

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎 洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 S M B Cファンドラップ・欧州株 S M B Cファンドラップ・新興国株 S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・米国債 S M B Cファンドラップ・欧州債 S M B Cファンドラップ・新興国債 S M B Cファンドラップ・J-REIT S M B Cファンドラップ・G-REIT S M B Cファンドラップ・コモディティ S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本グロース株：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本中小型株：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・米国株：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・欧州株：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・新興国株：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本債：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・米国債：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・欧州債：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・新興国債：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・J-REIT：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・G-REIT：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・コモディティ：1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

S M B C ファンドラップ・日本バリュース株  
 S M B C ファンドラップ・日本グロース株  
 S M B C ファンドラップ・日本中小型株  
 S M B C ファンドラップ・米国株  
 S M B C ファンドラップ・欧州株  
 S M B C ファンドラップ・新興国株  
 S M B C ファンドラップ・日本債  
 S M B C ファンドラップ・米国債  
 S M B C ファンドラップ・欧州債  
 S M B C ファンドラップ・新興国債  
 S M B C ファンドラップ・J-REIT  
 S M B C ファンドラップ・G-REIT  
 S M B C ファンドラップ・コモディティ  
 S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

以下、上記ファンドを総称して「S M B C ファンドラップ・シリーズ」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

S M B C ファンドラップ・日本バリュース株：	FW日本バリュース株
S M B C ファンドラップ・日本グロース株：	FW日本グロース株
S M B C ファンドラップ・日本中小型株：	FW日本中小型株
S M B C ファンドラップ・米国株：	FW米国株
S M B C ファンドラップ・欧州株：	FW欧州株
S M B C ファンドラップ・新興国株：	FW新興国株
S M B C ファンドラップ・日本債：	FW日本債
S M B C ファンドラップ・米国債：	FW米国債
S M B C ファンドラップ・欧州債：	FW欧州債
S M B C ファンドラップ・新興国債：	FW新興国債
S M B C ファンドラップ・J-REIT：	FWJ-REIT
S M B C ファンドラップ・G-REIT：	FWG-REIT
S M B C ファンドラップ・コモディティ：	FWコモディティ
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド：	FWヘッジファンド

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

S M B C ファンドラップ・日本バリュース株は追加型株式投資信託（契約型）の受益権、S M B C ファンドラップ・日本バリュース株を除くファンドは追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」

といします。)。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、以下の通りとします。

ファンド名	発行価格
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株 S M B C ファンドラップ・J-REIT	取得申込受付日の基準価額
S M B C ファンドラップ・日本グロース株 S M B C ファンドラップ・日本中小型株 S M B C ファンドラップ・米国株 <sup>(注1)</sup> S M B C ファンドラップ・日本債 S M B C ファンドラップ・G-REIT S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
S M B C ファンドラップ・欧州株 <sup>(注1)</sup> S M B C ファンドラップ・新興国株 <sup>(注1)</sup> S M B C ファンドラップ・米国債 <sup>(注1)</sup> S M B C ファンドラップ・欧州債 <sup>(注1)</sup> S M B C ファンドラップ・新興国債 <sup>(注1)</sup> S M B C ファンドラップ・コモディティ <sup>(注1)</sup>	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

(注1) 以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得の申込みを受け付けないものとします。

ファンド名	取得申込受付不可日
S M B C ファンドラップ・米国株	取得申込受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・コモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日と同日の場合

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または

変更により、変更されることがあります。

（注2）基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

（7）【申込期間】

平成22年12月28日から平成23年12月26日までです。

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

（8）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（販売会社）については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

（9）【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください（詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。）。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

## (11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

## (12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行

ありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

## ファンドの基本的性格

当ファンドにおける社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。  
<商品分類表>

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年 1 回	グローバル	
大型株 中小型株	年 2 回	日本	
債券 一般	年 4 回	北米	ファミリーファンド
公債	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	
社債		アジア	
その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 ( 毎月 )	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 一般 ) )	その他 ( )	アフリカ	
資産複合 ( )		中近東 ( 中東 )	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本グロース株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。



## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本グロース株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	
株式 一般	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド	
大型株 中小型株	年 2 回	日本		
債券 一般	年 4 回	北米		
公債	年 6 回 ( 隔月 )	欧州		
社債	年 12 回 ( 毎月 )	アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米		ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 一般 ) )		アフリカ		
		中近東 ( 中東 )		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 ( 毎月 )	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 ( )	中南米	
その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 中小型株 ) )		アフリカ	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 ( 中東 )	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 中小型株））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（中小型株）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（中小型株）とは、目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・米国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・米国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	ファミリーファン ド	あり ( )
	年12回 ( 毎月 )	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 一般 ) )	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 ( 中東 )		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ( )
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
	年 6 回 ( 隔月 )	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 ( 毎月 )	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米		
その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 一般 ) )		アフリカ		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 ( 中東 )		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。



## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ( )
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信		中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・日本債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	
	年 12 回 ( 毎月 )	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 ( )	中南米	
その他資産 ( 投資信託証券 ( 債券 一般 ) )		アフリカ	
		中近東 ( 中東 )	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・米国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	<b>債券</b>
<b>追加型</b>		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・米国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	ファミリーファ ンド	あり ( )
	年12回 ( 毎月 )	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米		なし
その他資産 ( 投資信託証券 ( 債券 一般 ) )		アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	
		中近東 ( 中東 )		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	<b>債券</b>
<b>追加型</b>		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	ファミリーファ ンド	あり ( )
	年12回 ( 毎月 )	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米		なし
その他資産 ( 投資信託証券 ( 債券 一般 ) )		アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	
		中近東 ( 中東 )		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	<b>債券</b>
<b>追加型</b>		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。



## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	ファミリーファ ンド	あり ( )
	年12回 ( 毎月 )	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信		中南米		なし
その他資産 ( 投資信託証券 ( 債券 一般 ) )	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	
		中近東 ( 中東 )		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	欧州	
	年 12 回 ( 毎月 )	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	年 12 回 ( 毎月 )	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 ( 投資信託証券 ( 不動産投信 ) )	その他 ( )	アフリカ	
		中近東 ( 中東 )	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を含まず)		
	年 2 回			
	年 4 回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年 6 回 ( 隔月 )	北米	ファミリーファ ンド	あり ( )
	年12回 ( 毎月 )	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含まず）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含まず）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
<b>追加型</b>	<b>内外</b>	<b>その他資産 (商品)</b>
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

その他資産(商品)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、当ファンドの投資収益は実質的に商品を源泉としております。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファ ンド	あり ( )
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ( )	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))		中南米	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 その他債券））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（その他債券）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（その他債券）とは、目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
<b>追加型</b>		不動産投信	<b>特殊型 (絶対収益追求型)</b>
	<b>内外</b>	その他資産 ( )	
		<b>資産複合</b>	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 特殊型（絶対収益追求型）

...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。絶対収益追求型とは、目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。



## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)			
	年2回				ブル・ベア型
	年4回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	北米	ファミリー ファンド	あり ( )	条件付運用型
	年12回 (毎月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米		なし	絶対収益追求型
その他資産 (投資信託証券)	その他 ( )	アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)			その他 ( )
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券）

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

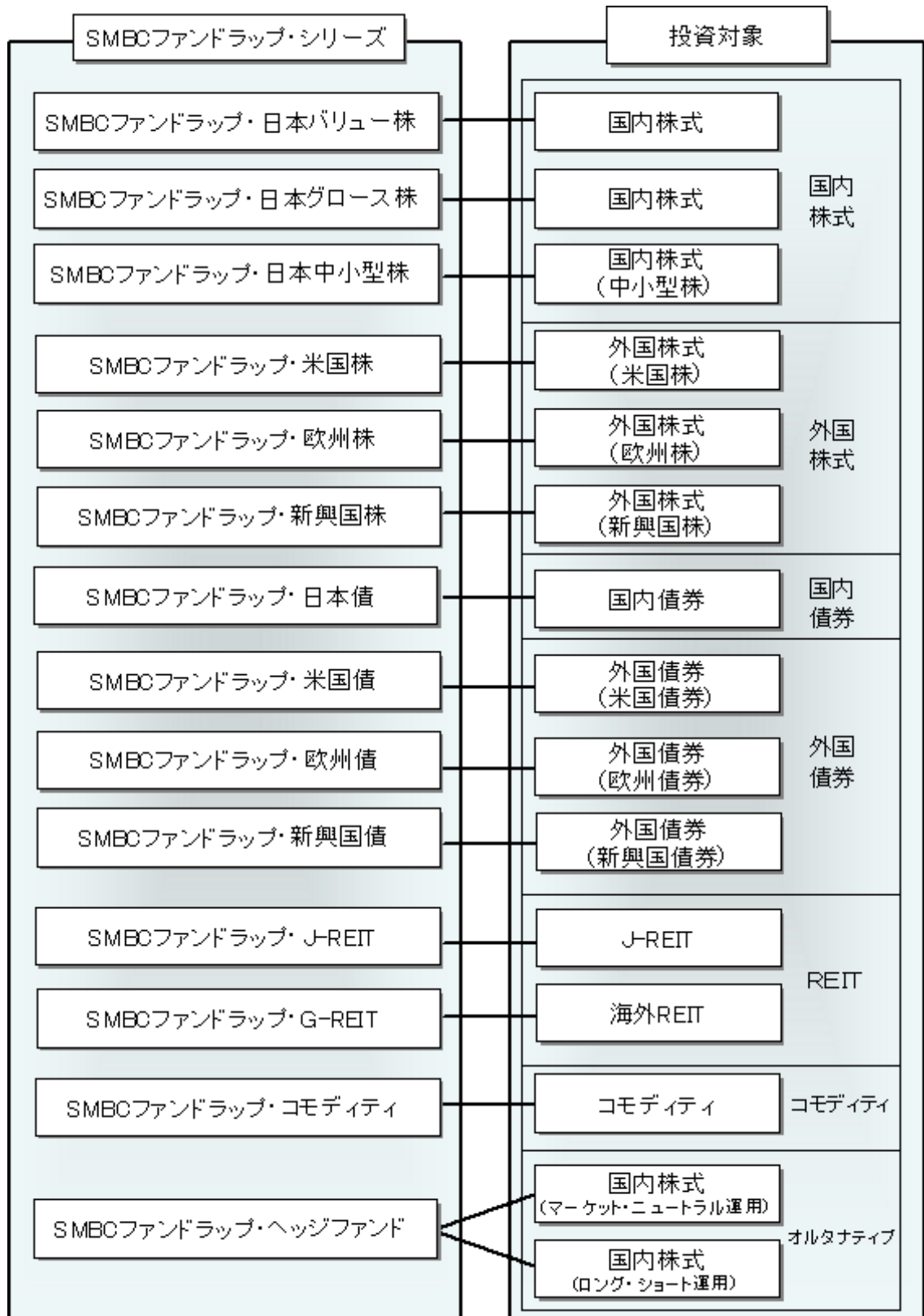
為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

「S M B Cファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたS M B Cファンドラップ専用ファンドです。



## 信託金の限度額

信託金の限度額は、以下のとおりとします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、以下の限度額を変更することができます。

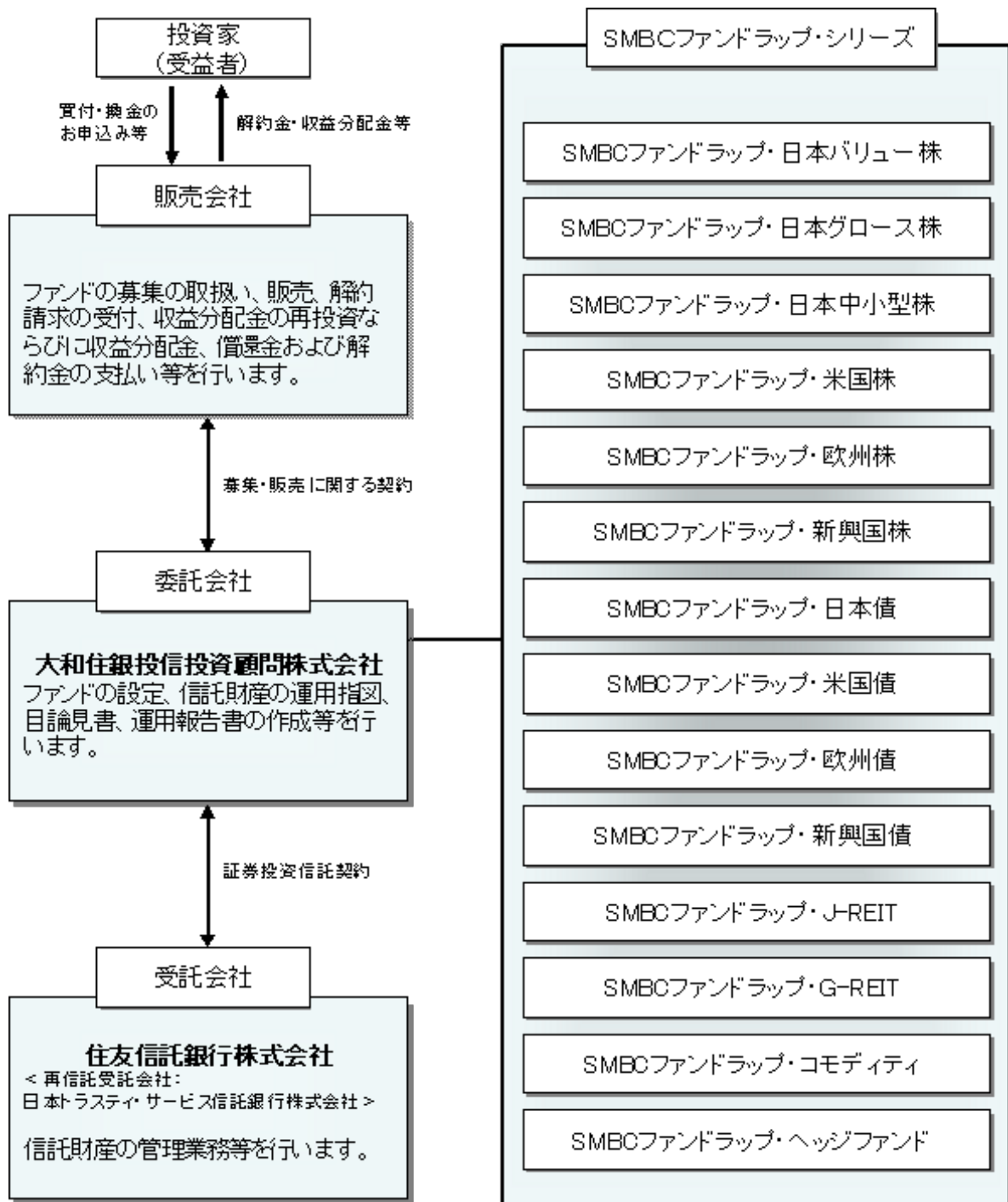
ファンド名	信託金の限度額
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株 S M B C ファンドラップ・日本グロース株 S M B C ファンドラップ・米国株 S M B C ファンドラップ・欧州株 S M B C ファンドラップ・新興国株 S M B C ファンドラップ・日本債 S M B C ファンドラップ・米国債 S M B C ファンドラップ・欧州債 S M B C ファンドラップ・新興国債 S M B C ファンドラップ・G-REIT S M B C ファンドラップ・コモディティ	各ファンドにつき5,000億円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株 S M B C ファンドラップ・J-REIT S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	各ファンドにつき2,000億円

## (2)【ファンドの沿革】

平成19年2月20日 信託契約締結

平成19年2月20日 当ファンドの設定・運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】



以下のファンドについては、下記の通りマザーファンドへの投資を行います。

ファンド名	投資対象とするマザーファンド
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	国内株式マザーファンド

S M B Cファンドラップ・J-REIT	J-REITマザーファンド
S M B Cファンドラップ・G-REIT	海外REITマザーファンド

上記以外のファンドについては、主に別に定める指定投資信託証券へ投資します。ただし、指定投資信託証券（マザーファンドを除く）が複数でない場合は、原則として「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。また、指定投資信託証券（マザーファンドを除く）が複数の場合でも、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資することがあります。

#### < 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要 >

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

S M B Cファンドラップ・米国株においては、運用指図にかかる権限を投資顧問会社（T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッド<sup>\*</sup>（所在地：英国ロンドン））へ委託し、投資顧問会社が当該ファンドにおける運用等を行います。投資顧問会社とは、当ファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

\* 「T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッド」は、2010年12月31日付けで、商号を「T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド」に変更する予定です。なお、運用哲学、運用プロセスおよび運用体制に変更はありません。本書において、以下同じです。

S M B Cファンドラップ・G-REITにおいては、投資対象のマザーファンドの運用指図にかかる権限をマザーファンドの投資顧問会社（シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシー（所在地：米国メリーランド州ボルチモア））へ委託し、マザーファンドの投資顧問会社が当該マザーファンドにおける投資判断、発注等を行います。マザーファンドの投資顧問会社とは、マザーファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

#### < 委託会社等の概況 >（平成22年10月末現在）

- ・ 名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ・ 代表者の役職氏名 代表取締役社長 横井 正道
- ・ 本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立  
平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得  
平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更
- ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ ・ コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーラン ド州ボルチモア イースト プラッ トストリート100	385,000	10.0

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

S M B Cファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたS M B Cファンドラップ専用ファンドです。

主として指定投資信託証券へ投資するファンドにおける指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、S M B Cフレンド証券株式会社からの投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては下記のような運用ができない場合があります。

S M B Cフレンド証券株式会社のS M B Cファンドラップに関する事業等は会社分割により、平成23年1月1日付けでS M B Cフレンド証券株式会社から日興コーディアル証券株式会社に事業統合され、同日以降は日興コーディアル証券株式会社からの投資助言を受ける予定です。本書において、以下同じです。

## 各ファンドの投資方針

ファンド名	投資方針
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> <li>・マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。</li> <li>・わが国の株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外の資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</li> </ul>



ファンド名	投資方針
S M B Cファンド ラップ・日本グ ロース株	<ul style="list-style-type: none"><li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li><li>・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li><li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li><li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li></ul>
S M B Cファンド ラップ・日本中小 型株	<ul style="list-style-type: none"><li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li><li>・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li><li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li><li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li></ul>

ファンド名	投資方針
S M B Cファンド ラップ・米国株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>・運用指図にかかる権限をT・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドへ委託します。</li> <li>・指定投資信託証券への投資配分は、当初は原則として以下のとおりとすることを基本とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>成長性重視の運用：概ね40%程度</li> <li>バリュー重視の運用：概ね40%程度</li> <li>優良株重視の運用：概ね20%程度</li> </ul> </li> <li>・上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。</li> </ul>
S M B Cファンド ラップ・欧州株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

ファンド名	投資方針
S M B Cファンド ラップ・新興国株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
S M B Cファンド ラップ・日本債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
S M B Cファンド ラップ・米国債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

ファンド名	投資方針
S M B Cファンド ラップ・欧州債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
S M B Cファンド ラップ・新興国債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
S M B Cファンド ラップ・J-R E I T	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-REITマザーファンドへの投資を通じて、わが国の不動産投資信託証券（J-REIT）を主要投資対象とします。</li> <li>・マザーファンドの運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。</li> <li>・銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。</li> <li>・東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> </ul>

ファンド名	投資方針
S M B Cファンド ラップ・G-R E I T	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外REITマザーファンドへの投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券（REIT）を主要投資対象とします。</li> <li>・グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。</li> <li>・S&amp;P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> <li>・マザーファンドの運用の指図に関する権限をシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエーステート・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。</li> <li>・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
S M B Cファンド ラップ・コモディ ティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>（注1）</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

ファンド名	投資方針
S M B Cファンド ラップ・ヘッジ ファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券を主要投資対象とします。</li> <li>・投資する投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して運用を行うものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>・指定投資信託証券への投資配分は、当初は原則として以下のとおりとすることを基本とします。  日本株式マーケット・ニュートラル運用：概ね60%程度 日本株式ロング・ショート運用：概ね40%程度</li> <li>・上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。</li> </ul>

(注1) ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンドは、主に以下の指定投資信託証券へ投資するものとします。

指定投資信託証券の選定、追加・変更は、S M B Cフレンド証券株式会社からの投資助言に基づき行います。下記の指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
S M B Cファンドラップ・ 日本グロース株	S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）
S M B Cファンドラップ・ 日本中小型株	インベスコ / F O F s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）
S M B Cファンドラップ・ 米国株	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Growth Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Value Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・ バリュース・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Blue Chip Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USブルーチップ・ エクイティ・ファンド)

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
S M B C ファンドラップ・欧州株	シュローダー / FOF s 用欧州株F (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・新興国株	ピクテ / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・日本債	三井住友 / FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・米国債	ブラックロック / FOF s 用米国債F (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・欧州債	ドイチェ / FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・新興国債	ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・コモディティ	パインブリッジ / FOF s 用コモディティF (適格機関投資家限定)
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	大和住銀 / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)
	大和住銀 / FOF s 用日本株LS (適格機関投資家限定)

(注2) 上記ファンドのうち指定投資信託証券が複数でないファンドは、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。なお、投資対象とする親投資信託は、将来変更になる場合があります。

#### < T . ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの概要 >

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国 T . ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社である T . ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T . ロウ・プライス・アソシエイツ・インクおよび T . ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの親会社である T . ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T . ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドは、T . ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

#### < シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーの概要 >

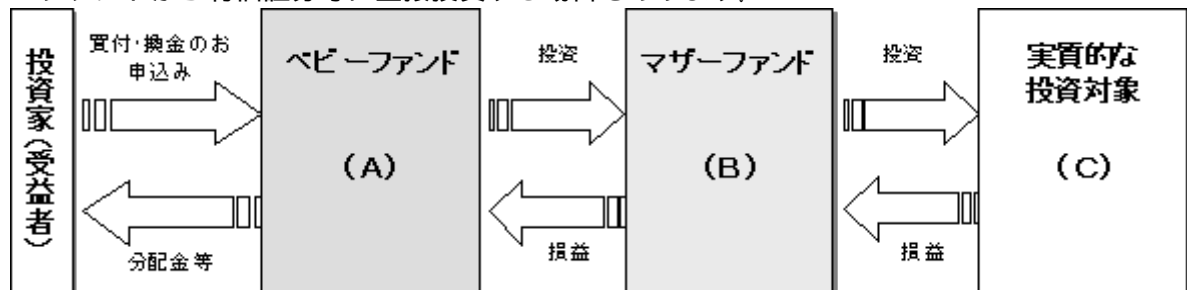
シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービー・リチャードエリス・グループの不動産証券専門の運用会社です。同社は、シービー・リチャードエリス・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

## ファンドの仕組み

<FW日本バリュー株 / FWJ-REIT / FWG-REIT>

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。なお、ベビーファンドから有価証券等に直接投資する場合があります。

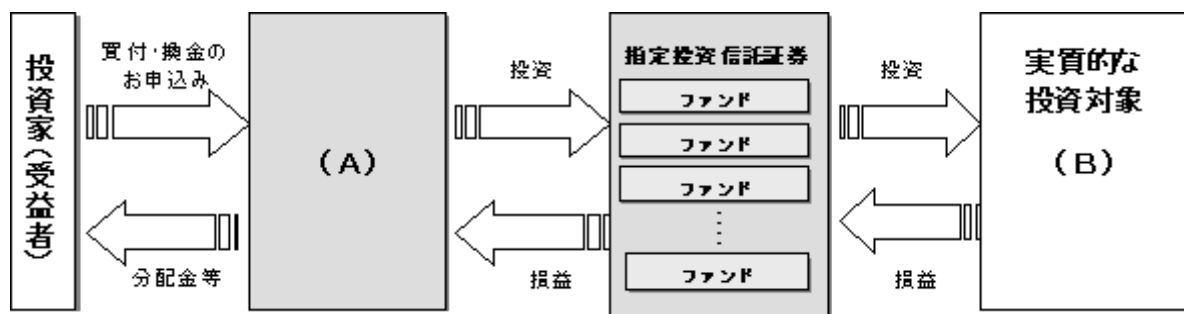


上記の図における（A）、（B）、（C）は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)	(C)
S M B C ファンドラップ・ 日本バリュー株	国内株式マザーファンド	わが国の株式
S M B C ファンドラップ・ J-REIT	J-REITマザーファンド	わが国の不動産投資信託証券 (J-REIT)
S M B C ファンドラップ・ G-REIT	海外REITマザーファンド	世界各国の不動産投資信託証券 (REIT)

<FW米国株 / FWヘッジファンド>

複数の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



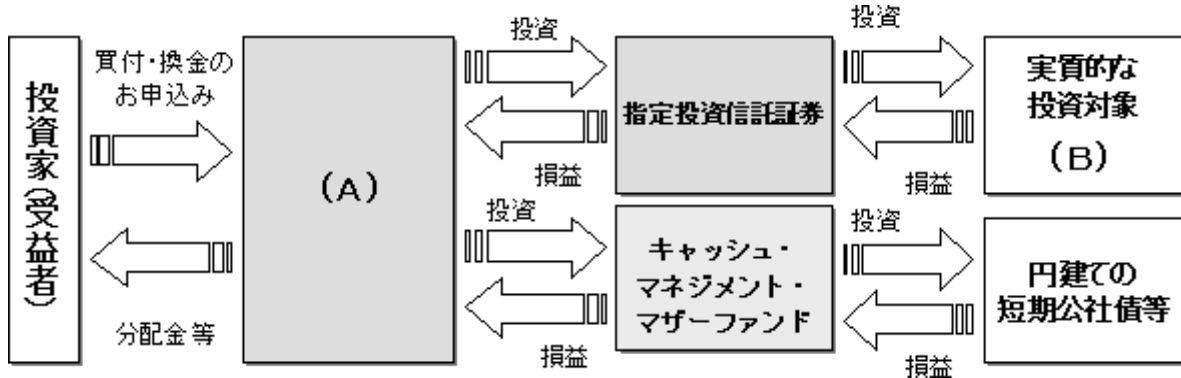


上記の図における（A）、（B）は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとし  
ます。

（A）	（B）
S M B Cファンドラップ・米国株	米国の株式
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	わが国の株式等

<FW日本グロース株 / FW日本中小型株 / FW欧州株 / FW新興国株 / FW日本債 / FW米国債 / FW欧州  
債 / FW新興国債 / FWコモディティ>

指定投資信託証券および親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資  
対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



上記の図における（A）、（B）は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとし  
ます。

（A）	（B）
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	わが国の株式
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	わが国の株式
S M B Cファンドラップ・欧州株	欧州の株式
S M B Cファンドラップ・新興国株	新興国の株式
S M B Cファンドラップ・日本債	わが国の公社債
S M B Cファンドラップ・米国債	米国通貨建ての公社債
S M B Cファンドラップ・欧州債	欧州通貨建ての公社債
S M B Cファンドラップ・新興国債	新興国の公社債
S M B Cファンドラップ・コモディティ	商品指数連動債

## (2) 【投資対象】

### 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

<FW日本バリュー株>

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

## イ．為替手形

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

## 運用の指図範囲

< F W日本バリュース株 >

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された国内株式マザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証券で、前各号の証券または証券の性質を有するもの
- 13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．オプションを表示する証券または証券（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいい、有価証券に係るものに限り、）
- 17．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）

19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）  
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1の証券または証書、12ならびに17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券および12ならびに17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13の証券および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F Wコモディティ >

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F W米国株 >

委託会社（委託会社から運用指図に関する権限の委託を受けたものを含みます。）は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F WJ-REIT、F WG-REIT >

委託会社は、信託金を主として、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託<sup>( )</sup>に投資するほか、次に掲げる有価証券

（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（ ）親投資信託は、各々の場合において以下のものが該当します。

S M B C ファンドラップ・J-REIT：J-REITマザーファンド

S M B C ファンドラップ・G-REIT：海外REITマザーファンド

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### < F Wヘッジファンド >

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

#### < F W日本バリュー株 >

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

また、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から5までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、  
F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジ  
ファンド >

- 1 . 預金
- 2 . 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第14号に規定する受益証券発行信託を除き  
ます。）
- 3 . コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

[次へ](#)

S M B C ファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要
--

S M B C ファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

<p>指定投資信託証券等の概要は、平成22年10月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。今後、指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。</p> <p>また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。</p>
---

## 1．国内株式マザーファンド

### < マザーファンドの概要 >

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。

申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は、翌営業日）

ベンチマークについて	<p>TOPIX（東証株価指数）は、東証市場第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所が算出、公表を行っています。TOPIXは東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としており、東証市場第一部の時価総額を基準時価総額（昭和43年1月4日における東証市場第一部全銘柄の時価総額を100とする。）で除して算出されます。有償増資、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、基準時価総額がその都度修正されます。</p> <p>TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。</p> <p>株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。</p>
その他	-

#### < 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

#### < 運用プロセス >

##### 1．銘柄選択

「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュエーション銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高/割安判断を業種・規模毎に行います。

##### 2．業種規模別配分

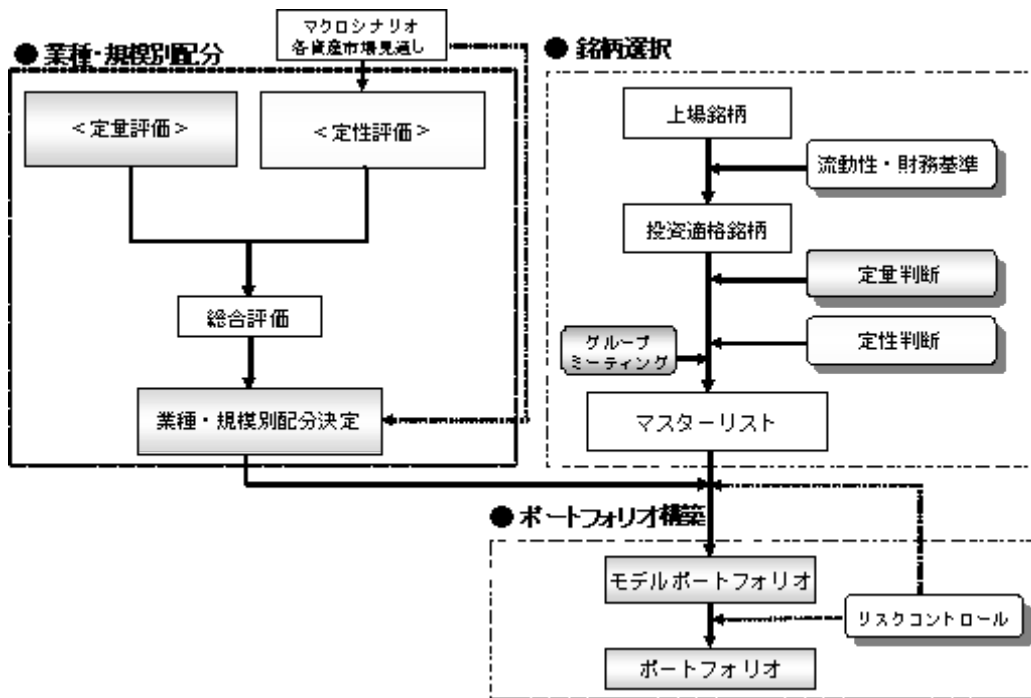
トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

##### 3．リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離および組み入れ制限の管理等



## 銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



## 2. S M A M / F O F s 用日本グロース株 F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	当ファンドは、国内株式リサーチ & 集中投資型マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の成長を目指した運用を行います。
ベンチマーク	なし
主要投資対象	国内株式リサーチ & 集中投資型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。 個別企業のファンダメンタルズ分析に基づき、魅力度の高い個別銘柄への集中投資により中長期的に良好なリターンを獲得することを目指します。 ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の相対的魅力度や時価総額等を勘案して組入銘柄の構成比を決定します。 個別銘柄については、委託会社による業績予想を基に目標株価を決定し、目標株価の達成確度が高いと判断される銘柄に投資します。 実質的な株式の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。また、先物取引等を利用して実質的な組入比率を変動させることがあります。
主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
設定日	平成21年12月24日
信託期間	無期限
収益分配	年1回（原則として7月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が基準価額・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.63%（税抜：0.6%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	なし
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。

国内トップレベルの研究体制をベースに、明確な運用スタイル・運用プロセスに基づき、様々な運用商品を取り揃えております。内外株式、内外債券といったいわゆる伝統的資産はもとより、アジア・中国株式、オルタナティブ商品、不動産投信などを投資対象とした豊富な商品ラインナップは多様化するお客さまのニーズに十分お応えできるものと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

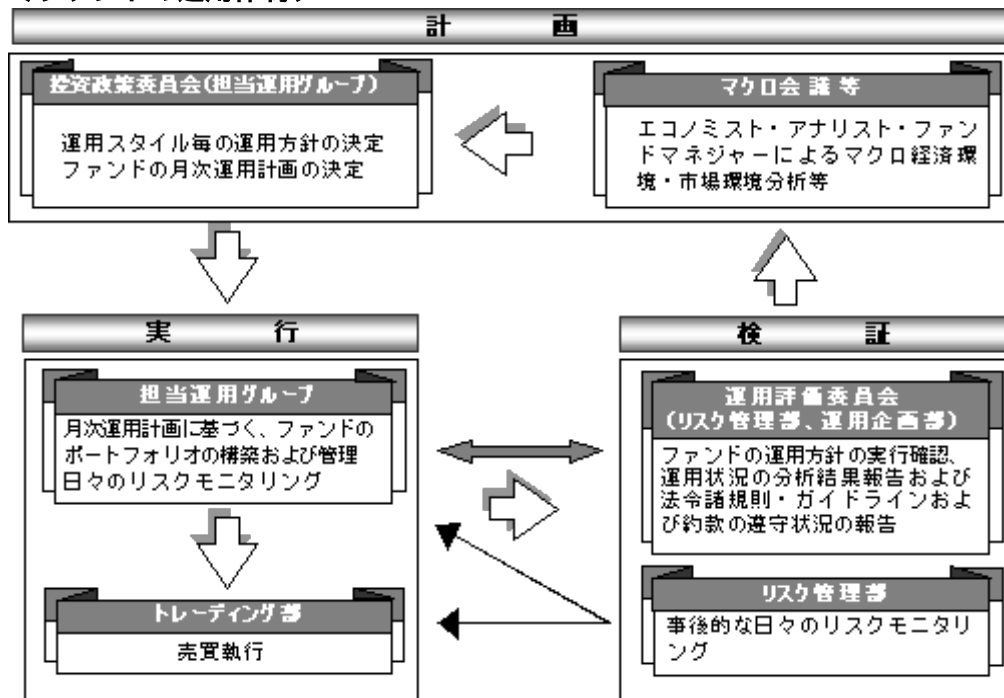
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

## 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。



## 3．インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	インベスコ投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	中央三井アセット信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	主として、インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド受益証券への投資を通じて、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
ベンチマーク	JASDAQ INDEX
主要投資対象	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、新興市場（JASDAQ市場、東証マザーズ等）上場銘柄を中心とする成長性溢れるわが国の株式などに投資し、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。</p> <p>継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。</p> <p>銘柄の選定に当たっては、ボトムアップ・アプローチにより高い利益成長が見込まれる企業の中から、成長性を勘案した株価の割安度などを考慮します。</p> <p>JASDAQ INDEXをベンチマークとします。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として投資信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>
設定日	平成21年1月8日

信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
信託報酬	投資信託財産の純資産総額に対して年率0.6405%（税抜：0.61%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、投資信託財産にかかる監査報酬等を投資信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	JASDAQ INDEXとは、JASDAQ市場上場の内国株式全銘柄（新株予約権証券、算出対象除外後の上場廃止が決定された銘柄、算出対象組入前の新規上場銘柄等を除きます。）を対象として、株式会社大阪証券取引所が算出・公表する株価指数の一種であり、同市場に上場されている株式全体の株価動向を表す指標です。 JASDAQ INDEXは、株式会社大阪証券取引所の知的財産であり、当該指数の算出、数値の公表、利用など各株価指数に関する権利は当取引所が所有しています。JASDAQ INDEXは、株式会社大阪証券取引所の登録商標です。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

インベスコ投信投資顧問株式会社は、世界各地の拠点の連携により展開する独立系資産運用会社インベスコ・リミテッド傘下の日本法人です。日本では1983年にビジネスを開始して以来、四半世紀以上にわたって資産運用サービスを提供しています。

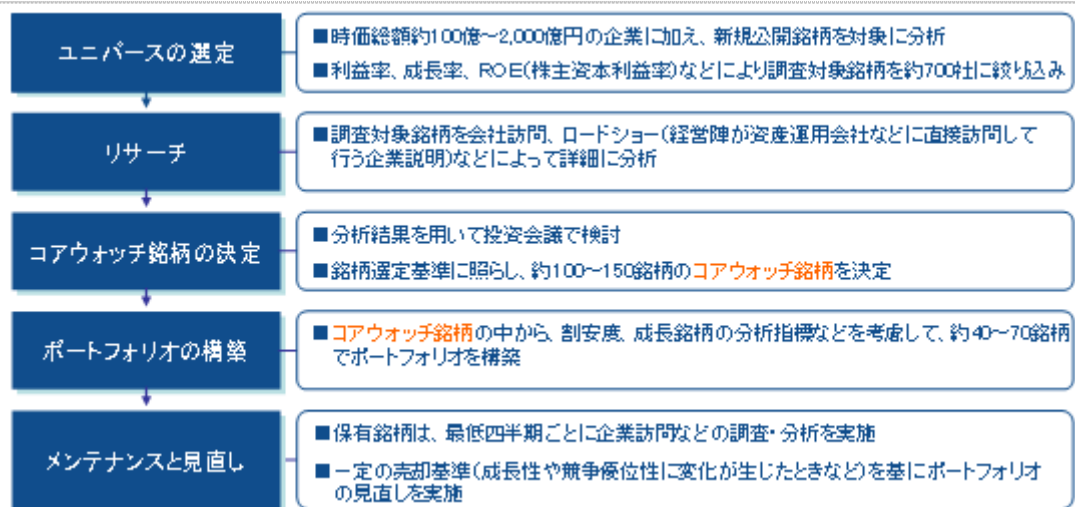
#### < 投資哲学 >

##### 成長株に投資する

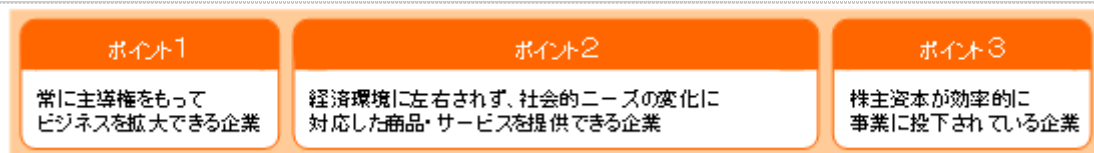
当ファンドは、継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。

一般的に、中小型株が大型株に成長していく局面が、企業のライフサイクルの中で最も成長力が高く、株式市場でも脚光を浴びる時期であると考えます。こういった局面に集中投資することによってリターンを最大化するのが成長株投資の狙いです。

## &lt;運用プロセス&gt;



## &lt;コアウォッチ銘柄の銘柄選定基準&gt;





## &lt; 運用体制 &gt;

ファンドの運用体制の概要	
運用に関する組織	当ファンドおよびマザーファンドは、株式運用第二部によって運用されます。当該運用部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。トレーディング部は、運用部門から売買の指図を受け、発注を行います。
内部管理および意思決定を監督する組織	コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて運用部門へ是正を指示し、是正状況を確認します。 運用部門の運用管理部（3名程度）は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果を各運用部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。 運用リスク管理委員会（10名程度）は、運用管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。
運用に関する社内規定	ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

\* 上記運用体制における組織名称などは、平成22年10月29日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## 4. T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV

USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド  
（以下「ラージキャップ・グロースF」）

USラージキャップ・バリュウ・エクイティ・ファンド  
（以下「ラージキャップ・バリュウF」）

USブルーチップ・エクイティ・ファンド（以下「ブルーチップF」）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

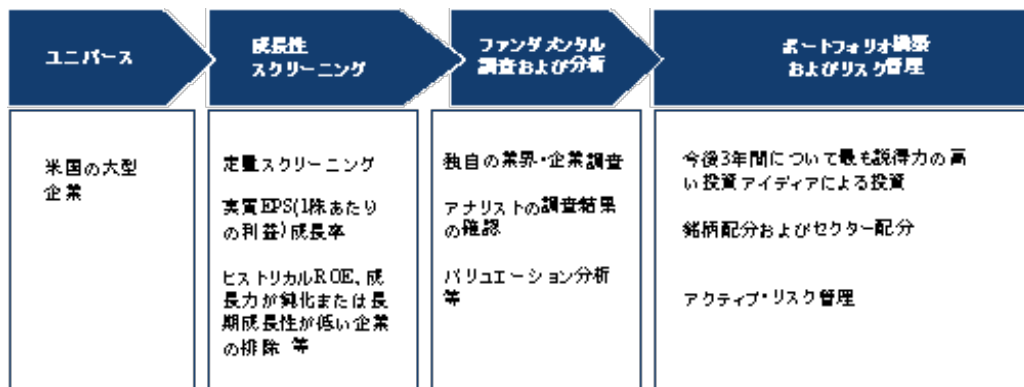
運用会社	T.ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービ シーズ・リミテッド (T. Rowe Price Global Investment Services, Limited.) 所 在地：英国
投資顧問会社	T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) 所在地：米国
事務代行会社	JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
運用基本方針	<ラージキャップ・グロースF> 米国株の中から、独自の成長性分析とファンダメンタルズ分 析により、高い利益成長が見込まれる企業へ投資します。 <ラージキャップ・バリュウF> 米国株の中から、過去の株価水準や企業の本質的な価値に比 べて、相対的に割安な企業へ投資します。 <ブルーチップF> 米国株の中から業界での地位が高く、強固な財務体質を有し、 平均以上の利益率を確保できる企業へ投資します。
参考指標	<ラージキャップ・グロースF> ラッセル1000グロース・インデックス <ラージキャップ・バリュウF> ラッセル1000バリュウ・インデックス <ブルーチップF> S & P 500インデックス
主要投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
設定日	<ラージキャップ・グロースF> 2003年7月31日 <ラージキャップ・バリュウF> 2001年6月28日 <ブルーチップF> 2001年7月28日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。  上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸 費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかか る監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支 弁されます。（その他費用については、運用状況等により変動す るものであり、事前に料率、上限額等を記載することができませ ん。）
毎計算期間終了日	毎年12月末日
参考指標について	-
その他	-

## &lt;運用会社の概要&gt;

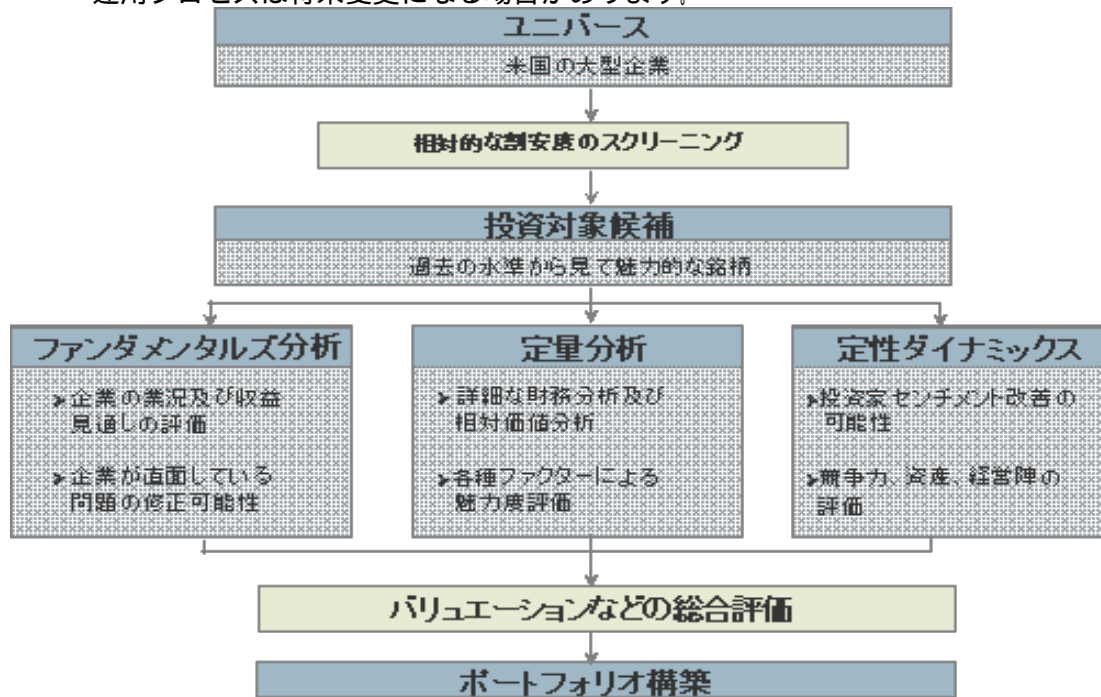
T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドは、米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクおよびT・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

## &lt;ラージキャップ・グロースFの運用プロセス&gt;

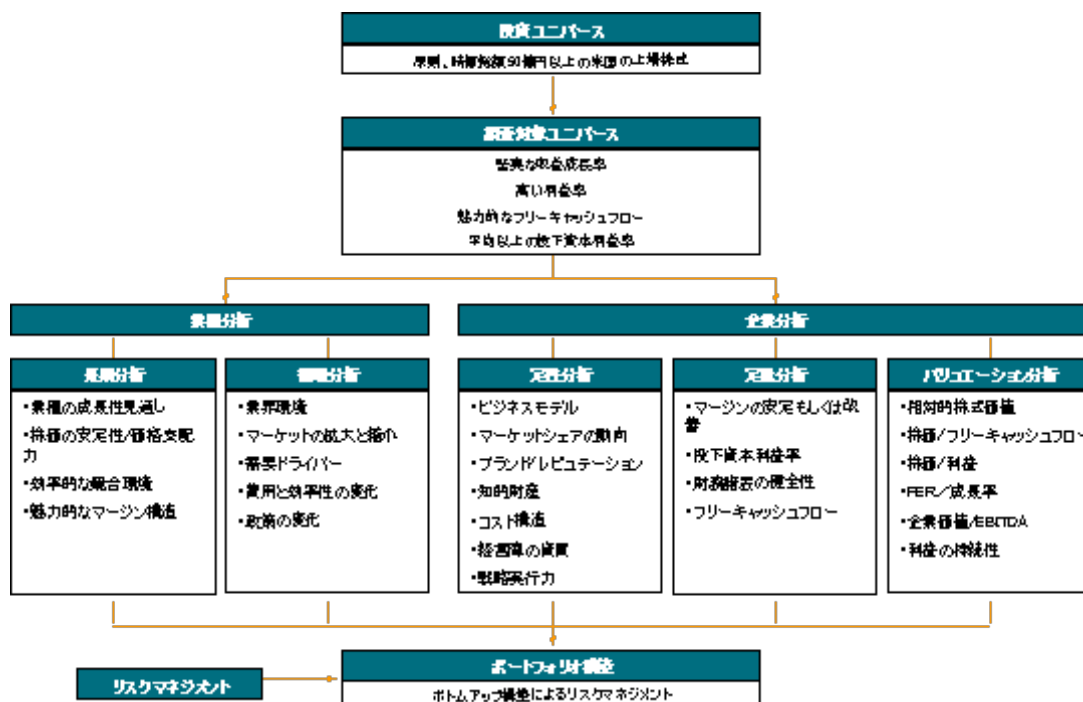
運用プロセスは将来変更になる場合があります。



< ラージキャップ・バリューFの運用プロセス >  
運用プロセスは将来変更になる場合があります。



< ブルーチップFの運用プロセス >  
運用プロセスは将来変更になる場合があります。



[次へ](#)

## 5．シュローダー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	シュローダー証券投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	主としてシュローダー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	シュローダー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に欧州各国の株式等およびそれに準ずるものについて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。</p> <p>株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況また市況等を勘案し、弾力的に変更します。</p> <p>国別の投資配分については各国の市場動向等投資環境を勘案し、弾力的に変更します。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限

収益分配	毎決算（毎年7月25日、当該日が休業日の場合翌営業日）時に、委託会社は、分配対象額および市況動向等を勘案し収益分配金額を決定します。ただし、市況動向等によっては、収益分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.735%（税抜0.70%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用およびこれらにかかる消費税等相当額、外貨建資産の保管等に関する費用、信託事務の処理等費用（監査費用等）等を信託財産でご負担いただきます。（これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（当該日が休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

シュローダー証券投信投資顧問株式会社は、英国ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開する国際金融グループであるシュローダー・グループの中核拠点と位置付けられ、1985年に今日の前身である（株）シュローダー・インベストメント・マネージメントとして日本における資産運用業務を開始しました。

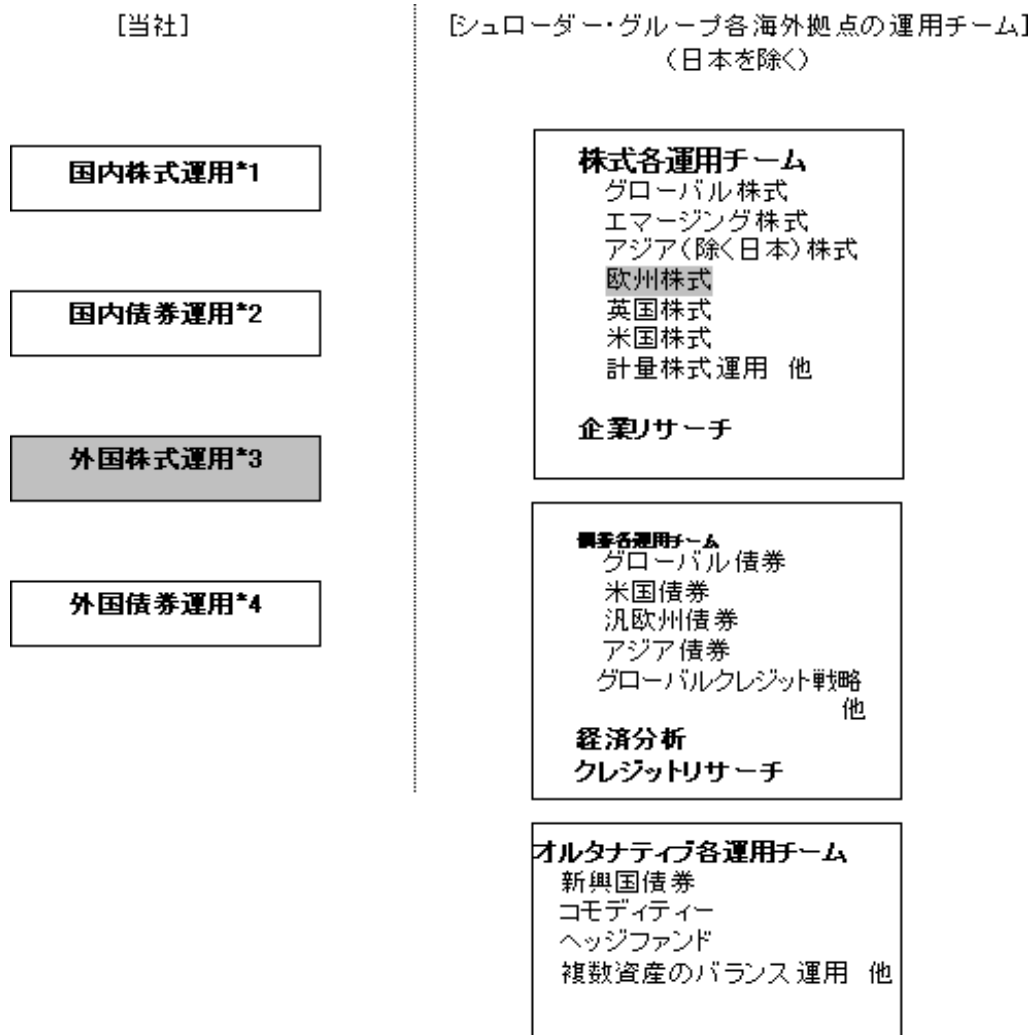
マザーファンドの運用指図権限の委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド（所在地：英国ロンドン）は、シュローダー・グループの英国における投資運用部門として1985年に設立されました。英国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他の関連する業務を行っています。同社は、シュローダー・グループのネットワークを活かし、世界各地のアナリストの企業調査に基づいて有望な銘柄を発掘します。

## &lt;運用体制と運用プロセス&gt;

シュロージャー証券投信投資顧問（外国株式運用担当）がファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

なお、ファンドの主要投資対象であるシュロージャー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンドの運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、シュロージャー証券投信投資顧問が「投資運用業務に係る業務運営規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループ全体での運用体制を示しています。）で臨みます。



- \*1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- \*2 国内債券運用における投資戦略の策定、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- \*3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- \*4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図





## 6. ピクテ / FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット指数（円換算）
主要投資対象	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>親投資信託受益証券への投資を通じて、主としてエマージング諸国の株式（預託証券およびカントリーファンドを含みます。）に投資します。</p> <p>個別銘柄の選択にあたっては、ボトムアップ手法によるバリュー・アプローチにより行ないます。</p> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。</p> <p>親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、配当等収益および売買益は信託財産に留保することを基本としつつ、基準価額水準も勘案した上で、分配額を決定する方針です。また、信託財産に留保した利益は、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率1.008%（税抜0.96%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	当ファンドは、解約請求時に解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット指数の円換算ベースの指数は、Morgan Stanley Capital International（MSCI）が開発したMSCI Emerging Market Index のドルベースの指数を、委託会社が円ベースに換算した指数です。MSCIが開発したこれらの指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

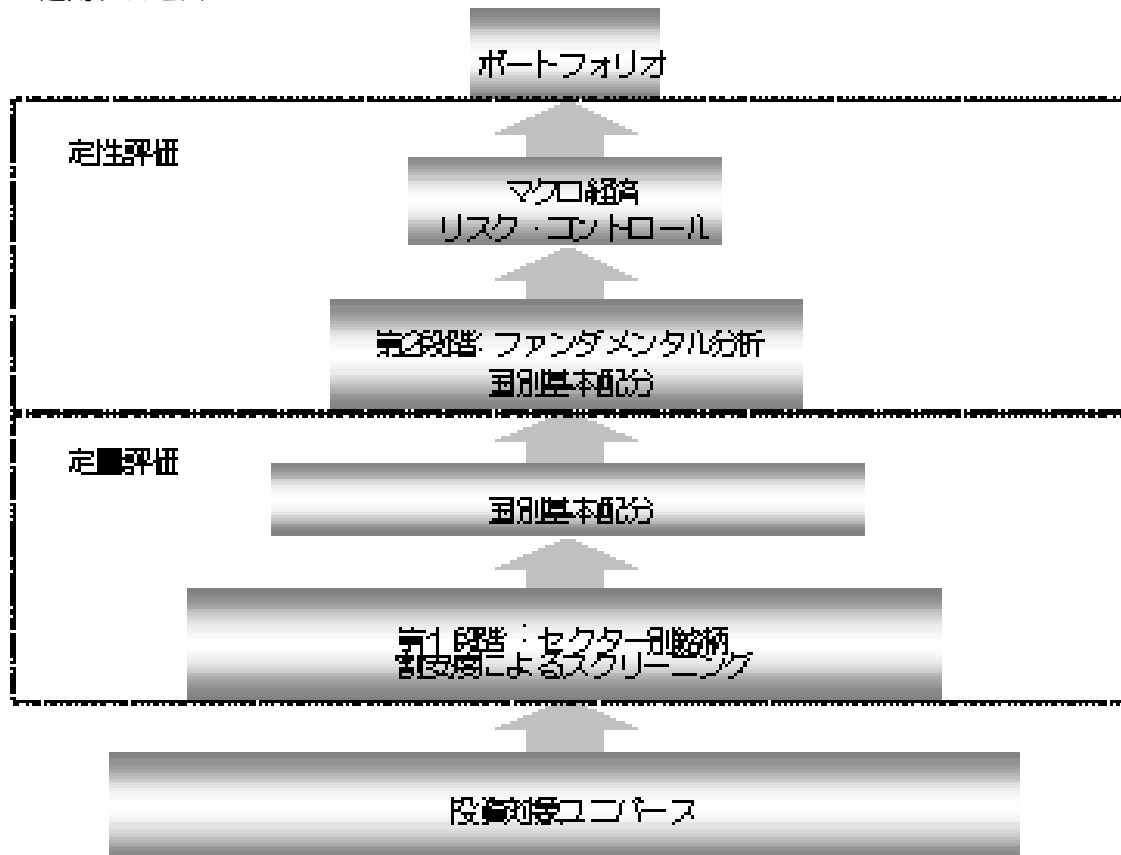
## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

ピクテ・グループの中核である「ピクテ銀行」は、スイス・ジュネーブで1805年の創業以来2世紀にわたり資産運用専門銀行（プライベート・バンク）として、世界中の投資家から厚い信頼を得ています。

「ピクテ投信投資顧問株式会社」は、「ピクテ銀行」の伝統ある運用サービスを日本の投資家に提供すべく日本法人として設立され、日本の投資家のニーズに合った資産運用業務を行なっています。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」は、ピクテ・グループの機関投資家向け運用サービスのグローバル運用拠点として1995年に英国ロンドンに設立され、世界の年金基金、投資信託の資産運用を行なっています。

## &lt;運用プロセス&gt;



## &lt;運用体制&gt;

マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図の権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」へ委託します。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」の運用体制は以下の通りです。



[前へ](#) [次へ](#)

## 7. 三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 債券
運用基本方針	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	NOMURA - BPI（総合）
主要投資対象	国内債券マザーファンド（B号）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券に投資を行い、中長期的にNOMURA - BPI（総合）（ベンチマーク）を上回る投資成果を目指して運用を行います。 国内債券マザーファンド（B号）受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 a. 主としてわが国の公社債に投資します。 b. 運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券以外の債券を取得する場合は、主要格付機関のいずれかよりBBB格相当以上の格付を得ていることを条件とします。また、その場合、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 上記の債券について、いずれの格付機関の格付もBBB格相当を下回ることとなった場合には、委託会社は、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合およびBBB格相当未満の債券合計への実質投資割合がそれぞれ信託財産の純資産総額の5%以下および10%以下となるよう、当該債券の売却等の指図を行うものとします。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、決算毎に原則として以下の方針に基づき分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配金額は、委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合や委託会社の判断によっては、分配を行わないこともあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.2205%（税抜0.21%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	「NOMURA - B P I（総合）」とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。「NOMURA - B P I（総合）」は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。国内トップレベルのリサーチ体制をベースに、明確な運用スタイル・運用プロセスに基づく、様々な運用商品を取り揃えております。内外株式、内外債券といったいわゆる伝統的資産はもとより、アジア・中国株式、オルタナティブ商品、不動産投信などを投資対象とした豊富な商品ラインナップは多様化するお客さまのニーズに十分お応えできるものと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

#### （イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

#### （ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

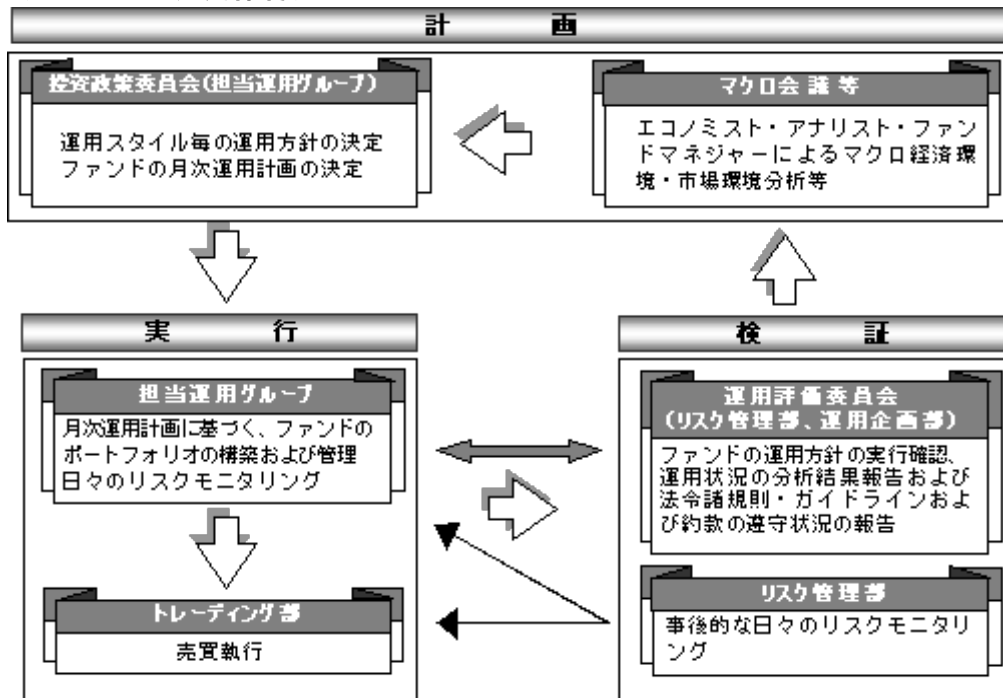
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

#### （ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

## 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。  
ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

## 8．ブラックロック / FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMBS、ABS等）に投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。
ベンチマーク	バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（円ベース）
主要投資対象	ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMBS、ABS等）に投資します。</p> <p>バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>公社債の投資においては、原則として投資適格格付（BBBマイナス、Baa3または同等の格付、またはそれ以上の格付）が付与されているもの、または同等の信用度を有すると判断されるものへの実質投資割合を投資信託財産の純資産の90%以上とすることを目指します。</p> <p>デュレーション・リスク、イールド・カーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の毎決算時（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.462%（税抜0.44%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、投資信託財産にかかる監査報酬等を投資信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（Barclays Capital U.S. Aggregate Index）とは、米ドル建ての固定利付投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわす債券インデックスです。
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

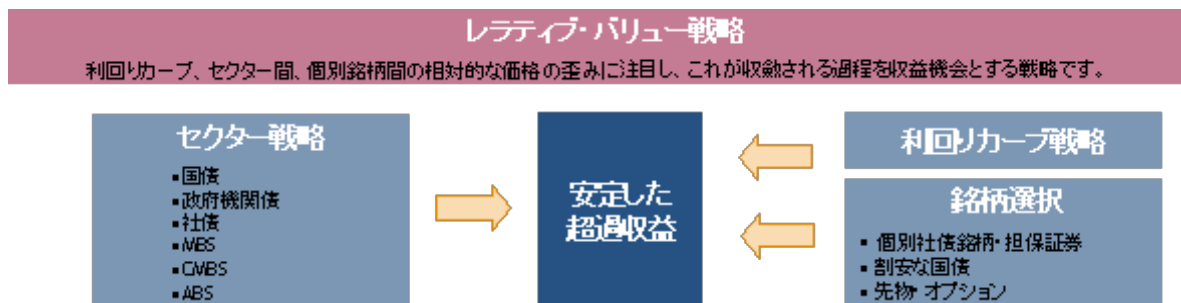
#### < 投資信託委託会社の概要 >

ブラックロックは、運用資産残高約3.15兆ドル<sup>\*</sup>（約279兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメント及びオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

\* 2010年6月末現在。（円換算レートは1ドル＝88.49円を使用）

#### < ブラックロックの債券運用の特色 >

ブラックロックは、金利・デュレーションについての相場観に過度に依存しない投資機会、計算可能な相対価値（「レティフ・バリュー」）に基づく投資機会を発見し、レティフ・バリューに基づき、多種多様な投資機会を積み重ねていくことにより、安定した超過収益をあげることが可能であると考えています。



#### < 投資対象債券の概要 >

<b>国債</b>	国が発行し、利子および元本の支払を行う債券	<b>MBS</b> [モーゲージ証券] 一般に、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券
<b>政府機関債</b>	政府機関が発行し、利子および元本の支払を行う債券	<b>CMBS</b> [商業不動産ローン担保証券] オフィスビルやショッピングセンターなど、非居住用不動産向けローンを担保に発行される証券
<b>社債</b>	一般の事業会社の発行する債券	<b>ABS</b> [資産担保証券] 不動産、貸付債権、売掛債権、リース債権などの資産・債権を裏付けとして発行される証券

#### < ファンドの運用体制・投資プロセス >

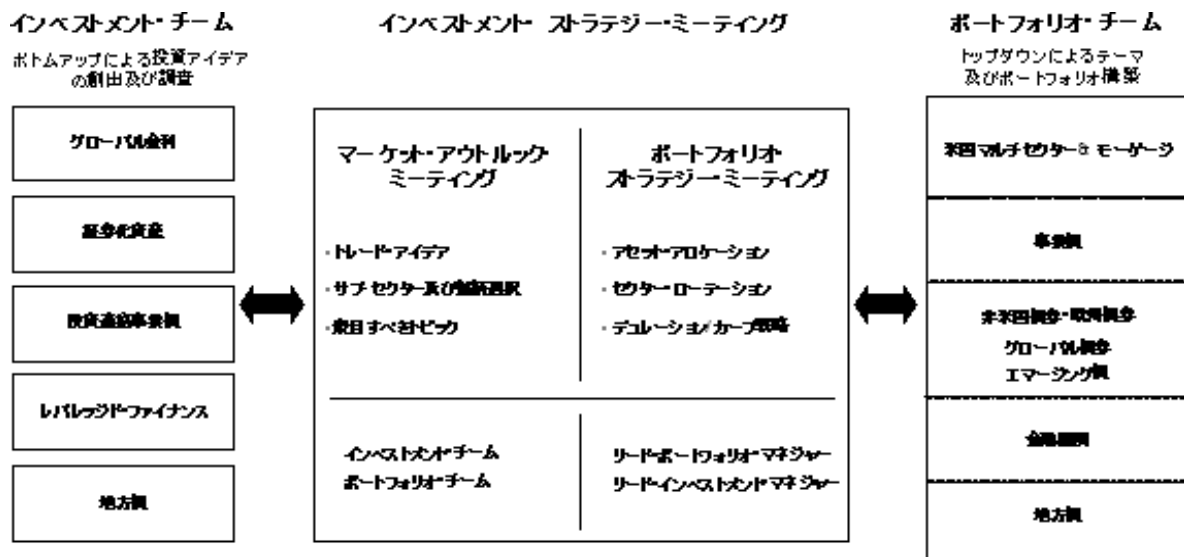


ブラックロックの債券運用体制の特徴は、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用にあたる「チーム運用体制」を取っていることにあります。

基本戦略は、週次で行われる2つのインベストメント・ストラテジー・ミーティング（投資戦略会議）が中核となっています。マーケット・アウトルック・ミーティングには全ての債券運用プロフェッショナルが参加、事前のチーム・ミーティングによって導き出された見解を、各チームのリード・インベストメント・マネジャーが発表します。次に、全てのポートフォリオ・チーム及びインベストメント・チームのリード・マネジャー及びリスク・クオンツ分析部門の代表者が参加するポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングにおいて、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論を行います。

各ポートフォリオ・チームは、運用を担当するポートフォリオにとって適切と考える金利リスク、期限前償還リスク、利回りカーブ・リスク、信用リスク、流動性バイアス、及びセクター・アロケーションをそれぞれ独自に決定しますが、ポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングでは各々のポートフォリオ・チームと各々の投資アイデアを共有することを主な目的とします。

ポートフォリオ・チームは、インベストメント・チームと協働して、ポートフォリオの投資目的及びガイドラインを遵守しつつ、銘柄選択、タイミング、売買執行において、チームのレラティブ・バリューによる見通しをポートフォリオに反映します。ポートフォリオ・チームは投資方針を策定し、その投資方針に基づいてインベストメント・マネジャーが売買を執行します。投資テーマについては、週次で開催されるミーティングで定期的に議論されますが、継続的に議論され、必要に応じて修正されます。



ファンドの運用体制等は変更となる場合があります。

## 9. ドイツ / FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	パークレイズ・キャピタル汎欧州総合インデックス（円ベース ヘッジなし）
主要投資対象	ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建て発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。
投資態度	主としてマザーファンド受益証券を通じて、欧州諸国の現地通貨建て公社債を主要投資対象とします。 ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。 実質組入外貨建て資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 マザーファンドの運用の指図に関する権限を、ドイツ・アセット・マネジメント・インターナショナル GmbHに委託します。 資金動向及び市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、基準価額の水準等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5355%（税抜0.51%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は信託財産中から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	パークレイズ・キャピタル汎欧州総合インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるパークレイズ・キャピタルが開発、算出、公表を行うインデックスであり、汎欧州通貨建て投資適格債券市場のパフォーマンスを表わします。当該インデックスに関する知的財産権及びその他の一切の権利はパークレイズ・キャピタルに帰属します。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループは、ドイツ銀行グループの資産運用ビジネスを担うグローバルな資産運用機関です。総額約5,509億ユーロ（約59兆円）の運用資産を有し、世界30都市以上に拠点を構え、総勢770人（2010年3月末現在）のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。

日本においては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社がリテール向けの投資信託ビジネスを展開するほか機関投資家向けの運用において長年にわたる経験、ノウハウを有し、総額5,730億円の資産を運用しています。（2010年6月末現在）

## &lt; 運用プロセス &gt;

トップ・ダウン・アプローチによる資産配分の決定及びボトム・アップ・アプローチによる個別銘柄のクレジット分析により銘柄の選択を行い、ポートフォリオを構築します。



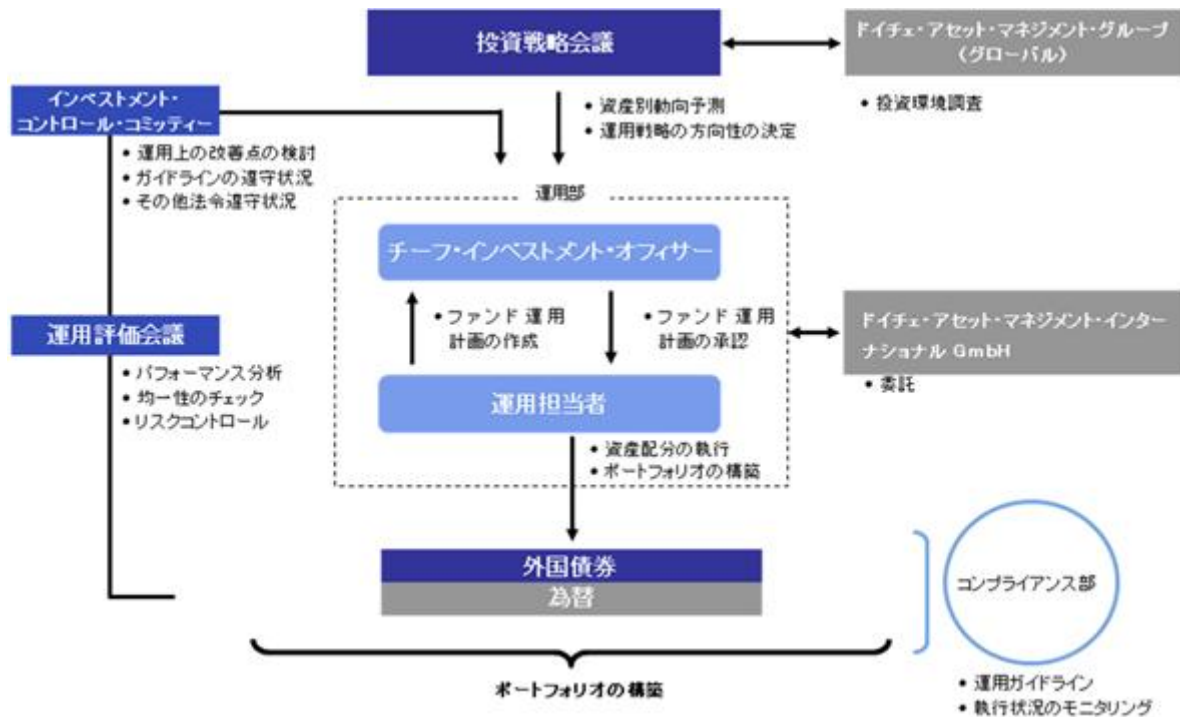
（注1）上記運用プロセスは、マザーファンドに関するものです。

（注2）上記は本書作成時点のものであり、今後変更になることがあります。

市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;運用体制&gt;

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



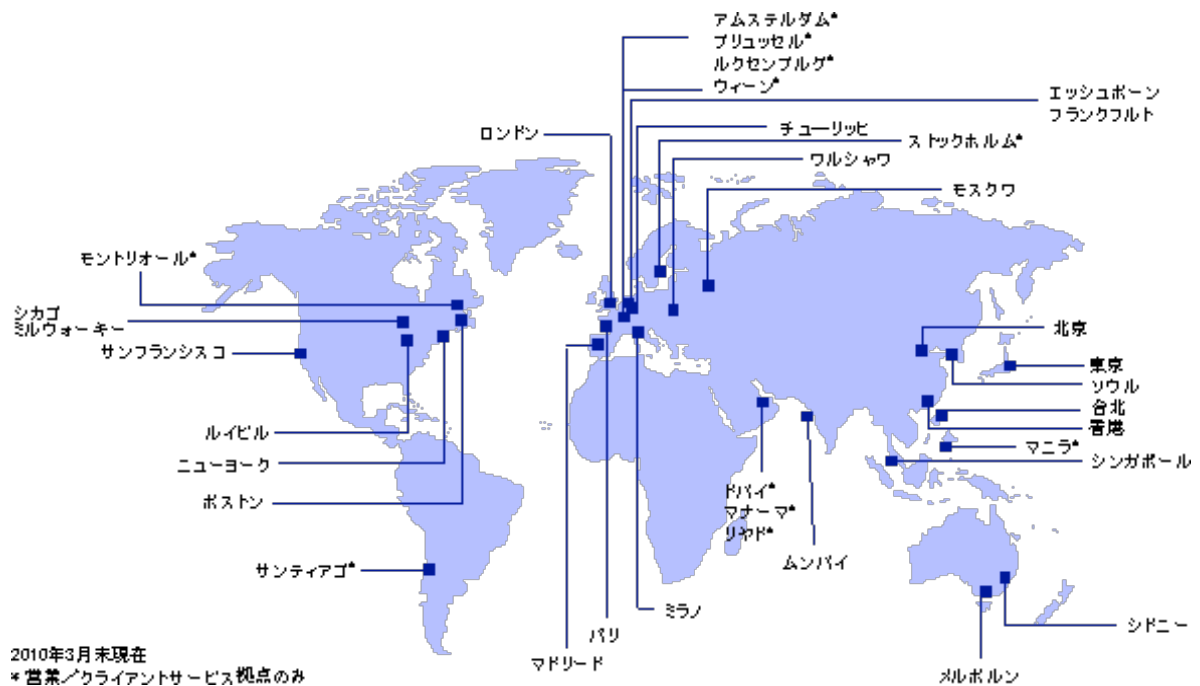
委託会社は、マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、ドイツ・アセット・マネジメント・インターナショナル GmbH（所在地：ドイツ フランクフルト）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。運用計画の作成、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等のその他運用に関連する業務は、委託会社の運用部が行います。当該運用部における主な意思決定機関は、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの3つがあります。これらはいずれもチーフ・インベストメント・オフィサーが主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定など、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部部内規程により定められています。

運用委託先の管理体制については、当該委託先との継続的な情報交換及び定期的な訪問などを通じて、運用面、法令遵守面、業務執行面から評価を行います。評価結果は上述のインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは必要に応じて適切な措置を行います。

## &lt; ドイツ・アセット・マネジメント・グループの概要 &gt;

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢770人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

## 10. ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	みずほ信託銀行株式会社 (資産管理サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	新成長国債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます（一般的には、開発途上国、エマージング諸国と呼ばれる国を含みます。）。
参考指標	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）
主要投資対象	G S 新成長国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率を高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げる場合もあります。）。</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新成長国の政府・政府関係機関等が発行する債券</li> <li>・国際機関の発行する債券</li> <li>・1989年のブレディ提案に基づいて新成長国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債）</li> <li>・社債</li> <li>・アセットバック証券</li> <li>・モーゲージ証券</li> <li>・仕組み債</li> </ul> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行います。その他の新成長国通貨を含むいずれの通貨建ての証券にも投資することができます。なお、米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。</p> <p>投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新成長国単一国への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。</li> </ul> <p>実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに債券および通貨の運用の指図に関する権限（デリバティブ取引等にかかる運用の指図を含みます。）を委託します。</p>

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資は転換社債を転換、新株引受権を行使および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産の組入れについては制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の債券への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。ただし、国債、政府関係機関債（委託者またはその運用の外部委託先が政府関係機関債と同等の信用度を有するとみなす債券を含みます。）および短期金融商品についてはかかる上限は適用されないものとします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>新成長国の現地通貨建資産への実質投資割合は、信託財産の30%以下とします。</p>
<p>設定日</p>	<p>平成19年2月21日</p>
<p>信託期間</p>	<p>無期限</p>
<p>収益分配</p>	<p>年1回決算を行い、毎計算期末（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。</p> <p>分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p>
<p>信託報酬</p>	<p>純資産総額に対して年率0.693%（税抜0.66%）</p>
<p>申込手数料</p>	<p>ありません。</p>
<p>信託財産留保額</p>	<p>ありません。</p>
<p>その他費用等</p>	<p>ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。</p>
<p>決算日</p>	<p>毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）</p>
<p>参考指標について</p>	<p>-</p>
<p>その他</p>	<p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

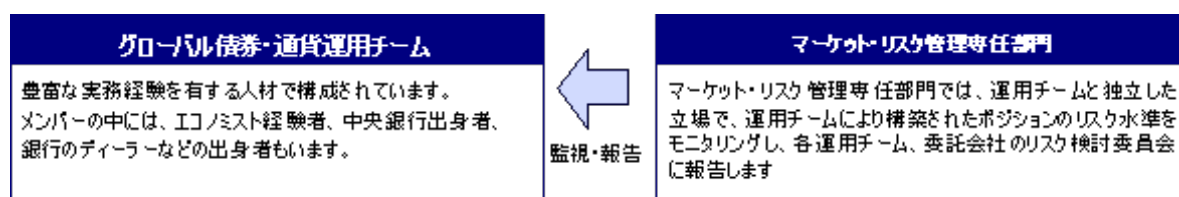
ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2010年6月末現在、グループ全体で6,770億米ドル（約59.9兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

<sup>\*</sup>米ドルの円貨換算は便宜上、2010年6月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝88.48円）により計算しております。

## 運用体制およびリスク管理体制

本ファンドの運用は、米国ニューヨークに本拠を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAMニューヨーク）および英国ロンドンに本拠を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）に属する「グローバル債券・通貨運用チーム」によって行われます。GSAMニューヨークとGSAMロンドンは、全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。なお、「グローバル債券・通貨運用チーム」には委託会社の債券通貨運用部も属しており、本ファンドの運用の一部を行うことがあります。

また、運用チームとは独立した「マーケット・リスク管理専任部門」がファンドのリスク管理を行います。

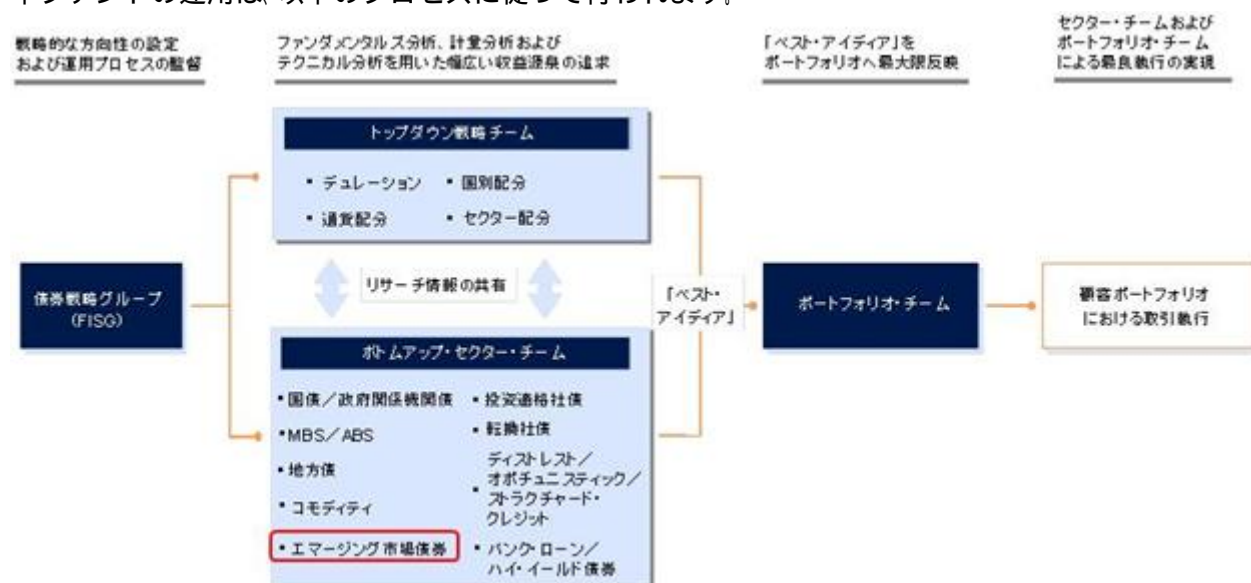


（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

## 運用プロセス

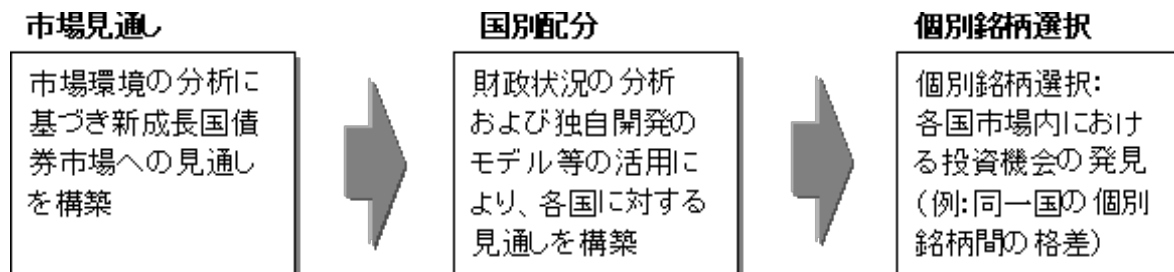
本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。





（注）本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

本ファンドでは、以下の3つの運用プロセスに沿った運用を行うことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。



< 国別配分：新成長国の分析 >

運用プロセスにおいて、最も重要な要素となるのが新成長国の分析です。以下のように、様々な角度からの詳細なリサーチに基づき、各国に対する見通しを策定し、魅力的なリターンが期待できる国の債券へ投資します。

- 各国の経済成長の質、安定性
- 財政政策、金融政策、通貨制度
- 負債状況、負債 / GDP比率、流動性
- 各種規制・制度要因、政治リスク
- 割安・割高分析、短期の価格動向
- 独自開発のモデルによる各国の評価

新成長国における有事（経済危機、政治不安、戦争等）の際には、上記のような運用ができない場合があります。

[前へ](#) [次へ](#)

11. J-REITマザーファンド  
<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）
主要投資対象	わが国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	主としてJ-REITを投資対象とします。 東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、これらの指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。東証REIT指数の算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。

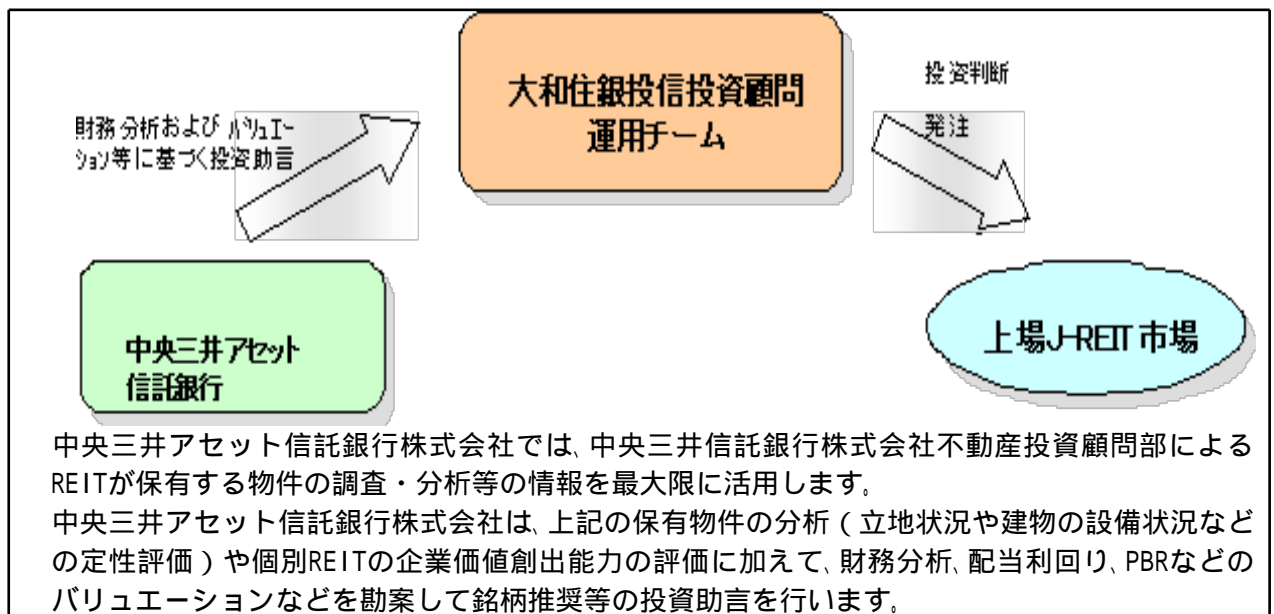
中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成14年に中央三井信託銀行株式会社より年金信託・証券信託部門を承継し、中央三井トラスト・グループの一員として、主に機関投資家様向けに受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などのサービスを提供しております。

中央三井アセット信託銀行株式会社の受託資産運用部門においては、企業年金、公的年金、公的資金など約21兆円を超えるさまざまな性格の資金を運用しております。お預りしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約210名のスタッフが、J-REIT等の不動産関連商品への投資も含め、クオリティの高い資産運用サービスを提供しております。また、平成16年に投資顧問業に参入して以来、豊富な運用経験と陣容を活かして、投資信託への投資助言業務などに積極的に取り組んでいます。

平成22年9月末時点

## &lt; マザーファンドの運用体制 &gt;

個別銘柄の流動性を考慮し、投資環境分析や個別銘柄分析等によりポートフォリオを構築します。運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社より投資助言を受けます。



上記の運用体制および運用方法などは将来変更になる場合があります。

平成22年10月末現在、ファンドが純資産の10%を越えて実質的に投資している不動産投資信託証券の概要は以下の通りです。なお、ファンドの実質組入比率、不動産投資信託証券の概要等は変更される場合があります。

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	<p>本投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的及び基本的性格として設立された法人であり、本投資法人からその資産の運用を委託された資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。</p> <p>本投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部及び地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物及びその敷地から構成される不動産並びにかかる不動産を裏付けとする有価証券及び信託の受益権その他の資産に投資することによって、中長期的な観点から、本投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行うことです。</p>
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

（日本ビルファンド投資法人の有価証券報告書より作成）

投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	<p>当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、当投資法人の資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とし、特に、主として「不動産等」及び「不動産対応証券」の特定資産に投資し、中長期の安定運用を目標とします。</p> <p>当投資法人の投資する不動産及び信託財産である不動産の用途は、主にオフィスビルとし、投資対象地域は、我が国の政令指定都市をはじめとする全国の主要都市とします。また、運用に当たっては、不動産及び不動産を信託する信託の受益権への投資を基本としますが、投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等及び不動産対応証券への投資を行います。</p>
委託会社（資産運用会社）の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

（ジャパンリアルエステイト投資法人の有価証券報告書より作成）

## 12. 海外REITマザーファンド

## &lt;マザーファンドの概要&gt;

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
ベンチマーク	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算)
主要投資対象	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>世界各国の不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)を主要投資対象とします。</p> <p>海外の証券取引所に上場(これに準じるものを含みます。)している不動産投資信託証券(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。</p> <p>グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。</p> <p>S&amp;P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>運用の指図に関する権限をシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。</p> <p>組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	「S&P先進国REITインデックス(除く日本)」は、ザ・マグロウヒル・カンパニーズの所有する登録商標であり、大和住銀投信投資顧問株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズ(以下「S&P」といいます。)は本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではありません。S&Pは、S&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

その他	-
-----	---

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。運用再委託先のシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービー・リチャードエリス・グループの不動産証券専門の運用会社です。同社は、シービー・リチャードエリス・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

## &lt; 運用プロセス &gt;

**地域配分**

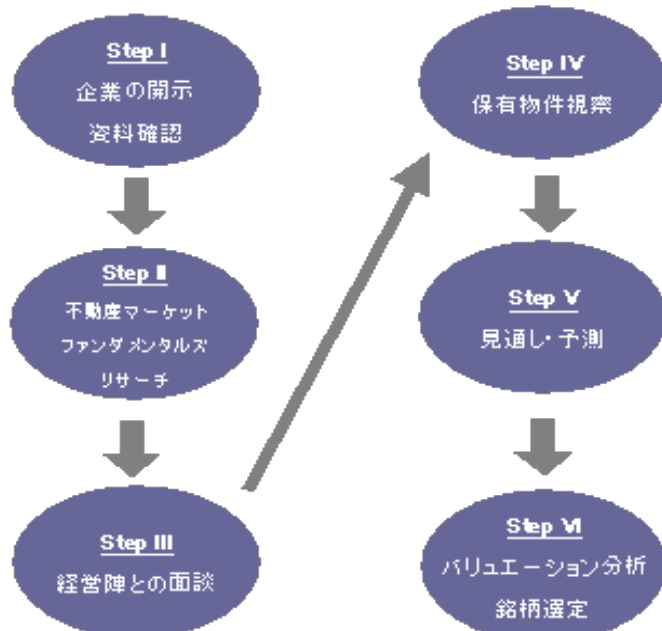
グローバルベースでのマクロ経済の状況や不動産市場のファンダメンタルズ（賃料、空室率、キャップレートの動向など）の分析  
成長が見込まれる地域・国、不動産セクターの特定  
相対的魅力度に基づき地域配分を決定

**銘柄選定:**

NAV（純資産総額）とキャッシュフローの予測  
経営陣との面談により経営陣の資質を評価  
REITの運用戦略を評価  
保有物件の視察  
各国の特有の要因を考慮し、同一地域内での個別銘柄毎の相対的な魅力度を評価

**ポートフォリオの構築:**

ベンチマークとの乖離やガイドラインを考慮してポートフォリオを構築  
地域・銘柄・セクターの分散

**トップダウンによる地域配分****ボトムアップによる個別銘柄分析**

運用プロセスは将来変更になる場合があります。

## 13. パインブリッジ / FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / その他資産（商品）
運用基本方針	主として「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じて、Dow Jones-UBS Commodity Index（以下「DJ-UBSコモディティ・インデックス」といいます。）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（以下「商品指数連動債」といいます。）に投資することにより、DJ-UBSコモディティ・インデックスが表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
ベンチマーク	
主要投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、商品指数連動債に投資することで、DJ-UBSコモディティ・インデックス（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。 投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとします。 実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	株式への直接投資は行いません。 マザーファンド受益証券への投資には制限を設けません。 実質組入れの外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行うこととし、分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.378%（税抜0.36%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、資産を外国で保管する場合の保管費用等を信託財産から支払います。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）



インデックスについて	<p>Dow Jones-UBS Commodity Index<sup>SM</sup>（DJ-UBSコモディティ・インデックス）は、商品市場全体の動きを示す代表的なインデックスです。</p> <p>「Dow Jones-UBS Commodity Index<sup>SM</sup>」および「DJ-UBS商品指数<sup>SM</sup>」は、CME Group Index Services LLC（以下「CME指数」といいます。）の許諾商標であるDow Jones指数とUBS Securities LLC（以下「UBS」といいます。）の共同商品であり、使用ライセンスが供与されています。「Dow Jones<sup>?</sup>」、「DJ」、「Dow Jones指数」、「UBS」、「Dow Jones-UBS Commodity Index<sup>SM</sup>」および「DJ-UBS商品指数<sup>SM</sup>」は、Dow Jones Trademark Holdings, LLC（以下「ダウ ジョーンズ」といいます。）あるいはUBS AGのサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的のために使用が許諾されています。当ファンドは、ダウ ジョーンズ、UBS、CME指数またはこれら各々の子会社もしくは関係会社により支援、是認、販売または宣伝されていません。ダウ ジョーンズ、UBS、CME指数またはこれらの関係会社のいずれも、受益者または公衆に対し、当ファンドへの投資の適否について明示的にも暗示的にも、いかなる表明または保証も行っておりません。</p>
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

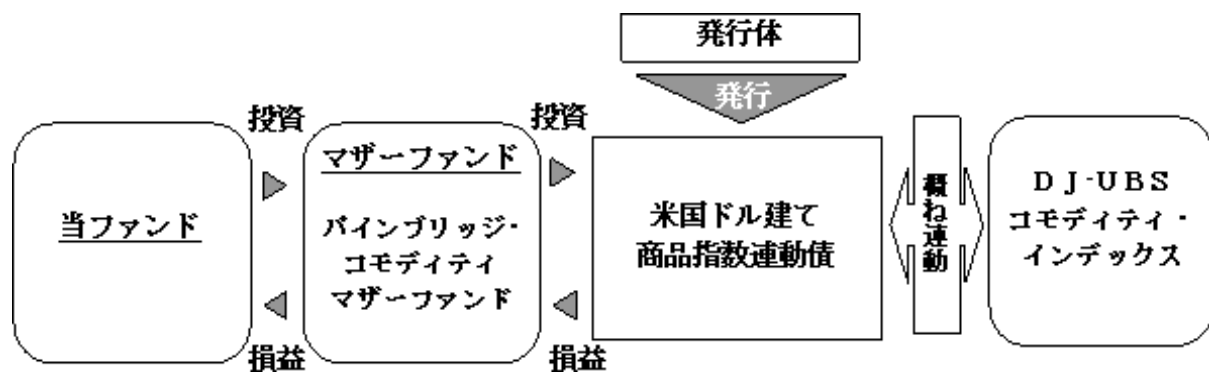
#### < 投資信託委託会社の概要 >

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言と証券業務を展開しております。

当社が属する「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

#### 運用プロセス

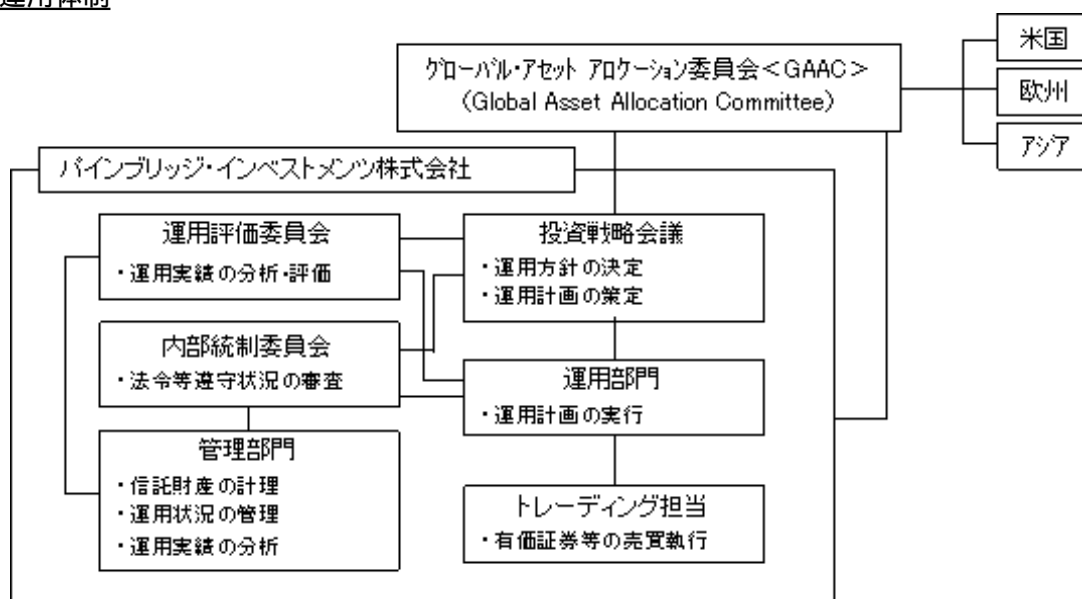
マザーファンド受益証券への投資を通じて、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）に投資することで、DJ-UBSコモディティ・インデックス（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。



投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとします。

実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 運用体制



グローバル・アセット アロケーション委員会（Global Asset Allocation Committee（GAAC））

- ・世界中の運用拠点からの主要メンバーにより組織されています。
- ・毎月コンファレンス・コール形式で経済環境、投資戦略、市場リスク分析、各地からの情報提供による現地経済活動のサイクルや業種ローテーション等の詳細な分析が行われます。
- ・定期的に、一堂に会しての会議（オフサイト・ミーティング）も行われます。

運用計画の決定と実行

- ・月1回投資戦略会議を開催し、GAACの方針に基づいたファンド毎の運用基本計画を決定します。
- ・運用部門（20名）のファンドマネジャーは具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。
- ・有価証券等の売買はトレーディング担当（2名）において執行されます。

パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用評価部（3名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・コンプライアンス部（5名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監

理を行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。

- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

ファンドの関係法人に対する管理体制

- ・ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受取っています。

当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

上記運用体制等は平成22年9月末現在のものであり、今後変更することがあります。

## 14 . 大和住銀 / FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
ベンチマーク	
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
投資態度	マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。 運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。 実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限はありません。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.357%（税抜0.34%）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

### <投資信託委託会社の概要>

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

### <運用プロセス>

主として組入れられた大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド（現物株式ポートフォリオ）の損益と派生商品取引（主にTOPIX先物の売建てを活用）の損益の合計により、当ファンドの収益が決定されます。これにより、当ファンドにおける主な収益の源泉は、個別銘柄選択・業種配分等となります。

株式のリスク = 株式市場の変動リスク + 個別銘柄固有のリスク等

この部分を派生商品取引の活用により、リスクの低減を図ります

マザーファンドの組み入れは概ね信託財産の純資産総額の80%程度となります。

「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の運用について

- 1．わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。
- 2．運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリューストック銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。
- 3．組織運用による銘柄選定、業種別・規模別配分等を行います。
- 4．TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを上回る超過収益を安定的に獲得することを目指します。

#### 運用スタイル

ファンダメンタル・アプローチをベースとしたリサーチ・アクティブ運用  
特定なスタイルに極端に偏ることなく、“バリュー”と“グロース”の双方をふまえた運用

#### 銘柄選択

独自の「バリュエーション評価モデル」による定量分析と社内アナリストとファンドマネージャーによるボトムアップ・アプローチによる定性分析の組み合わせで銘柄選択をします。

#### 業種別・規模別配分

トップダウン・アプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

#### リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離を意識してリスクコントロールを行います。

#### 5．その他

株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。

資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

#### 14 ．大和住銀 / FOFs用日本株LS（適格機関投資家限定）

##### < 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型 (ロング・ショート型)
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株式の買付けと売付けを組み合わせたポートフォリオを株式市場の動きに対して中立 (ニュートラル) 化とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。
ベンチマーク	

主要投資対象	日本株ダブル・マザーファンドを主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンドを通じて、わが国の株式へ投資することにより、安定的な収益の獲得と信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。 銘柄評価モデルで算出されるスコアに、定性判断を加え、投資魅力度の高い銘柄を買付け、投資魅力度の低い銘柄を売付けます。 定量的手法を用いて、株式の買付けと売付けを組み合わせたポートフォリオを株式市場の動きに対して中立（ニュートラル）化することを目指します。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限はありません。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。



信託報酬	<p>信託報酬は、以下の基本報酬と成功報酬の合算になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本報酬：純資産総額に対し、年0.33075%（税抜0.315%）</li> <li>・ 成功報酬：特定日（毎月5、20日、休業日の場合は翌営業日）の基準価額（成功報酬控除前）のハイ・ウォーターマークの超過額の10.5%（税抜10.0%）。 （ハイ・ウォーターマークは、最初の特定日までは1口当たり1円とし、以下の場合に更新されます。）</li> </ul> <p>成功報酬発生時：ある特定日において、成功報酬が発生するとハイ・ウォーターマークは、当該特定日の基準価額（成功報酬控除後）に変更されます。</p> <p>収益の分配時：決算時に収益の分配を行った場合は、決算日以降のハイ・ウォーターマークは、分配金の支払い直前のハイ・ウォーターマークから、当該分配金を控除した額に変更されます。</p>
決算日	毎年7月20日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

## &lt;運用プロセス&gt;



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

15. キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## &lt;マザーファンドの概要&gt;

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。

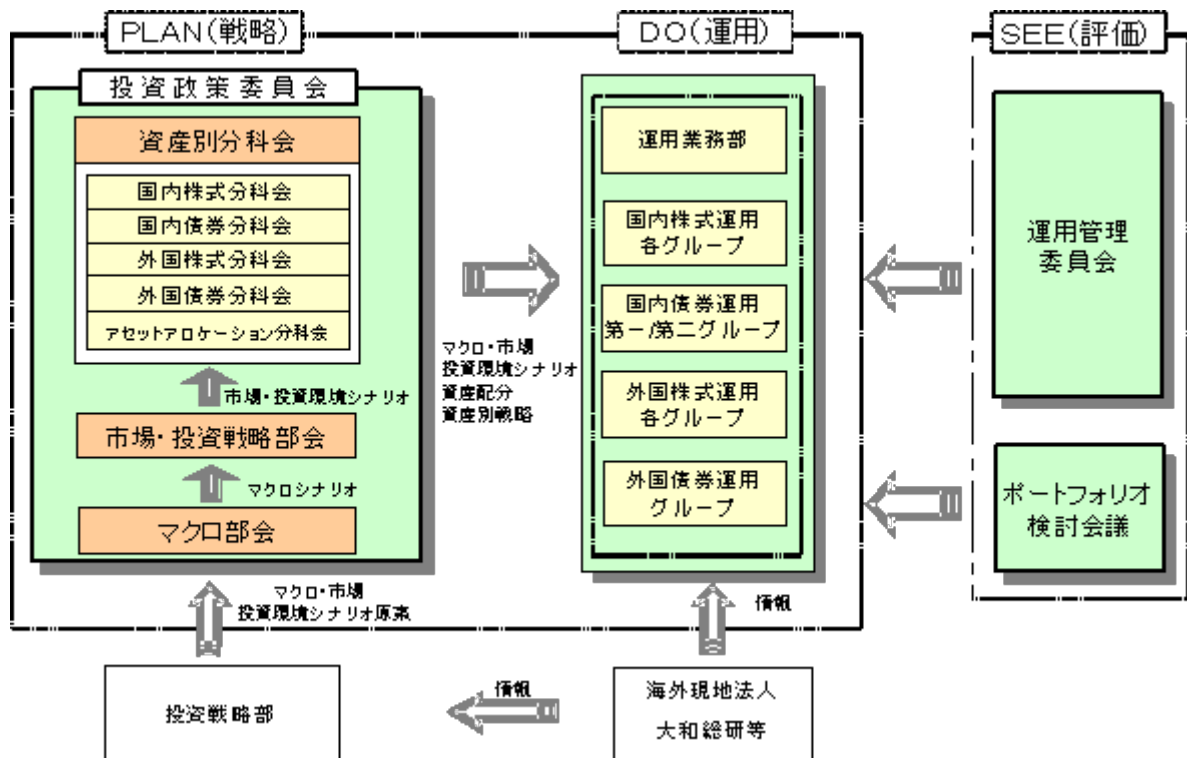
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

[前へ](#)

## (3) 【運用体制】



- \* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成22年10月末現在で約100名です。
- \* 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- \* 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- \* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

## (4) 【分配方針】

毎決算時（毎年9月25日、ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

< FW日本バリュー株 >

イ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分

配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

#### 信託約款に定める投資制限

##### <FW日本バリュー株>

#### イ．株式等への投資割合

(イ)株式への実質投資割合には制限を設けません。

\* 実質投資割合とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得たものをいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

\* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

#### ロ．投資する株式等の範囲

(イ)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)前記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### ハ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

## ニ．信用取引の指図範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
- (ロ) 前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドに属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとしします。

## ホ．先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとしします（以下同じ。）。
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## ヘ．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

## ト．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

(ホ)金利先渡取引は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### チ．同一銘柄の株式等への投資制限

- (イ)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### リ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ヌ．有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### ル．公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産



の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### フ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### フ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

#### カ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ヨ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W日本債 >

## イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外への有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- (ニ)外貨建資産への直接投資は行いません。

## ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

## ハ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 二．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

## イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外への有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(ニ)外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

## 八．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

## 二．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## ホ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## へ．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## < F WJ-REIT >

### イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ハ)外貨建資産への実質投資は行いません。

### ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

### ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 二．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## < F WG-REIT >

### イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ハ)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

### ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

## ハ．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

## 二．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産およびマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## ホ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## へ．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。



### 3【投資リスク】

#### < S M B Cファンドラップ・シリーズの有するリスク >

S M B Cファンドラップ・シリーズは、投資信託証券を通じて実質的に株式、債券、R E I T、コモディティなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、派生商品等に投資される場合には原資産の価格変動に伴うリスクがあります。外貨建資産は為替の変動による影響も受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

S M B Cファンドラップ・シリーズの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしく願いいたします。

#### < 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドが有する主なリスクは、以下(1)から(12)の項目のうち 印のものとなります。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
F W 日本バリュー株												
F W 日本グロース株												
F W 日本中小型株												
F W 米国株												
F W 欧州株												
F W 新興国株												
F W 日本債												
F W 米国債												
F W 欧州債												
F W 新興国債												
F W J-REIT												
F W G-REIT												
F W コモディティ												
F W ヘッジファンド												

F W 日本グロース株および F W 日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

#### (1) 価格変動リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、R E I T、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

## (2)流動性リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (3) 株式投資のリスク

#### < 株価変動に伴うリスク >

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### < 信用リスク >

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (4) 債券投資のリスク

#### < 金利変動に伴うリスク >

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### < デュレーションについて >

デュレーションとは、金利の変動に対する債券価格の変動性を表す指標です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなります。

#### < 信用リスク >

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (5) 外国証券投資のリスク

#### < 為替リスク >

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### < カントリーリスク >

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### < 新興国への投資のリスク >

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・ 政治体制の変化
- ・ 社会不安の高まり
- ・ 他国との外交関係の悪化
- ・ 海外からの投資に対する規制
- ・ 海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (6)不動産投資信託（REIT）固有のリスク

##### < 価格変動リスク >

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・ 保有不動産等の評価額の変動
- ・ 組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・ 当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・ 建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・ 人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### < 分配金の変動 >

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があります。この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

#### < 信用リスク、その他 >

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

#### (7) 商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### (8) ロング・ショート戦略固有のリスク

ロング・ショート戦略は、その目的が必ず達成できることを保証するものではなく、戦略の対象となる資産価格の動向によっては損失が発生する場合があります。ロング（買建て）した資産の価格が下落した場合や、ショート（売建て）した資産の価格が上昇した場合には、基準価額が下落するおそれがあります。また、デリバティブ取引や信用取引等を積極的に活用するため、以下の場合には、通常の株式投資信託等に比べ損失が拡大する可能性もあります。

- ・ ロング、ショート双方のポジションに損失が同時に発生した場合
- ・ ショート（売建て）の特性上、損失額が想定を大きく上回った場合
- ・ デリバティブ取引や信用取引等におけるレバレッジが大きく、原資産等の価格変動よりも変動が大きい場合

上記の要因等の結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (9) マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

#### (10) デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、基準価額が大きく下落するおそれがあります。

##### 信用リスク

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

##### 価格変動リスク

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

##### 流動性リスク

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

## システミック・リスク

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

## 決済リスク

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

### (11) ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (12) その他のリスク

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申し込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければいけない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されている価格で売却できないこともあります。この際に、基準価額が下落することがあります。

また、S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

### <その他の留意点>

#### (1) 繰上償還について

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回る事となった場合等には、繰上償還されることがあります。

#### (2) 資産および投資先の配分について

投資比率配分が定められているファンドにおいて、実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、投資比率配分が定められているファンドは以下の通りです。

F W米国株、F Wヘッジファンド

#### (3) ベンチマークに関する留意点

ベンチマークを有するファンドにおいて、その投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、ベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、ベンチマークが定められているファンドとそのベンチマークは以下の通りです。

F W日本バリュース株：TOPIX（東証株価指数・配当込み）

F WJ-REIT：東証REITインデックス（配当込み）

F W G-REIT：S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）

(4)換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(5)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(6)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

(7)その他

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、運用指図にかかる権限を委託したファンドや、投資対象となるマザーファンドの運用指図にかかる権限を委託したものについては、委託会社と投資顧問会社との合意等により、運用指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

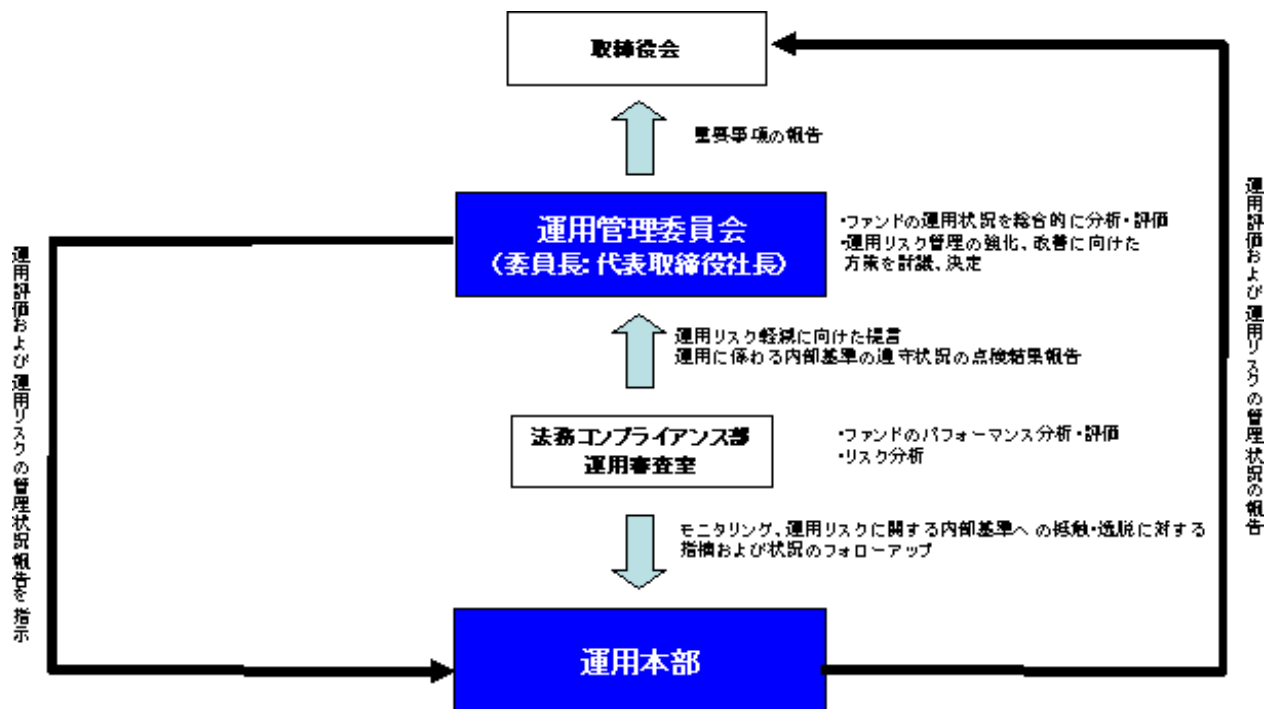


## &lt; リスクの管理体制 &gt;

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (8名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
売買管理室 (2名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



・運用リスク把握、自主的な管理

\* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に掲げる率を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社間の配分は以下の表のとおりです。

ファンド名	信託報酬（純資産総額対比）			
	委託会社	販売会社	受託会社	合計
S M B C ファンドラップ・ 日本バリュー株	年率0.63% (税抜0.60%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.7665% (税抜0.73%)
S M B C ファンドラップ・ 日本グロース株 S M B C ファンドラップ・ 日本中小型株 S M B C ファンドラップ・ 欧州株 S M B C ファンドラップ・ 新興国株 S M B C ファンドラップ・ 日本債 S M B C ファンドラップ・ 米国債 S M B C ファンドラップ・ 欧州債 S M B C ファンドラップ・ 新興国債 S M B C ファンドラップ・ コモディティ S M B C ファンドラップ・ ヘッジファンド	各ファンド につき 年率0.189% (税抜0.18%)	各ファンド につき 年率0.105% (税抜0.10%)	各ファンド につき 年率0.0315% (税抜0.03%)	各ファンド につき 年率0.3255% (税抜0.31%)
S M B C ファンドラップ・ 米国株	年率0.9975% (税抜0.95%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率1.134% (税抜1.08%)
S M B C ファンドラップ・ J-REIT	年率0.462% (税抜0.44%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.5985% (税抜0.57%)
S M B C ファンドラップ・ G-REIT	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.924% (税抜0.88%)

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株、S M B C ファンドラップ・J-REIT、S M B C ファンドラップ・G-REITではマザーファンドで信託報酬は収受されませんので、実質的な信託報酬は上記と同じです。

指定投資信託証券が複数でない場合に投資されるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および各計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

ファンド・オブ・ファンズは他のファンドを投資対象としており、実質的な信託報酬は当ファンド（SMB Cファンドラップ・日本バリュー株、SMB Cファンドラップ・J-REITおよびSMB Cファンドラップ・G-REITを除く）の報酬に投資対象ファンドの報酬を加算したものとなります。当ファンド（SMB Cファンドラップ・日本バリュー株、SMB Cファンドラップ・J-REITおよびSMB Cファンドラップ・G-REITを除く）が投資対象とする指定投資信託証券でかかる信託報酬および当ファンド（SMB Cファンドラップ・日本バリュー株、SMB Cファンドラップ・J-REITおよびSMB Cファンドラップ・G-REITを除く）における実質的な信託報酬は以下の通りです。

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
SMB Cファンドラップ・ 日本グロース株 年率0.3255% (税抜0.31%)	SMAM / FOF s 用日本グロース株F (適格機関投資家限定) 年率0.63% (税抜0.60%)	最大 年率0.9555% (税抜0.91%)
SMB Cファンドラップ・ 日本中小型株 年率0.3255% (税抜0.31%)	インベスコ / FOF s 用日本中小型株F (適格機関投資家限定) 年率0.6405% (税抜0.61%)	最大 年率0.966% (税抜0.92%)
SMB Cファンドラップ・ 米国株 年率1.134% (税抜1.08%)	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Growth Equity Fund なし	年率1.134% (税抜1.08%)
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Value Equity Fund なし	
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Blue Chip Equity Fund なし	
SMB Cファンドラップ・ 欧州株 年率0.3255% (税抜0.31%)	シュローダー / FOF s 用欧州株F (適格機関投資家限定) 年率0.735% (税抜0.70%)	最大 年率1.0605% (税抜1.01%)
SMB Cファンドラップ・ 新興国株 年率0.3255% (税抜0.31%)	ピクテ / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定) 年率1.008% (税抜0.96%)	最大 年率1.3335% (税抜1.27%)

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
S M B Cファンドラップ・ 日本債 年率0.3255% (税抜0.31%)	三井住友 / FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定) 年率0.2205% (税抜0.21%)	最大 年率0.546% (税抜0.52%)
S M B Cファンドラップ・ 米国債 年率0.3255% (税抜0.31%)	ブラックロック / FOF s 用米国債F (適格機関投資家限定) 年率0.462% (税抜0.44%)	最大 年率0.7875% (税抜0.75%)
S M B Cファンドラップ・ 欧州債 年率0.3255% (税抜0.31%)	ドイチェ / FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定) 年率0.5355% (税抜0.51%)	最大 年率0.861% (税抜0.82%)
S M B Cファンドラップ・ 新興国債 年率0.3255% (税抜0.31%)	ゴールドマン・サックス / FOF s 用 新興国債F (適格機関投資家限定) 年率0.693% (税抜0.66%)	最大 年率1.0185% (税抜0.97%)
S M B Cファンドラップ・ コモディティ 年率0.3255% (税抜0.31%)	パインブリッジ / FOF s 用コモディ ティF (適格機関投資家限定) 年率0.378% (税抜0.36%)	最大 年率0.7035% (税抜0.67%)
S M B Cファンドラップ・ ヘッジファンド 年率0.3255% (税抜0.31%)	大和住銀 / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定) 年率0.357% (税抜0.34%)	最大 年率0.6825% (税抜0.65%) + 大和住銀 / FOF s 用日本株LS (適格機関投資家限定) の 成功報酬
	大和住銀 / FOF s 用日本株LS (適格機関投資家限定) 年率0.33075% (税抜0.315%) 上記信託報酬のほか、別途成功報酬 がかかります。	

(注1) 指定投資信託証券の信託報酬は平成22年10月末現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(注2) 指定投資信託証券が国内籍の場合は、信託報酬や売買委託手数料、監査費用等の費用が別途かかります。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、ファンドの設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

(注3) ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬、管理報酬等（成功報酬を含みます。）の詳細については、「S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

(注4) S M B Cファンドラップ・米国株の信託報酬から支弁される投資顧問報酬に、指定投資信託証券の信託報酬等は含まれています。

以下のファンドでは、委託会社の報酬に投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれ、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支弁するものとします。

ファンド名	投資顧問報酬
-------	--------

S M B C ファンド ラップ・米国株	T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サー ビシズ・リミテッドへの投資顧問報酬（含む組入投資信託 証券の運用報酬）  ...信託財産の純資産総額に対し、年率0.63%以内の率を乗じて 得た額
S M B C ファンド ラップ・G-REIT	シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステー ト・セキュリティーズ・エルエルシー（マザーファンドの投 資顧問会社）への投資顧問報酬  ...信託財産に属する海外REITマザーファンドの時価総額に 年率0.45%以内の率を乗じて得た額

#### （４）【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券における信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し以下に掲げる率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

ファンド名	監査報酬率の上限（年率）
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	各ファンドにつき  0.0063%（税抜0.0060%）
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	
S M B C ファンドラップ・米国株	
S M B C ファンドラップ・欧州株	
S M B C ファンドラップ・新興国株	
S M B C ファンドラップ・日本債	
S M B C ファンドラップ・米国債	
S M B C ファンドラップ・欧州債	
S M B C ファンドラップ・新興国債	
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	
S M B C ファンドラップ・コモディティ	

S M B Cファンドラップ・J-REIT	0.0084%（税抜0.0080%）
S M B Cファンドラップ・日本バリュース株	0.00945%（税抜0.0090%）
S M B Cファンドラップ・G-REIT	0.01155%（税抜0.0110%）

(注)上記の内容は、今後変更になる場合があります。

信託財産留保額はありません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

<平成23年12月31日まで>

- ・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「S M B Cファンドラップ・日本バリュース株」のみ、配当控除の適用があります。）。

- ・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

<平成24年1月1日以降>

- ・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「S M B Cファンドラップ・日本バリュース株」のみ、配当控除の適用があります。）。

- ・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には確定申告不要となります。

<損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告

分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

## 法人の受益者に対する課税

<平成23年12月31日まで>

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。

<平成24年1月1日以降>

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収されます。

<益金不算入制度について>

「S M B Cファンドラップ・日本バリュー株」のみ、益金不算入制度の適用があります。

## （参考）

<個別元本について>

・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本が個別元本にあたります。

・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照）。

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が特別分配金、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

\* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

\* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

1. S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

## (1)【投資状況】

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (国内株式マザーファンド)	日本	4,869,951,453	100.33%
純資産総額		4,853,958,492	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## 国内株式マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	4,538,692,100	93.21%
純資産総額		4,869,577,648	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成22年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	国内株式マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	9,003,422,913	0.5513 4,963,657,397	0.5409 4,869,951,453	- -	100.33%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

国内株式マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	46,100	3,620 166,910,097	3,655 168,495,500	- -	3.46%
2	三菱UFJフィナンシャル・ グループ 日本	株式 銀行業	440,800	408 179,846,400	375 165,300,000	- -	3.39%
3	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	1,132	136,900 154,970,800	135,500 153,386,000	- -	3.15%
4	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	50,200	2,651 133,080,200	2,937 147,437,400	- -	3.03%
5	三菱商事 日本	株式 卸売業	62,700	1,877 117,687,900	1,935 121,324,500	- -	2.49%
6	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	26,000	4,690 121,940,000	4,545 118,170,000	- -	2.43%
7	キヤノン 日本	株式 電気機器	27,500	3,530 97,075,000	3,720 102,300,000	- -	2.10%
8	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	42,200	2,306 97,313,200	2,268 95,709,600	- -	1.97%
9	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	148	709,277 104,973,004	609,000 90,132,000	- -	1.85%
10	住友不動産 日本	株式 不動産業	48,000	1,545 74,160,000	1,754 84,192,000	- -	1.73%
11	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	28,900	3,073 88,827,446	2,859 82,625,100	- -	1.70%
12	三井物産 日本	株式 卸売業	65,300	1,122 73,266,600	1,265 82,604,500	- -	1.70%
13	オリックス 日本	株式 その他金融業	11,230	6,460 72,545,800	7,340 82,428,200	- -	1.69%
14	ファナック 日本	株式 電気機器	7,000	10,490 73,430,000	11,650 81,550,000	- -	1.67%
15	日立製作所 日本	株式 電気機器	224,000	344 77,085,728	364 81,536,000	- -	1.67%
16	任天堂 日本	株式 その他製品	3,900	24,041 93,761,929	20,850 81,315,000	- -	1.67%
17	三菱ケミカルホールディング ス 日本	株式 化学	191,500	445 85,217,500	415 79,472,500	- -	1.63%
18	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	15,600	5,780 90,168,000	4,975 77,610,000	- -	1.59%
19	住友信託銀行 日本	株式 銀行業	167,000	456 76,202,824	441 73,647,000	- -	1.51%
20	東芝 日本	株式 電気機器	176,000	414 72,948,670	403 70,928,000	- -	1.46%
21	東京電力 日本	株式 電気・ガス業	35,900	1,892 67,939,169	1,925 69,107,500	- -	1.42%
22	ジェイ エフ イー ホールディ ングス 日本	株式 鉄鋼	25,500	2,742 69,921,000	2,512 64,056,000	- -	1.32%
23	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	89,100	629 56,043,900	710 63,261,000	- -	1.30%
24	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	16,500	3,950 65,175,000	3,770 62,205,000	- -	1.28%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
25	デンソー 日本	株式 輸送用機器	23,700	2,548 60,387,600	2,505 59,368,500	- -	1.22%
26	日立化成工業 日本	株式 化学	39,100	1,709 66,821,900	1,495 58,454,500	- -	1.20%
27	大和ハウス工業 日本	株式 建設業	67,000	861 57,687,000	869 58,223,000	- -	1.20%
28	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	223	275,936 61,533,825	250,300 55,816,900	- -	1.15%
29	クボタ 日本	株式 機械	77,000	691 53,207,000	716 55,132,000	- -	1.13%
30	小松製作所 日本	株式 機械	27,300	1,810 49,425,021	1,972 53,835,600	- -	1.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

##### S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.33%
合計	100.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

##### 国内株式マザーファンド

種類別	投資比率
株式	93.21%
合計	93.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

##### S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

国内株式マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	15.50%
輸送用機器	8.91%
銀行業	8.36%
情報・通信業	8.03%
化学	5.48%
卸売業	5.43%
機械	4.49%
陸運業	3.89%
小売業	3.53%
医薬品	3.31%
不動産業	3.10%
鉄鋼	2.71%
保険業	2.50%
その他製品	2.48%
その他金融業	2.02%
食料品	1.64%
証券、商品先物取引業	1.60%
建設業	1.48%
電気・ガス業	1.42%
非鉄金属	1.21%
パルプ・紙	0.97%
ガラス・土石製品	0.87%
石油・石炭製品	0.86%
サービス業	0.79%
海運業	0.78%
精密機器	0.68%
ゴム製品	0.66%
鉱業	0.48%
小計	93.21%
合計	93.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

(平成22年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

（平成22年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	363	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,478	-	0.9299	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	8,719	-	0.6669	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	7,435	-	0.5734	-
平成21年11月末日	7,342	-	0.5304	-
平成21年12月末日	7,937	-	0.5807	-
平成22年1月末日	7,706	-	0.5758	-
平成22年2月末日	7,842	-	0.5721	-
平成22年3月末日	8,361	-	0.6333	-
平成22年4月末日	8,420	-	0.6415	-
平成22年5月末日	7,488	-	0.5748	-
平成22年6月末日	6,976	-	0.5451	-
平成22年7月末日	6,750	-	0.5504	-
平成22年8月末日	5,548	-	0.5174	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	5,507	-	0.5497	-
平成22年9月末日	5,360	-	0.5424	-
平成22年10月末日	4,853	-	0.5389	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

## 【分配の推移】

## S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

## S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	7.0%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	28.3%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	14.0%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	4.1%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 【設定及び解約の実績】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	4,879,208,385	63,297,625
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12,317,951,467	4,058,597,622
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5,036,400,188	5,144,521,088
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	5,386,534,371	8,335,037,844

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

## 2. S M B Cファンドラップ・日本グロース株

### (1)投資状況

（平成22年10月末現在）

#### S M B Cファンドラップ・日本グロース株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	19,229,702	0.61%
投資信託受益証券	日本	3,083,474,869	98.04%
純資産総額		3,144,995,758	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成22年10月末現在）

#### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成22年10月末現在）

#### イ．主要銘柄の明細

#### S M B Cファンドラップ・日本グロース株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	SMAM/FOFs用日本グロース株F (適格) 日本	投資信託受益 証券 -	3,360,735,553	0.9221 3,099,176,521	0.9175 3,083,474,869	- -	98.04%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	18,966,074	1.0138 19,227,816	1.0139 19,229,702	- -	0.61%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。



<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数・口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.04%
親投資信託受益証券	0.61%
合計	98.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本グロース株  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。



## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・日本グロース株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	87	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	3,205	-	0.9339	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	6,340	-	0.6207	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,972	-	0.4795	-
平成21年11月末日	5,650	-	0.4109	-
平成21年12月末日	6,407	-	0.4727	-
平成22年1月末日	6,372	-	0.4784	-
平成22年2月末日	5,642	-	0.4638	-
平成22年3月末日	6,072	-	0.5188	-
平成22年4月末日	4,885	-	0.5162	-
平成22年5月末日	4,276	-	0.4599	-
平成22年6月末日	4,101	-	0.4389	-
平成22年7月末日	3,980	-	0.4450	-
平成22年8月末日	3,679	-	0.4256	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,532	-	0.4360	-
平成22年9月末日	3,565	-	0.4469	-
平成22年10月末日	3,144	-	0.4338	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・日本グロース株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	6.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	33.5%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	22.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	9.1%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・日本グロース株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3,483,131,307	51,271,993
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	8,341,383,027	1,558,698,047
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4,940,633,859	2,700,176,797
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	4,469,165,797	8,822,744,281

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

## （１）投資状況

平成22年10月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド受益証券	日本	3,060,834,151	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,888,201	0.19
合計(純資産総額)		3,054,945,950	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

## （２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成22年10月29日現

在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	国内株式リサーチ&集中投資型 マザーファンド	2,766,480,614	1.1188 3,095,138,511	1.1064 3,060,834,151	100.19

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成22年10月29日現

在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.19
合計	100.19

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報：国内株式リサーチ&amp;集中投資型マザーファンドの投資状況・投資資産〕

## （１）投資状況

平成22年10月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	4,527,644,200	95.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		214,712,874	4.53
合計(純資産総額)		4,742,357,074	100.00

## （２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成22年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名／業種	数量 (株)	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	富士フイルムホールディングス 〔化学〕	98,300	2,513.00 247,027,900	2,685.00 263,935,500	5.57
日本	株式	東日本旅客鉄道 〔陸運業〕	48,400	5,440.00 263,296,000	4,975.00 240,790,000	5.08
日本	株式	旭化成 〔化学〕	505,000	419.00 211,595,000	473.00 238,865,000	5.04
日本	株式	三菱商事 〔卸売業〕	123,000	1,826.00 224,598,000	1,935.00 238,005,000	5.02
日本	株式	東京応化工業 〔化学〕	157,900	1,339.00 211,428,100	1,488.00 234,955,200	4.95
日本	株式	住友電気工業 〔非鉄金属〕	225,100	885.00 199,213,500	1,027.00 231,177,700	4.87
日本	株式	トヨタ自動車 〔輸送用機器〕	77,700	2,910.00 226,107,000	2,859.00 222,144,300	4.68
日本	株式	三井不動産 〔不動産業〕	145,000	1,383.00 200,535,000	1,521.00 220,545,000	4.65
日本	株式	日産化学工業 〔化学〕	228,000	833.00 189,924,000	923.00 210,444,000	4.44
日本	株式	第一三共 〔医薬品〕	121,100	1,676.00 202,963,600	1,705.00 206,475,500	4.35
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ 〔銀行業〕	547,500	408.00 223,380,000	375.00 205,312,500	4.33
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ 〔銀行業〕	84,000	2,539.00 213,276,000	2,412.00 202,608,000	4.27
日本	株式	アマダ 〔機械〕	369,000	506.00 186,714,000	530.00 195,570,000	4.12
日本	株式	アイシン精機 〔輸送用機器〕	76,700	2,168.00 166,285,600	2,527.00 193,820,900	4.09
日本	株式	旭硝子 〔ガラス・土石製品〕	230,000	827.00 190,210,000	773.00 177,790,000	3.75
日本	株式	しまむら 〔小売業〕	21,000	7,860.00 165,060,000	7,720.00 162,120,000	3.42
日本	株式	住友金属工業 〔鉄鋼〕	857,000	201.00 172,257,000	187.00 160,259,000	3.38

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	HOYA 〔精密機器〕	83,800	1,821.00 152,599,800	1,882.00 157,711,600	3.33
日本	株式	三菱電機 〔電気機器〕	191,000	676.00 129,116,000	755.00 144,205,000	3.04
日本	株式	キヤノン 〔電気機器〕	38,000	3,425.00 130,150,000	3,720.00 141,360,000	2.98
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 〔情報・通信業〕	920	141,400.00 130,088,000	135,500.00 124,660,000	2.63
日本	株式	日本電信電話 〔情報・通信業〕	34,000	3,648.52 124,049,923	3,655.00 124,270,000	2.62
日本	株式	日本航空電子工業 〔電気機器〕	219,000	449.00 98,331,000	534.00 116,946,000	2.47
日本	株式	東京急行電鉄 〔陸運業〕	160,000	382.00 61,120,000	360.00 57,600,000	1.21
日本	株式	日本碍子 〔ガラス・土石製品〕	46,000	1,232.00 56,672,000	1,219.00 56,074,000	1.18

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別・業種別の投資比率

平成22年10月29日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式(国内)	化学	19.99		精密機器	3.33
	医薬品	4.35		陸運業	6.29
	ガラス・土石製品	4.93		情報・通信業	5.25
	鉄鋼	3.38		卸売業	5.02
	非鉄金属	4.87		小売業	3.42
	機械	4.12		銀行業	8.60
	電気機器	8.49		不動産業	4.65
	輸送用機器	8.77		合計	95.47

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)



3. S M B C ファンドラップ・日本中小型株

## (1) 投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	3,937,282	0.65%
投資信託受益証券	日本	598,810,214	98.13%
純資産総額		610,223,083	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	インベスコ/FOFs用日本中小型株F(適格) 日本	投資信託受益証券 -	563,904,524	1.0962 618,202,849	1.0619 598,810,214	- -	98.13%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	3,883,305	1.0138 3,936,902	1.0139 3,937,282	- -	0.65%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.13%
親投資信託受益証券	0.65%
合計	98.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本中小型株  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・日本中小型株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	22	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	803	-	0.8211	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	1,100	-	0.5549	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,268	-	0.6069	-
平成21年11月末日	1,086	-	0.5150	-
平成21年12月末日	1,196	-	0.5761	-
平成22年1月末日	1,152	-	0.5644	-
平成22年2月末日	1,061	-	0.5472	-
平成22年3月末日	1,088	-	0.5842	-
平成22年4月末日	1,098	-	0.6154	-
平成22年5月末日	957	-	0.5499	-
平成22年6月末日	884	-	0.5366	-
平成22年7月末日	848	-	0.5376	-
平成22年8月末日	744	-	0.4985	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	701	-	0.5011	-
平成22年9月末日	717	-	0.5205	-
平成22年10月末日	610	-	0.4854	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・日本中小型株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	17.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	32.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	9.4%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	17.4%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	985,737,914	7,185,763
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	1,517,858,167	512,615,352
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	647,398,603	540,923,306
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	465,472,398	1,155,580,066

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況  
インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況（平成22年10月29日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	602,467,578	100.53
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		3,188,112	0.53
合計（純資産総額）		599,279,466	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	8,248,445,760	96.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		282,279,370	3.30
合計（純資産総額）		8,530,725,130	100.00

(2)投資資産（平成22年10月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド	250,725,198	2.6245 658,028,283	2.4029 602,467,578	100.53

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.53
合計	100.53

## (参考)インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	楽天	サービス業	8,171	69,605.69	568,748,092	62,000.00	506,602,000	5.94
2	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	3,237	167,795.91	543,155,360	133,700.00	432,786,900	5.08
3	日本	株式	J Pホールディングス	サービス業	220,800	1,382.00	305,145,600	1,644.00	362,995,200	4.26
4	日本	株式	シスメックス	電気機器	56,300	5,085.69	286,324,830	5,520.00	310,776,000	3.65
5	日本	株式	フルヤ金属	その他製品	58,600	4,473.75	262,161,750	5,080.00	297,688,000	3.49
6	日本	株式	メルコホールディングス	電気機器	109,700	3,024.33	331,769,267	2,614.00	286,755,800	3.37
7	日本	株式	グリー	情報・通信業	273,500	1,210.50	331,071,750	1,016.00	277,876,000	3.26
8	日本	株式	第一精工	電気機器	67,600	2,966.62	200,543,950	3,950.00	267,020,000	3.14
9	日本	株式	エヌ・ピー・シー	機械	131,300	2,241.67	294,331,453	1,860.00	244,218,000	2.87
10	日本	株式	アンリツ	電気機器	463,000	544.08	251,912,691	521.00	241,223,000	2.83
11	日本	株式	日本M & Aセンター	サービス業	806	364,000.00	293,384,000	291,000.00	234,546,000	2.75
12	日本	株式	コスモス薬品	小売業	90,700	2,242.51	203,395,823	2,533.00	229,743,100	2.70
13	日本	株式	メガチップス	電気機器	161,100	1,439.10	231,840,375	1,417.00	228,278,700	2.68
14	日本	株式	オービックビジネスコンサルティング	情報・通信業	50,200	4,911.63	246,563,891	4,045.00	203,059,000	2.39
15	日本	株式	戸田工業	化学	279,000	725.68	202,466,944	710.00	198,090,000	2.33
16	日本	株式	ドクターシーラボ	化学	652	290,662.27	189,511,806	286,200.00	186,602,400	2.19
17	日本	株式	旭ダイヤモンド工業	機械	130,000	1,603.27	208,425,500	1,420.00	184,600,000	2.17
18	日本	株式	日本セラミック	電気機器	123,900	1,343.75	166,490,901	1,360.00	168,504,000	1.98
19	日本	株式	タムロン	精密機器	105,600	1,598.05	168,754,473	1,591.00	168,009,600	1.97
20	日本	株式	ビットアイル	情報・通信業	2,233	62,528.75	139,626,717	75,000.00	167,475,000	1.97
21	日本	株式	西島製作所	機械	123,300	1,953.97	240,925,550	1,327.00	163,619,100	1.92
22	日本	株式	雪国まいたけ	水産・農林業	312,700	436.02	136,343,454	522.00	163,229,400	1.92
23	日本	株式	オンコセラピー・サイエンス	医薬品	877	180,472.63	158,274,497	177,000.00	155,229,000	1.82
24	日本	株式	シーケーディ	機械	271,500	728.40	197,762,472	568.00	154,212,000	1.81
25	日本	株式	あみやき亭	小売業	669	259,378.24	173,524,044	229,900.00	153,803,100	1.81
26	日本	株式	メイコー	電気機器	99,200	2,109.06	209,218,752	1,499.00	148,700,800	1.75
27	日本	株式	ユニプレス	輸送用機器	105,200	1,464.00	154,012,800	1,394.00	146,648,800	1.72
28	日本	株式	ヒラノテクシード	機械	157,000	930.00	146,010,000	894.00	140,358,000	1.64
29	日本	株式	メディネット	サービス業	6,098	16,525.99	100,775,487	22,580.00	137,692,840	1.61



順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
30	日本	株式	シンプレクス・ホールディングス	情報・通信業	3,726	62,813.55	234,043,300	36,700.00	136,744,200	1.60

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	23.01
	サービス業	22.80
	機械	14.60
	情報・通信業	9.52
	化学	5.64
	小売業	4.91
	その他製品	3.48
	不動産業	2.69
	精密機器	1.96
	水産・農林業	1.91
	医薬品	1.81
	輸送用機器	1.71
	パルプ・紙	1.48
	保険業	1.08
	合計	96.69

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4. S M B Cファンドラップ・米国株

## (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B Cファンドラップ・米国株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	ルクセンブルグ	2,827,035,983	98.04%
純資産総額		2,883,419,379	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B Cファンドラップ・米国株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP GROWTH EQUITY FUND ルクセンブルグ	投資証券 -	1,353,078	788 1,067,142,239	836 1,131,718,023	- -	39.25%
2	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP VALUE EQUITY FUND ルクセンブルグ	投資証券 -	1,631,192	670 1,093,841,674	692 1,129,467,395	- -	39.17%
3	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US BLUE CHIP EQUITY FUND ルクセンブルグ	投資証券 -	691,236	771 533,420,394	818 565,850,563	- -	19.62%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

## S M B Cファンドラップ・米国株

種類別	投資比率
投資証券	98.04%
合計	98.04%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・米国株  
該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・米国株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	174	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,433	-	1.0079	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	3,724	-	0.7083	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,703	-	0.6046	-
平成21年11月末日	4,211	-	0.5903	-
平成21年12月末日	4,591	-	0.6552	-
平成22年1月末日	4,261	-	0.6172	-
平成22年2月末日	3,443	-	0.6097	-
平成22年3月末日	3,742	-	0.6888	-
平成22年4月末日	4,051	-	0.7166	-
平成22年5月末日	3,534	-	0.6363	-
平成22年6月末日	3,140	-	0.5831	-
平成22年7月末日	3,112	-	0.6036	-
平成22年8月末日	3,169	-	0.5626	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,202	-	0.6065	-
平成22年9月末日	3,151	-	0.6062	-
平成22年10月末日	2,883	-	0.6099	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・米国株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	29.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	14.6%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.3%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・米国株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,566,435,271	151,790,652
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	7,388,576,862	4,544,508,141
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	6,346,277,218	3,824,279,114
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	2,707,343,662	5,208,724,761

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

5. S M B C ファンドラップ・欧州株

## (1) 投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・欧州株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	13,261,011	0.42%
投資信託受益証券	日本	3,119,534,520	98.13%
純資産総額		3,178,893,810	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・欧州株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	シュローダー / FOFs用欧州株 F(適格) 日本	投資信託受益 証券 -	5,371,099,381	0.5732 3,079,176,247	0.5808 3,119,534,520	- -	98.13%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	13,079,210	1.0138 13,259,710	1.0139 13,261,011	- -	0.42%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・欧州株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.13%
親投資信託受益証券	0.42%
合計	98.55%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。



<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・欧州株  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・欧州株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	43	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,922	-	1.0020	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,734	-	0.7131	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,853	-	0.6478	-
平成21年11月末日	4,056	-	0.6073	-
平成21年12月末日	4,277	-	0.6502	-
平成22年1月末日	3,947	-	0.6086	-
平成22年2月末日	4,259	-	0.5894	-
平成22年3月末日	4,447	-	0.6436	-
平成22年4月末日	4,302	-	0.6382	-
平成22年5月末日	3,692	-	0.5555	-
平成22年6月末日	3,947	-	0.5654	-
平成22年7月末日	3,950	-	0.5917	-
平成22年8月末日	3,497	-	0.5614	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,518	-	0.6012	-
平成22年9月末日	3,522	-	0.6103	-
平成22年10月末日	3,178	-	0.6088	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・欧州株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.2%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	28.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	9.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	7.2%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・欧州株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,939,717,287	21,233,237
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	6,559,634,672	4,644,142,692
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5,062,492,042	1,404,677,178
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	3,350,707,668	4,989,965,728

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況  
シュローダー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

（1）投資状況

（平成22年10月末現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,126,383,655	100.22
コール・ローン、金銭信託、その他（負債控除後）	-	6,890,159	0.22
合計（純資産総額）	-	3,119,493,496	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成22年10月末現在）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	シュローダー・ ヨーロッパ・ オープン・マザー ファンド	2,910,429,767	1.0358	3,014,623,153	1.0742	3,126,383,655	100.22

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.22
合計	100.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （参考）シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド

## (1)投資状況

(平成22年10月末現  
在)

資産の種類	国又は地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	イギリス	1,137,170,591	36.37
	フランス	575,855,631	18.42
	ドイツ	438,094,645	14.01
	スイス	365,349,986	11.69
	オランダ	155,307,321	4.97
	スペイン	115,133,023	3.68
	イタリア	63,740,097	2.04
	デンマーク	49,206,823	1.57
	スウェーデン	44,685,972	1.43
	ノルウェー	41,139,212	1.32
	アイルランド	19,076,039	0.61
	小計	3,004,759,340	96.11
コール・ローン、金銭信託、 その他（負債控除後）	-	121,625,473	3.89
合計（純資産総額）	-	3,126,384,813	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

（注3）外貨建資産の時価(円)については、平成22年10月末現在のわが国における対顧客電信売買相場の仲値により円換算したものです。

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(平成22年10月末現  
在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	26,002	4,690.20	121,954,749	4,398.54	114,371,008	3.66
2	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,306	4,847.18	117,815,654	4,663.27	113,345,683	3.63

3	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	60,938	1,541.09	93,911,295	1,591.43	96,978,750	3.10
4	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	59,318	1,471.39	87,280,386	1,536.57	91,146,754	2.92
5	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	408,199	180.69	73,760,742	220.32	89,935,419	2.88
6	イギリス	株式	UNILEVER PLC	食品・飲料・タバコ	35,340	2,451.03	86,619,728	2,318.09	81,921,555	2.62
7	ドイツ	株式	SAP AG	ソフトウェア・サービス	19,063	3,749.91	71,484,591	4,176.14	79,609,791	2.55
8	イギリス	株式	XSTRATA PLC	素材	44,975	1,299.73	58,455,577	1,613.37	72,561,540	2.32
9	ドイツ	株式	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	ヘルスケア機器・サービス	14,001	4,476.24	62,671,941	5,144.02	72,021,491	2.30
10	フランス	株式	MICHELIN (CGDE)-B	自動車・自動車部品	10,747	5,993.10	64,407,890	6,493.09	69,781,266	2.23
11	フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	10,865	5,914.27	64,258,621	5,943.55	64,576,733	2.07
12	イタリア	株式	BULGARI SPA	耐久消費財・アパレル	74,477	695.92	51,830,763	855.83	63,740,097	2.04
13	フランス	株式	ACCOR SA	消費者サービス	19,067	2,691.37	51,316,523	3,280.32	62,546,038	2.00
14	ドイツ	株式	GEA GROUP AG	資本財	29,199	1,651.98	48,236,418	2,120.44	61,914,911	1.98
15	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	15,639	3,300.31	51,613,702	3,735.28	58,416,134	1.87
16	ドイツ	株式	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	自動車・自動車部品	13,878	4,172.20	57,901,798	4,187.40	58,112,776	1.86
17	スペイン	株式	TELEFONICA SA	電気通信サービス	25,812	1,968.42	50,808,929	2,189.13	56,506,040	1.81
18	ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG	運輸	35,431	1,421.13	50,352,347	1,532.62	54,302,333	1.74
19	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	96,010	564.03	54,153,086	545.96	52,418,205	1.68
20	フランス	株式	VEOLIA ENVIRONNEMENT	公益事業	22,143	2,207.15	48,873,055	2,365.93	52,388,923	1.68
21	スイス	株式	JULIUS BAER GROUP LTD	各種金融	15,174	2,765.12	41,958,052	3,357.88	50,952,622	1.63
22	イギリス	株式	LLOYDS BANKING GROUP PLC	銀行	572,617	67.11	38,431,991	87.63	50,183,311	1.61
23	デンマーク	株式	DANSKE BANK A/S	銀行	22,474	1,886.59	42,399,313	2,189.50	49,206,823	1.57
24	スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	35,050	1,242.99	43,566,939	1,375.17	48,199,883	1.54
25	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	4,544	9,248.65	42,025,907	10,491.87	47,675,074	1.52
26	イギリス	株式	INTERNATIONAL POWER PLC	公益事業	89,303	415.60	37,114,809	533.05	47,603,776	1.52
27	イギリス	株式	REED ELSEVIER PLC	メディア	68,195	646.64	44,097,662	693.10	47,266,356	1.51

28	イギリス	株式	VIRGIN MEDIA INC	メディア	23,087	1,402.99	32,390,850	2,041.88	47,141,054	1.51
29	イギリス	株式	WEIR GROUP PLC/THE	資本財	23,744	1,023.52	24,302,579	1,981.22	47,042,194	1.50
30	オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・ 飲料・ タバコ	11,177	4,059.59	45,374,043	4,092.24	45,739,049	1.46

(注) 邦貨換算額は、平成22年10月末現在のわが国における電信売買相場の仲値により換算したものです。



## 種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	銀行	11.75
		エネルギー	9.74
		資本財	8.96
		素材	8.35
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	7.70
		食品・飲料・タバコ	6.48
		各種金融	5.75
		電気通信サービス	5.71
		ヘルスケア機器・サービス	4.69
		自動車・自動車部品	4.09
		公益事業	3.91
		メディア	3.78
		保険	3.20
		耐久消費財・アパレル	2.63
		ソフトウェア・サービス	2.55
		消費者サービス	2.00
		運輸	1.74
		食品・生活必需品小売り	1.37
		商業・専門サービス	0.88
		小売	0.84
合計	-	96.11	

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する、各業種の評価額比率です。

(注2) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

6. S M B Cファンドラップ・新興国株

## (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B Cファンドラップ・新興国株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	6,917,558	0.44%
投資信託受益証券	日本	1,525,486,521	97.88%
純資産総額		1,558,503,012	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## &lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B Cファンドラップ・新興国株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ピクテ/FOFs用新興国株F(適格) 日本	投資信託受益証券 -	2,003,002,261	0.7463 1,495,018,984	0.7616 1,525,486,521	- -	97.88%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	6,822,723	1.0138 6,916,886	1.0139 6,917,558	- -	0.44%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.88%
親投資信託受益証券	0.44%
合計	98.33%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国株  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・新興国株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	41	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,304	-	1.1230	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,423	-	0.7307	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	3,009	-	0.7297	-
平成21年11月末日	2,490	-	0.7243	-
平成21年12月末日	2,655	-	0.7852	-
平成22年1月末日	2,420	-	0.7245	-
平成22年2月末日	1,792	-	0.7281	-
平成22年3月末日	1,890	-	0.8024	-
平成22年4月末日	1,674	-	0.8084	-
平成22年5月末日	1,456	-	0.7140	-
平成22年6月末日	1,522	-	0.7308	-
平成22年7月末日	1,482	-	0.7446	-
平成22年8月末日	1,713	-	0.7220	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,704	-	0.7641	-
平成22年9月末日	1,694	-	0.7702	-
平成22年10月末日	1,558	-	0.7792	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・新興国株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	12.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	34.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	0.1%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	4.7%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・新興国株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,316,916,363	155,449,770
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,519,133,383	2,363,507,870
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2,754,836,039	1,947,227,302
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	1,237,093,468	3,130,696,408

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

**（参考）指定投資信託証券の状況**  
ピクテ / FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定）

## (1) 投資状況

(平成22年10月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,520,673,457	100.30
現金・預金・その他資産(負債控除後)		4,520,655	0.30
合計(純資産総額)		1,516,152,802	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

## (参考)ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

(平成22年10月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ブラジル	508,109,074	17.48
	韓国	375,842,209	12.93
	中国	312,244,826	10.74
	ロシア	256,367,843	8.82
	台湾	254,770,700	8.77
	香港	183,279,529	6.31
	インド	181,789,577	6.25
	南アフリカ	167,725,951	5.77
	インドネシア	143,792,543	4.95
	メキシコ	114,634,571	3.94
	タイ	71,990,539	2.48
	ケイマン島	68,797,948	2.37
	マレーシア	55,471,829	1.91
	トルコ	37,759,488	1.30
	カナダ	32,600,976	1.12
	バミューダ	31,500,268	1.08
	チリ	25,853,374	0.89
	ポーランド	25,178,450	0.87
	フィリピン	18,384,870	0.63
	アメリカ	10,027,690	0.35
ルクセンブルグ	8,504,512	0.29	
オーストラリア	8,013,642	0.28	
ハンガリー	6,091,529	0.21	
	小計	2,898,731,938	99.74
投資証券	ルクセンブルグ	13,707,020	0.47
	小計	13,707,020	0.47
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,046,288	0.21
合計(純資産総額)		2,906,392,670	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 投資有価証券明細

(平成22年10月末日現在)

銘柄名	国名	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
ピクテ・グローバル・ エマージング株式マザーファ ンド	日本	親投資信 託 受益証券	1,711,313,817	0.8493 1,453,418,825	0.8886 1,520,673,457	100.30
投資比率：合計						100.30

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

b 種類別投資比率

(平成22年10月末日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.30
合計	100.30

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。





## (参考)ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

## a 評価額上位30銘柄明細

(平成22年10月末日現在)

	銘柄名	国・地域名	種類	業種	数量(株)	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	VALE SA (PFD)	ブラジル	株式	素材	40,315	2,045.74 82,474,039	2,264.71 91,301,864	3.14
2	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	中国	株式	銀行	1,056,000	68.62 72,472,646	76.76 81,063,628	2.79
3	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	半導体・半導体 製造装置	1,462	58,670.36 85,776,074	55,084.39 80,533,392	2.77
4	BANK OF CHINA LTD-H	中国	株式	銀行	1,259,000	44.08 55,508,404	48.60 61,192,184	2.11
5	BANCO DO BRASIL S.A.	ブラジル	株式	銀行	38,552	1,382.93 53,315,102	1,576.78 60,788,330	2.09
6	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	株式	テクノロジー・ ハードウェア・機器	156,039	307.72 48,017,071	307.55 47,991,354	1.65
7	CNOOC LTD	香港	株式	エネルギー	274,290	136.11 37,334,023	165.00 45,258,563	1.56
8	PETROLEO BRASILEIRO-SPON-ADR	ブラジル	株式	エネルギー	17,317	2,528.63 43,788,314	2,529.43 43,802,144	1.51
9	SBERBANK OF RUSSIA	ロシア	株式	銀行	160,329	224.06 35,924,165	261.67 41,954,756	1.44
10	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	ブラジル	株式	銀行	18,557	1,769.06 32,828,526	1,973.71 36,626,247	1.26
11	MTN GROUP LTD	南アフリカ	株式	電気通信サービス	24,648	1,360.21 33,526,697	1,430.72 35,264,613	1.21
12	WALMART DE MEXICO-SER V	メキシコ	株式	食品・生活 必需品小売り	158,735	197.95 31,421,738	219.38 34,824,395	1.20
13	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	ブラジル	株式	エネルギー	12,473	2,938.73 36,654,825	2,776.95 34,636,943	1.19
14	HYUNDAI MOTOR CO	韓国	株式	自動車・自動車部品	2,741	10,123.99 27,749,866	12,184.89 33,398,810	1.15
15	SASOL LTD	南アフリカ	株式	エネルギー	8,618	3,398.52 29,288,531	3,666.14 31,594,816	1.09
16	BANK MANDIRI	インドネシア	株式	銀行	498,500	55.73 27,785,143	63.24 31,527,632	1.08
17	PETROCHINA CO LTD-H	中国	株式	エネルギー	316,000	102.19 32,294,641	99.50 31,442,695	1.08
18	GRUPO MEXICO SA-SER B	メキシコ	株式	素材	115,145	222.77 25,651,104	263.26 30,313,579	1.04
19	FIRSTRAND LTD	南アフリカ	株式	各種金融	126,036	238.07 30,005,415	235.64 29,699,980	1.02
20	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	株式	半導体・半導体 製造装置	178,000	164.28 29,243,121	165.52 29,463,984	1.01
21	GAZPROM OAO-SPON ADR	ロシア	株式	エネルギー	15,865	1,743.98 27,668,375	1,767.44 28,040,538	0.96
22	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	台湾	株式	資本財	233,747	98.44 23,011,363	119.06 27,830,852	0.96
23	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	ブラジル	株式	エネルギー	27,001	883.66 23,859,790	1,027.86 27,753,442	0.95
24	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	韓国	株式	銀行	8,548	3,493.13 29,859,349	3,168.79 27,086,859	0.93
25	PDG REALTY SA	ブラジル	株式	耐久消費財 ・アパレル	26,814	875.73 23,482,029	1,001.39 26,851,282	0.92
26	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	香港	株式	電気通信サービス	228,032	111.28 25,375,665	115.56 26,352,381	0.91
27	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	台湾	株式	各種金融	263,135	98.04 25,800,281	100.05 26,328,235	0.91
28	BANK OF BARODA	インド	株式	銀行	13,817	1,349.85 18,650,911	1,870.34 25,842,625	0.89
29	CITIC PACIFIC LIMITED	香港	株式	資本財	116,400	164.37 19,133,459	218.50 25,434,389	0.88
30	ANGLOGOLD ASHANTI-SPON ADR	南アフリカ	株式	素材	6,730	3,266.33 21,982,456	3,756.53 25,281,457	0.87
							投資比率：合計	40.57

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

## b 種類別及び業種別投資比率

(平成22年10月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
外国株式		99.74
	内 銀行	19.68
	内 エネルギー	16.71
	内 素材	13.72

内 資本財	6.86
内 電気通信サービス	6.63
内 テクノロジー・ハードウェア・機器	5.87
内 半導体・半導体製造装置	4.33
内 食品・生活必需品小売り	4.01
内 各種金融	3.42
内 公益事業	2.85
内 不動産	2.35
内 ソフトウェア・サービス	2.02
内 耐久消費財・アパレル	2.02
内 自動車・自動車部品	1.99
内 メディア	1.64
内 保険	1.25
内 消費者サービス	1.14
内 食品・飲料・タバコ	1.11
内 家庭用品・パーソナル用品	0.79
内 小売	0.49
内 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.42
内 運輸	0.42
外国投資証券	0.47
合計	100.21

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 7. S M B C ファンドラップ・日本債

## (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・日本債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	25,980,048	0.46%
投資信託受益証券	日本	5,532,366,055	98.08%
純資産総額		5,640,657,803	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・日本債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三井住友/F0Fs用日本債F(適格) 日本	投資信託受益 証券 -	5,256,904,272	1.0501 5,520,708,604	1.0524 5,532,366,055	- -	98.08%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	25,623,877	1.0138 25,977,497	1.0139 25,980,048	- -	0.46%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.08%

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	0.46%
合計	98.54%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本債  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

## S M B Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・日本債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	82	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,105	-	1.0031	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	10,928	-	0.9933	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	10,019	-	0.9980	-
平成21年11月末日	10,252	-	1.0036	-
平成21年12月末日	10,088	-	1.0033	-
平成22年1月末日	10,030	-	1.0044	-
平成22年2月末日	9,780	-	1.0052	-
平成22年3月末日	9,340	-	1.0030	-
平成22年4月末日	8,989	-	1.0121	-
平成22年5月末日	8,539	-	1.0149	-
平成22年6月末日	7,603	-	1.0244	-
平成22年7月末日	7,414	-	1.0283	-
平成22年8月末日	6,929	-	1.0317	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	6,513	-	1.0339	-
平成22年9月末日	6,460	-	1.0382	-
平成22年10月末日	5,640	-	1.0358	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・日本債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	1.0%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	0.5%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	3.6%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100



## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・日本債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	4,315,547,131	222,785,816
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12,538,151,192	5,628,721,937
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4,410,002,923	5,372,666,721
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	2,713,010,548	6,452,419,788

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## （参考）指定投資信託証券の状況

三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

## （1）投資状況

平成22年10月29日現

在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国内債券マザーファンド（B号）受益証券	日本	5,528,717,985	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,752,016	0.07
合計（純資産総額）		5,524,965,969	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

## （2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成22年10月29日現

在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	国内債券 マザーファンド（B号）	4,666,766,258	1.1759 5,487,650,443	1.1847 5,528,717,985	100.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成22年10月29日現

在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報：国内債券マザーファンド（B号）の投資状況・投資資産〕

## （１）投資状況

平成22年10月29日現

在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	20,979,349,420	69.52
地方債証券	日本	831,071,000	2.75
特殊債券	日本	2,895,618,168	9.59
社債券	日本	4,858,146,000	16.10
	アメリカ	301,064,000	1.00
	小計	5,159,210,000	17.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		314,012,824	1.04
合計(純資産総額)		30,179,261,412	100.00

## （２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成22年10月29日現

在

国 / 地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	利率 / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第75回利付国債(5年)	2,200,000,000	102.84 2,262,480,000	102.70 2,259,532,000	1.1 2013/9/20	7.49
日本	国債証券	第305回利付国債(10年)	2,000,000,000	101.91 2,038,368,000	104.20 2,084,160,000	1.3 2019/12/20	6.91
日本	国債証券	第303回利付国債(10年)	1,800,000,000	102.22 1,840,128,000	105.36 1,896,570,000	1.4 2019/9/20	6.28
日本	国債証券	第234回利付国債(10年)	1,800,000,000	101.57 1,828,260,000	101.12 1,820,322,000	1.4 2011/9/20	6.03
日本	国債証券	第306回利付国債(10年)	1,350,000,000	101.23 1,366,726,500	104.86 1,415,677,500	1.4 2020/3/20	4.69
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	1,200,000,000	101.76 1,221,120,000	107.09 1,285,140,000	2.1 2026/12/20	4.26
日本	国債証券	第297回利付国債(10年)	1,200,000,000	102.48 1,229,760,000	105.99 1,271,916,000	1.4 2018/12/20	4.21
日本	国債証券	第309回利付国債(10年)	1,100,000,000	100.38 1,104,180,000	101.90 1,120,966,000	1.1 2020/6/20	3.71
日本	国債証券	第61回利付国債(20年)	900,000,000	92.09 828,810,000	97.47 877,293,000	1 2023/3/20	2.91
日本	国債証券	第92回利付国債(5年)	800,000,000	100.07 800,576,000	100.02 800,192,000	0.3 2015/9/20	2.65
日本	国債証券	第20回利付国債(30年)	600,000,000	104.22 625,320,000	110.97 665,874,000	2.5 2035/9/20	2.21
日本	国債証券	第33回利付国債(30年)	650,000,000	99.71 648,173,500	100.46 653,048,500	2 2040/9/20	2.16
日本	特殊債券	第5回中日本高速道路社債	500,000,000	104.99 524,975,000	108.34 541,735,000	1.86 2018/9/20	1.80
日本	国債証券	第301回利付国債(10年)	500,000,000	102.67 513,355,000	106.42 532,100,000	1.5 2019/6/20	1.76
日本	国債証券	第244回利付国債(10年)	500,000,000	102.19 510,953,000	101.82 509,110,000	1 2012/12/20	1.69

国/ 地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	利率 / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第248回利付国債(10年)	500,000,000	101.46 507,300,000	101.31 506,560,000	0.7 2013/3/20	1.68
日本	国債証券	第111回利付国債(20年)	450,000,000	101.67 457,534,600	106.77 480,465,000	2.2 2029/6/20	1.59
日本	特殊債券	第112号商工債(3年)	400,000,000	101.22 404,880,000	100.96 403,848,000	0.85 2012/5/25	1.34
日本	国債証券	第66回利付国債(20年)	330,000,000	100.89 332,940,300	105.78 349,087,200	1.8 2023/12/20	1.16
日本	国債証券	第97回利付国債(20年)	300,000,000	102.59 307,785,000	107.97 323,919,000	2.2 2027/9/20	1.07
日本	国債証券	第256回利付国債(10年)	300,000,000	104.08 312,246,000	103.84 311,520,000	1.4 2013/12/20	1.03
日本	特殊債券	第23回都市再生債権	300,000,000	102.88 308,652,000	102.87 308,625,000	1.28 2013/11/25	1.02
日本	社債券	第27回大阪瓦斯無担保社債	300,000,000	102.78 308,340,000	102.79 308,370,000	1.199 2013/11/27	1.02
日本	国債証券	第47回変動利付国債(15年)	300,000,000	100.10 300,300,000	100.85 302,550,000	0.87 2022/11/20	1.00
日本	国債証券	第30回利付国債(30年)	220,000,000	99.91 219,802,000	106.97 235,353,800	2.3 2039/3/20	0.78
日本	社債券	第4回りそな銀行無担保社債	200,000,000	107.22 214,450,000	112.22 224,442,000	2.766 2019/6/20	0.74
日本	社債券	第20回三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	104.68 209,364,000	109.28 218,568,000	2.21 2019/7/24	0.72
日本	地方債証券	第4回東京都住宅供給公社債券	200,000,000	106.18 212,364,000	107.54 215,090,000	2.05 2016/9/20	0.71
日本	国債証券	第84回利付国債(20年)	200,000,000	101.39 202,780,000	106.49 212,984,000	2 2025/12/20	0.71
日本	地方債証券	第630回東京都公募公債	200,000,000	105.22 210,450,000	106.35 212,708,000	1.63 2015/12/18	0.70

□ 種類別の投資比率

平成22年10月29日現

在

種類	投資比率(%)
国債証券	69.52
地方債証券	2.75
特殊債券	9.59
社債券	17.10
合計	98.96

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 8 . S M B C ファンドラップ・米国債

### (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

#### S M B C ファンドラップ・米国債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	13,052,418	0.66%
投資信託受益証券	日本	1,944,995,768	97.97%
純資産総額		1,985,210,159	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成22年10月末現在)

#### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

#### イ．主要銘柄の明細

#### S M B C ファンドラップ・米国債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ブラックロック/FOFs用米国債F(適格) 日本	投資信託受益証券 -	2,410,454,540	0.8346 2,011,952,185	0.8069 1,944,995,768	- -	97.97%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	12,873,477	1.0138 13,051,140	1.0139 13,052,418	- -	0.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・米国債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.97%
親投資信託受益証券	0.66%
合計	98.63%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・米国債  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。



## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・米国債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	56	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,802	-	0.9768	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	810	-	0.8419	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	3,091	-	0.7774	-
平成21年11月末日	3,108	-	0.7480	-
平成21年12月末日	3,273	-	0.7828	-
平成22年1月末日	3,208	-	0.7801	-
平成22年2月末日	3,857	-	0.7825	-
平成22年3月末日	3,754	-	0.8000	-
平成22年4月末日	3,688	-	0.8147	-
平成22年5月末日	3,548	-	0.8056	-
平成22年6月末日	3,134	-	0.8015	-
平成22年7月末日	2,955	-	0.7876	-
平成22年8月末日	2,485	-	0.7831	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	2,320	-	0.7744	-
平成22年9月末日	2,279	-	0.7717	-
平成22年10月末日	1,985	-	0.7485	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・米国債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	13.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	7.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.4%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・米国債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,922,531,891	53,687,995
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,762,694,364	6,669,111,664
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	3,609,216,197	594,543,271
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	2,171,143,751	3,152,387,718

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況  
ブラックロック / FOF s 用米国債F(適格機関投資家限定)

(1)投資状況(平成22年10月末現在)

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,934,011,527	100.16
その他資産(負債控除後)		3,028,871	0.16
合計		1,930,982,656	100.00

マザーファンド

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	340,669,331	16.71
	メキシコ	5,545,903	0.27
	小計	346,215,234	16.98
地方債証券	アメリカ	46,340,356	2.27
特殊債券	アメリカ	674,070,691	33.06
社債券	アメリカ	832,176,314	40.81
	カナダ	47,298,308	2.32
	イギリス	31,881,236	1.56
	スペイン	27,424,489	1.34
	スイス	17,874,102	0.88
	ケイマン諸島	16,672,347	0.82
	スウェーデン	15,345,201	0.75
	フランス	12,312,833	0.60
	マン島	3,425,336	0.17
	小計	1,004,410,166	49.26
売付債券	アメリカ	118,920,595	5.83
その他資産(負債控除後)		87,071,537	4.27
合計		2,039,187,389	100.00

当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

## (2)投資資産(平成22年10月末現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック米国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,361,430,437	8,692.60	2,052,699,205	8,190	1,934,011,527	100.16

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 簿価単価及び評価単価は親投資信託受益証券の1万口当たりの価額です。

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考情報)

## ブラックロック米国債券マザーファンド(平成22年10月末現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率(%)	種類	数量	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2010/12/13	4.50000	特殊債券	1,100,000.00	84.61	93,075,952	84.54	92,996,402	4.56
2	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2010/11/10	6.00000	特殊債券	1,000,000.00	86.79	86,792,443	87.83	87,828,744	4.31
3	FANNIE MAE POOL	アメリカ	2035/3/1	5.00000	特殊債券	780,549.93	85.74	66,927,004	86.47	67,494,621	3.31
4	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2010/11/10	5.50000	特殊債券	700,000.00	86.01	60,206,175	86.82	60,772,333	2.98
5	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2020/8/15	2.62500	国債証券	745,000.00	82.12	61,177,185	80.65	60,084,069	2.95
6	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2017/9/30	1.87500	国債証券	690,000.00	81.13	55,978,946	80.57	55,591,402	2.73
7	FANNIE MAE POOL	アメリカ	2039/12/1	5.00000	特殊債券	559,906.72	85.96	48,128,326	85.91	48,104,322	2.36
8	FANNIE MAE POOL	アメリカ	2033/1/1	5.50000	特殊債券	485,174.38	87.61	42,507,862	87.79	42,591,456	2.09
9	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2015/8/31	1.25000	国債証券	515,000.00	80.26	41,332,998	81.14	41,788,324	2.05
10	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2040/8/15	3.87500	国債証券	525,000.00	82.59	43,358,418	78.45	41,186,438	2.02
11	UNITED STATES TREASURY	アメリカ	2021/11/15	8.00000	国債証券	320,000.00	117.35	37,553,150	120.41	38,531,854	1.89
12	SLM STUDENT LOAN TRUST	アメリカ	2025/3/25	0.65625	社債券	374,594.37	80.94	30,317,907	81.03	30,352,450	1.49
13	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2021/2/15	7.87500	国債証券	235,000.00	118.38	27,820,065	118.49	27,845,363	1.37
14	GNMA 30YR (REG C)	アメリカ	2010/11/18	6.50000	特殊債券	300,000.00	88.83	26,648,199	90.08	27,023,489	1.33
15	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP	アメリカ	2012/12/28	2.62500	社債券	300,000.00	84.19	25,256,123	84.50	25,349,066	1.24
16	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2010/11/10	4.00000	特殊債券	300,000.00	83.16	24,947,613	83.30	24,991,127	1.23
17	GE CAPITAL COMMERCIAL MORTGAGE CORP	アメリカ	2033/5/15	6.53100	社債券	296,036.39	82.59	24,450,694	81.72	24,191,834	1.19
18	FARMER MAC GUARANTEED NOTES TRUST 2007-1	アメリカ	2017/4/19	5.12500	特殊債券	250,000.00	88.63	22,156,984	92.57	23,141,820	1.13
19	ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC	アメリカ	2014/11/15	5.37500	社債券	235,000.00	89.16	20,953,216	90.98	21,379,971	1.05
20	FANNIE MAE POOL	アメリカ	2032/12/1	5.50000	特殊債券	243,534.42	87.61	21,336,922	87.79	21,378,881	1.05
21	CDP FINANCIAL INC	カナダ	2014/11/25	3.00000	社債券	250,000.00	82.04	20,509,255	83.79	20,948,690	1.03
22	FORD CREDIT AUTO OWNER TRUST	アメリカ	2012/7/15	5.24000	社債券	250,000.00	84.07	21,016,638	83.02	20,754,554	1.02
23	TELEFONICA EMISIONES SAU	スペイン	2013/4/26	2.58200	社債券	250,000.00	80.99	20,247,171	82.70	20,675,282	1.01
24	CITIBANK OMNI MASTER TRUST	アメリカ	2016/5/16	2.35625	社債券	250,000.00	81.83	20,456,323	81.96	20,489,235	1.00
25	NELNET STUDENT LOAN TRUST	アメリカ	2020/10/26	0.35844	社債券	245,000.00	80.31	19,676,549	80.34	19,683,684	0.97
26	CELLCO PART/VERI WIRELESS	アメリカ	2018/11/15	8.50000	社債券	175,000.00	105.37	18,439,563	109.94	19,240,212	0.94
27	BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC	アメリカ	2045/5/10	5.73996	社債券	210,000.00	86.09	18,078,818	89.89	18,876,523	0.93
28	MORGAN STANLEY CAPITAL I	アメリカ	2049/4/15	5.65400	社債券	215,000.00	85.31	18,340,918	87.06	18,717,962	0.92
29	FORD CREDIT FLOORPLAN MASTER OWNER TRUST	アメリカ	2013/6/15	0.50625	社債券	225,000.00	79.80	17,955,093	80.50	18,113,435	0.89
30	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2015/9/30	1.25000	国債証券	220,000.00	81.28	17,881,428	81.04	17,829,078	0.87

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 数量は発行通貨単位で表示しています。

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	16.98
地方債証券	2.27
特殊債券	33.06
社債券	49.26
売付債券	5.83

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	アメリカ	シカゴ 商品取引所	US 5YR NOTE (CBT) DEC 10	売建	6	58,163,145	58,874,018	2.89
	アメリカ	シカゴ 商品取引所	US LONG BOND FUTURE DEC 10	買建	2	21,205,819	21,066,789	1.03
	アメリカ	シカゴ 商品取引所	US 2YR NOTE (CBT) DEC 10	買建	20	354,420,969	355,688,505	17.44
	アメリカ	シカゴ 商品取引所	US 10YR NOTE FUTURE DEC 10	買建	5	50,951,265	50,903,826	2.50
金利先物 取引	アメリカ	シカゴマー カンタイル 取引所	90DAY EURO\$ FUTR DEC 11	売建	2	40,113,351	40,220,530	1.97
	アメリカ	シカゴマー カンタイル 取引所	90DAY EURO\$ FUTR DEC 10	売建	2	40,256,931	40,311,532	1.98

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 9. S M B Cファンドラップ・欧州債

### (1)投資状況

（平成22年10月末現在）

#### S M B Cファンドラップ・欧州債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	18,632,064	0.53%
投資信託受益証券	日本	3,439,580,310	98.28%
純資産総額		3,499,865,411	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成22年10月末現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成22年10月末現在）

#### イ．主要銘柄の明細

#### S M B Cファンドラップ・欧州債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数・口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ドイチェ/FOFs用欧州債F(適格) 日本	投資信託受益証券 -	4,128,156,878	0.8389 3,463,152,638	0.8332 3,439,580,310	- -	98.28%



	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	18,376,629	1.0138 18,630,236	1.0139 18,632,064	- -	0.53%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・欧州債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.28%
親投資信託受益証券	0.53%
合計	98.81%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・欧州債  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・欧州債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	34	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,298	-	1.0210	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	9,007	-	0.9732	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,808	-	0.9222	-
平成21年11月末日	5,656	-	0.8999	-
平成21年12月末日	5,667	-	0.9155	-
平成22年1月末日	5,431	-	0.8911	-
平成22年2月末日	5,528	-	0.8639	-
平成22年3月末日	5,394	-	0.8855	-
平成22年4月末日	5,287	-	0.8768	-
平成22年5月末日	4,778	-	0.8117	-
平成22年6月末日	4,605	-	0.7984	-
平成22年7月末日	4,576	-	0.8268	-
平成22年8月末日	4,146	-	0.8201	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,987	-	0.8358	-
平成22年9月末日	3,976	-	0.8452	-
平成22年10月末日	3,499	-	0.8299	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・欧州債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	9.4%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・欧州債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,302,501,284	30,791,049
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	9,668,420,071	1,683,893,499
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2,144,968,628	5,102,282,645
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	2,138,500,330	3,666,522,070

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況  
ドイチェ / FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）

**(1)投資状況**

（平成22年10月29日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,477,336,883	101.30
コール・ローン・その他の資産 （負債控除後）		44,719,698	1.30
合計（純資産総額）		3,432,617,185	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

**（参考情報）**

「ドイチェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」

（平成22年10月29日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ドイツ	733,488,050	7.11
	イタリア	884,486,798	8.58
	イギリス	1,011,617,101	9.81
	オーストリア	364,805,725	3.54
	デンマーク	239,297,250	2.32
	アイルランド	120,000,031	1.16
	ギリシャ	220,613,124	2.14
	ハンガリー	226,774,018	2.20
	ポーランド	539,231,681	5.23
	南アフリカ	238,519,241	2.31
	小計		4,578,833,019
地方債証券	スペイン	54,238,606	0.53
	小計		54,238,606
特殊債券	ドイツ	203,275,569	1.97
	フランス	81,022,331	0.79
	スペイン	114,017,625	1.11
	国際機関	212,278,202	2.06
	小計		610,593,727

社債券	アメリカ		216,847,389	2.10
	ドイツ		184,534,851	1.79
	イタリア		120,666,778	1.17
	フランス		55,032,507	0.53
	オーストラリア		97,193,065	0.94
	イギリス		1,533,491,672	14.87
	スイス		255,160,239	2.47
	オランダ		196,484,228	1.91
	スペイン		1,207,695,795	11.71
	スウェーデン		417,686,438	4.05
	ルクセンブルグ		147,210,210	1.43
	アイルランド		180,766,075	1.75
	ギリシャ		58,132,660	0.56
	小計		4,670,901,907	45.30
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-		395,508,603	3.84
合計（純資産総額）	-		10,310,075,862	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<評価額(全銘柄)>

(平成22年10月29日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マ ザーファンド	2,462,005,723	1.4025	3,452,963,027	101.30
				1.4124	3,477,336,883	

<種類別投資比率>

(平成22年10月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	101.30
合計	101.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考情報)

「ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」

&lt;評価額(上位30銘柄)&gt;

(平成22年10月29日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	利率(%) 償還期限	投資 比率 (%)
イギリス	社債券	NWIDE	4,300,000	11,619.09 11,562.23	499,621,291 497,175,965	4.125 2012/2/27	4.82
ドイツ	国債証券	DBR	3,250,000	12,932.13 13,053.75	420,294,303 424,246,914	4 2037/1/4	4.11
イタリア	国債証券	BTPS	3,500,000	11,826.30 11,741.28	413,920,577 410,944,857	3.75 2015/8/1	3.99
オーストリア	国債証券	RAGB	3,000,000	12,340.36 12,160.19	370,211,005 364,805,725	3.9 2020/7/15	3.54
スペイン	社債券	CAIXAC	3,200,000	11,397.82 11,238.47	364,730,276 359,631,296	4.875 2017/6/29	3.49
イタリア	国債証券	BTPS	3,500,000	10,128.14 10,179.94	354,485,019 356,298,040	4 2037/2/1	3.46
スペイン	社債券	SANTAN	3,100,000	11,492.41 11,422.59	356,264,820 354,100,455	3.5 2014/2/6	3.43
イギリス	社債券	YBS	2,900,000	11,450.18 11,446.24	332,055,359 331,941,060	4 2011/11/7	3.22
ドイツ	国債証券	DBR	2,500,000	12,574.03 12,369.64	314,350,815 309,241,136	3.75 2019/1/4	3.00
イギリス	国債証券	UKT	2,200,000	13,427.15 13,418.11	295,397,346 295,198,578	4.25 2027/12/7	2.86
ポーランド	国債証券	POLAND	2,500,000	11,672.58 11,775.06	291,814,738 294,376,616	4.2 2020/4/15	2.86
イギリス	国債証券	UKT	2,200,000	13,171.59 13,050.26	289,775,057 287,105,889	4.25 2036/3/7	2.78
スペイン	社債券	CAIXAB	2,600,000	11,065.05 10,919.22	287,691,523 283,899,944	3.25 2015/10/5	2.75
デンマーク	国債証券	DGB	15,000,000	1,616.60 1,595.31	242,490,900 239,297,250	4 2012/11/15	2.32
南アフリカ	国債証券	SOAF	2,000,000	11,651.75 11,925.96	233,035,134 238,519,241	4.5 2016/4/5	2.31
イギリス	社債券	NRKLN	2,100,000	11,264.94 11,112.35	236,563,768 233,359,450	4.125 2017/3/27	2.26
ハンガリー	国債証券	REPHUN	2,000,000	11,201.87 11,338.70	224,037,595 226,774,018	3.625 2011/10/28	2.20
国際機関	特殊債券	EIB	1,500,000	14,175.75 14,151.88	212,636,371 212,278,202	4.375 2015/7/8	2.06
イギリス	社債券	NRKLN	1,800,000	11,426.53 11,351.08	205,677,660 204,319,584	3.625 2013/3/28	1.98
ドイツ	特殊債券	KFW	1,500,000	13,533.63 13,551.70	203,004,522 203,275,569	3.25 2014/2/24	1.97
ギリシャ	国債証券	GGB	1,500,000	10,335.34 10,637.70	155,030,187 159,565,554	4.3 2012/3/20	1.55
ドイツ	社債券	CMZB	1,300,000	11,245.23 11,688.35	146,188,049 151,948,614	5.625 2017/11/29	1.47
イギリス	国債証券	UKT	1,000,000	14,750.11 14,724.30	147,501,196 147,243,056	5 2025/3/7	1.43
スイス	社債券	UBS	1,110,000	13,051.49 13,043.61	144,871,638 144,784,140	6 2018/4/18	1.40
イギリス	国債証券	UKT	1,000,000	14,388.72 14,375.81	143,887,236 143,758,166	4.5 2019/3/7	1.39
イギリス	国債証券	UKT	1,000,000	13,929.23 13,831.14	139,292,344 138,311,412	5.25 2012/6/7	1.34



スウェーデン	社債券	SHBASS	10,000,000	1,394.09 1,338.25	139,409,678 133,825,028	6 2016/9/21	1.30
スウェーデン	社債券	SEB	900,000	14,542.31 14,517.79	130,880,852 130,660,142	6.625 2014/7/9	1.27
スペイン	社債券	BBVASM	1,100,000	11,203.56 11,080.26	123,239,257 121,882,870	3.625 2017/1/18	1.18
アイルランド	国債証券	IRISH	1,250,000	10,688.94 9,600.00	133,611,765 120,000,031	4.4 2019/6/18	1.16

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(平成22年10月29日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	外国	44.41
地方債証券	外国	0.53
特殊債券	外国	5.92
社 債 券	外国	45.30
合計		96.16

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 10. S M B Cファンドラップ・新興国債

## (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B Cファンドラップ・新興国債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	5,935,459	0.53%
投資信託受益証券	日本	1,099,611,583	97.90%
純資産総額		1,123,180,713	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B Cファンドラップ・新興国債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ゴールドマン・サックス /FOFs用新興国債F(適格) 日本	投資信託受益 証券 -	1,187,229,090	0.9345 1,109,496,744	0.9262 1,099,611,583	- -	97.90%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	5,854,088	1.0138 5,934,885	1.0139 5,935,459	- -	0.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.90%
親投資信託受益証券	0.53%
合計	98.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国債  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・新興国債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	7	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	307	-	0.9714	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	615	-	0.8763	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,618	-	0.8525	-
平成21年11月末日	1,558	-	0.8282	-
平成21年12月末日	1,624	-	0.8780	-
平成22年1月末日	1,586	-	0.8701	-
平成22年2月末日	1,580	-	0.8724	-
平成22年3月末日	1,599	-	0.9250	-
平成22年4月末日	1,791	-	0.9437	-
平成22年5月末日	1,672	-	0.9016	-
平成22年6月末日	1,563	-	0.9091	-
平成22年7月末日	1,516	-	0.9203	-
平成22年8月末日	1,371	-	0.9323	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,280	-	0.9258	-
平成22年9月末日	1,263	-	0.9265	-
平成22年10月末日	1,123	-	0.9173	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・新興国債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	9.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	8.6%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・新興国債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	318,955,483	2,316,585
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	531,527,648	145,692,891
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,403,688,572	208,124,897
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	687,731,085	1,202,267,104

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

## ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

## (1) 投資状況

(2010年10月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	-	1,095,990,275	100.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,493,611	0.23
合計(純資産総額)	-	1,093,496,664	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

&lt; G S 新成長国債券マザーファンド &gt;

(2010年10月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	マレーシア	225,176,582	0.73
	フィリピン	2,068,841,472	6.68
	インドネシア	1,794,027,891	5.79
	アルゼンチン	1,693,137,600	5.47
	メキシコ	986,930,789	3.19
	ブラジル	1,369,991,056	4.42
	チリ	114,036,736	0.37
	トルコ	1,759,510,279	5.68
	エジプト	94,914,303	0.31
	ガーナ	130,307,723	0.42
	コロンビア	1,395,344,814	4.51
	ハンガリー	419,591,628	1.36
	パキスタン	143,053,965	0.46
	ペルー	687,401,399	2.22
	ポーランド	676,539,118	2.19
	南アフリカ	821,534,409	2.65
	スリランカ	294,570,438	0.95
	ウルグアイ	762,196,780	2.46
	ベネズエラ	1,210,804,390	3.91
	ロシア	1,732,758,304	5.60
ドミニカ	615,762,991	1.99	



（2010年10月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
	コートジボアール	183,185,516	0.59
	ルーマニア	130,205,300	0.42
	エルサルバドル	253,103,191	0.82
	レバノン	641,445,566	2.07
	パナマ	14,425,922	0.05
	カタール	316,686,291	1.02
	ウクライナ	204,387,150	0.66
	セルビア	147,268,001	0.48
	イラク	348,304,251	1.12
	グルジア共和国	95,061,928	0.31
	ガボン共和国	155,470,580	0.50
	小計	21,485,976,363	69.40
特殊債券	マレーシア	383,901,334	1.24
	インドネシア	196,635,501	0.64
	メキシコ	1,021,482,749	3.29
	ブラジル	270,548,371	0.87
	チリ	568,514,864	1.84
	コロンビア	331,853,342	1.07
	ベネズエラ	483,277,223	1.56
	ロシア	678,214,481	2.19
	カザフスタン	958,415,053	3.10
	小計	4,892,842,918	15.80
社債券	カナダ	12,254,835	0.04
	メキシコ	305,612,531	0.99
	ブラジル	43,799,881	0.14
	トルコ	308,708,596	1.00
	南アフリカ	343,811,843	1.11
	ロシア	86,418,831	0.28
	カタール	395,449,067	1.27
	小計	1,496,055,584	4.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,085,520,970	9.97
合計(純資産総額)	-	30,960,395,835	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2010年10月29日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	G S新成長 国債券マ ザーファン ド	873,786,395	1.2635	1,104,029,111	1.2543	1,095,990,275	100.23

## 種類別及び業種別投資比率（2010年10月29日現在）

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.23
合計	100.23

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

(2010年10月29日現在)

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(2010年10月29日現在)

該当事項はありません。

## 参考情報

## &lt; G S 新成長国債券マザーファンド &gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

(2010年10月29日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ロシア	国債証券	RUSSIA (FLOAT/SINK)	16,436,675	9,232.78	1,517,562,797	9,686.57	1,592,151,262	7.5	2030/3/31	5.14
2	ブラジル	国債証券	BRAZIL REP OF 8.75%	8,710,000	10,839.26	944,099,546	11,890.83	1,035,691,293	8.75	2025/2/4	3.35
3	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 7.75%	9,017,000	10,675.67	962,625,176	10,920.14	984,669,925	7.75	2038/1/17	3.18
4	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 7.25%	8,310,000	8,473.22	704,125,205	10,212.36	848,647,323	7.25	2038/3/5	2.74
5	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 5.875%	7,318,000	8,407.70	615,275,968	9,392.94	687,375,846	5.875	2020/3/13	2.22
6	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 7.375%	6,120,000	9,875.90	604,405,428	10,657.25	652,224,159	7.375	2037/9/18	2.11
7	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 7.5% (S)	6,110,000	9,403.46	574,551,558	10,515.70	642,509,270	7.5	2024/9/25	2.08
8	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS 10%	61,506,900	812.59	499,801,322	876.09	538,860,857	10	2024/12/5	1.74
9	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 5.625%	5,668,000	8,235.50	466,788,687	9,039.45	512,356,451	5.625	2021/3/30	1.65
10	南アフリカ	国債証券	SOUTH AFRICA 5.5%	5,142,000	8,210.33	422,175,425	9,130.45	469,488,188	5.5	2020/3/9	1.52
11	アルゼンチン	国債証券	ARGENT - GDP (Var/FLAT)	34,810,000	813.28	283,103,578	1,317.53	458,634,629	0.66182	2035/12/15	1.48
12	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES(REP) 9.5%	3,790,000	10,738.14	406,975,790	12,072.83	457,560,351	9.5	2024/10/21	1.48
13	メキシコ	特殊債券	PEMEX MASTER TR 5.75%	4,989,000	8,311.44	414,658,115	9,019.23	449,969,634	5.75	2018/3/1	1.45
14	ドミニカ	国債証券	DOMINICAN REP 7.5%	4,830,000	8,109.22	391,675,446	9,261.90	447,350,011	7.5	2021/5/6	1.44
15	ベネズエラ	国債証券	VENEZUELA 6%	9,013,500	4,723.24	425,729,428	4,853.40	437,461,209	6	2020/12/9	1.41
16	レバノン	国債証券	LEBANESE REP 4% (SINK)	5,445,000	7,745.21	421,727,092	7,927.22	431,637,129	4	2017/12/31	1.39
17	ロシア	特殊債券	GAZ CAPITAL SA 9.25%	4,120,000	9,813.25	404,306,015	10,050.58	414,083,999	9.25	2019/4/23	1.34
18	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 10.625%	3,160,000	11,708.82	369,998,949	13,013.17	411,216,448	10.625	2025/3/16	1.33
19	マレーシア	特殊債券	PETRONAS CAP LTD 5.25%	4,290,000	8,407.42	360,678,363	8,948.74	383,901,334	5.25	2019/8/12	1.24
20	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY 8% (SINK)	3,527,913	9,545.01	336,740,001	10,879.70	383,826,526	8	2022/11/18	1.24
21	ポーランド	国債証券	REP OF POLAND 3.875%	4,400,000	8,081.53	355,587,440	8,559.89	376,635,399	3.875	2015/7/16	1.22
22	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 6.125%	4,030,000	8,361.22	336,957,204	9,221.46	371,624,838	6.125	2041/1/18	1.20
23	ペルー	国債証券	REP OF PERU 6.55% (SINK)	3,584,000	8,614.78	308,753,894	9,909.02	355,139,456	6.55	2037/3/14	1.15
24	カタール	社債券	RAS LAFFAN (SINK) 5.298%	4,047,073	8,149.66	329,822,992	8,752.29	354,211,888	5.298	2020/9/30	1.14
25	アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGE SINK V	4,029,632.72	8,530.81	343,760,477	8,783.57	353,946,008	6.9	2033/12/31	1.14
26	イラク	国債証券	REP OF IRAQ 5.8% (SINK)	4,630,000	6,774.53	313,661,086	7,522.77	348,304,251	5.8	2028/1/15	1.12
27	南アフリカ	社債券	PEERMONT GLOBAL 7.75%	3,290,000	10,360.12	340,847,948	10,450.20	343,811,843	7.75	2014/4/30	1.11
28	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 7.375%	3,250,000	9,715.14	315,742,143	10,333.69	335,845,168	7.375	2019/3/18	1.08
29	カザフスタン	特殊債券	KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	3,260,000	9,848.35	321,056,454	10,030.36	326,989,736	11.75	2015/1/23	1.06
30	ハンガリー	国債証券	REPUBLIC OF HUNG 6.25%	3,620,000	8,084.13	292,645,686	8,857.45	320,639,871	6.25	2020/1/29	1.04



## 種類別及び業種別投資比率（2010年10月29日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	69.40
特殊債券	15.80
社債券	4.83
合計	90.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

（2010年10月29日現在）

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

有価証券先物取引等

（2010年10月29日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1012	買建	152	米ドル	19,018,485.36	19,130,625.76	1,547,476,317	5.00
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1012	買建	101	米ドル	22,123,901.53	22,205,797.38	1,796,226,950	5.80
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1012	買建	10	米ドル	1,310,181.26	1,302,187.5	105,333,946	0.34
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1012	売建	73	米ドル	10,252,305.42	9,752,343.75	788,867,085	2.55
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1012	買建	321	米ドル	38,518,287.64	38,938,805.49	3,149,759,977	10.17

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

11. S M B C ファンドラップ・J-REIT

## (1) 投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (J-REITマザーファンド)	日本	346,038,644	100.34%
純資産総額		344,855,169	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## &lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## J-REITマザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	日本	329,443,100	95.20%
純資産総額		346,054,697	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	J-REITマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	612,674,654	0.5368 328,887,889	0.5648 346,038,644	- -	100.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの主要銘柄の明細&gt;

## J-REITマザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券 -	64	749,000 47,936,000	788,000 50,432,000	- -	14.57%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 日本	投資証券 -	59	782,000 46,138,000	775,000 45,725,000	- -	13.21%
3	森トラスト総合リート投資法人 日本	投資証券 -	28	685,000 19,180,000	731,000 20,468,000	- -	5.91%
4	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券 -	156	111,100 17,331,600	125,700 19,609,200	- -	5.67%
5	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資証券 -	138	123,600 17,056,800	140,000 19,320,000	- -	5.58%
6	野村不動産オフィスファンド投資法人 日本	投資証券 -	31	463,000 14,353,000	494,500 15,329,500	- -	4.43%
7	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券 -	23	622,000 14,306,000	646,000 14,858,000	- -	4.29%
8	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券 -	26	538,000 13,988,000	553,000 14,378,000	- -	4.15%
9	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券 -	32	417,351 13,355,249	431,000 13,792,000	- -	3.99%
10	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券 -	67	207,300 13,889,100	199,900 13,393,300	- -	3.87%
11	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券 -	18	727,000 13,086,000	663,000 11,934,000	- -	3.45%
12	ジャパンエクセレント投資法人 日本	投資証券 -	22	417,500 9,185,000	451,000 9,922,000	- -	2.87%
13	日本アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券 -	20	472,000 9,440,000	479,500 9,590,000	- -	2.77%
14	福岡リート投資法人 日本	投資証券 -	17	541,000 9,197,000	540,000 9,180,000	- -	2.65%
15	野村不動産レジデンシャル投資法人 日本	投資証券 -	21	358,000 7,518,000	391,500 8,221,500	- -	2.38%
16	ビ・ライフ投資法人 日本	投資証券 -	16	446,048 7,136,776	489,000 7,824,000	- -	2.26%
17	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 -	23	288,220 6,629,065	319,500 7,348,500	- -	2.12%
18	トップリート投資法人 日本	投資証券 -	15	439,500 6,592,500	457,000 6,855,000	- -	1.98%
19	東急リアル・エステート投資法人 日本	投資証券 -	14	495,500 6,937,000	442,000 6,188,000	- -	1.79%
20	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券 -	25	199,014 4,975,356	237,700 5,942,500	- -	1.72%
21	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券 -	18	200,600 3,610,800	241,500 4,347,000	- -	1.26%



	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
22	グローバル・ワン不動産投資 法人 日本	投資証券 -	6	645,000 3,870,000	630,000 3,780,000	- -	1.09%
23	阪急リート投資法人 日本	投資証券 -	9	352,000 3,168,000	405,000 3,645,000	- -	1.05%
24	産業ファンド投資法人 日本	投資証券 -	10	347,000 3,470,000	333,000 3,330,000	- -	0.96%
25	プレミアム投資法人 日本	投資証券 -	7	347,500 2,432,500	372,500 2,607,500	- -	0.75%
26	ジャパン・ホテル・アンド・ リゾート投資法人 日本	投資証券 -	7	202,212 1,415,484	203,300 1,423,100	- -	0.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

##### S M B C ファンドラップ・J-REIT

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.34%
合計	100.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

##### J-REITマザーファンド

種類別	投資比率
投資証券	95.20%
合計	95.20%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

##### S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

##### J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

&lt;参考：マザーファンドの投資不動産物件&gt;

J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

S M B C ファンドラップ・J-REIT

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	59	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,523	-	0.8486	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	1,547	-	0.6016	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	504	-	0.5284	-
平成21年11月末日	466	-	0.4636	-
平成21年12月末日	496	-	0.4985	-

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成22年1月末日	499	-	0.5112	-
平成22年2月末日	492	-	0.5153	-
平成22年3月末日	499	-	0.5430	-
平成22年4月末日	509	-	0.5618	-
平成22年5月末日	462	-	0.5208	-
平成22年6月末日	419	-	0.5031	-
平成22年7月末日	422	-	0.5273	-
平成22年8月末日	386	-	0.5208	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	367	-	0.5296	-
平成22年9月末日	370	-	0.5394	-
平成22年10月末日	344	-	0.5571	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 分配の推移

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

#### 収益率の推移

S M B C ファンドラップ・J-REIT

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	15.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	29.1%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	12.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.2%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,835,773,745	40,583,445
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,890,737,606	4,112,668,228
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	675,138,104	2,294,071,021
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	293,092,056	552,520,687

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 12. S M B C ファンドラップ・G-REIT

## (1) 投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (海外REITマザーファンド)	日本	770,507,350	100.48%
純資産総額		766,807,459	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## &lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## 海外REITマザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	アメリカ	451,817,549	53.73%
	オーストラリア	143,530,213	17.07%
	イギリス	65,042,772	7.73%
	フランス	55,592,786	6.61%
	シンガポール	43,963,206	5.23%
	カナダ	35,299,424	4.20%
	オランダ	27,214,652	3.24%
純資産総額		840,968,773	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	海外REITマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,525,153,109	0.5098 777,633,182	0.5052 770,507,350	- -	100.48%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

海外REITマザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券 -	9,598	7,062 67,785,931	7,797 74,843,246	- -	8.90%
2	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 -	67,248	970 65,263,403	987 66,432,618	- -	7.90%
3	VORNADO REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	5,598	6,480 36,280,116	7,102 39,757,790	- -	4.73%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資証券 -	2,134	14,402 30,735,615	17,015 36,310,801	- -	4.32%
5	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 -	118,109	307 36,295,262	302 35,749,810	- -	4.25%
6	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券 -	4,050	7,818 31,666,250	8,079 32,721,137	- -	3.89%
7	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	6,297	4,927 31,031,307	4,828 30,403,956	- -	3.62%
8	HEALTH CARE REIT INC アメリカ	投資証券 -	7,352	3,655 26,874,406	4,113 30,240,661	- -	3.60%
9	BRITISH LAND CO PLC イギリス	投資証券 -	44,246	596 26,384,298	658 29,153,793	- -	3.47%
10	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券 -	2,767	8,432 23,333,509	8,558 23,680,434	- -	2.82%
11	DUKE REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	21,522	919 19,794,198	998 21,482,885	- -	2.55%
12	UNITED DOMINION REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	11,825	1,666 19,706,822	1,809 21,397,447	- -	2.54%
13	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券 -	3,602	5,720 20,604,873	5,939 21,394,989	- -	2.54%
14	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES アメリカ	投資証券 -	7,139	2,262 16,154,986	2,557 18,259,718	- -	2.17%
15	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券 -	272,800	65 17,894,288	65 17,894,288	- -	2.13%
16	DOUGLAS EMMETT INC アメリカ	投資証券 -	12,253	1,236 15,154,609	1,443 17,691,941	- -	2.10%
17	EUROCOMMERCIAL オランダ	投資証券 -	4,200	3,305 13,881,434	4,080 17,137,778	- -	2.04%
18	FEDERAL REALTY INVS TRUST アメリカ	投資証券 -	2,530	6,239 15,786,832	6,615 16,736,416	- -	1.99%
19	BIOMED REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	11,144	1,432 15,961,376	1,495 16,667,591	- -	1.98%
20	BRE PROPERTIES -CL A アメリカ	投資証券 -	4,520	3,256 14,719,973	3,479 15,725,436	- -	1.87%
21	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証券 -	3,344	4,241 14,184,821	4,592 15,358,771	- -	1.83%
22	CAPITAMALL TRUST シンガポール	投資証券 -	110,522	122 13,495,620	122 13,495,620	- -	1.60%
23	CAPITACOMMERCIAL TRUST シンガポール	投資証券 -	135,000	87 11,774,700	92 12,447,540	- -	1.48%
24	ING OFFICE FUND オーストラリア	投資証券 -	257,300	48 12,607,339	48 12,403,995	- -	1.47%
25	DERWENT LONDON PLC イギリス	投資証券 -	5,824	1,752 10,208,135	1,959 11,410,861	- -	1.36%
26	ING INDUSTRIAL FUND オーストラリア	投資証券 -	263,800	34 9,068,929	41 11,049,500	- -	1.31%
27	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	投資証券	24,600	396	445	-	1.30%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	イギリス	-		9,747,624	10,960,521	-	
28	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT カナダ	投資証券 -	6,076	1,646 10,002,020	1,801 10,944,972	- -	1.30%
29	KITE REALTY GROUP TRUST アメリカ	投資証券 -	25,616	368 9,448,676	402 10,298,228	- -	1.22%
30	KLEPIERRE フランス	投資証券 -	3,200	3,255 10,418,547	3,216 10,293,454	- -	1.22%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

##### S M B C ファンドラップ・G-REIT

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.48%
合計	100.48%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
海外REITマザーファンド

種類別	投資比率
投資証券	97.80%
合計	97.80%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・G-REIT  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
海外REITマザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

純資産の推移

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	349	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,496	-	0.8561	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,820	-	0.6262	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,127	-	0.4336	-
平成21年11月末日	1,643	-	0.4205	-
平成21年12月末日	1,835	-	0.4759	-
平成22年1月末日	1,688	-	0.4429	-
平成22年2月末日	1,714	-	0.4449	-
平成22年3月末日	1,846	-	0.4998	-
平成22年4月末日	1,171	-	0.5313	-
平成22年5月末日	1,015	-	0.4713	-
平成22年6月末日	934	-	0.4508	-



	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成22年7月末日	961	-	0.4844	-
平成22年8月末日	862	-	0.4684	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	866	-	0.5024	-
平成22年9月末日	846	-	0.4975	-
平成22年10月末日	766	-	0.4973	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 分配の推移

S M B Cファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

#### 収益率の推移

S M B Cファンドラップ・G-REIT

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	14.4%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	26.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	30.8%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	15.9%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

#### (4) 設定及び解約の実績

S M B Cファンドラップ・G-REIT

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,962,095,927	46,465,688
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	5,440,284,565	3,852,012,184
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	3,886,277,440	3,485,092,519
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	771,593,903	3,952,455,187

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

13. S M B C ファンドラップ・コモディティ

## (1) 投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,613,158	0.49%
投資信託受益証券	日本	324,983,248	98.25%
純資産総額		330,780,787	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,299,474,800	93.92%
純資産総額		3,513,111,522	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	パインブリッジ/FOFs用コモ ディティF(適格) 日本	投資信託受益 証券 -	577,850,726	0.5542 320,251,110	0.5624 324,983,248	- -	98.25%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	親投資信託受 益証券	1,591,043	1.0138	1.0139	-	0.49%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	-		1,613,010	1,613,158	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	146 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,856,000	99.97 499,867,000	- 2011/01/31	14.23%
2	135 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,892,400	99.98 399,957,200	- 2010/12/13	11.38%
3	147 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,885,200	99.97 399,885,200	- 2011/02/07	11.38%
4	68 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.96 299,885,400	99.99 299,985,000	- 2010/11/22	8.54%
5	133 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,921,400	99.99 299,973,600	- 2010/12/06	8.54%
6	137 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,600	99.98 299,961,900	- 2010/12/20	8.54%
7	125 国庫短期証券 日本	国債証券 -	250,000,000	99.97 249,936,550	99.99 249,995,750	- 2010/11/01	7.12%
8	139 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,944,600	99.98 199,970,800	- 2010/12/27	5.69%
9	142 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,957,400	- 2011/01/17	5.69%
10	113 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,965,300	99.99 99,990,100	- 2010/12/10	2.85%
11	119 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.96 99,961,700	99.97 99,979,800	- 2011/01/13	2.85%
12	81 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,957,400	99.97 99,977,800	- 2011/01/20	2.85%
13	144 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,971,600	99.97 99,976,700	- 2011/01/24	2.85%
14	132 国庫短期証券 日本	国債証券 -	50,000,000	99.97 49,986,900	99.99 49,996,550	- 2010/11/29	1.42%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・コモディティ

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.25%
親投資信託受益証券	0.49%
合計	98.73%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	93.92%
合計	93.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・コモディティ  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・コモディティ

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	14	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	897	-	1.0380	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	971	-	0.9094	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	528	-	0.5763	-
平成21年11月末日	539	-	0.5888	-
平成21年12月末日	573	-	0.6362	-
平成22年1月末日	521	-	0.5876	-
平成22年2月末日	526	-	0.5971	-
平成22年3月末日	508	-	0.6037	-
平成22年4月末日	495	-	0.6145	-
平成22年5月末日	449	-	0.5733	-
平成22年6月末日	424	-	0.5668	-
平成22年7月末日	404	-	0.5616	-
平成22年8月末日	378	-	0.5586	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	368	-	0.5786	-
平成22年9月末日	364	-	0.5792	-
平成22年10月末日	330	-	0.5868	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・コモディティ

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	36.6%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.4%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	869,485,736	4,960,650
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	1,247,491,117	1,043,566,627
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,198,889,624	1,350,871,147
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	185,644,327	464,563,492

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## （参考）指定投資信託証券の状況

パインブリッジ / FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）

## （1）投資状況

（平成22年10月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	322,053,018	99.51
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,592,248	0.49
合計（純資産総額）		323,645,266	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンドの投資状況

（平成22年10月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	スウェーデン	2,603,480,241	57.85
	ノルウェー	1,771,215,974	39.36
	小計	4,374,696,215	97.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		125,579,067	2.79
合計（純資産総額）		4,500,275,282	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （2）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1．組入上位銘柄（平成22年10月29日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
----------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------



日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ ・ コモディティ マザーファンド	521,796,854	0.5941	309,999,511	0.6172	322,053,018	99.51
----	-------------------	-----------------------------------	-------------	--------	-------------	--------	-------------	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 2. 種類別及び業種別投資比率（平成22年10月29日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

**（ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンドの投資資産****投資有価証券の主要銘柄**

## 1. 組入銘柄（平成22年10月29日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
スウェーデン	社債券	SVENSK 0.10% 2011/7/26	27,900,000	8,554.92	2,386,824,465	9,331.47	2,603,480,241	57.85
ノルウェー	社債券	NOR-EXPT 0.01% 2012/4/27	22,000,000	8,093.19	1,780,502,146	8,050.98	1,771,215,974	39.36

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

## 2. 種類別投資比率（平成22年10月29日現在）

種類	投資比率（%）
社債券	97.21
合計	97.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

**投資不動産物件**

該当事項はありません。

**その他投資資産の主要なもの**

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

14. S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

## (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	日本	1,506,362,590	99.01%
純資産総額		1,521,428,131	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ.主要銘柄の明細

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀/FOFs用日本株MN(適格) 日本	投資信託受益証券 -	844,454,497	1.0245 865,170,724	1.0361 874,939,304	- -	57.51%
2	大和住銀/FOFs用日本株LS(適格) 日本	投資信託受益証券 -	751,336,609	0.8426 633,076,227	0.8404 631,423,286	- -	41.50%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ.投資有価証券の種類別投資比率

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.01%
合計	99.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド  
該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成22年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	127	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,041	-	1.0262	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,637	-	0.9759	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,477	-	0.9366	-
平成21年11月末日	2,588	-	0.9500	-
平成21年12月末日	2,550	-	0.9487	-
平成22年1月末日	2,512	-	0.9464	-
平成22年2月末日	2,484	-	0.9455	-
平成22年3月末日	2,390	-	0.9467	-
平成22年4月末日	2,441	-	0.9593	-
平成22年5月末日	2,349	-	0.9539	-
平成22年6月末日	2,053	-	0.9539	-
平成22年7月末日	1,967	-	0.9499	-
平成22年8月末日	1,826	-	0.9415	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,718	-	0.9438	-
平成22年9月末日	1,692	-	0.9430	-
平成22年10月末日	1,521	-	0.9491	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 分配の推移

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

## 収益率の推移

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4.0%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.8%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4) 設定及び解約の実績

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,084,053,254	69,580,013
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	3,966,661,737	2,278,115,409
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,018,490,585	1,075,953,530
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	813,439,443	1,638,140,456

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況  
大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

（1）投資状況

（平成22年10月末現在）

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド）	日本	706,712,739	80.49%
純資産総額		878,060,878	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成22年10月末現在）

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	11,971,317,990	98.06%
純資産総額		12,208,777,245	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成22年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	555,548,101	1.3002 722,323,896	1.2721 706,712,739	- -	80.49%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

&lt;参考：マザーファンドの主要銘柄の明細&gt;

## 大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	1,175,100	461 541,987,521	375 440,662,500	- -	3.61%
2	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	144,300	3,567 514,759,584	2,859 412,553,700	- -	3.38%
3	キヤノン 日本	株式 電気機器	77,400	3,782 292,774,934	3,720 287,928,000	- -	2.36%
4	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	90,700	3,038 275,569,323	2,937 266,385,900	- -	2.18%
5	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	64,300	3,837 246,746,154	3,655 235,016,500	- -	1.92%
6	ソニー 日本	株式 電気機器	82,500	2,719 224,329,642	2,690 221,925,000	- -	1.82%
7	三菱商事 日本	株式 卸売業	111,000	2,124 235,786,269	1,935 214,785,000	- -	1.76%
8	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	1,408	140,100 197,262,044	135,500 190,784,000	- -	1.56%
9	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,627,900	151 246,725,798	117 190,464,300	- -	1.56%
10	三井物産 日本	株式 卸売業	144,000	1,236 178,012,278	1,265 182,160,000	- -	1.49%
11	任天堂 日本	株式 その他製品	8,300	24,225 201,067,839	20,850 173,055,000	- -	1.42%
12	村田製作所 日本	株式 電気機器	38,100	4,236 161,399,475	4,525 172,402,500	- -	1.41%
13	富士フイルムホールディングス 日本	株式 化学	63,700	2,767 176,262,079	2,685 171,034,500	- -	1.40%
14	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	34,300	5,835 200,166,783	4,975 170,642,500	- -	1.40%
15	東京電力 日本	株式 電気・ガス業	84,300	2,137 180,219,896	1,925 162,277,500	- -	1.33%
16	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	69,900	2,571 179,778,006	2,268 158,533,200	- -	1.30%
17	旭化成 日本	株式 化学	307,000	458 140,652,740	473 145,211,000	- -	1.19%
18	三菱電機 日本	株式 電気機器	192,000	741 142,319,458	755 144,960,000	- -	1.19%
19	オリックス 日本	株式 その他金融業	19,490	6,844 133,406,928	7,340 143,056,600	- -	1.17%
20	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	364,000	385 140,451,103	379 137,956,000	- -	1.13%
21	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	189,100	708 133,927,256	710 134,261,000	- -	1.10%
22	JXホールディングス 日本	株式 石油・石炭製品	280,300	461 129,420,984	473 132,581,900	- -	1.09%
23	ファナック 日本	株式 電気機器	11,200	9,588 107,395,411	11,650 130,480,000	- -	1.07%
24	ベネッセホールディングス 日本	株式 サービス業	33,700	3,984 134,263,528	3,865 130,250,500	- -	1.07%
25	関西電力 日本	株式 電気・ガス業	62,800	1,966 123,517,252	2,038 127,986,400	- -	1.05%
26	T D K 日本	株式 電気機器	27,400	4,967 136,096,367	4,595 125,903,000	- -	1.03%
27	日本電産 日本	株式 電気機器	15,600	7,497 116,957,676	7,960 124,176,000	- -	1.02%



	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
28	セブン&アイ・ホールディングス 日本	株式 小売業	65,900	2,014 132,736,289	1,873 123,430,700	- -	1.01%
29	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	197	648,806 127,814,867	609,000 119,973,000	- -	0.98%
30	小松製作所 日本	株式 機械	59,600	1,860 110,888,506	1,972 117,531,200	- -	0.96%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	80.49%
合計	80.49%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>  
大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	98.06%
合計	98.06%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）  
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	16.33%
輸送用機器	10.89%
銀行業	8.09%
情報・通信業	7.05%
化学	6.66%
電気・ガス業	4.84%
卸売業	4.65%
小売業	4.42%
機械	3.69%
陸運業	3.25%
建設業	2.79%
その他金融業	2.68%
不動産業	2.66%
保険業	2.28%
医薬品	2.15%
鉄鋼	1.90%
その他製品	1.71%
サービス業	1.69%
食料品	1.56%
ガラス・土石製品	1.18%
石油・石炭製品	1.09%
海運業	1.04%
繊維製品	0.84%
精密機器	0.84%
証券、商品先物取引業	0.83%
鋳業	0.64%
非鉄金属	0.61%
空運業	0.58%
金属製品	0.57%
倉庫・運輸関連業	0.52%
ゴム製品	0.02%
小計	98.06%
合計	98.06%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

(平成22年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成22年10月末現在）

## 大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 2212月	売建	87	722,549,434	701,220,000	79.86%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 2212月	買建	27	226,740,308	217,620,000	1.78%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況  
大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

## (1)投資状況

(平成22年10月末現在)

## 大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (日本株ダブル・マザーファンド)	日本	631,355,573	100.11%
純資産総額		630,672,601	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## &lt;参考：マザーファンドの投資状況&gt;

(平成22年10月末現在)

## 日本株ダブル・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	1,546,225,880	61.13%
純資産総額		2,529,384,772	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成22年10月末現在)

## イ．主要銘柄の明細

## 大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本株ダブル・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	733,963,698	0.8722 640,163,377	0.8602 631,355,573	- -	100.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

&lt;参考: マザーファンドの主要銘柄の明細&gt;

日本株ダブル・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	村田製作所 日本	株式 電気機器	8,400	4,455 37,422,000	4,525 38,010,000	- -	1.50%
2	T D K 日本	株式 電気機器	8,100	4,635 37,543,500	4,595 37,219,500	- -	1.47%
3	第一三共 日本	株式 医薬品	21,800	1,709 37,256,200	1,705 37,169,000	- -	1.47%
4	宇部興産 日本	株式 化学	187,000	195 36,465,000	197 36,839,000	- -	1.46%
5	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	8,300	3,675 30,502,500	3,655 30,336,500	- -	1.20%
6	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	6,000	5,100 30,600,000	4,975 29,850,000	- -	1.18%
7	住友不動産 日本	株式 不動産業	17,000	1,793 30,481,000	1,754 29,818,000	- -	1.18%
8	J・フロント リテイリング 日本	株式 小売業	67,000	434 29,078,000	413 27,671,000	- -	1.09%
9	日立製作所 日本	株式 電気機器	76,000	351 26,676,000	364 27,664,000	- -	1.09%
10	日本郵船 日本	株式 海運業	81,000	329 26,649,000	339 27,459,000	- -	1.09%
11	スズキ 日本	株式 輸送用機器	13,200	1,962 25,898,400	1,963 25,911,600	- -	1.02%
12	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	8,600	3,095 26,617,000	2,994 25,748,400	- -	1.02%
13	T H K 日本	株式 機械	15,700	1,637 25,700,900	1,548 24,303,600	- -	0.96%
14	セイコーエプソン 日本	株式 電気機器	18,800	1,278 24,026,400	1,283 24,120,400	- -	0.95%
15	コニカミノルタホールディング ス 日本	株式 電気機器	30,000	856 25,680,000	780 23,400,000	- -	0.93%
16	リコー 日本	株式 電気機器	20,000	1,219 24,380,000	1,126 22,520,000	- -	0.89%
17	I H I 日本	株式 機械	141,000	152 21,432,000	153 21,573,000	- -	0.85%
18	ココカラファイン 日本	株式 小売業	11,800	1,681 19,835,800	1,746 20,602,800	- -	0.81%
19	因幡電機産業 日本	株式 卸売業	10,100	2,002 20,220,200	2,030 20,503,000	- -	0.81%
20	ニチレイ 日本	株式 食料品	58,000	344 19,952,000	351 20,358,000	- -	0.80%
21	四国電力 日本	株式 電気・ガス業	8,400	2,338 19,639,200	2,381 20,000,400	- -	0.79%
22	ブラザー工業 日本	株式 電気機器	19,200	1,053 20,217,600	1,028 19,737,600	- -	0.78%
23	カルチュア・コンビニエンス ・クラブ 日本	株式 サービス業	54,600	367 20,038,200	358 19,546,800	- -	0.77%
24	N E C モバイリング 日本	株式 情報・通信業	9,600	2,053 19,708,800	2,020 19,392,000	- -	0.77%
25	東京電力 日本	株式 電気・ガス業	10,000	1,935 19,350,000	1,925 19,250,000	- -	0.76%
26	ビジョン 日本	株式 その他製品	8,000	2,460 19,680,000	2,396 19,168,000	- -	0.76%
27	トピー工業 日本	株式	96,000	197	198	-	0.75%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	輸送用機器		18,912,000	19,008,000	-	
28	キヤノン 日本	株式 電気機器	5,100	3,760 19,176,000	3,720 18,972,000	-	0.75%
29	N I P P O 日本	株式 建設業	38,000	526 19,988,000	499 18,962,000	-	0.75%
30	セブン&アイ・ホールディン グス 日本	株式 小売業	10,100	1,908 19,270,800	1,873 18,917,300	-	0.75%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.11%
合計	100.11%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

日本株ダブル・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	61.13%
合計	61.13%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>  
日本株ダブル・マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	11.18%
小売業	6.22%
化学	6.13%
輸送用機器	4.51%
情報・通信業	3.86%
医薬品	3.44%
不動産業	3.41%
機械	2.81%
卸売業	2.46%
その他製品	1.94%
食料品	1.75%
電気・ガス業	1.55%
海運業	1.48%
鉄鋼	1.43%
非鉄金属	1.28%
ゴム製品	1.21%
陸運業	1.18%
建設業	1.12%
サービス業	1.08%
繊維製品	1.03%
精密機器	0.65%
金属製品	0.59%
鉱業	0.50%
ガラス・土石製品	0.20%
水産・農林業	0.10%
小計	61.13%
合計	61.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

(平成22年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S (適格機関投資家限定)

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

日本株ダブル・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(平成22年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>  
日本株ダブル・マザーファンド

該当事項はありません。



## （運用実績）

2010年10月29日現在

## 《基準価額・純資産の推移》

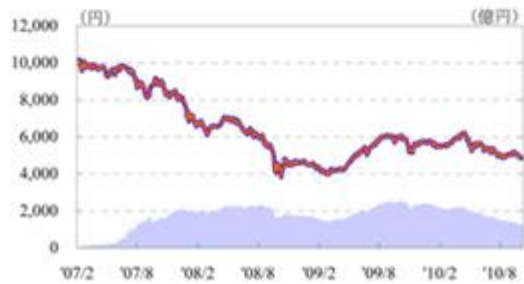
FW日本バリュー株



FW日本グロース株



FW日本中小型株



FW米国株



FW欧州株



FW新興国株

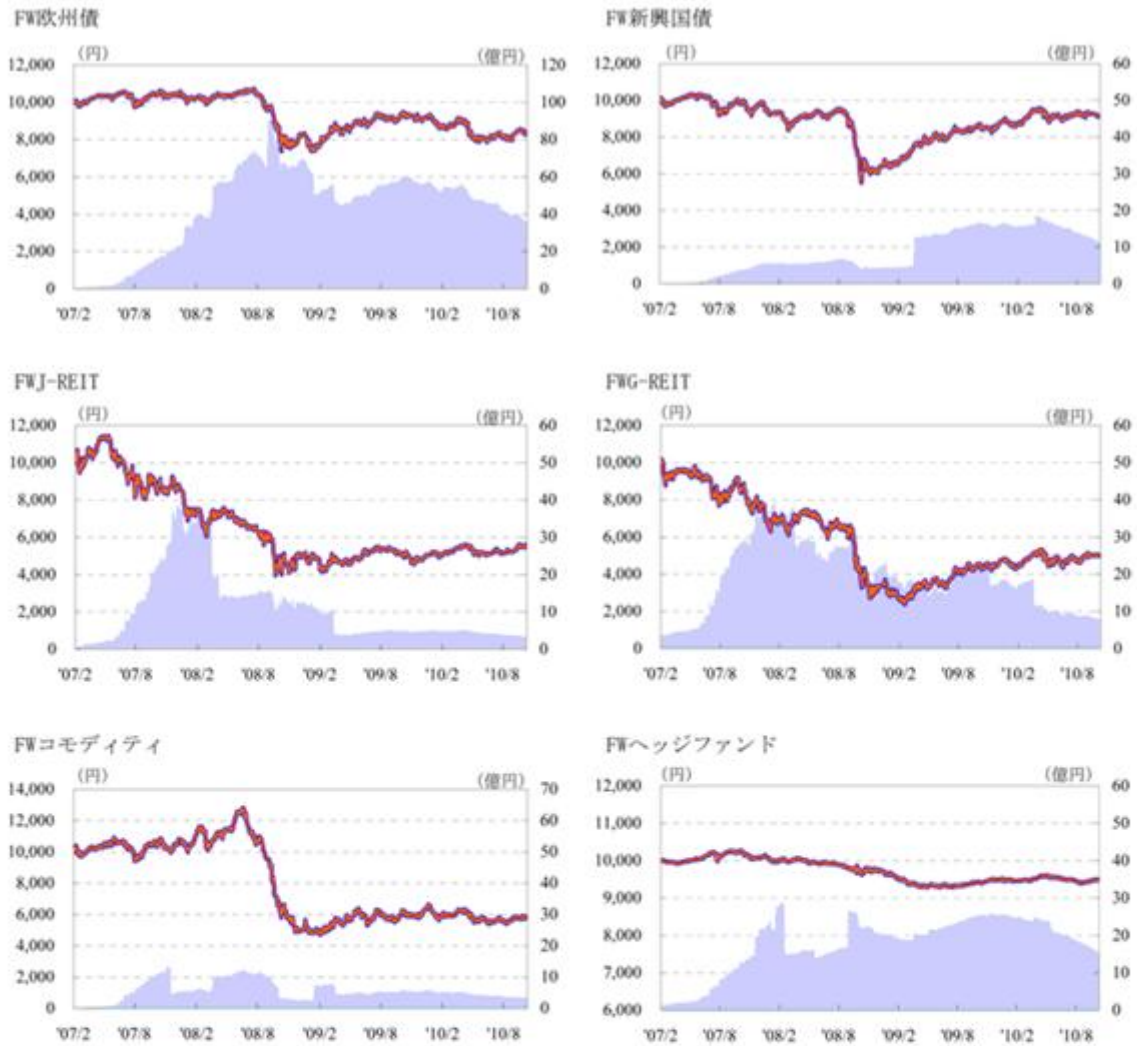


FW日本債



FW米国債





■ 純資産総額:右目盛 — 基準価額(信託報酬控除後):左目盛 — 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算):左目盛

\*基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

#### 《分配の推移》

	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2010年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2009年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2008年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2007年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2010年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2009年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2008年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2007年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

\*分配金は1万円当たり、税引前

[前へ](#) [次へ](#)

## 《主要な資産の状況》

## FW日本バリュー株

投資銘柄	投資比率
国内株式マザーファンド	100.3%

## FW日本中小型株

投資銘柄	投資比率
インベスコ/FOF s 用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

## FW欧州株

投資銘柄	投資比率
シュローダー/FOF s 用欧州株F (適格機関投資家限定)	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.4%

## FW日本債

投資銘柄	投資比率
三井住友/FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定)	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW欧州債

投資銘柄	投資比率
ドイツェ/FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FWJ-REIT

投資銘柄	投資比率
J-REITマザーファンド	100.3%

## FWコモディティ

投資銘柄	投資比率
パインブリッジ/FOF s 用コモディティF (適格機関投資家限定)	98.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW日本グロース株

投資銘柄	投資比率
SMAM/FOF s 用日本グロース株F (適格機関投資家限定)	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

## FW米国株

投資銘柄	投資比率
T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Growth Equity Fund	39.2%
T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Value Equity Fund	39.2%
T.Rowe Price Funds SICAV-US Blue Chip Equity Fund	19.6%

## FW新興国株

投資銘柄	投資比率
ピクテ/FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.4%

## FW米国債

投資銘柄	投資比率
ブラックロック/FOF s 用米国債F (適格機関投資家限定)	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

## FW新興国債

投資銘柄	投資比率
ゴールドマン・サックス/FOF s 用新興国債F (適格機関投資家限定)	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FWG-REIT

投資銘柄	投資比率
海外REITマザーファンド	100.5%

## FWヘッジファンド

投資銘柄	投資比率
大和住銀/FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)	57.5%
大和住銀/FOF s 用日本株LS (適格機関投資家限定)	41.5%

[前へ](#) [次へ](#)

## ■参考情報（上位10銘柄）

## 国内株式マザーファンド

	投資銘柄	業種 <sup>※1</sup>	投資比率
1	日本電信電話	情報・通信業	3.5%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.4%
3	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	3.1%
4	本田技研工業	輸送用機器	3.0%
5	三菱商事	卸売業	2.5%
6	東京エレクトロン	電気機器	2.4%
7	キャノン	電気機器	2.1%
8	東京海上ホールディングス	保険業	2.0%
9	東海旅客鉄道	陸運業	1.9%
10	住友不動産	不動産業	1.7%

## 海外REITマザーファンド

	投資銘柄	業種 <sup>※2</sup>	投資比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	店舗用不動産投資信託	8.9%
2	WESTFIELD GROUP	店舗用不動産投資信託	7.9%
3	VORNADO REALTY TRUST	各種不動産投資信託	4.7%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE	店舗用不動産投資信託	4.3%
5	STOCKLAND	各種不動産投資信託	4.3%
6	PUBLIC STORAGE	専門不動産投資信託	3.9%
7	DIGITAL REALTY TRUST INC	オフィス不動産投資信託	3.6%
8	HEALTH CARE REIT INC	専門不動産投資信託	3.6%
9	BRITISH LAND CO PLC	各種不動産投資信託	3.5%
10	AVALONBAY COMMUNITIES INC	住宅用不動産投資信託	2.8%

\*投資比率は全て純資産総額対比 ※1 業種は東証33業種分類 ※2 業種は世界産業分類基準(GICS)

## J-REITマザーファンド

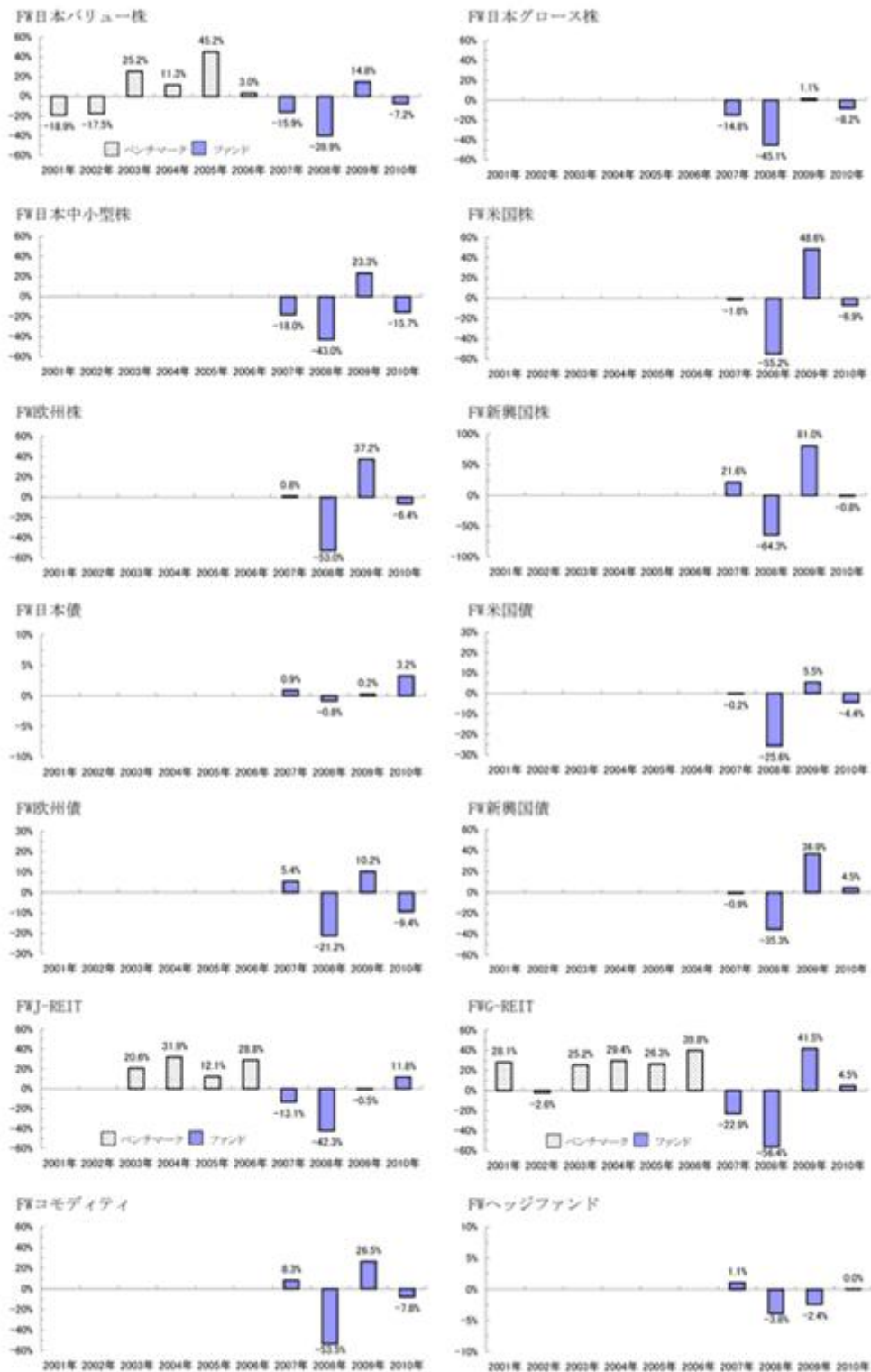
	投資銘柄	業種 <sup>※2</sup>	投資比率
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス不動産投資信託	14.6%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス不動産投資信託	13.2%
3	森トラスト総合リート投資法人	オフィス不動産投資信託	5.9%
4	日本リテールファンド投資法人	店舗用不動産投資信託	5.7%
5	アドバンス・レジデンス投資法人	住宅用不動産投資信託	5.6%
6	野村不動産オフィスファンド投資法人	オフィス不動産投資信託	4.4%
7	フロンティア不動産投資法人	店舗用不動産投資信託	4.3%
8	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産投資信託	4.2%
9	オリックス不動産投資法人	オフィス不動産投資信託	4.0%
10	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス不動産投資信託	3.9%

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	146 国庫短期証券	国債証券	14.2%
2	135 国庫短期証券	国債証券	11.4%
3	147 国庫短期証券	国債証券	11.4%
4	68 国庫短期証券	国債証券	8.5%
5	133 国庫短期証券	国債証券	8.5%
6	137 国庫短期証券	国債証券	8.5%
7	125 国庫短期証券	国債証券	7.1%
8	139 国庫短期証券	国債証券	5.7%
9	142 国庫短期証券	国債証券	5.7%
10	113 国庫短期証券	国債証券	2.8%

[前](#) [次](#)

## 《年間収益率の推移》



\*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2007年は当初設定日(2007年2月20日)から年末までの収益率、2010年は10月末までの収益率です。

\*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

\*FW日本バリュー株、FWJ-REIT、FWG-REITの2006年以前は、ベンチマークの年間収益率を表示しております。但し、FWJ-REITの2003年はベンチマークの算出開始日(2003年4月1日)から年末までの収益率です。その他のファンドには、ベンチマークは表示しません。

\*ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとします。
- (2)当ファンドは、S M B Cファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

- (3)申込価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします（当初1口＝1円）。

ファンド名	申込価額
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 S M B Cファンドラップ・J-REIT	取得申込受付日の基準価額
S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・G-REIT S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
S M B Cファンドラップ・欧州株 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・新興国株 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・米国債 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・欧州債 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・新興国債 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・コモディティ <sup>(注)</sup>	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

- (注)以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得のお申込みを受付けないものとします。

ファンド名	取得申込受付不可日
S M B Cファンドラップ・米国株	取得申込受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合

ファンド名	取得申込受付不可日
S M B C ファンドラップ・新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
S M B C ファンドラップ・コモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日と同日の場合

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

(4) 申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位となります。

(5) お申込みの方法には、

「分配金受取型」... 収益分配時に、分配金（税引後）を受領

「分配金自動再投資型」... 収益分配時に、自動的に無手数料で分配金（税引後）を再投資

の二つのコースがあり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いの場合があります。

\* 販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日の取扱いとします。

解約価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします。なお、解約にかかる手数料はありません。



ファンド名	解約価額
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 S M B Cファンドラップ・J-REIT	解約請求受付日の基準価額
S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・G-REIT S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
S M B Cファンドラップ・欧州株 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・新興国株 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・米国債 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・欧州債 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・新興国債 <sup>(注)</sup> S M B Cファンドラップ・コモディティ <sup>(注)</sup>	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

(注) 以下のファンドにおいては、解約請求受付不可日に該当する場合、解約請求を受付けないものとします。

ファンド名	解約請求受付不可日
S M B Cファンドラップ・米国株	解約請求受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・欧州株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・新興国株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・米国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・欧州債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・新興国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
S M B Cファンドラップ・コモディティ	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日と同日の場合

解約請求受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

解約単位は、販売会社毎に定めた単位とします。解約単位については、お申込みの販売会社までお問い合わせください。

解約代金のお支払いは、解約請求受付日から起算して、以下の通りとなります。

ファンド名	解約代金支払開始日
-------	-----------

S M B Cファンドラップ・日本バリュース株 S M B Cファンドラップ・J-REIT S M B Cファンドラップ・G-REIT	5 営業日目
S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 S M B Cファンドラップ・欧州株 S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・米国債 S M B Cファンドラップ・欧州債 S M B Cファンドラップ・新興国債 S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	6 営業日目
S M B Cファンドラップ・新興国株 S M B Cファンドラップ・コモディティ	7 営業日目

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとし、< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
S M B Cファンドラップ・ 日本バリュース株	株式	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
S M B Cファンドラップ・J-REIT	REIT（不動産投資 信託証券）	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。

S M B Cファンドラップ・G-REIT	REIT（不動産投資 信託証券）	原則として、基準価額計算日 の 取引所の最終相場で評価します。 外国で取引される資産につい ては、原則として基準価額計算 日の前日とします。
S M B Cファンドラップ・ 日本グロース株 S M B Cファンドラップ・ 日本中小型株 S M B Cファンドラップ・欧州株 S M B Cファンドラップ・新興国株 S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・米国債 S M B Cファンドラップ・欧州債 S M B Cファンドラップ・新興国債 S M B Cファンドラップ・ コモディティ S M B Cファンドラップ・ ヘッジファンド	指定投資信託証券 （国内籍）	原則として、基準価額計算日の前 営業日の基準価額で評価します。
S M B Cファンドラップ・米国株	指定投資信託証券 （外国籍）	原則として、基準価額計算日に知 り得る直近の純資産額（上場さ れている場合は、その主たる取引 所における最終相場）で評価し ます。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会  
社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販  
売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日

除く。）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成19年2月20日）から、無期限とし  
ます。

ただし、信託期間の終了前に信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回るようになった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（5）その他 信託契約の解約」をご参照ください。）。

#### （4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年9月26日から翌年9月25日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

#### （5）【その他】

##### 信託契約の解約

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回るようになった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁へ届け出ます。
- ハ．信託契約を解約し信託を終了させる場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつその旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ニ．前ハ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託契約の解約を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ホ．前ニ．の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ．および前ロ．の信託契約の解約をしません。
- ヘ．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．の一定の期間が1月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- チ．信託契約の解約時の償還価額は、信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額となります。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いま

す。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者が償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、時効によりその権利を失います。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させるものとし、

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、当ファンドの信託約款にかかる知られたる受益者に対してこれらの事項を記載した書面を交付します。ただし、当ファンドの信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ロ．前イ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

ハ．前ロ．の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ．の信託約款の変更をしません。

ニ．委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を、半期該当日から3ヵ月以内に半期報告書を提出します。また、委託会社は決算時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

#### 委託会社と関係法人との契約の変更

##### イ．募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。なお、販売会社に異動があれば、委託会社は有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

##### ロ．運用委託契約

運用委託契約は、当事者間の合意等により変更することができます。なお、当ファンドの投資顧問会社に異動があれば、委託会社は、有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

(イ)委託会社とT・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドとの間の運用委託契約には期限の定めがありません。

(ロ)委託会社とシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーとの間の運用委託契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。

#### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

##### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に依りて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座

簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第3期計算期間（平成20年9月26日から平成21年9月25日まで）については、改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づき、第4期計算期間（平成21年9月26日から平成22年9月27日まで）については、改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成20年9月26日から平成21年9月25日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第4期計算期間（平成21年9月26日から平成22年9月27日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

## 1【財務諸表】

【S M B Cファンドラップ・日本バリュー株】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,460,266,451	5,572,981,571
未収入金	-	42,102,590
流動資産合計	7,460,266,451	5,615,084,161
資産合計	7,460,266,451	5,615,084,161
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	78,931,035
未払受託者報酬	1,007,260	1,142,269
未払委託者報酬	23,503,681	26,653,915
その他未払費用	589,416	701,873
流動負債合計	25,100,357	107,429,092
負債合計	25,100,357	107,429,092
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,967,143,705	10,018,640,232
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,531,977,611	4,510,985,163
（分配準備積立金）	148,512,283	88,044,073
元本等合計	7,435,166,094	5,507,655,069
純資産合計	7,435,166,094	5,507,655,069
負債純資産合計	7,460,266,451	5,615,084,161



## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,389,850,826	191,261,196
営業収益合計	1,389,850,826	191,261,196
営業費用		
受託者報酬	1,965,237	2,340,099
委託者報酬	45,857,241	54,604,075
その他費用	589,416	701,873
営業費用合計	48,411,894	57,646,047
営業利益又は営業損失（ ）	1,438,262,720	248,907,243
経常利益又は経常損失（ ）	1,438,262,720	248,907,243
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,438,262,720	248,907,243
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	763,140,506	7,128,155
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,355,314,713	5,531,977,611
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,790,071,692	3,553,219,527
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,790,071,692	3,553,219,527
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,291,612,376	2,276,191,681
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,291,612,376	2,276,191,681
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,531,977,611	4,510,985,163

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	13,075,264,605円	12,967,143,705円
期中追加設定元本額	5,036,400,188円	5,386,534,371円
期中一部解約元本額	5,144,521,088円	8,335,037,844円
2. 受益権の総数	12,967,143,705口	10,018,640,232口
3. 元本の欠損	5,531,977,611円	4,510,985,163円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期
	平成22年9月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,460,266,451	595,908,281
合計	7,460,266,451	595,908,281

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	217,547,420
合計	217,547,420

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.5734円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,734円)」	1口当たり純資産額 0.5497円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,497円)」

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表

## &lt; 株式以外の有価証券 &gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	10,108,800,239	5,572,981,571	
合計（日本）1 銘柄			10,108,800,239	5,572,981,571	

[次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 国内株式マザーファンド

## ( 1 ) 貸借対照表

区 分	平成21年 9月25日現在 金額(円)	平成22年 9月27日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	511,900,796	221,101,867
株式	6,900,038,960	5,392,266,000
未収入金	67,695,818	46,638,326
未収配当金	52,259,815	2,137,300
流動資産合計	7,531,895,389	5,662,143,493
資産合計	7,531,895,389	5,662,143,493
負債の部		
流動負債		
未払金	71,547,753	46,813,108
未払解約金	-	42,102,590
流動負債合計	71,547,753	88,915,698
負債合計	71,547,753	88,915,698
純資産の部		
元本等		
元本	13,092,780,715	10,108,800,239
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	5,632,433,079	4,535,572,444
元本等合計	7,460,347,636	5,573,227,795
純資産合計	7,460,347,636	5,573,227,795
負債純資産合計	7,531,895,389	5,662,143,493

[次へ](#)

(2) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 9月26日	自 平成21年 9月26日
	至 平成21年 9月25日	至 平成22年 9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式  同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金  同左  (2)有価証券売買等損益 同左

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	13,397,923,133円	13,092,780,715円
期中追加設定元本額	5,125,608,105円	5,391,055,406円
期中一部解約元本額	5,430,750,523円	8,375,035,882円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	13,092,780,715円	10,108,800,239円
合計	13,092,780,715円	10,108,800,239円
2. 受益権の総数	13,092,780,715口	10,108,800,239口
3. 元本の欠損	5,632,433,079円	4,535,572,444円

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。  
金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年9月26日
	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年9月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に
		含まれた評価差額（円）
株 式	6,900,038,960	92,467,772
合計	6,900,038,960	92,467,772

「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（平成22年9月27日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	44,613,677
合計	44,613,677

「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。



（関連当事者との取引に関する注記）  
（自 平成20年 9月26日 至 平成21年 9月25日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日）  
該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1口当たり純資産額 0.5698円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,698円）」	1口当たり純資産額 0.5513円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,513円）」

（3）附属明細表  
有価証券明細表  
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	国際石油開発帝石	50	409,000	20,450,000	
	大和ハウス工業	78,000	869	67,782,000	
	雪印メグミルク	18,600	1,564	29,090,400	
	日本たばこ産業	253	283,700	71,776,100	
	レンゴー	106,000	540	57,240,000	
	日産化学工業	59,000	969	57,171,000	
	セントラル硝子	48,000	333	15,984,000	
	電気化学工業	21,000	370	7,770,000	
	信越化学工業	11,200	4,350	48,720,000	
	J S R	16,600	1,410	23,406,000	
	三菱ケミカルホールディングス	221,000	425	93,925,000	
	ダイセル化学工業	71,000	572	40,612,000	
	日立化成工業	45,100	1,594	71,889,400	
	武田薬品工業	19,100	4,030	76,973,000	
	塩野義製薬	32,300	1,578	50,969,400	
	田辺三菱製薬	53,000	1,350	71,550,000	
	J Xホールディングス	102,500	481	49,302,500	
	ブリヂストン	25,900	1,566	40,559,400	
	日本電気硝子	39,000	1,209	47,151,000	
	日新製鋼	233,000	156	36,348,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	29,400	2,636	77,498,400	
	大平洋金属	67,000	687	46,029,000	
	住友金属鉱山	33,000	1,267	41,811,000	
	フジクラ	72,000	422	30,384,000	
	アマダ	87,000	573	49,851,000	
	ナブテスコ	15,000	1,374	20,610,000	
	S M C	1,900	11,130	21,147,000	
	小松製作所	37,000	1,935	71,595,000	
	クボタ	89,000	761	67,729,000	
	三菱重工業	83,000	317	26,311,000	
	ブラザー工業	26,400	1,060	27,984,000	
	日立製作所	417,000	374	155,958,000	
	三菱電機	88,000	724	63,712,000	
	東芝テック	21,000	304	6,384,000	
	T D K	7,200	4,930	35,496,000	
	横河電機	68,700	582	39,983,400	
	メガチップス	7,900	1,463	11,557,700	
	スタンレー電気	37,200	1,396	51,931,200	
	ファナック	8,100	10,730	86,913,000	
	京セラ	5,000	8,180	40,900,000	
	村田製作所	10,100	4,350	43,935,000	
	日本ケミコン	43,000	368	15,824,000	
	キヤノン電子	25,800	2,157	55,650,600	
	キヤノン	31,700	3,890	123,313,000	
	東京エレクトロン	30,000	4,335	130,050,000	
	デンソー	27,400	2,522	69,102,800	

東海理化電機製作所	28,300	1,478	41,827,400	
日産自動車	102,900	715	73,573,500	
トヨタ自動車	29,000	3,095	89,755,000	
アイシン精機	11,800	2,551	30,101,800	
本田技研工業	57,900	3,015	174,568,500	
シチズンホールディングス	77,000	496	38,192,000	
タカトミー	19,600	658	12,896,800	
凸版印刷	60,000	679	40,740,000	
任天堂	4,000	23,800	95,200,000	
東京瓦斯	195,000	384	74,880,000	
東日本旅客鉄道	18,000	5,140	92,520,000	
東海旅客鉄道	171	653,000	111,663,000	
日本通運	78,000	327	25,506,000	
商船三井	65,000	553	35,945,000	
コーエーテクモホールディングス	21,600	549	11,858,400	
フジ・メディア・ホールディングス	401	107,900	43,267,900	
日本電信電話	47,400	3,845	182,253,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,428	145,800	208,202,400	
丸紅	111,000	471	52,281,000	
三井物産	75,300	1,247	93,899,100	
三菱商事	72,300	1,977	142,937,100	
P a l t a c	11,300	1,559	17,616,700	
日本マクドナルドホールディングス	2,600	2,021	5,254,600	
J . フロント リテイリング	76,000	400	30,400,000	
セブン&アイ・ホールディングス	37,700	1,974	74,419,800	
ドン・キホーテ	10,100	2,082	21,028,200	
西松屋チェーン	39,300	750	29,475,000	
ファミリーマート	11,000	2,916	32,076,000	
ヤマダ電機	4,680	5,280	24,710,400	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	549,900	407	223,809,300	
中央三井トラスト・ホールディングス	199,000	285	56,715,000	
千葉銀行	99,000	512	50,688,000	
横浜銀行	66,000	387	25,542,000	
住友信託銀行	223,000	428	95,444,000	
みずほフィナンシャルグループ	474,000	122	57,828,000	
紀陽ホールディングス	127,000	121	15,367,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	165,000	303	49,995,000	
第一生命保険	438	101,300	44,369,400	
東京海上ホールディングス	48,700	2,321	113,032,700	
クレディセゾン	3,500	1,205	4,217,500	
オリックス	15,940	6,590	105,044,600	
野村不動産ホールディングス	38,500	1,190	45,815,000	
東急不動産	195,000	343	66,885,000	
住友不動産	55,000	1,744	95,920,000	
ぐるなび	83	109,700	9,105,100	
ベネッセホールディングス	8,900	3,945	35,110,500	
合計（日本）92銘柄	6,107,144	-	5,392,266,000	

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・日本グロース株】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	20,905,154	46,378,250
投資信託受益証券	5,905,474,523	3,470,037,222
親投資信託受益証券	54,313,353	21,207,684
未収入金	875,107	47,262,676
流動資産合計	5,981,568,137	3,584,885,832
資産合計	5,981,568,137	3,584,885,832
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	875,106	45,161,923
未払受託者報酬	797,591	695,958
未払委託者報酬	7,444,530	6,496,003
その他未払費用	300,814	326,353
流動負債合計	9,418,041	52,680,237
負債合計	9,418,041	52,680,237
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,455,001,356	8,101,422,872
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,482,851,260	4,569,217,277
元本等合計	5,972,150,096	3,532,205,595
純資産合計	5,972,150,096	3,532,205,595
負債純資産合計	5,981,568,137	3,584,885,832

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		50,257		65,306
有価証券売買等損益		1,372,000,268		223,464,400
営業収益合計		1,371,950,011		223,399,094
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,504,771		1,632,586
委託者報酬		14,045,389		15,238,275
その他費用		300,814		326,353
営業費用合計		15,850,974		17,197,214
営業利益又は営業損失（ ）		1,387,800,985		240,596,308
経常利益又は経常損失（ ）		1,387,800,985		240,596,308
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,387,800,985		240,596,308
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		380,422,571		43,891,477
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,874,199,970		6,482,851,260
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,080,325,604		4,648,542,574
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,080,325,604		4,648,542,574
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,681,598,480		2,450,420,806
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,681,598,480		2,450,420,806
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,482,851,260		4,569,217,277

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	10,214,544,294円	12,455,001,356円
期中追加設定元本額	4,940,633,859円	4,469,165,797円
期中一部解約元本額	2,700,176,797円	8,822,744,281円
2. 受益権の総数	12,455,001,356口	8,101,422,872口
3. 元本の欠損	6,482,851,260円	4,569,217,277円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	54,313,353	147,063
投資信託受益証券	5,905,474,523	980,246,172
合計	5,959,787,876	980,099,109

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,663
投資信託受益証券	391,988,127
合計	391,964,464

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。



（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.4795円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,795円）」	1口当たり純資産額 0.4360円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,360円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	S M A M / F O F s 用日本グロ ース株 F (適格機関投資家限定)	3,763,597,855	3,470,037,222	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	20,919,002	21,207,684	
合計（日本）2銘柄			3,784,516,857	3,491,244,906	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

### SMAM / FOF s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

#### (1) 貸借対照表

期 別	第 1 期
	（平成22年7月26日現在）
科 目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,898,015
親投資信託受益証券	3,853,127,004
未収入金	12,036,694
未収利息	21
流動資産合計	3,881,061,734
資産合計	3,881,061,734
負債の部	
流動負債	
未払解約金	27,932,795
未払受託者報酬	187,817
未払委託者報酬	2,065,983
その他未払費用	18,772
流動負債合計	30,205,367
負債合計	30,205,367
純資産の部	
元本等	
1 元本	
元本	4,181,014,369
元本合計	4,181,014,369
2 剰余金	
期末欠損金	330,158,002
剰余金合計	330,158,002
元本等合計	3,850,856,367

純資産合計	3,850,856,367
負債・純資産合計	3,881,061,734

## (2) 損益及び剰余金計算書

科 目	期 別
	第 1 期 自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日 金額(円)
営業収益	
受取利息	1,935
有価証券売買等損益	444,978,567
営業収益合計	444,976,632
営業費用	
受託者報酬	1,334,798
委託者報酬	14,682,765
その他費用	133,411
営業費用合計	16,150,974
営業損失	461,127,606
経常損失	461,127,606
当期純損失	461,127,606
一部解約に伴う当期純利益分配額	1,539,606
期首剰余金	-
剰余金増加額	253,080,676
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)	(253,080,676)
剰余金減少額	120,571,466
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)	(120,571,466)
分配金	-
期末欠損金	330,158,002

## （３）注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第 1 期 自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日
項 目	
1．有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2．その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は、設定日の平成21年12月24日から平成22年 7 月26日までとなっ ております。

## （貸借対照表に関する注記）

期 別	第 1 期 （平成22年 7 月26日現在）
項 目	
1．受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数  4,181,014,369口
2．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10 号に規定する額  330,158,002円
3．1 単位当たり純資産額	0.9210円 （1 万口 = 9,210円）

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第 1 期 自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日
項 目	
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,506,152円）、費用 控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金 （1,251,850円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は 33,758,002円（1 万口当たり80.74円）であります。分配を行って おりません。



## （金融商品に関する注記）

## ．金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第 1 期 自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

．金融商品の時価等に関する事項

期 別	第 1 期 自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。



2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第1期（自平成21年12月24日 至 平成22年7月26日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	449,215,702円
合計	449,215,702円

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期（平成22年7月26日現在）

第1期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期（自平成21年12月24日 至 平成22年7月26日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	期別	第1期 (平成22年7月26日現在)
期首元本額		1,000,000円
期中追加設定元本額		7,294,212,965円
期中一部解約元本額		3,114,198,596円

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	国内株式リサーチ & 集中投資型マザー ファンド	3,444,905,681円	1.1185円	3,853,127,004円

## （参考情報）

当ファンドは、「国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 「国内株式リサーチ&amp;集中投資型マザーファンド」の状況

## (1)貸借対照表

対象年月日	(平成22年7月26日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	217,920,437
株式	5,572,452,400
未収入金	24,128,760
未収配当金	5,778,000
未収利息	298
流動資産合計	5,820,279,895
資産合計	5,820,279,895
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,036,694
流動負債合計	12,036,694
負債合計	12,036,694
純資産の部	
元本等	
1 元本	
元本	5,193,017,000
元本合計	5,193,017,000
2 剰余金	
期末剰余金	615,226,201
剰余金合計	615,226,201
元本等合計	5,808,243,201

純資産合計	5,808,243,201
負債・純資産合計	5,820,279,895

（注）「国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド」は、毎年8月25日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年7月26日現在における同マザーファンドの状況です。

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象年月日	自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法		株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上 基準		受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	対象年月日	( 平成22年 7 月26日現在 )
1. 受益権総数		平成22年 7 月26日現在における受益権の総数 5,193,017,000口
2. 1 単位当たり純資産額		1.1185円 ( 1 万口 = 11,185円 )

## ( 金融商品に関する注記 )

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	対象年月日	自 平成21年12月24日 至 平成22年 7 月26日
1. 金融商品に対する取組 方針		当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

<p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>

4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
-----------------------------	--

## ・金融商品の時価等に関する事項

対象年月日	自 平成21年12月24日 至 平成22年 7月26日
項目	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成22年 7月26日現在）

平成22年 7月26日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成22年 7月26日現在）	
SMAM / FOF s 用日本グロース株 F（適格機関投資家限定）の 期首における当該親投資信託の元本額	1,616,772,562円
同期中における追加設定元本額	5,909,780,084円
同期中における一部解約元本額	2,333,535,646円
平成22年 7月26日現在における元本の内訳	1,748,111,319円
SMAM・国内株式リサーチ&集中投資型ファンド<適格機関投資家限定>	3,444,905,681円
SMAM / FOF s 用日本グロース株 F（適格機関投資家限定）	5,193,017,000円
合計	





## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
旭化成	600,000	454	272,400,000	
住友化学	200,000	344	68,800,000	
日産化学工業	248,000	1,014	251,472,000	
東京応化工業	170,900	1,511	258,229,900	
富士フイルムホールディングス	112,300	2,686	301,637,800	
第一三共	155,100	1,551	240,560,100	
旭硝子	291,000	857	249,387,000	
日本碍子	69,000	1,407	97,083,000	
住友金属工業	852,000	209	178,068,000	
住友電気工業	272,100	1,029	279,990,900	
アマダ	374,000	573	214,302,000	
三菱電機	268,000	739	198,052,000	
日本航空電子工業	216,000	575	124,200,000	
キヤノン	59,000	3,530	208,270,000	
トヨタ自動車	80,700	3,090	249,363,000	
アイシン精機	106,700	2,453	261,735,100	
HOYA	102,800	1,997	205,291,600	
東京急行電鉄	645,000	375	241,875,000	
東日本旅客鉄道	52,100	5,780	301,138,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,480	136,900	202,612,000	
三菱商事	122,000	1,877	228,994,000	
しまむら	21,000	7,970	167,370,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	671,500	408	273,972,000	
三井住友フィナンシャルグループ	101,000	2,517	254,217,000	
三井不動産	189,000	1,288	243,432,000	
合計	5,980,680		5,572,452,400	

## (b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

【S M B Cファンドラップ・日本中小型株】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,398,802	15,811,229
投資信託受益証券	1,255,922,506	686,404,989
親投資信託受益証券	9,630,076	4,314,456
未収入金	3,657	5,762,053
流動資産合計	1,270,955,041	712,292,727
資産合計	1,270,955,041	712,292,727
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	731,390	9,044,413
未払受託者報酬	154,548	146,028
未払委託者報酬	1,442,915	1,363,338
その他未払費用	57,306	65,371
流動負債合計	2,386,159	10,619,150
負債合計	2,386,159	10,619,150
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,090,270,263	1,400,162,595
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	821,701,381	698,489,018
（分配準備積立金）	41,655	21,817
元本等合計	1,268,568,882	701,673,577
純資産合計	1,268,568,882	701,673,577
負債純資産合計	1,270,955,041	712,292,727

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		12,231		11,934
有価証券売買等損益		98,326,893		185,066,323
営業収益合計		98,339,124		185,054,389
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		287,279		327,739
委託者報酬		2,682,147		3,059,672
その他費用		57,306		65,371
営業費用合計		3,026,732		3,452,782
営業利益又は営業損失（ ）		95,312,392		188,507,171
経常利益又は経常損失（ ）		95,312,392		188,507,171
当期純利益又は当期純損失（ ）		95,312,392		188,507,171
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		41,677,524		55,830,176
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		883,058,633		821,701,381
剰余金増加額又は欠損金減少額		245,373,793		461,701,105
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		245,373,793		461,701,105
剰余金減少額又は欠損金増加額		321,006,457		205,811,747
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		321,006,457		205,811,747
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		821,701,381		698,489,018

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,983,794,966円	2,090,270,263円
期中追加設定元本額	647,398,603円	465,472,398円
期中一部解約元本額	540,923,306円	1,155,580,066円
2. 受益権の総数	2,090,270,263口	1,400,162,595口
3. 元本の欠損	821,701,381円	698,489,018円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,630,076	26,758
投資信託受益証券	1,255,922,506	293,658,312
合計	1,265,552,582	293,685,070

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,022
投資信託受益証券	128,672,267
合計	128,667,245

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.6069円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,069円）」	1口当たり純資産額 0.5011円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,011円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	インベスコ / FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	626,053,438	686,404,989	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	4,255,727	4,314,456	
合計（日本）2銘柄			630,309,165	690,719,445	

[次へ](#)



（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。インベスコ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

### インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)

#### (1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 1 期 (平成21年 7 月27日現在)	第 2 期 (平成22年 7 月26日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,057,944,807	838,488,992
未収入金		-	376,435
流動資産合計		1,057,944,807	838,865,427
資産合計		1,057,944,807	838,865,427
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	2,722,638
未払受託者報酬		28,741	259,121
未払委託者報酬		321,902	2,902,089
その他未払費用		57,477	472,500
流動負債合計		408,120	6,356,348
負債合計		408,120	6,356,348
純資産の部			
元本等			
元本		879,157,819	713,624,189
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		178,378,868	118,884,890
(分配準備積立金)		183,356,557	107,688,637
元本等合計		1,057,536,687	832,509,079
純資産合計		1,057,536,687	832,509,079
負債純資産合計		1,057,944,807	838,865,427



## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 1 期	第 2 期
		自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月 27 日	自 平成21年 7 月 28 日 至 平成22年 7 月 26 日
		金 額	金 額
営業収益			
有価証券売買等損益		189,546,999	13,303,600
営業収益合計		189,546,999	13,303,600
営業費用			
受託者報酬		226,335	570,485
委託者報酬		2,534,954	6,389,345
その他費用		452,612	945,000
営業費用合計		3,213,901	7,904,830
営業利益又は営業損失( )		186,333,098	21,208,430
経常利益又は経常損失( )		186,333,098	21,208,430
当期純利益又は当期純損失( )		186,333,098	21,208,430
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額( )		2,976,541	11,977,928
期首剰余金又は期首欠損金( )		-	178,378,868
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,022,271	69,807,519
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		2,022,271	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		-	69,807,519
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,999,960	96,115,139
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		-	96,115,139
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		6,999,960	-
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		178,378,868	118,884,890

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期	第2期
	自平成21年1月8日 至平成21年7月27日	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い  _____	計算期間末日の取扱い 平成22年7月25日が休日のため、信託約款第39条第2項により、当計算期間末日を平成22年7月26日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 (平成21年7月27日現在)		第2期 (平成22年7月26日現在)	
1. 期首元本額	200,455,317円	1. 期首元本額	879,157,819円
期中追加設定元本額	790,573,857円	期中追加設定元本額	289,340,346円
期中解約元本額	111,871,355円	期中解約元本額	454,873,976円
2. 計算期間末日における受益権の総数	879,157,819□	2. 計算期間末日における受益権の総数	713,624,189□

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月 27 日	第 2 期 自 平成21年 7 月 28 日 至 平成22年 7 月 26 日
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,359,183円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(177,997,374円)、信託約款に規定される収益調整金(199,291円)より分配対象収益は183,555,848円(1万口当たり2,087.84円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(873,936円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(42,464,400円)及び分配準備積立金(106,814,701円)より分配対象収益は150,153,037円(1万口当たり2,104.07円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## (追加情報)

第 2 期計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項 目	第 2 期 自 平成21年 7 月 28 日 至 平成22年 7 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ 店頭・成長株 マザーファンドです。 親投資信託受益証券は、株価の変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) デリバティブ取引	該当事項はありません。
(3) 上記以外の金融商品	上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

第1期(平成21年7月27日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,057,944,807	186,118,995
合計	1,057,944,807	186,118,995

第2期(平成22年7月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	26,507,443
合計	26,507,443

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第1期 自平成21年1月8日 至平成21年7月27日	第2期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自平成21年1月8日 至平成21年7月27日	第2期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第1期 (平成21年7月27日現在)	第2期 (平成22年7月26日現在)
1口当たり純資産額 1.2029円 (1万口当たり純資産額 12,029円)	1口当たり純資産額 1.1666円 (1万口当たり純資産額 11,666円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(平成22年7月26日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド	318,599,055	838,488,992	
	合計	318,599,055	838,488,992	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 参考情報

当ファンドは、「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成21年 7月27日現在)	(平成22年 7月26日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		169,800	487,166
コール・ローン		696,112,401	281,343,827
株式		10,098,098,040	9,257,742,300
未収入金		47,964,393	178,996,632
未収配当金		18,987,250	7,112,600
未収利息		953	385
流動資産合計		10,861,332,837	9,725,682,910
資産合計		10,861,332,837	9,725,682,910
負債の部			
流動負債			
未払金		47,748,366	61,926,548
未払解約金		1,104,795	2,254,138
流動負債合計		48,853,161	64,180,686
負債合計		48,853,161	64,180,686
純資産の部			
元本等			
元本		4,020,926,339	3,671,045,767
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		6,791,553,337	5,990,456,457
元本等合計		10,812,479,676	9,661,502,224
純資産合計		10,812,479,676	9,661,502,224
負債純資産合計		10,861,332,837	9,725,682,910

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 1月 8日 至 平成21年 7月27日	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1. 有価証券の 評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時 価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取 引所(金融商品取引法(昭和23年法律 第25号)第2条第16項に規定するもの をいい、以下「取引所」といいます。) における最終相場(最終相場のないも のについては、それに準ずる価額)、取 引所が発表する基準値段、又は気配相 場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時 価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取 引所(金融商品取引法(昭和23年法律 第25号)第2条第16項に規定するもの をいい、以下「取引所」といいます。) における最終相場(最終相場のないも のについては、それに準ずる価額)、又 は気配相場に基づいて評価しており ます。

(貸借対照表に関する注記)

(平成21年 7月27日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	3,653,758,696円
同期中における追加設定元本額	782,970,258円
同期中における解約元本額	415,802,615円
同計算期間末日における元本の内訳 (保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,902,002,450円
インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	725,504,229円
インベスコ/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	393,419,660円
合計	4,020,926,339円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	4,020,926,339口

(平成22年7月26日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	4,020,926,339円
同期中における追加設定元本額	604,633,973円
同期中における解約元本額	954,514,545円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,749,805,876円
インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	602,640,836円
インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)	318,599,055円
合計	3,671,045,767円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	3,671,045,767口

## (金融商品に関する注記)

## (追加情報)

本書における開示対象ファンドの当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融資産は、主としてわが国の中小型株式であります。 わが国の中小型株式は、株価の変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) デリバティブ取引	該当事項はありません。
(3) 上記以外の金融商品	上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

(有価証券に関する注記)

(平成21年 7月27日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,098,098,040	2,287,182,981
合計	10,098,098,040	2,287,182,981

(平成22年 7月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	450,772,976
合計	450,772,976

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

自 平成21年 1月 8日 至 平成21年 7月27日	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成21年 1月 8日 至 平成21年 7月27日	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

(平成21年 7月27日現在)	(平成22年 7月26日現在)
1口当たり純資産額 2.6891円 (1万口当たり純資産額 26,891円)	1口当たり純資産額 2.6318円 (1万口当たり純資産額 26,318円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

(平成22年7月26日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	雪国まいたけ	332,100	516.00	171,363,600	
	第一稀元素化学工業	35,100	3,990.00	140,049,000	
	戸田工業	200,000	737.00	147,400,000	
	ステラ ケミファ	24,100	3,430.00	82,663,000	
	積水化成品工業	527,000	451.00	237,677,000	
	ドクターシーラボ	652	275,400.00	179,560,800	
	オンコセラピー・サイエンス	877	182,000.00	159,614,000	
	ヒラノテクシード	157,000	834.00	130,938,000	
	エヌ・ピー・シー	131,300	1,745.00	229,118,500	
	TOWA	130,000	579.00	75,270,000	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	360	393,000.00	141,480,000	
	帝国電機製作所	80,500	1,700.00	136,850,000	
	西島製作所	123,300	1,383.00	170,523,900	
	サムコ	43,600	1,605.00	69,978,000	
	シーケーディ	271,500	571.00	155,026,500	
	JUKI	1,121,000	166.00	186,086,000	
	岡野バルブ製造	119,000	777.00	92,463,000	
	第一精工	67,600	3,665.00	247,754,000	
	大崎電気工業	168,000	767.00	128,856,000	
	メルコホールディングス	89,900	2,896.00	260,350,400	
	富士通ゼネラル	465,000	456.00	212,040,000	
	メイコー	109,900	1,750.00	192,325,000	
	シスメックス	54,600	5,030.00	274,638,000	
	日本マイクロニクス	88,500	978.00	86,553,000	
	メガチップス	139,900	1,366.00	191,103,400	
	イリソ電子工業	70,000	1,394.00	97,580,000	
	指月電機製作所	312,000	314.00	97,968,000	
	ユニプレス	168,900	1,459.00	246,425,100	
	バイ・テクノロジー	355	493,000.00	175,015,000	
	朝日インテック	53,500	1,525.00	81,587,500	
フルヤ金属	60,900	4,925.00	299,932,500		
ピジョン	12,200	3,315.00	40,443,000		
グリー	56,000	7,190.00	402,640,000		

(平成22年7月26日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
	ビットアイル	2,233	81,800.00	182,659,400	
	シンプレクス・テクノロジー	3,556	69,500.00	247,142,000	
	オービックビジネスコンサルタント	50,200	4,735.00	237,697,000	
	パル	37,750	3,360.00	126,840,000	
	あみやき亭	669	239,500.00	160,225,500	
	コスモス薬品	11,300	2,141.00	24,193,300	
	アニコム ホールディングス	32,000	3,420.00	109,440,000	
	スター・マイカ	985	94,600.00	93,181,000	
	トーセイ	3,304	33,900.00	112,005,600	
	インテリックス	927	67,200.00	62,294,400	
	ミクシィ	123	470,500.00	57,871,500	
	日本M&Aセンター	806	282,100.00	227,372,600	
	ウェブマネー	102	163,500.00	16,677,000	
	テラ	180,200	935.00	168,487,000	
	メディネット	6,098	31,950.00	194,831,100	
	ディー・エヌ・エー	31,300	2,412.00	75,495,600	
	アドウェイズ	1,337	86,000.00	114,982,000	
	J Pホールディングス	230,200	1,579.00	363,485,800	
	サイバーエージェント	4,384	127,500.00	558,960,000	
	楽天	8,683	67,100.00	582,629,300	
	合計	5,820,801		9,257,742,300	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【S M B Cファンドラップ・米国株】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	73,399,535	63,886,765
コール・ローン	33,693,078	24,862,038
投資証券	4,619,062,119	3,122,946,880
派生商品評価勘定	-	226,917
未収入金	-	50,399,440
流動資産合計	4,726,154,732	3,262,322,040
資産合計	4,726,154,732	3,262,322,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	40,798	142
未払解約金	1,466,751	40,011,999
未払受託者報酬	569,848	557,053
未払委託者報酬	19,946,344	19,498,541
その他未払費用	215,617	247,296
流動負債合計	22,239,358	60,315,031
負債合計	22,239,358	60,315,031
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,780,711,444	5,279,330,345
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,076,796,070	2,077,323,336
（分配準備積立金）	63,729	27,276
元本等合計	4,703,915,374	3,202,007,009
純資産合計	4,703,915,374	3,202,007,009
負債純資産合計	4,726,154,732	3,262,322,040



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
<b>営業収益</b>		
受取利息	99,403	33,638
有価証券売買等損益	150,658,933	319,726,680
為替差損益	535,923,168	241,358,627
<b>営業収益合計</b>	<b>385,164,832</b>	<b>78,401,691</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,078,928	1,237,297
委託者報酬	37,765,579	43,308,869
その他費用	789,599	725,186
<b>営業費用合計</b>	<b>39,634,106</b>	<b>45,271,352</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>424,798,938</b>	<b>33,130,339</b>
経常利益又は経常損失（ ）	424,798,938	33,130,339
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>424,798,938</b>	<b>33,130,339</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	494,777,377	75,673,895
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>1,533,896,956</b>	<b>3,076,796,070</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,433,040,054	2,034,343,017
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,433,040,054	2,034,343,017
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,045,917,607	992,326,727
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,045,917,607	992,326,727
分配金	-	-
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>3,076,796,070</b>	<b>2,077,323,336</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益  同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	(1)外貨建資産等の会計処理 同左  (2)当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	5,258,713,340円	7,780,711,444円
期中追加設定元本額	6,346,277,218円	2,707,343,662円
期中一部解約元本額	3,824,279,114円	5,208,724,761円
2. 受益権の総数	7,780,711,444口	5,279,330,345口
3. 元本の欠損	3,076,796,070円	2,077,323,336円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額  21,597,087円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額  24,721,864円

2. 分配金の計算過程  
該当事項はありません。

2. 分配金の計算過程  
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
投資証券	4,619,062,119	479,383,116
合計	4,619,062,119	479,383,116

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	214,728,562
合計	214,728,562



（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）  
取引の状況に関する事項

項目	第3期 自平成20年9月26日 至平成21年9月25日
1. 取引の内容	当ファンドは為替予約取引を行っております。
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、為替予約取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

#### 取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	第3期 平成21年9月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	8,499,303	-	8,458,505	40,798
合計		-	-	8,458,505	40,798

（注）時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

区分	種類	第4期 平成22年9月27日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	54,037,636	-	53,810,861	226,775
合計		-	-	53,810,861	226,775

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.6046円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,046円）」	1口当たり純資産額 0.6065円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,065円）」

## （4）【附属明細表】

有価証券明細表  
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

アメリカ・ドル	投資証券	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US BLUE CHIP EQUITY FUND	778,188.740	7,423,920.570	
	投資証券	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP GROWTH EQUITY FUND	1,523,790.980	14,856,962.050	
	投資証券	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP VALUE EQUITY FUND	1,782,091.880	14,773,541.680	
	小計（アメリカ・ドル）3銘柄		4,084,071.600	37,054,424.300 ( 3,122,946,880 )	
合計				3,122,946,880 ( 3,122,946,880 )	

(注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券	有価証券の合計
		時価比率	金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 3銘柄	97.53%	100.00%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

[次へ](#)



(参考)

T. Rowe Price Funds SICAV(以下、同ファンド)は、変動資本を有する会社型投資信託として、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき組成されたオープン・エンド型の投資信託であり、投資信託に関する「2002年12月20日法Part」に準拠する投資法人として登記されています。

同ファンドの2010年6月30日現在の財務諸表は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表が作成されています。

同ファンドの「貸借対照表」、「損益および純資産変動計算書」、「投資証券口数計算書」、「一口当たり純資産額および純資産推移」および「有価証券明細表」等は、2010年6月30日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

## T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV

## 貸借対照表

2010年6月30日現在(未監査)

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド 米ドル	USラージキャップ・ バリュウ・エクイティ ・ファンド 米ドル	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド 米ドル
<b>資 産</b>			
有価証券、取得原価	836,697,207	285,455,428	67,381,753
未実現評価益(損)	(15,796,499)	(17,438,845)	1,116,288
有価証券、時価	820,900,708	268,016,583	68,498,041
現金預金	3,755,896	2,739,851	382,694
有価証券売却未収金	20,484,356	80,902	417,955
未収配当金および利息	218,984	249,822	25,959
発行未収金	3,183,649	372,994	114,000
委託証拠金	-	-	-
その他の資産	35,211	18,220	6,092
スワップ契約、時価	-	-	-
為替予約取引にかかる未実現利益	-	-	-
資産合計	848,578,804	271,478,372	69,444,741
<b>負 債</b>			
当座貸越	-	-	-
有価証券購入未払金	7,662,874	278,289	331,152
買戻未払金	15,206,865	243,889	40,000
為替予約取引にかかる未実現損失	-	-	-
投資運用報酬	764,463	234,658	82,161
その他の負債	184,810	81,099	36,035
スワップ契約、時価	-	-	-
先物取引にかかる未実現損失	-	-	-
外国税未払金	-	-	-
負債合計	23,819,012	837,935	489,348
純資産	824,759,792	270,640,437	68,955,393

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

## 2010年6月30日現在(未監査)

	USラージキャップ・ グロス・エクイティ ・ファンド 米ドル	USラージキャップ・ バリュール・エクイティ ・ファンド 米ドル	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド 米ドル
(特段の注記のない限り、口数以外の金額は米ドル)			
クラスA			
純資産	385,430,814	104,916,984	62,137,808
発行済投資証券口数	35,425,355	8,044,984	4,706,081
一口当たり純資産額	10.88	13.04	13.20
クラスAd			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスAh(EUR)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-
クラスAh(NOK)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-
クラスI			
純資産	425,705,433	150,970,993	-
発行済投資証券口数	34,842,036	13,404,557	-
一口当たり純資産額	12.22	11.26	-
クラスId			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスI(GBP)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
クラスJ			
純資産	13,623,545	13,705,830	6,817,585
発行済投資証券口数	1,584,124	1,808,170	809,266
一口当たり純資産額	8.60	7.58	8.42
クラスJd			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスS			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
クラスSd			
純資産	-	1,046,630	-
発行済投資証券口数	-	84,577	-
一口当たり純資産額	-	12.37	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスZ			

純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

## T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV 損益および純資産変動計算書 2010年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイティ・ ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル
収益			
受取利息（源泉税控除後）	-	1,448	29
受取配当金（源泉税控除後）	2,336,881	2,344,464	228,112
スワップにかかる利息	-	-	-
収益合計	2,336,881	2,345,912	228,141
費用			
投資運用報酬	4,653,929	1,369,678	559,548
管理会社報酬	137,126	57,703	23,261
専門家報酬	126,321	45,084	17,737
コストディーフィー	123,604	38,220	8,128
年次税	148,513	45,343	19,101
その他の費用	27,118	4,107	3,876
スワップにかかる利息	-	-	-
費用合計	5,216,611	1,560,135	631,651
投資運用会社により免除または負担された費用控除前の投資純損益	(2,879,730)	785,777	(403,510)
投資運用会社により免除または負担された費用	4,946	5,949	4,999
投資純損益	(2,874,784)	791,726	(398,511)
以下にかかる実現損益：			
有価証券（外国税控除後）	30,027,212	990,081	1,797,242
為替予約取引	-	-	-
先物取引	-	(56,979)	-
スワップ	-	-	-
外貨取引	555	(1)	4
実現純損益	30,027,767	933,101	1,797,246
以下にかかる未実現評価損益の純変動：			
有価証券（外国税控除後）	(115,626,080)	(24,386,656)	(7,925,685)
為替予約取引	-	-	-
先物取引	-	-	-
スワップ	-	-	-
支払外国税	-	-	-
外貨建のその他の資産および負債	(484)	-	-
未実現評価損益の純変動	(115,626,564)	(24,386,656)	(7,925,685)
運用による純資産の純増減	(88,473,581)	(22,661,829)	(6,526,950)
分配金：			
分配による純資産の純減少	-	-	-
資本取引：			
投資証券発行受領額	215,949,364	125,045,991	6,540,935
投資証券買戻支払額	(143,569,299)	(47,006,644)	(18,206,552)
資本取引による純資産の純増減	72,380,065	78,039,347	(11,665,617)
純資産の増減合計	(16,093,516)	55,377,518	(18,192,567)
期首現在純資産	840,853,308	215,262,919	87,147,960
換算調整	-	-	-

期末現在純資産	824,759,792	270,640,437	68,955,393
---------	-------------	-------------	------------

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

## T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

## 投資証券口数変動計算書

2010年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュー・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
<b>クラスA</b>			
期首現在発行済投資証券	35,855,736	4,802,525	5,312,153
発行投資証券口数	8,833,688	5,554,170	405,045
買戻投資証券口数	(9,264,069)	(2,311,711)	(1,011,117)
期末現在発行済投資証券	35,425,355	8,044,984	4,706,081
<b>クラスA d</b>			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
<b>クラスA h (EUR)</b>			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
<b>クラスA h (NOK)</b>			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
<b>クラスI</b>			
期首現在発行済投資証券	28,616,712	10,580,256	-
発行投資証券口数	8,084,144	3,498,407	-
買戻投資証券口数	(1,858,820)	(674,106)	-
期末現在発行済投資証券	34,842,036	13,404,557	-
<b>クラスI d</b>			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
<b>クラスI (GBP)</b>			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
<b>クラスJ</b>			
期首現在発行済投資証券	2,070,127	2,364,301	1,070,700
発行投資証券口数	121,056	155,396	62,935
買戻投資証券口数	(607,059)	(711,527)	(324,369)
期末現在発行済投資証券	1,584,124	1,808,170	809,266
<b>クラスJ d</b>			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

クラス S			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラス S d			
期首現在発行済投資証券	-	84,577	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	84,577	-
クラス Z			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

### T . ロウ・プライス・ファンズ SICAV 一口当たり純資産額および純資産推移

( 特段の注記のない限り金額は米ドル )	US ラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド		US ラージキャップ・ バリュール・エクイティ ・ファンド		US ブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
以下の時点のクラス A 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	10.88	13.04			13.20
2009年12月31日	12.11	14.03			14.55
2008年12月31日	8.06	11.22			10.19
以下の時点のクラス A d 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	-	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-	-	-
以下の時点のクラス A h ( EUR ) 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	-	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-	-	-
以下の時点のクラス A h ( NOK ) 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	-	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-	-	-
以下の時点のクラス I 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	12.22	11.26			-
2009年12月31日	13.53	12.06			-
2008年12月31日	8.92	9.56			-
以下の時点のクラス I d 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	-	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-	-	-
以下の時点のクラス I ( GBP ) 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	-	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-	-	-
以下の時点のクラス J 証券一口当たり純資産額：					
2010年 6月30日	8.60		7.58		8.42

2009年12月31日	9.49	8.09	9.21
2008年12月31日	6.22	6.37	6.34

---

以下の時点のクラスJ d 証券一口当たり純資産額：

2010年 6月30日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-

以下の時点のクラスS 証券一口当たり純資産額：

2010年 6月30日	- -	-	-
2009年12月31日	- -	-	-
2008年12月31日	- -	-	-

以下の時点のクラスS d 証券一口当たり純資産額：

2010年 6月30日	- 12.37	-	-
2009年12月31日	- 13.22	-	-
2008年12月31日	- 10.58	-	-

以下の時点のクラスZ 証券一口当たり純資産額：

2010年 6月30日	- -	-	-
2009年12月31日	- -	-	-
2008年12月31日	8.01 10.35	-	-

以下の時点の純資産：

2010年 6月30日	824,759,792	270,640,437	68,955,393
2009年12月31日	840,853,308	215,262,919	87,147,960
2008年12月31日	479,307,300	103,001,620	14,112,743

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

[次へ](#)



有価証券明細表  
US Large Cap Growth Equity Fund  
2010年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券</b>				
<b>普通株式</b>				
<b>バミューダ</b>				
Marvell Technology Group	アメリカ・ドル	690,500	10,882,280	1.32
<b>バミューダ 計</b>			<b>10,882,280</b>	<b>1.32</b>
<b>カナダ</b>				
Suncor Energy	アメリカ・ドル	383,000	11,275,520	1.37
<b>カナダ 計</b>			<b>11,275,520</b>	<b>1.37</b>
<b>アイルランド</b>				
Accenture Class A	アメリカ・ドル	387,300	14,969,145	1.81
<b>アイルランド 計</b>			<b>14,969,145</b>	<b>1.81</b>
<b>アメリカ</b>				
3M	アメリカ・ドル	104,800	8,278,152	1.00
Akamai Technologies	アメリカ・ドル	211,700	8,588,669	1.04
Allergan	アメリカ・ドル	140,100	8,162,226	0.99
Amazon.Com	アメリカ・ドル	279,800	30,570,948	3.71
American Express	アメリカ・ドル	219,800	8,726,060	1.06
American Tower Class A	アメリカ・ドル	387,400	17,239,300	2.09
Apple	アメリカ・ドル	207,800	52,267,934	6.34
Applied Materials	アメリカ・ドル	1,475,200	17,731,904	2.15
Bed Bath & Beyond	アメリカ・ドル	276,800	10,263,744	1.24
Broadcom Class A	アメリカ・ドル	180,100	5,937,897	0.72
Carnival	アメリカ・ドル	306,500	9,268,560	1.12
Celgene	アメリカ・ドル	268,200	13,629,924	1.65
Charles Schwab	アメリカ・ドル	379,200	5,377,056	0.65
Corning	アメリカ・ドル	399,400	6,450,310	0.78
Crown Castle International	アメリカ・ドル	281,700	10,496,142	1.27
Danaher	アメリカ・ドル	717,000	26,615,040	3.23
EMC / Massachusetts	アメリカ・ドル	548,600	10,039,380	1.22
Emerson Electric	アメリカ・ドル	291,900	12,753,111	1.55
EOG Resources	アメリカ・ドル	213,600	21,011,832	2.55
Expeditors International of Washington	アメリカ・ドル	548,648	18,933,842	2.30
Express Scripts	アメリカ・ドル	296,000	13,917,920	1.69
Fastenal	アメリカ・ドル	156,900	7,874,811	0.95
First Solar	アメリカ・ドル	27,700	3,153,091	0.38
Franklin Resources	アメリカ・ドル	214,400	18,479,136	2.24
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	49,300	6,471,611	0.78
Google Class A	アメリカ・ドル	113,200	50,368,340	6.11
Intercontinental Exchange	アメリカ・ドル	63,300	7,154,799	0.87
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	517,800	18,956,658	2.30
Juniper Networks	アメリカ・ドル	985,700	22,493,674	2.73
Kohl's	アメリカ・ドル	178,200	8,464,500	1.03
Liberty Media - Interactive Class A	アメリカ・ドル	752,800	7,904,400	0.96
Lowe's Companies	アメリカ・ドル	706,900	14,434,898	1.75

Marriott International Class A	アメリカ・ドル	543,400	16,269,396	1.97
Mastercard Class A	アメリカ・ドル	71,900	14,346,207	1.74
McKesson	アメリカ・ドル	270,400	18,160,064	2.20
Medco Health Solutions	アメリカ・ドル	115,400	6,356,232	0.77
MGM Mirage	アメリカ・ドル	548,700	5,289,468	0.64
Northern Trust	アメリカ・ドル	97,000	4,529,900	0.55
Nvidia	アメリカ・ドル	743,700	7,593,177	0.92
O'Reilly Automotive	アメリカ・ドル	164,100	7,804,596	0.95
Peabody Energy	アメリカ・ドル	145,100	5,677,763	0.69
PepsiCo	アメリカ・ドル	303,700	18,510,515	2.24
Praxair	アメリカ・ドル	304,000	23,100,960	2.80
Precision Castparts	アメリカ・ドル	129,600	13,338,432	1.62
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	155,000	9,296,900	1.13
Qualcomm	アメリカ・ドル	627,000	20,590,680	2.50
Range Resources	アメリカ・ドル	139,100	5,584,865	0.68
Rockwell Automation	アメリカ・ドル	101,200	4,967,908	0.60
Schlumberger	アメリカ・ドル	392,300	21,709,882	2.63
Starbucks	アメリカ・ドル	598,400	14,541,120	1.76
Starwood Hotels & Resorts Worldwide Class B	アメリカ・ドル	154,200	6,388,506	0.77
Stryker	アメリカ・ドル	210,300	10,527,618	1.28
United Parcel Service Class B	アメリカ・ドル	185,000	10,524,650	1.28
Vertex Pharmaceuticals	アメリカ・ドル	120,800	3,974,320	0.48
Visa Class A	アメリカ・ドル	205,700	14,553,275	1.76
Walt Disney	アメリカ・ドル	421,400	13,274,100	1.61
Wells Fargo	アメリカ・ドル	970,600	24,847,360	3.01
<b>アメリカ 計</b>			<b>783,773,763</b>	<b>95.03</b>
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計</b>			<b>820,900,708</b>	<b>99.53</b>
<b>有価証券 合計</b>			<b>820,900,708</b>	<b>99.53</b>
<b>その他資産(負債控除後)</b>			<b>3,859,084</b>	<b>0.47</b>
<b>純資産</b>			<b>824,759,792</b>	<b>100.00</b>

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

\* 対純資産比率は、USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

\* 添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表  
US Large Cap Value Equity Fund  
2010年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券</b>				
<b>普通株式</b>				
<b>バミューダ</b>				
Tyco Electronics	アメリカ・ドル	110,300	2,799,414	1.03
Tyco International	アメリカ・ドル	96,500	3,399,695	1.26
<b>バミューダ 計</b>			<b>6,199,109</b>	<b>2.29</b>
<b>アイルランド</b>				
Covidien	アメリカ・ドル	91,300	3,668,434	1.36
<b>アイルランド 計</b>			<b>3,668,434</b>	<b>1.36</b>
<b>アメリカ</b>				
3M	アメリカ・ドル	60,100	4,747,299	1.75
Alcoa	アメリカ・ドル	76,000	764,560	0.28
Altria Group	アメリカ・ドル	97,200	1,947,888	0.72
American Express	アメリカ・ドル	117,300	4,656,810	1.72
Ameriprise Financial	アメリカ・ドル	105,500	3,811,715	1.41
Amgen	アメリカ・ドル	52,800	2,777,280	1.03
Analog Devices	アメリカ・ドル	82,100	2,287,306	0.85
AT&T	アメリカ・ドル	300,600	7,271,514	2.69
Avon Products	アメリカ・ドル	66,800	1,770,200	0.65
Baker Hughes	アメリカ・ドル	121,000	5,029,970	1.86
Bank of America	アメリカ・ドル	627,000	9,009,990	3.33
Bank of New York Mellon	アメリカ・ドル	58,800	1,451,772	0.54
Cablevision Systems Class A	アメリカ・ドル	206,400	4,955,664	1.83
CenterPoint Energy	アメリカ・ドル	104,900	1,380,484	0.51
Chevron	アメリカ・ドル	159,100	10,796,526	3.99
Citigroup	アメリカ・ドル	343,300	1,290,808	0.48
ConocoPhillips	アメリカ・ドル	13,500	662,715	0.25
Dell	アメリカ・ドル	251,200	3,029,472	1.12
E.I. du Pont de Nemours	アメリカ・ドル	38,800	1,342,092	0.50
Eli Lilly	アメリカ・ドル	19,900	666,650	0.25
Entergy	アメリカ・ドル	57,800	4,139,636	1.53
Exelon	アメリカ・ドル	64,000	2,430,080	0.90
ExxonMobil	アメリカ・ドル	172,700	9,855,989	3.64
Fifth Third Bancorp	アメリカ・ドル	185,300	2,277,337	0.84
Fortune Brands	アメリカ・ドル	86,200	3,377,316	1.25
General Electric	アメリカ・ドル	384,400	5,543,048	2.05
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	11,800	1,548,986	0.57
H&R Block	アメリカ・ドル	177,700	2,788,113	1.03
Home Depot	アメリカ・ドル	242,500	6,806,975	2.52
Honeywell International	アメリカ・ドル	73,800	2,880,414	1.06
IBM	アメリカ・ドル	43,250	5,340,510	1.97
Illinois Tool Works	アメリカ・ドル	104,900	4,330,272	1.60
International Paper	アメリカ・ドル	164,000	3,711,320	1.37
Johnson & Johnson	アメリカ・ドル	96,500	5,699,290	2.11
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	245,000	8,969,450	3.31
Keycorp	アメリカ・ドル	374,600	2,880,674	1.06

Kimberly-Clark	アメリカ・ドル	43,800	2,655,594	0.98
Liberty Media - Starz Class A	アメリカ・ドル	31,800	1,648,512	0.61
Lockheed Martin	アメリカ・ドル	22,300	1,661,350	0.61
Madison Square Garden Class A	アメリカ・ドル	47,300	930,391	0.34
Marsh & McLennan Companies	アメリカ・ドル	198,800	4,482,940	1.66
Merck	アメリカ・ドル	220,900	7,724,873	2.85
Microsoft	アメリカ・ドル	274,600	6,318,546	2.33
Monsanto	アメリカ・ドル	26,800	1,238,696	0.46
Morgan Stanley	アメリカ・ドル	114,200	2,650,582	0.98
Murphy Oil	アメリカ・ドル	117,900	5,841,945	2.16
Newell Rubbermaid	アメリカ・ドル	150,100	2,197,464	0.81
NiSource	アメリカ・ドル	100,500	1,457,250	0.54
NRG Energy	アメリカ・ドル	107,900	2,288,559	0.85
Pfizer	アメリカ・ドル	392,300	5,594,198	2.07
Philip Morris International	アメリカ・ドル	51,500	2,360,760	0.87
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	58,700	3,520,826	1.30
Qwest Communications International	アメリカ・ドル	264,900	1,390,725	0.51
Raytheon	アメリカ・ドル	63,400	3,067,926	1.13
Schlumberger	アメリカ・ドル	44,100	2,440,494	0.90
SLM	アメリカ・ドル	157,900	1,640,581	0.61
Southwest Airlines	アメリカ・ドル	427,300	4,747,303	1.75
Spectra Energy	アメリカ・ドル	252,500	5,067,675	1.87
Sprint Nextel	アメリカ・ドル	681,800	2,890,832	1.07
St. Joe	アメリカ・ドル	100,600	2,329,896	0.86
State Street	アメリカ・ドル	102,600	3,469,932	1.28
Sunoco	アメリカ・ドル	53,300	1,853,241	0.68
Time Warner	アメリカ・ドル	182,400	5,273,184	1.95
Time Warner Cable	アメリカ・ドル	70,100	3,650,808	1.35
Union Pacific	アメリカ・ドル	60,300	4,191,453	1.55
US Bancorp	アメリカ・ドル	155,300	3,470,955	1.28
Verizon Communications	アメリカ・ドル	54,600	1,529,892	0.57
Vulcan Materials	アメリカ・ドル	23,100	1,012,473	0.37
Wal-Mart Stores	アメリカ・ドル	78,400	3,768,688	1.39
Waste Management	アメリカ・ドル	73,300	2,293,557	0.85
Wells Fargo	アメリカ・ドル	41,900	1,072,640	0.40
Western Union	アメリカ・ドル	231,500	3,451,665	1.28
Weyerhaeuser	アメリカ・ドル	110,300	3,882,560	1.43
<b>アメリカ 計</b>			<b>257,299,091</b>	<b>95.07</b>
<b>債券</b>				
<b>アメリカ</b>				
US Treasury Bill 0%/2010	アメリカ・ドル	850,000	849,949	0.31
<b>アメリカ 計</b>			<b>849,949</b>	<b>0.31</b>
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計</b>				
			<b>268,016,583</b>	<b>99.03</b>
<b>有価証券 合計</b>				
			<b>268,016,583</b>	<b>99.03</b>
<b>その他資産（負債控除後）</b>				
			<b>2,623,854</b>	<b>0.97</b>
<b>純資産</b>				
			<b>270,640,437</b>	<b>100.00</b>

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

\* 対純資産比率は、USラージキャップ・バリュウ・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

\* 添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[前△](#) [次△](#)

有価証券明細表  
US Blue Chip Equity Fund  
2010年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券</b>				
<b>普通株式</b>				
<b>バミューダ</b>				
Marvell Technology Group	アメリカ・ドル	55,150	869,164	1.26
<b>バミューダ 計</b>			<b>869,164</b>	<b>1.26</b>
<b>カナダ</b>				
Suncor Energy	アメリカ・ドル	100	2,944	0.00
<b>カナダ 計</b>			<b>2,944</b>	<b>0.00</b>
<b>アイルランド</b>				
Accenture Class A	アメリカ・ドル	11,150	430,947	0.63
<b>アイルランド 計</b>			<b>430,947</b>	<b>0.63</b>
<b>アメリカ</b>				
3M	アメリカ・ドル	13,500	1,066,365	1.55
Adobe Systems	アメリカ・ドル	40	1,057	0.00
Akamai Technologies	アメリカ・ドル	10,300	417,871	0.61
Allergan	アメリカ・ドル	14,700	856,422	1.24
Altera	アメリカ・ドル	17,800	441,618	0.64
Amazon.Com	アメリカ・ドル	23,600	2,578,536	3.74
American Express	アメリカ・ドル	35,300	1,401,410	2.03
American Tower Class A	アメリカ・ドル	30,350	1,350,575	1.96
Ameriprise Financial	アメリカ・ドル	10,340	373,584	0.54
Amgen	アメリカ・ドル	260	13,676	0.02
Apple	アメリカ・ドル	21,600	5,433,048	7.88
Autodesk	アメリカ・ドル	5,330	129,839	0.19
Automatic Data Processing	アメリカ・ドル	4,900	197,274	0.29
Bank of America	アメリカ・ドル	1,500	21,555	0.03
Bank of New York Mellon	アメリカ・ドル	100	2,469	0.00
Becton Dickinson	アメリカ・ドル	100	6,762	0.01
Bed Bath & Beyond	アメリカ・ドル	17,640	654,091	0.95
Broadcom Class A	アメリカ・ドル	20,290	668,961	0.97
Cameron International	アメリカ・ドル	6,600	214,632	0.31
Cardinal Health	アメリカ・ドル	400	13,444	0.02
Carmax	アメリカ・ドル	3,000	59,700	0.09
Carnival	アメリカ・ドル	18,200	550,368	0.80
Celgene	アメリカ・ドル	18,730	951,859	1.38
Cerner	アメリカ・ドル	1,700	129,013	0.19
Charles Schwab	アメリカ・ドル	21,350	302,743	0.44
Cisco Systems	アメリカ・ドル	31,460	670,413	0.97
CME Group	アメリカ・ドル	250	70,388	0.10
Coach	アメリカ・ドル	9,100	332,605	0.48
Coca-Cola	アメリカ・ドル	105	5,263	0.01
Corning	アメリカ・ドル	7,600	122,740	0.18
Danaher	アメリカ・ドル	63,410	2,353,779	3.41
Deere	アメリカ・ドル	2,000	111,360	0.16

Discovery Communications Class A	アメリカ・ドル	9,405	335,853	0.49
Discovery Communications Class C	アメリカ・ドル	8,505	263,060	0.38
Dollar Tree	アメリカ・ドル	1,800	74,934	0.11
eBay	アメリカ・ドル	13,420	263,166	0.38
Ecolab	アメリカ・ドル	1,000	44,910	0.07
EMC / Massachusetts	アメリカ・ドル	18,400	336,720	0.49
Emerson Electric	アメリカ・ドル	15,300	668,457	0.97
EOG Resources	アメリカ・ドル	12,720	1,251,266	1.81
Expedia	アメリカ・ドル	6,650	124,887	0.18
Expeditors International of Washington	アメリカ・ドル	13,290	458,638	0.67
Express Scripts	アメリカ・ドル	35,620	1,674,852	2.43
ExxonMobil	アメリカ・ドル	100	5,707	0.01
Fastenal	アメリカ・ドル	13,410	673,048	0.98
FedEx	アメリカ・ドル	3,100	217,341	0.32
Financial Services Group	アメリカ・ドル	3,900	220,350	0.32
First Solar	アメリカ・ドル	200	22,766	0.03
Fiserv	アメリカ・ドル	7,170	327,382	0.47
FMC Technologies	アメリカ・ドル	6,900	363,354	0.53
Franklin Resources	アメリカ・ドル	15,140	1,304,917	1.89
Gap	アメリカ・ドル	5,300	103,138	0.15
Gilead Sciences	アメリカ・ドル	5,300	181,684	0.26
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	4,130	542,145	0.79
Google Class A	アメリカ・ドル	8,200	3,648,590	5.29
Hewlett-Packard	アメリカ・ドル	9,675	418,734	0.61
Home Depot	アメリカ・ドル	100	2,807	0.00
Honeywell International	アメリカ・ドル	400	15,612	0.02
IBM	アメリカ・ドル	6,400	790,272	1.15
Illinois Tool Works	アメリカ・ドル	1,500	61,920	0.09
Intel	アメリカ・ドル	13,300	258,685	0.38
Intercontinental Exchange	アメリカ・ドル	6,650	751,650	1.09
Intuit	アメリカ・ドル	4,900	170,373	0.25
Intuitive Surgical	アメリカ・ドル	800	252,496	0.37
Invesco	アメリカ・ドル	20,200	339,966	0.49
Johnson Controls	アメリカ・ドル	7,300	196,151	0.28
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	35,500	1,299,655	1.88
Juniper Networks	アメリカ・ドル	38,900	887,698	1.29
Kohl's	アメリカ・ドル	20,130	956,175	1.39
Liberty Media - Interactive Class A	アメリカ・ドル	37,700	395,850	0.57
Life Technologies	アメリカ・ドル	1,700	80,325	0.12
Lowe's Companies	アメリカ・ドル	36,100	737,162	1.07
Marriott International Class A	アメリカ・ドル	32,559	974,816	1.41
Mastercard Class A	アメリカ・ドル	5,150	1,027,580	1.49
Mattel	アメリカ・ドル	10,800	228,528	0.33
McAfee	アメリカ・ドル	6,170	189,542	0.28
McDermott International	アメリカ・ドル	10,600	229,596	0.33
McDonald's	アメリカ・ドル	11,000	724,570	1.05
McGraw-Hill Companies	アメリカ・ドル	5,660	159,272	0.23
McKesson	アメリカ・ドル	12,970	871,065	1.26
Medco Health Solutions	アメリカ・ドル	21,375	1,177,335	1.71
Medtronic	アメリカ・ドル	700	25,389	0.04
Microsoft	アメリカ・ドル	14,150	325,592	0.47
Monsanto	アメリカ・ドル	790	36,514	0.05
Morgan Stanley	アメリカ・ドル	10,405	241,500	0.35
Nike Class B	アメリカ・ドル	8,260	557,963	0.81
Northern Trust	アメリカ・ドル	10,280	480,076	0.70
Nvidia	アメリカ・ドル	8,700	88,827	0.13

NYSE Euronext	アメリカ・ドル	13,400	370,242	0.54
O'Reilly Automotive	アメリカ・ドル	9,700	461,332	0.67
Omnicom Group	アメリカ・ドル	4,900	168,070	0.24
Peabody Energy	アメリカ・ドル	3,200	125,216	0.18
PepsiCo	アメリカ・ドル	9,720	592,434	0.86
Praxair	アメリカ・ドル	16,480	1,252,315	1.82
Precision Castparts	アメリカ・ドル	8,200	843,944	1.22
Priceline.com	アメリカ・ドル	650	114,751	0.17
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	9,353	560,993	0.81
Prudential Financial	アメリカ・ドル	4,800	257,568	0.37
Qualcomm	アメリカ・ドル	29,250	960,570	1.39
Range Resources	アメリカ・ドル	4,400	176,660	0.26
Rockwell Automation	アメリカ・ドル	8,300	407,447	0.59
Salesforce.com	アメリカ・ドル	800	68,656	0.10
Schlumberger	アメリカ・ドル	26,280	1,454,335	2.11
Sherwin-Williams	アメリカ・ドル	6,700	463,573	0.67
Southwestern Energy	アメリカ・ドル	4,900	189,336	0.27
St. Jude Medical	アメリカ・ドル	8,470	305,682	0.44
Starbucks	アメリカ・ドル	42,400	1,030,320	1.49
Starwood Hotels & Resorts Worldwide Class B	アメリカ・ドル	9,600	397,728	0.58
State Street	アメリカ・ドル	400	13,528	0.02
Stryker	アメリカ・ドル	10,800	540,648	0.78
TD Ameritrade Holding	アメリカ・ドル	2,300	35,190	0.05
Thermo Fisher Scientific	アメリカ・ドル	800	39,240	0.06
Time Warner	アメリカ・ドル	21,633	625,410	0.91
Ultra Petroleum	アメリカ・ドル	800	35,400	0.05
Union Pacific	アメリカ・ドル	6,970	484,485	0.70
United Technologies	アメリカ・ドル	8,500	551,735	0.80
US Bancorp	アメリカ・ドル	25,000	558,750	0.81
Vertex Pharmaceuticals	アメリカ・ドル	3,000	98,700	0.14
Visa Class A	アメリカ・ドル	16,920	1,197,090	1.74
Walt Disney	アメリカ・ドル	28,900	910,350	1.32
WellPoint	アメリカ・ドル	50	2,447	0.00
Wells Fargo	アメリカ・ドル	47,000	1,203,200	1.74
Western Union	アメリカ・ドル	13,350	199,048	0.29
Wynn Resorts	アメリカ・ドル	1,950	148,726	0.22
Xilinx	アメリカ・ドル	31,100	785,586	1.14
<b>アメリカ 計</b>			<b>67,194,986</b>	<b>97.45</b>
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計</b>			<b>68,498,041</b>	<b>99.34</b>
<b>有価証券 合計</b>			<b>68,498,041</b>	<b>99.34</b>
<b>その他資産(負債控除後)</b>			<b>457,352</b>	<b>0.66</b>
<b>純資産</b>			<b>68,955,393</b>	<b>100.00</b>

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

\* 対純資産比率は、USブルーチップ・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

\* 添付の注記は、当財務諸類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)



財務諸表に関する注記  
2010年6月30日現在(未監査)

1. T・ロウ・プライス・ファンズ SICAVについて

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV(以下「当社」)は、自己運用の可変資本型投資会社(Soci t d'Investissement   Capital Variable、略称:SICAV)としてルクセンブルグ大公国の法律に基づき組織されたオープン・エンド型の投資法人であり、投資信託に関連する2002年12月20日法パートIに準拠した投資信託として登記されている。当社は2001年6月5日に設立され、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「UCITS」)としての資格を有している。

当社は、機関投資家および個人投資家の双方に対して、特定の予想投資リスクおよび分散投資要件を満たすように設計された様々な投資目標を持った投資ポートフォリオ(「ファンド」)の選択を提供できる構成となっている。2010年6月30日に終了した6ヶ月間に、発行済投資証券を有するファンドは以下のとおりである。

ファンド名	クラス	設定日	基準通貨
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	I	2007年8月8日	米ドル
ユーロ・コーポレート・ボンド	A	2004年11月9日	ユーロ
	I	2002年2月5日	ユーロ
	Sd	2008年10月28日	ユーロ
	Z	2001年6月20日	ユーロ
グローバル・アグリゲート・ボンド	A	2003年3月28日	米ドル
	I	2004年12月28日	米ドル
	Id	2008年10月7日	米ドル
	Z	2001年7月9日	米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	A	2006年6月27日	米ドル
	I	2004年12月31日	米ドル
	Id	2008年10月7日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
グローバル・フィックスド・インカム・アプソルート・リターン	I	2009年6月25日	米ドル
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	A	2001年8月17日	米ドル
	Ad	2009年6月2日	米ドル
	Ah(ユーロ)	2003年4月2日	ユーロ
	Ah(ノルウェー・クローネ)	2004年7月15日	ノルウェー・クローネ
	I	2002年3月4日	米ドル
	Jd	2003年12月5日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
	Z	2001年6月28日	米ドル
USアグリゲート・ボンド	Jd	2003年12月5日	米ドル
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ	A	2008年1月28日	米ドル
	I	2006年12月13日	米ドル
	S	2008年6月27日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	A	2008年11月11日	ユーロ
	I	2008年11月11日	ユーロ
ヨーロッパ・エクイティ	A	2007年5月3日	ユーロ
	I	2007年2月26日	ユーロ
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	Ad*	2007年7月11日	ユーロ

	I	2007年2月26日	ユーロ
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニー・エクイティ	A	2008年11月26日	ユーロ
	I	2008年11月26日	ユーロ
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	I	2005年1月7日	ユーロ
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	A	2004年10月26日	米ドル
	I	2003年12月2日	米ドル
	Jd	2007年10月31日	米ドル
	Z	2002年2月20日	米ドル
グローバル・エクイティ	A	2003年3月28日	米ドル
	I	2006年1月13日	米ドル
	J	2008年4月1日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
	Z	2010年4月28日	米ドル
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
	I (英ポンド)	2009年7月10日	英ポンド
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	A	2007年11月5日	米ドル
	I	2006年11月15日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
ジャパニーズ・エクイティ	A	2006年4月12日	ユーロ
	I	2005年12月16日	ユーロ
ラテン・アメリカン・エクイティ	A	2009年6月19日	米ドル
	I	2008年4月24日	米ドル
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	A	2007年12月24日	米ドル
	I	2007年9月4日	米ドル
USブルー・チップ・エクイティ	A	2003年2月5日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
USラージキャップ・コア・エクイティ	A	2009年6月26日	米ドル
	I	2009年6月26日	米ドル
USラージキャップ・グロース・エクイティ	A	2003年11月13日	米ドル
	I	2003年7月31日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	A	2003年1月2日	米ドル
	I	2002年3月27日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
USスモーカー・カンパニー・エクイティ	A	2001年7月31日	米ドル
	I	2001年9月28日	米ドル

\* 証券は、2010年1月18日に全額償還された。

2010年6月30日現在、クラスA証券、クラスI証券、クラスJ証券、クラスS証券およびクラスZ証券という最大5つのクラスの投資証券が投資家に販売されている。いずれのクラスの投資証券も、収益を配当す

る「配当型」と収益を累積する「累積型」があり、また当該ファンドの建通貨以外の通貨にヘッジされることがある（以下、「ヘッジ付投資証券」）。上記の表で、クラスAd証券およびクラスAh証券は、それぞれクラスA証券の配当型投資証券およびヘッジ付投資証券を指す。

クラスAd証券およびクラスAh証券は現在、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資家にのみ販売されており、クラスI(英ポンド)証券は現在、グローバル・ラージ・キャップ・エクイティ・ファンドの投資家にのみ販売されている。クラスI、J、SおよびZ証券は、機関投資家向けの投資証券である。クラスId、JdおよびクラスSd証券は、それぞれクラスI証券、クラスJ証券およびクラスS証券の配当型投資証券であり、グローバル・アグリゲート・ファンドおよびグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドでのみ入手可能なクラスId証券を除き、すべてのファンドの投資家に販売されている。

同一ファンドに属するすべてのクラスでは、当該ファンドの特定の投資目標に沿って共通の投資が行われるが、手数料体系、最低申込額、配当方針、通貨ヘッジ、または当社の目論見書に記載された他の個々の項目に関しては相互に異なっている場合がある。

また、ルクセンブルグの監督当局である金融監督委員会（以下、「CSSF」）は、当社が、グローバル・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド、USダラー・インベストメント・グレード・コーポレート・ボンド・ファンドという2つの新しいファンドを追加することを承認している。これらのファンドの運用開始日は未定である。

## 2. 重要な会計方針

### a) 一般的事項

当財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められている会計基準に従って作成されている。

### b) 有価証券の評価

純資産額の算定における投資信託財産の組入資産の評価において、上場されている有価証券は、上場している取引所における計算日の最終相場で評価されている。

未上場の有価証券、上場されているが計算日において取引所の最終相場がない有価証券、および最終相場で評価することが適当でない有価証券は、取締役会によりまた取締役会の監督のもとで合理的と認める売買価格に基づき評価される。

購入時点で、1年以内に償還を迎える短期債については、償却原価で評価され、未収利息が計上される。しかし、償却原価が公正価値を反映していないと見なされる場合は、その有価証券は取締役会の監督の下で合理的と認める公正価格に基づき評価される。

財務報告のため、有価証券は2010年6月30日における各主要市場の終了時点の価格を用いて評価される。市場終了のタイミングにより、財務諸表上で算定表示されている各ファンドの純資産額および各投資証券の一口当たり純資産額は、当社の目論見書に記載されているとおり、2010年6月30日時点において直接投資等の投資証券保有者による取引状況を算出するために計算された金額とは異なることがある。

### c) 外貨換算

各ファンドの帳簿および記録は、そのファンドの基準通貨建となっている。基準通貨以外の通貨建の金額は、次の基準で基準通貨に換算される。

- ( ) 当初、他通貨で表示された投資評価額ならびにその他の資産および負債は、各営業日に当該各営業日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。
- ( ) 外国投資有価証券の購入および売却、収益ならびに費用支出は、当該各取引日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。

為替取引に係わる実現純損益は、( ) 外貨の保有および売却に伴う為替差損益、( ) 証券取引に係わる約定日と決済日間に発生した損益、および( ) 受取配当金および受取利息に関して計上時点と実際の受取時点における差額から生じる損益を表す。各ファンドでは、当期間中に保有していた有価証券の市場価格の変動により生じる差額から、当該証券に係わる外国為替レートの変動による差額を分離して表示することは行わない。

当社の結合報告書の表示通貨は米ドルである。米ドル以外の基準通貨建のファンドおよび投資証券クラスに関しては、財務諸表上の項目は次の基準に基づき、米ドルに換算されている。（ ）資産および負債は、財務諸表日付における実勢為替レートで換算される。（ ）損益および純資産変動計算書の残高は、当期間中の平均為替レートで換算される。かかる換算において用いられた、1ドル等価額として表示された為替レートは次のとおりである。

通貨	2010年6月30日現在	2010年6月30日に終了した6ヶ月間の平均
ユーロ	0.8164	0.7524
ノルウェー・クローネ	6.5032	6.0449

#### d) 有価証券取引および投資収益について

有価証券に係わる取引は約定日基準で計上される。財務報告の目的上、有価証券に係わる取引は2010年6月30日における各ファンドの主要市場の終了時点を期限として、約定日基準で計上されている。実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定される。

受取配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息および支払利息は、発生基準で計上される。債券のプレミアムまたはディスカウント部分については、定額法で損益として認識される。

現金預金は、一定の信用基準を充足する各種金融機関における翌日物から3カ月物の定期預金の現金残高、および当社の保管銀行が管理するキャッシュ・スイープ・プログラムに係わる現金残高を含んでいる。各ファンドの取引先金融機関が預金の払い戻しを履行できない場合には、かかる預金価額の回収の遅滞、および元利金の減価の可能性がある。手数料控除後の収益は受取利息として日次ベースで計上され、当座借越費用は、付属する損益および純資産変動計算書の「その他費用」の項目に含まれている。

#### e) クラス別会計および設定費の処理

各クラスに個別に発生する費用は、関連するクラスに直接割り当てられる。すべてのクラスに共通の費用、投資収益ならびに実現損益および未実現損益は、計上日における各クラスの純資産額の比率に基づき各クラスに按分される。

新ファンドの設定費用および新株発行費用は、5年を超えない期間にわたり、当該ファンド資産に対して、公平な基準に基づき取締役会が決定した金額で各年度において繰り延べ、償却される場合がある。

### 3. 有価証券に係わる取引

#### a) デリバティブ

各ファンドは、為替取引、金融先物、オプションおよびスワップに係わる契約を締結することがある。かかる契約は、オプションの買いの場合を除き、貸借対照表に表示された金額を超える市場リスクを持つ。表示された契約額は、契約の対象となる資産に投資している該当ファンドの契約額である。為替予約取引および先物契約は、それぞれ実勢先物為替レートおよび最新の決済価格を用いて毎日評価される。オプション契約およびスワップ契約は、独立したプライシング・サービスを利用して毎日評価される。公正価値の変動は、契約の終了または期日まで、未実現損益として毎日計上される。スワップ契約に伴う定期的な差額の支払いまたは受領は、毎日未実現損益として計上され、支払いまたは受領時に実現損益として計上される。

かかる契約に関連する市場リスクは、為替レート、金利、信用の質、インデックス、およびかかる商品の原資産となる証券価額の変動の可能性により生じる。その他の市場リスクおよび信用リスクには、当該契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の価額の変動とヘッジされている通貨、インデックス、証券の価格変動が直接的に連動しない可能性、または当該契約の相手方が契約条件に基づく義務を履行できない可能性が含まれている。各ファンドのすべてのクラスに係わる未決済契約が存在する場合には、各ファンドの有価証券明細書に反映されている。

ファンドは先物取引の証拠金としてまた将来の各種の証拠金取引に備えてブローカーの口座に現金を預けることがある。ブローカーに預けられた預金は、貸借対照表の委託証拠金に含まれる。

#### グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド - クラスAhヘッジ付投資証券

クラスAh証券では、基準通貨建以外の特定のヘッジ付投資証券クラスに帰属する純資産の通貨エクスポージャーを減少させることを目指している。このため、クラスAh証券（ユーロ）に帰属するユーロ建てでない純資産額の最大100%、およびクラスAh証券（ノルウェー・クローネ）に帰属するノルウェー・クローネ建てでない純資産額の最大100%が、実現可能で合理的な範囲で、為替予約取引を利用してそれぞれ

ユーロおよびノルウェー・クローネにヘッジされている。それに関連する実現および未実現の為替差損益は、当該のヘッジ付投資証券クラスにのみ割り当てられ、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの他のクラスには割り当てられない。2010年6月30日現在で、貸借対照表に反映された、未決済為替予約取引の未実現利益（損失）は、ヘッジ付投資証券に係わる以下の契約によるものである。

決済日	買 建		売 建		未実現損益（米ドル）
クラスAh証券（ユーロ）：					
2010年7月9日	107,500,000	ユーロ	144,133,850	米ドル	(12,457,103)
2010年8月9日	24,300,000	ユーロ	32,094,833	米ドル	(2,324,916)
2010年9月9日	60,300,000	ユーロ	74,276,033	米ドル	(390,619)
2010年7月9日	22,448,610	米ドル	18,300,000	ユーロ	32,940
					(15,139,698)
クラスAh証券（ノルウェー・クローネ）：					
2010年7月9日	62,700,000	ノルウェー・クローネ	10,479,386	米ドル	(837,904)
2010年8月9日	71,100,000	ノルウェー・クローネ	11,884,465	米ドル	(970,216)
2010年9月9日	37,000,000	ノルウェー・クローネ	5,673,146	米ドル	(1,397)
					(1,809,517)
為替予約取引に係わる未実現純利益					(16,949,215)

#### b) 中国A株

2010年6月30日に終了した6ヵ月間において、アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンドとグローバル・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンドは、中国の現地投資家及び適格国外機関投資家（QFII）のみが利用できる株式（A株）に投資した。当該ファンドは、T・ロウ・プライスが投資会社として関与しているT・ロウ・プライス・インターナショナル・インク（TRPI）を通じてA株市場に投資することができる。A株に対する投資判断は、各関係ファンドに固有のものであり、また各ファンドはA株に対する所有や取引の結果として生じる経済的効果や税金を負担する。

A株に関してファンドは、一定の制限や、現金残高、継続投資、収益に関する事務手続きが課されている。また、ファンドは、資産へのアクセスを得ることが遅れる可能性や中国の規則や要請によるコンプライアンス外の要因によって価値を失うかもしれない。

ファンドがA株への投資として実現したキャピタルゲインは課税対象となるかどうか、今の中国の税制では不明確である。マネジメントとしては、中国のキャピタルゲイン課税はおそらく行われると信じているので、計算された税金を附属の財務諸表に反映させている。

#### c) TBA 購入確約

特定のファンドでは、To Be Announced（以下「TBA」）取引を行った。これは、ある固定単価で、モーゲージ担保証券を購入することに合意するもので、その支払いや引渡しは、かかる有価証券の通常の決済期間を超えた将来の日に予定されている。TBA取引では、取引日時点において具体的な引渡し証券が特定されていない。しかし、引き渡される有価証券は、発行体、利率やローン期間などの点で指定条件を充足している必要があり、かつ、業界内の「適法受け渡し」の基準に合致するものでなければならない。ファンドがTBA取引を実行する場合は一般的に、原モーゲージ証券を所有する目的をもって行われる。ファンドは決済日までTBAの決済に充てる十分な現金準備金と流動資産を確保している。

#### d) ポートフォリオ回転率

CSSFが定める方法に従って算出された、2010年6月30日までの6ヵ月間におけるポートフォリオの回転率は以下のとおりである。

ファンド名	ポートフォリオ回転率
エマージング・ローカル・マーケッツ・ボンド	43.05
ユーロ・コーポレート・ボンド	41.01
グローバル・アグリゲート・ボンド	119.14
グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド	31.47
グローバル・フィックスド・インカム・アプソルート・リターン	118.85
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	21.38
USアグリゲート・ボンド	66.34
アジアンEx-ジャパン・エクイティ	21.14
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	27.69
ヨーロッパ・エクイティ	62.27
ヨーロッパEx-UK・エクイティ	49.92
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ	60.70
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	28.30
グローバル・エマージング・マーケッツ・エクイティ	4.00
グローバル・エクイティ	73.67
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	119.01
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	25.41
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	20.32
ジャパニーズ・エクイティ	60.99
ラテン・アメリカン・エクイティ	10.82
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	62.60
USブルー・チップ・エクイティ	31.51
USラージキャップ・コア・エクイティ	74.77
USラージキャップ・グロース・エクイティ	56.59
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	(16.64)
USスモーカー・カンパニーズ・エクイティ	10.39

#### 4. 配当金

当社は、配当型投資証券に係わる投資純利益については、実質的にその全額に相当する配当金を公表し支払う意向である。かかる投資証券に関する配当金は、通常、年一回支払われ、当該ファンドの基準通貨で公表される。これらの配当金は権利落日に計上される。該当する任意のファンドの配当型投資証券に係わる中間配当に関しては、取締役会の決議による頻度および間隔で、帰属する投資純利益および実現キャピタル・ゲインから支払われる場合がある。

2010年6月30日に終了した6ヵ月間に支払われた配当金は下表のとおりである。

ファンド名	クラス	通貨	一口当たり 配当金	権利落日
ユーロ・コーポレート・ボンド	Sd	ユーロ	0.060008	2010年 1月22日
	Sd	ユーロ	0.057901	2010年 2月24日
	Sd	ユーロ	0.051186	2010年 3月24日
	Sd	ユーロ	0.052096	2010年 4月23日
	Sd	ユーロ	0.047133	2010年 5月21日
	Sd	ユーロ	0.051071	2010年 6月24日
グローバル・アグリゲート・ボンド	ld	米ドル	0.043076	2010年 1月22日
	ld	米ドル	0.033978	2010年 2月24日
	ld	米ドル	0.031030	2010年 3月24日
	ld	米ドル	0.027059	2010年 4月23日

	ld	米ドル	0.026452	2010年 5月21日
	ld	米ドル	0.028986	2010年 6月24日
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	ld	米ドル	0.094332	2010年 1月22日
	ld	米ドル	0.065543	2010年 2月24日
	ld	米ドル	0.064647	2010年 3月24日
	ld	米ドル	0.067906	2010年 4月23日
	ld	米ドル	0.062269	2010年 5月21日
	ld	米ドル	0.063318	2010年 6月24日
	Sd	米ドル	0.130028	2010年 1月22日
	Sd	米ドル	0.092560	2010年 2月24日
	Sd	米ドル	0.090324	2010年 3月24日
	Sd	米ドル	0.095216	2010年 4月23日
	Sd	米ドル	0.087390	2010年 5月21日
	Sd	米ドル	0.089835	2010年 6月24日
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	Jd	米ドル	0.075743	2010年 1月22日
	Jd	米ドル	0.070862	2010年 2月24日
	Jd	米ドル	0.064363	2010年 3月24日
	Jd	米ドル	0.063228	2010年 4月23日
	Jd	米ドル	0.063176	2010年 5月21日
	Jd	米ドル	0.073832	2010年 6月24日
	Sd	米ドル	0.101138	2010年 1月22日
	Sd	米ドル	0.098893	2010年 2月24日
	Sd	米ドル	0.085577	2010年 3月24日
	Sd	米ドル	0.083782	2010年 4月23日
	Sd	米ドル	0.083860	2010年 5月21日
	Sd	米ドル	0.098071	2010年 6月24日
USアグリゲート・ボンド	Jd	米ドル	0.042210	2010年 1月22日
	Jd	米ドル	0.039674	2010年 2月24日
	Jd	米ドル	0.036912	2010年 3月24日
	Jd	米ドル	0.036008	2010年 4月23日
	Jd	米ドル	0.036514	2010年 5月21日
	Jd	米ドル	0.042328	2009年 6月24日
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	Jd	米ドル	0.021248	2010年 2月24日
	Jd	米ドル	0.035145	2010年 5月21日

## 5. 課税

現行の法規および慣行では、当社にはルクセンブルグの法人税が課されていない。また、当社より支払われる配当金は、ルクセンブルグ国内での源泉税の対象となっていない。さらに、当社資産に係わる実現または未実現の評価利益に対しても、ルクセンブルグの税金は課されていない。

### a) 年次税

2010年6月30日に終了した6ヵ月間において、当社には関係するルクセンブルグ法に基づき年次税（「Taxe d'Abonnement」）が課せられている。クラスA投資証券については年率0.05%、クラスI、J、SおよびZ投資証券については年率0.01%の年次税がそれぞれ課せられた。なお、年次税は、各四半期末における各クラスの純資産額に基づき四半期毎に支払われる。

### b) 外国税引当金

各ファンドは、投資先となる一部の国により課される外国法人税の対象となっている。外国法人税は収益の減少として計上される。一部の海外諸国において発行された、または海外諸国によって発行され



た有価証券の処分によってファンドが実現したキャピタル・ゲインは、当該国のキャピタル・ゲイン税の課税対象となっている。税額はすべて、適用される外国税法に従って計算され、キャピタル・ロスは、許容される最大範囲まで、キャピタル・ゲインを相殺するために使用される。保有期間に応じて税率が変わる場合、その範囲内において、各ファンドについて、適用最低税率を用いた繰延税金負債を計上している。

純キャピタル・ゲインに帰属する当期の税金費用および繰延税金費用は、それぞれ投資実現損益、投資未実現損益の一部としての適格払戻金を控除した額をもとにして計上されている。2010年6月30日に終了した6ヶ月間においては、アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドおよびグローバル・エクイティ・ファンドの投資実現損益について、損益および純資産変動計算書に表示されるとおり、キャピタル・ゲインに起因する税額は無い。

2010年6月30日現在、インドの有価証券に係る未実現利益へのキャピタル・ゲイン税に関する繰延税金負債を有するファンドはない。また、キャピタル・ゲイン税の課税対象証券に基づく将来の実現利益を相殺するためにキャピタル・ロスを繰り越しているファンドは次の通りである。

アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ	7,958,856米ドル(繰越期限:2016年と2017年)
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	7,035,177米ドル(繰越期限:2016年と2017年)
グローバル・エクイティ	27,066,612米ドル(繰越期限:2016年と2017年)

2010年6月30日現在、下記のファンドには、中国A株投資による未実現利益に対するキャピタル・ゲイン税に関する繰延税金負債が生じており、貸借対照表上、外国税未払金として計上され、損益及び純資産変動計算書に支払外国税に係る未実現評価損益の純変動が計上されている。

アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ	47,846米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	70,327米ドル

## 6. 関連当事者との取引

### a) 投資運用報酬

ファンドは、T.ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシズ・リミテッド(以下、「投資運用会社」)により運用されている。当社と投資運用会社との投資運用一任契約(「当契約」)においては、年間運用報酬額が定められている。投資運用報酬は日次ベースで算定され、月次ベースで支払われる。その額は、下表の年間料率に従って各ファンドの日次純資産額に基づいて計算される。

ファンド名	クラスA 証券*	クラスI 証券**	クラスJ 証券***	クラスS 証券****	クラ スZ 証券
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	1.30%	0.65%	-	-	-
ユーロ・コーポレート・ボンド	0.90%	0.50%	-	-	-
グローバル・アグリゲート・ボンド	0.90%	0.55%	-	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	1.30%	0.65%	-	-	-
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	0.90%	0.55%	-	-	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	1.15%	0.60%	-	-	-
USアグリゲート・ボンド	0.90%	0.50%	-	-	-
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ	1.90%	1.00%	-	-	-
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	1.90%	1.00%	-	-	-
ヨーロッパ・エクイティ	1.50%	0.70%	-	-	-
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	1.50%	0.70%	-	-	-
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・ エクイティ	1.80%	0.95%	-	-	-
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	1.20%	0.60%	-	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	1.90%	1.00%	-	-	-
グローバル・エクイティ	1.60%	0.75%	-	-	-

グローバル・ラージキャップ・エクイティ	1.60%	0.75%	-	-	-
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	1.60%	0.75%	-	-	-
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	1.60%	0.75%	-	-	-
ジャパニーズ・エクイティ	1.60%	0.75%	-	-	-
ラテン・アメリカン・エクイティ	1.90%	1.00%	-	-	-
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	2.00%	1.10%	-	-	-
USブルー・チップ・エクイティ	1.50%	0.65%	-	-	-
USラージキャップ・コア・エクイティ	1.50%	0.65%	-	-	-
USラージキャップ・グロース・エクイティ	1.50%	0.65%	-	-	-
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	1.50%	0.65%	-	-	-
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ	1.60%	0.95%	-	-	-

\* AdおよびAh投資証券を含む。

\*\* Id及びId(英ポンド)投資証券を含む。

\*\*\* Jd投資証券を含む。

\*\*\*\* Sd投資証券を含む。

投資運用会社は、ファンドに係わる販売手数料にあたる報酬（トレイラー・フィー）を支払うために投資運用報酬の一部を利用することがある。さらに、投資運用会社は、商業上の観点から第三者のためにファンドの投資証券を保有する機関投資家に払戻しを行うことがある。

#### b) 投資運用報酬等の権利放棄

##### クラスAおよびクラスI投資証券

個々のファンドに関し、投資運用会社は、適切と判断した期間について、投資運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を低減するために、受領権限を持つ投資運用報酬等のすべてまたは一部の権利を放棄すること、または、その他の費用を当該クラスに払い戻すこと、あるいはその両方を選択することがある。

##### クラスJ投資証券

クラスJ投資証券に係わる管理・事務代行会社および投資運用会社のサービスに対する報酬に関しては、投資運用会社がそれを負担する。クラスJ投資証券に係わるその他の費用はすべて当該クラスが負担する。クラスJ投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。

##### クラスS投資証券

クラスS投資証券に係わる投資運用会社のサービスに対する報酬に関しては、投資運用会社がそれを負担する。クラスS投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。投資運用会社は、適切と判断した期間について、投資運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を低減するために、その他の費用を当該クラスに払い戻すことを選択することがある。

##### クラスZ投資証券

投資運用会社は、クラスZ投資証券に係わるすべての報酬および費用を負担する。クラスZ投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。

投資運用報酬等の権利放棄は契約で定められた条項ではなく、今後も継続することが保証されたものではないが、2010年6月30日に終了した6ヶ月間において、以下の上限経費率が一定のクラスに適用された。

ファンド名	クラス	総経費率*	上限経費率
エマージング・ローカル・マーケッツ・ボンド	I	0.98	1.01
ユーロ・コーポレート・ボンド	A	1.23	1.25
	I	0.76	0.78

	Sd	0.26	0.28
	Z	-	-
グローバル・アグリゲート・ボンド	A	1.14	1.25
	I	0.74	0.83
	Id	0.81	0.83
	Z	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	A	1.73	1.75
	I	0.97	1.01
	Id	0.97	1.01
	Sd	0.32	0.36
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	I	0.88	0.91
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	A	1.30	1.60
	Ah (ユーロ)	1.28	1.60
	Ah (ノルウェー・クローネ)	1.34	1.60
	Ad	1.29	1.60
	I	0.69	0.96
	Jd	0.07	-
	Sd	0.27	0.36
	Z	-	-
USアグリゲート・ボンド	Jd	0.07	-
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ	A	2.07	2.30
	I	1.08	1.20**
	S	0.11	0.32
	Sd	0.23	0.32
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	A	2.35	2.40
	I	1.36	1.40
ヨーロッパ・エクイティ	A	1.83	1.85
	I	0.94	0.98
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	Ad?	1.85	1.85
	I	0.95	0.98
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ	A	2.13	2.15
	I	1.21	1.23
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	I	0.83	0.88
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	A	2.04	2.40
	I	1.10	1.40
	Jd	0.07	-
	Z	-	-
グローバル・エクイティ	A	1.76	2.00
	I	0.84	1.07
	J	0.06	-
	Sd	0.22	0.32
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	A	1.99	2.00
	I	1.07	1.07
	I(英ボンド)	1.06	1.07
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	A	1.89	2.00
	I	0.85	1.07
	Sd	0.18	0.32

グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	A	2.00	2.00
	I	1.07	1.07
ジャパニーズ・エクイティ	A	1.85	1.95
	I	0.91	1.03
ラテン・アメリカン・エクイティ	A	2.40	2.40
	I	1.19	1.20**
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	A	2.28	2.50
	I	1.26	1.30**
USブルー・チップ・エクイティ	A	1.68	1.85
	J	0.07	-
USラージキャップ・コア・エクイティ	A	1.85	1.85
	I	0.93	0.93
USラージキャップ・グロース・エクイティ	A	1.66	1.85
	I	0.75	0.93
	J	0.08	-
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	A	1.69	1.85
	I	0.75	0.93
	J	0.07	-
	Sd	0.21	0.28
USモーラー・カンパニーズ・エクイティ	A	1.81	1.95
	I	1.14	1.23

\* 総経費率は、2010年6月30日に終了した6ヵ月間に、各クラスが負担した支払報酬および費用から権利放棄された費用を控除した額の、当該クラスの平均純資産に対する比率を表す。

\*\* 2010年3月15日から新たな費用は制限されている。

?証券は、当該期間中に全額償還された。

#### c) その他の費用

2005年度中に、当社は、2002年12月20日法による規制要件を満たすために、ルクセンブルグに事務所を設立した。当該事務所の設立に関する費用は当社が負担し、5年間にわたり定額法で償却される。当該事務所の維持に関わる継続的な費用は、当社と投資運用会社の間で均等に按分され、その費用は、付属する損益および純資産変動計算書の「その他の費用」に含まれている。

#### d) 直接投資および関係会社勘定

投資運用会社またはその関係会社は、新ファンドの設立のための当初資金を提供する（「直接投資」）目的で、ファンドが十分な純資産を有するまで投資を続ける意図を持ってファンドに投資することがある。さらに、投資運用会社またはその関係会社が管理するその他のファンドまたは口座の資金が、当ファンドに投資されることがある（「関係会社勘定」）。しかし、いかなる関係会社も、当ファンドまたは当社に対する運営権または支配権を行使する目的で投資を行うことは認められない。2010年6月30日現在、投資運用会社またはその関係会社による各ファンドの保有比率（対純資産の比率）は下表のとおりである。

ファンド名	直接投資	関係会社勘定
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	72%	-
ユーロ・コーポレート・ボンド	63%	-
グローバル・アグリゲート・ボンド	15%	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	-	-
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	100%	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	-	21%
USアグリゲート・ボンド	-	100%
アジアEx-ジャパン・エクイティ	-	-

エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	100%	-
ヨーロッパ・エクイティ	98%	-
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	86%	-
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ	98%	-
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	100%	-
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	-	3%
グローバル・エクイティ	-	-
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	42%	-
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	-	-
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	100%	-
ジャパニーズ・エクイティ	10%	-
ラテン・アメリカン・エクイティ	20%	-
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	24%	-
USブルー・チップ・エクイティ	-	10%
USラージキャップ・コア・エクイティ	100%	-
USラージキャップ・グロース・エクイティ	-	2%
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	-	5%
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ	-	-

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・欧州株】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	137,113,494	51,994,690
投資信託受益証券	4,691,369,545	3,457,084,665
親投資信託受益証券	30,984,547	15,246,164
未収入金	2,757,245	29,270,286
流動資産合計	4,862,224,831	3,553,595,805
資産合計		
	4,862,224,831	3,553,595,805
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,757,243	28,042,581
未払受託者報酬	582,667	631,832
未払委託者報酬	5,438,648	5,897,518
その他未払費用	187,449	263,074
流動負債合計	8,966,007	34,835,005
負債合計		
	8,966,007	34,835,005
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,491,790,894	5,852,532,834
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,638,532,070	2,333,772,034
（分配準備積立金）	154,758	73,986
元本等合計	4,853,258,824	3,518,760,800
純資産合計		
	4,853,258,824	3,518,760,800
負債純資産合計		
	4,862,224,831	3,553,595,805

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		75,373		48,226
有価証券売買等損益		182,374,123		293,858,525
営業収益合計		182,449,496		293,810,299
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		938,179		1,316,229
委託者報酬		8,757,080		12,285,580
その他費用		187,449		263,074
営業費用合計		9,882,708		13,864,883
営業利益又は営業損失（ ）		172,566,788		307,675,182
経常利益又は経常損失（ ）		172,566,788		307,675,182
当期純利益又は当期純損失（ ）		172,566,788		307,675,182
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		168,244,749		143,197,938
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,099,869,417		2,638,532,070
剰余金増加額又は欠損金減少額		509,465,927		1,799,742,365
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		509,465,927		1,799,742,365
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,388,940,117		1,330,505,085
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,388,940,117		1,330,505,085
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,638,532,070		2,333,772,034

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,833,976,030円	7,491,790,894円
期中追加設定元本額	5,062,492,042円	3,350,707,668円
期中一部解約元本額	1,404,677,178円	4,989,965,728円
2. 受益権の総数	7,491,790,894口	5,852,532,834口
3. 元本の欠損	2,638,532,070円	2,333,772,034円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。



## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
	1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	30,984,547	73,173
投資信託受益証券	4,691,369,545	356,830,895
合計	4,722,354,092	356,904,068

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,667
投資信託受益証券	146,525,549
合計	146,509,882

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.6478円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,478円）」	1口当たり純資産額 0.6012円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,012円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	シュローダー／FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）	6,032,253,823	3,457,084,665	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	15,038,631	15,246,164	
	受益証券				
合計（日本）2銘柄			6,047,292,454	3,472,330,829	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。シュロージャー証券投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## シュロージャー / FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）

## (1) 貸借対照表

（単位：円）

科目	期別	注記 番号	第3期	第4期
			平成21年7月27日現在	平成22年7月26日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
親投資信託受益証券			4,003,880,900	3,916,116,868
未収入金			-	17,061,225
流動資産合計			4,003,880,900	3,933,178,093
資産合計			4,003,880,900	3,933,178,093
負債の部				
流動負債				
未払解約金			-	17,061,225
未払受託者報酬			607,696	826,974
未払委託者報酬			10,027,725	13,645,971
その他未払費用			670,528	537,083
流動負債合計			11,305,949	32,071,253
負債合計			11,305,949	32,071,253
純資産の部				
元本等				
元本			7,139,734,808	6,951,907,427
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			3,147,159,857	3,050,800,587
（分配準備積立金）			(375,784)	(203,493)
元本等合計			3,992,574,951	3,901,106,840
純資産合計			3,992,574,951	3,901,106,840
負債純資産合計			4,003,880,900	3,933,178,093

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科目	期別 注記番号	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		755,332,120	123,623,832
営業収益合計		755,332,120	123,623,832
営業費用			
受託者報酬		1,192,174	1,763,741
委託者報酬		19,672,230	29,103,339
その他費用		670,528	537,083
営業費用合計		21,534,932	31,404,163
営業利益又は営業損失（ ）		776,867,052	92,219,669
経常利益又は経常損失（ ）		776,867,052	92,219,669
当期純利益又は当期純損失（ ）		776,867,052	92,219,669
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額（ ）		415,947,590	104,529,467
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		903,163,310	3,147,159,857
剰余金増加額又は欠損金減少額		745,387,591	1,887,141,246
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		745,387,591	1,887,141,246
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,628,464,676	1,778,472,178
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		2,628,464,676	1,778,472,178
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,147,159,857	3,050,800,587

(3) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成の為に基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成21年7月25日、26日が休業日のため第3期計算期間は平成20年7月26日から平成21年7月27日までとしております。このため当計算期間は367日となっております。	計算期間の取扱い 平成21年7月25日、26日、平成22年7月25日が休業日のため第4期計算期間は平成21年7月28日から平成22年7月26日までとしております。このため当計算期間は364日となっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	期別 第3期 平成21年7月27日現在	第4期 平成22年7月26日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	4,823,868,550円 5,252,101,266円 2,936,235,008円	7,139,734,808円 4,156,711,937円 4,344,539,318円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,139,734,808口	6,951,907,427口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,147,159,857円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,050,800,587円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	期別 第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(15,806,312円)及び分配準備積立金(375,784円)より、分配対象収益は16,182,096円(1万口当たり22.66円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(15,552,904円)及び分配準備積立金(203,493円)より、分配対象収益は15,756,397円(1万口当たり22.66円)であります。分配を行っておりません。

項目	期別 第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50以内の額を支払っております。	同左

## （追加情報）

第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
-	第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴う損益の影響はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

期別	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
項目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	-	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。

期別	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
項目		

3.金融商品に係るリスク管理体制	-	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門（コンプライアンス部門等）が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
------------------	---	---

## 金融商品の時価等に関する事項

期別 項目	第3期 平成21年7月27日現在	第4期 平成22年7月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	-	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

第3期（平成21年7月27日現在）

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,003,880,900円	333,019,853円
合 計	4,003,880,900円	333,019,853円

第4期（平成22年7月26日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,202,239円
合 計	9,202,239円

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第3期（自平成20年7月26日 至平成21年7月27日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年7月28日 至平成22年7月26日）  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年7月26日 至平成21年7月27日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年7月28日 至平成22年7月26日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	期別	第3期 [平成21年7月27日現在]	第4期 [平成22年7月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.5592円 (5,592円)	0.5612円 (5,612円)



(4) 附属明細表  
第1 有価証券明細表(1) 株式  
該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・ヨーロ ピアン・ オープン・マザーファ ンド	3,780,400,491	3,916,116,868	
合計		3,780,400,491	3,916,116,868	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド

#### (1) 貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	注記 番号	[平成21年7月27日現在]	[平成22年7月26日現在]
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			103,636,069	12,773,487
コール・ローン			222,976,500	91,962,972
株式			4,695,299,835	3,802,547,858
派生商品評価勘定			72,000	1,682,490
未収入金			-	65,123,432
未収配当金			9,989,971	4,953,462
流動資産合計			5,031,974,375	3,979,043,701
資産合計			5,031,974,375	3,979,043,701
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			176,520	1,778,683
未払金			164,109,594	43,951,019
未払解約金			733,490	17,061,225
流動負債合計			165,019,604	62,790,927
負債合計			165,019,604	62,790,927
純資産の部				
元本等				
元本			4,750,960,577	3,780,400,491
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			115,994,194	135,852,283
元本等合計			4,866,954,771	3,916,252,774
純資産合計			4,866,954,771	3,916,252,774
負債純資産合計			5,031,974,375	3,979,043,701

(注) 「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の計算期間は原則として毎年2月28日から翌年2月27日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成21年7月27日及び平成22年7月26日における同ファンドの状況であります。

#### (2) 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	対象期間 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には、入金時に計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## （貸借対照表に関する注記）

項目	対象年月日	[平成21年7月27日現在]	[平成22年7月26日現在]
1. 期首元本額		3,585,831,083円	4,750,960,577円
期中追加設定元本額		3,058,743,220円	2,260,878,937円
期中解約元本額		1,893,613,726円	3,231,439,023円
元本の内訳			
ファンド名			
シュローター・ヨーロッパ・		160,780,983円	-円
オープン（Aコース（為替ヘッジ		681,666,415円	-円
付）			
シュローター・ヨーロッパ・		3,908,513,179円	3,780,400,491円
オープン（Bコース（為替ヘッジ			
無）			
シュローター／FOFs用欧州株		4,750,960,577円	3,780,400,491円
F（適格機関投資家限定）			
合 計			
2. 対象年月日における受益権の		4,750,960,577口	3,780,400,491口
総数			

## （追加情報）

自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
-	当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴う損益の影響はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	対象期間	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針		-	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	-	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として為替予約取引を行っております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	-	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門（コンプライアンス部門等）が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

## 金融商品の時価等に関する事項

対象年 月日 項目	[平成21年7月27日現在]	[平成22年7月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

対象年 月日 項目	[平成21年7月27日現在]	[平成22年7月26日現在]
2.時価の算定方法	-	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
-----------------------	---	---

(有価証券に関する注記)

(平成21年7月27日現在)

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,695,299,835円	651,326,466円
合 計	4,695,299,835円	651,326,466円

注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定) の期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成22年7月26日現在)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	72,721,429円
合 計	72,721,429円

注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定) の期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

項目	対象期間 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	-
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	-
3. 取引の利用目的	為替予約取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	-
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	-

項目	対象期間	自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
5. 取引に係るリスクの管理体制		デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	-
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明		取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	-

取引の時価等に関する事項  
通貨関連

(単位：円)

区分	種類	(平成21年7月27日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 ユーロ	13,285,480	-	13,462,000	176,520
	買 建 ユーロ	121,086,000	-	121,158,000	72,000
合計		134,371,480	-	134,620,000	104,520

(単位：円)

区分	種類	(平成22年7月26日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	英ポンド	25,126,350	-	25,585,752	459,402
	スイスフラン	28,281,569	-	28,404,359	122,790
	ユーロ	60,359,310	-	61,522,349	1,163,039
	買 建				
	英ポンド	34,859,509	-	35,612,201	752,692
ユーロ	53,407,919	-	54,304,265	896,346	
合計		202,034,657	-	205,428,926	96,193

## (注) 時価の算定方法

1 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されて

いる場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買

相場の仲値により評価しております。

3 換算において円未満の端数は切捨てております。



（関連当事者との取引に関する注記）  
（自平成20年7月26日 至平成21年7月27日）  
該当事項はありません。

（自平成21年7月28日 至平成22年7月26日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	対象年月日	[平成21年7月27日現在]	[平成22年7月26日現在]
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）		1.0244円 (10,244円)	1.0359円 (10,359円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
英ポンド	NATIONAL EXPRESS GROUP PLC	116,240	2.470	287,112.800	
	WEIR GROUP PLC/THE	38,312	12.380	474,302.560	
	WELLSTREAM HOLDINGS PLC	70,115	4.931	345,737.060	
	VIRGIN MEDIA INC	44,252	12.500	553,150.000	
	ESSAR ENERGY PLC W/I	41,435	4.438	183,888.530	
	UNILEVER PLC	35,370	19.400	686,178.000	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	524,584	0.453	237,636.550	
	BP PLC	132,365	3.986	527,606.890	
	VODAFONE GROUP PLC	535,586	1.505	806,056.930	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	798,896	0.635	507,298.960	
	PRUDENTIAL PLC	78,084	5.270	411,502.680	
	WHITBREAD PLC	20,333	14.680	298,488.440	
	BG GROUP PLC	78,032	10.815	843,916.080	
	INTERNATIONAL POWER PLC	122,692	3.624	444,635.800	
	HSBC HOLDINGS PLC	59,423	6.462	383,991.420	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	51,286	11.870	608,764.820	
	ANGLO AMERICAN PLC	29,658	25.225	748,123.050	
	LEAGAL & GENERAL GROUP PLC	336,935	0.905	304,926.170	
	INTERTEK GROUP PLC	18,613	16.770	312,140.010	
	REED ELSEVIER PLC	72,117	5.370	387,268.290	
HOME RETAIL GROUP	115,696	2.410	278,827.360		
TATE & LYLE PLC	29,847	4.695	140,131.660		
PERSIMMON PLC	38,651	3.693	142,738.140		
CAIRN ENERGY PLC	45,508	4.731	215,298.340		
XSTRATA PLC	44,144	10.340	456,448.960		
SIG PLC	222,158	1.041	231,266.470		
WOOD GROUP (JOHN) PLC	36,744	3.704	136,099.770		
英ポンド 通貨小計	（邦貨換算）	3,737,076		(1,482,013,386) 10,953,535.740	
スイスフラン	JULIUS BAER GROUP LTD	22,955	36.080	828,216.400	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,615	127.700	206,235.500	
	NESTLE SA REG	17,494	53.700	939,427.800	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	3,123	239.800	748,895.400	

	SYNGENTA AG	2,660	228.500	607,810.000	
	UBS AG REGISTERD	45,684	15.470	706,731.480	
	NOVARTIS AG REGISTERD	35,034	51.800	1,814,761.200	
	ROCHE HOLDING AG GENUSSS	2,502	136.400	341,272.800	
	GAM HOLDING LTD	31,038	11.450	355,385.100	
スイスフラン 通貨小計	(邦貨換算)	162,105		(545,116,758) 6,548,735.680	
デンマークク ローネ	DANSKE BANK A/S	29,058	124.500	3,617,721.000	
デンマークク ローネ 通貨小計	(邦貨換算)	29,058		(54,989,359) 3,617,721.000	
ノルウェーク ローネ	DNB NOR ASA	56,273	75.050	4,223,288.650	
ノルウェーク ローネ 通貨小計	(邦貨換算)	56,273		(59,970,698) 4,223,288.650	
スウェーデンク ローナ	ALFA LAVAL AB	25,025	116.100	2,905,402.500	
スウェーデンク ローナ 通貨小計	(邦貨換算)	25,025		(34,806,721) 2,905,402.500	
ユーロ	ELAN CORP	47,181	3.727	175,843.580	
	BANK OF IRELAND	202,915	0.737	149,548.350	
	ALLIED IRISH BANKS PLC	100,234	0.911	91,313.170	
	CRH PLC	21,859	16.205	354,225.090	
	DELTA LLOYD NV	18,807	14.350	269,880.450	
	HEINEKEN HD NV	20,764	36.840	764,945.760	
	AKZO NOBEL NV	13,481	45.440	612,576.640	
	ESSILOR INTERNATIONAL	9,066	48.925	443,554.050	
	EDENRED	9,925	13.550	134,483.750	
	VINCI	11,282	37.345	421,326.290	
	ACCOR SA	9,925	25.495	253,037.870	
	TOTAL SA	33,449	38.140	1,275,744.860	
	BNP PARIBAS	14,283	49.820	711,579.060	
	AIR LIQUIDE	5,715	87.780	501,662.700	
	ALSTOM	10,032	38.550	386,733.600	
	MICHELIN (CGDE) -B	12,374	60.670	750,730.580	
	VALLOUREC	3,663	80.940	296,483.220	
	QIAGEN N.V.	18,364	15.080	276,929.120	
	DEUTSCHE TELECOM AG-REG	53,812	10.210	549,420.520	
	E.ON AG	9,430	22.310	210,383.300	
	SAP AG	24,524	37.345	915,848.780	
	METRO AG	9,453	42.830	404,871.990	
	DEUTSCHE POST AG-REG	32,997	13.125	433,085.620	
	PORSCHE AUTOMOBIL HOLDINGS-PFD	15,472	39.125	605,342.000	
	GEA GROUP AG	39,713	18.450	732,704.850	
	FRESENIUS MEDICAL CARE	13,283	41.125	546,263.370	
	MTU AERO ENGINES HOLDING AG	9,727	49.005	476,671.630	
	IBERDROLA RENOVABLES SA	104,187	2.681	279,325.340	
	BANCO BILBAO VIZCAYA	71,058	9.840	699,210.720	
	BULGARI S.P.A	97,122	6.495	630,807.390	
ユーロ 通貨小計	(邦貨換算)	1,044,097		(1,625,650,936) 14,354,533.650	
合計		5,053,634		(3,802,547,858) 3,802,547,858	

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- 注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄の金額は円で表示しております。また( )内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
英ポンド	株式 27銘柄	100.0%	39.0%
スイスフラン	株式 9銘柄	100.0%	14.3%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.4%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.6%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	1.0%
ユーロ	株式 30銘柄	100.0%	42.7%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・新興国株】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	87,123,866	28,814,272
投資信託受益証券	2,907,529,240	1,669,943,693
親投資信託受益証券	19,340,924	7,848,599
未収入金	1,122,879	24,416,089
流動資産合計	3,015,116,909	1,731,022,653
資産合計	3,015,116,909	1,731,022,653
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,122,877	23,305,952
未払受託者報酬	406,744	262,189
未払委託者報酬	3,796,623	2,447,514
その他未払費用	140,680	133,842
流動負債合計	5,466,924	26,149,497
負債合計	5,466,924	26,149,497
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,124,700,843	2,231,097,903
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,115,050,858	526,224,747
（分配準備積立金）	18,517,049	6,058,759
元本等合計	3,009,649,985	1,704,873,156
純資産合計	3,009,649,985	1,704,873,156
負債純資産合計	3,015,116,909	1,731,022,653

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
<b>営業収益</b>		
受取利息	56,200	27,492
有価証券売買等損益	220,336,156	143,787,969
営業収益合計	220,392,356	143,815,461
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	704,140	670,055
委託者報酬	6,572,773	6,254,730
その他費用	140,680	133,842
営業費用合計	7,417,593	7,058,627
営業利益又は営業損失（ ）	212,974,763	136,756,834
経常利益又は経常損失（ ）	212,974,763	136,756,834
当期純利益又は当期純損失（ ）	212,974,763	136,756,834
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	165,912,233	75,604,960
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	893,246,962	1,115,050,858
剰余金増加額又は欠損金減少額	691,979,554	838,988,331
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	691,979,554	838,988,331
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,292,670,446	311,314,094
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,292,670,446	311,314,094
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,115,050,858	526,224,747

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,317,092,106円	4,124,700,843円
期中追加設定元本額	2,754,836,039円	1,237,093,468円
期中一部解約元本額	1,947,227,302円	3,130,696,408円
2. 受益権の総数	4,124,700,843口	2,231,097,903口
3. 元本の欠損	1,115,050,858円	526,224,747円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	19,340,924	50,243
投資信託受益証券	2,907,529,240	384,691,540
合計	2,926,870,164	384,741,783

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,199
投資信託受益証券	65,202,847
合計	65,210,046

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.7297円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,297円）」	1口当たり純資産額 0.7641円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,641円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ビクテ / FOFs用新興国株 F(適格機関投資家限定)	2,238,230,389	1,669,943,693	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメン ト・マザーファンド	7,741,763	7,848,599	
	受益証券				
合計（日本）2銘柄			2,245,972,152	1,677,792,292	

[次へ](#)



## （参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ピクテ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## ピクテ/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	第3期	第4期
		[平成21年7月27日現在]	[平成22年7月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		2,542,971,664	1,474,709,154
未収入金		585,982	10,321,672
流動資産合計		2,543,557,646	1,485,030,826
資産合計		2,543,557,646	1,485,030,826
負債の部			
流動負債			
未払解約金		585,982	10,321,672
未払受託者報酬		1,195,618	889,966
未払委託者報酬		10,282,256	7,653,666
その他未払費用		551,714	423,920
流動負債合計		12,615,570	19,289,224
負債合計		12,615,570	19,289,224
純資産の部			
元本等			
元本		3,850,017,217	2,025,343,299
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,319,075,141	559,601,697
(分配準備積立金)		11,705,632	4,265,905
元本等合計		2,530,942,076	1,465,741,602
純資産合計		2,530,942,076	1,465,741,602
負債純資産合計		2,543,557,646	1,485,030,826

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第3期	第4期
		自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		847,834,461	346,653,806
営業収益合計		847,834,461	346,653,806
営業費用			
受託者報酬		2,404,538	2,358,527
委託者報酬		20,678,906	20,283,219
その他費用		1,050,004	981,908
営業費用合計		24,133,448	23,623,654
営業利益又は営業損失( )		871,967,909	323,030,152
経常利益又は経常損失( )		871,967,909	323,030,152
当期純利益又は当期純損失( )		871,967,909	323,030,152
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額( )		622,546,939	222,277,494
期首剰余金又は期首欠損金( )		54,978,185	1,319,075,141
剰余金増加額又は欠損金減少額		491,878,792	992,656,597
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		491,878,792	992,656,597
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,506,554,778	333,935,811
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		1,506,554,778	333,935,811
分配金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,319,075,141	559,601,697

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間期末の取扱い 信託約款第37条により、平成21年7月25日及びその翌日が休日のため、当計算期間期末を平成21年7月27日としております。このため当計算期間は367日となっております。	計算期間期首及び期末の取扱い 信託約款第37条により、平成21年7月25日及びその翌日が休日のため、当計算期間期首を平成21年7月28日とし、平成22年7月25日が休日のため、当計算期間期末を平成21年7月26日としております。このため当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,386,377,778円	3,850,017,217円
期中追加設定元本額	3,359,575,906円	1,141,955,798円
期中一部解約元本額	2,895,936,467円	2,966,629,716円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,850,017,217口	2,025,343,299口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,319,075,141円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は559,601,697円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日
1. 主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総額のうち、当ファンドに対応する部分の額の年率0.44%相当額	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(278,842,911円)及び分配準備積立金(11,705,632円)より分配対象収益は290,548,543円(1万口当たり754.65円)ですが、分配は行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(148,701,785円)及び分配準備積立金(4,265,905円)より分配対象収益は152,967,690円(1万口当たり755.25円)ですが、分配は行っておりません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが投資を行っている主な金融商品は親投資信託受益証券であります。 当該親投資信託受益証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。 当該親投資信託が保有または取引を行っている金融商品は株式、投資証券、為替予約取引であり、当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期(平成21年7月27日現在)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,542,971,664円	223,329,376円
合計	2,542,971,664円	223,329,376円

第4期(平成22年7月26日現在)

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	113,177,211円
合計	113,177,211円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
一口当たり純資産額	0.6574円	0.7237円
(一万口当たり純資産額)	(6,574円)	(7,237円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

**(4) 附属明細表**

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド	1,739,043,814	1,474,709,154	
	合計	1,739,043,814	1,474,709,154	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第6 借入金明細表

該当事項はありません。

## 参考情報

ファンドは、「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。  
なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」の状況  
なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	[平成21年 7月27日現在]	[平成22年 7月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		134,834,538	64,785,948
コール・ローン		81,575,909	15,262,461
株式		3,637,153,902	2,870,223,682
投資証券			13,142,656
派生商品評価勘定		213,527	595,375
未収入金		25,319,402	105,135,893
未収配当金		21,615,921	7,311,011
未収利息		290	33
流動資産合計		3,900,713,489	3,076,457,059
資産合計		3,900,713,489	3,076,457,059
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		96,326	838,796
未払金		24,066,292	135,856,971
未払解約金		585,982	10,321,672
流動負債合計		24,748,600	147,017,439
負債合計		24,748,600	147,017,439
純資産の部			
元本等			
元本		5,070,920,887	3,454,704,369
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		1,194,955,998	525,264,749
元本等合計		3,875,964,889	2,929,439,620
純資産合計		3,875,964,889	2,929,439,620
負債純資産合計		3,900,713,489	3,076,457,059

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成20年 7月26日 至 平成21年 7月27日	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式・新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、投資証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成21年 7月27日現在)	(平成22年 7月26日現在)
1. 元本の推移		
期首相当日現在元本額	4,895,593,878円	5,070,920,887円
期中追加設定元本額	3,201,561,885円	1,393,606,363円
期中一部解約元本額	3,026,234,876円	3,009,822,881円
元本の内訳		
ピクテ・エマージング株式ファンド(SMA専用)	2,552,287円	円
ピクテ・グローバル・エマージング株式ファンドVA-1(適格機関投資家専用)	1,741,613,414円	1,715,660,555円
ピクテ/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	3,326,755,186円	1,739,043,814円
合計	5,070,920,887円	3,454,704,369円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	5,070,920,887口	3,454,704,369口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,194,955,998円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は525,264,749円であります。



(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが投資を行っている主な金融商品は株式、投資証券、為替予約取引であります。 当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。 為替予約取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、償還金、利金・配当金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

3．金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4．金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成21年7月27日現在)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
株式	3,637,153,902円	434,752,512円
合計	3,637,153,902円	434,752,512円

(平成22年7月26日現在)

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
株式	260,406,580円
投資証券	1,191,527円
合計	259,215,053円

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
取引の状況に関する事項

区分	自 平成20年 7月26日 至 平成21年 7月27日	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1．取引の内容	ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	「(金融商品に関する注記)」の「金融商品の状況に関する事項」及び「金融商品の時価等に関する事項」に記載されております。
2．取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、配当利金等の受取りのため、また将来の為替の変動によるリスク回避を目的として外国為替予約を行っています。信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行い、投機的な取引は行わない方針であります。	
3．取引の利用目的	デリバティブ取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、配当利金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避するため外国為替予約を行っています。信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行い、安定的な利益の確保を図る目的で利用します。	
4．取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主なリスクは、為替相場の変動により発生する為替変動リスクと、取引相手の信用状況の変化により発生する取引先信用リスクであります。	
5．取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の管理・執行については、信託約款、法令等及び取引権限・取引限度額等を定めた社内ルールに従い、管理はコンプライアンス部門が、執行は担当者が運用部の承認を得て行っております。	
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

## 取引の時価等に関する事項

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

(平成21年7月27日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	73,153,540		73,298,511	144,971
	ブラジルリアル	1,358,930		1,357,466	1,464
	売建				
	米ドル	1,358,930		1,358,930	
	南アフリカランド	13,153,540		13,179,846	26,306
	合計	89,024,940		89,194,753	117,201

(平成22年7月26日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	15,191,686		15,295,277	103,591
	香港ドル	62,445,949		62,852,696	406,747
	メキシコペソ	12,379,868		12,464,905	85,037
	売建				
	米ドル	94,036,647		94,767,027	730,380
	香港ドル	15,191,686		15,300,102	108,416
	合計	199,245,836		200,680,007	243,421

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
  - 計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
一口当たり純資産額	0.7644円	0.8480円
(一万口当たり純資産額)	(7,644円)	(8,480円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

第1 有価証券明細表  
株式

通貨	銘柄	株式数	評価単価	評価金額	備考
米ドル	GAZPROM OAO-SPON ADR	14,933	21.15	315,832.95	
	GAZPROM-CLS	35,871	5.20	186,529.20	
	LUKOIL-SPON ADR	3,008	55.20	166,041.60	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	1,052	78.00	82,056.00	
	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	18,213	6.54	119,113.02	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	10,228	31.71	324,329.88	
	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	10,707	36.29	388,557.03	
	RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	2,789	45.24	126,174.36	
	ANGLOGOLD ASHANTI-SPON ADR	6,980	39.95	278,851.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	4,992	39.59	197,633.28	
	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	9,507	16.82	159,907.74	
	MECHEL-SPONSORED ADR	7,609	22.23	169,148.07	
	MMC NORILSK NICKEL-CLS	1	168.00	168.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	11,866	11.55	137,052.30	
	TERNUIM SA-SPONSORED ADR	3,392	37.30	126,521.60	
	VALE SA-SP PREF ADR	9,081	24.12	219,033.72	
	COPA HOLDINGS SA-CLASS A	2,038	49.66	101,207.08	
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	8,753	21.14	185,038.42	
	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	1,222	108.61	132,721.42	
	MINDRAY MEDICAL INTL LTD-ADR	6,204	30.69	190,400.76	
	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	19,794	21.93	434,082.42	
	SBERBANK-CLS	163,193	2.70	442,089.83	
	INFOSYS TECHNOLOGIES-SP ADR	6,033	60.18	363,065.94	
	PERFECT WORLD CO-SPON ADR	3,707	23.36	86,595.52	
	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	4,551	51.17	232,874.67	
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	8,374	24.70	206,837.80	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	6,368	16.04	102,142.72	
	TELEKOMUNIK INDONESIA-SP ADR	2,012	36.02	72,472.24	
	VIVO PARTICIPACOES SA-ADR	5,344	26.23	140,173.12	
	IDGC HOLDING JSC-BRD	1,149,332	0.12	148,608.62	
	INTER RAO UES-CLS	113,623,360	0.00144	163,617.63	
	OGK-3-CLS	1,416,574	0.05	81,453.00	
		通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	116,577,088 32銘柄		6,080,330.94 (533,245,023)
オーストラリアドル	A F R I C A N P E T R O L E U M CORPORATION	168,000	0.70	117,600.00	
	通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	168,000 1銘柄		117,600.00 (9,244,536)	
イギリスポンド	CAIRN ENERGY PLC	31,223	4.73	147,716.01	
	VEDANTA RESOURCES PLC	8,180	24.55	200,819.00	
	通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	39,403 2銘柄		348,535.01 (47,156,786)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	165,800	11.26	1,866,908.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	388,000	6.21	2,409,480.00	
	CNOOC LTD	284,290	12.98	3,690,084.20	
	YANZHOU COAL MINING CO-H	78,000	16.84	1,313,520.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	149,311	14.48	2,162,023.28	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	71,000	11.96	849,160.00	
	C H I N A H I G H S P E E D TRANSMISSION	45,018	17.30	778,811.40	
	CITIC PACIFIC LIMITED	100,400	15.64	1,570,256.00	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	87,355	35.60	3,109,838.00	
	CHINA DONGXIANG GROUP CO	37,091	4.70	174,327.70	
	SKYWORTH DIGITAL HLDGS LTD	136,000	5.50	748,000.00	
	SANDS CHINA LTD	52,600	12.00	631,200.00	

	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	120,900	6.23	753,207.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	430,000	3.49	1,500,700.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	491,000	4.15	2,037,650.00	
	BANK OF COMMUNICATION CO-H	219,650	8.70	1,910,955.00	
	CHINA CITIC BANK - H	374,000	5.30	1,982,200.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,054,000	6.59	6,945,860.00	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	11	5.89	64.79	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	56,995	34.50	1,966,327.50	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	3	64.20	192.60	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	64,000	16.54	1,058,560.00	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	113,153	15.10	1,708,610.30	
	CHINA MOBILE (HONG KONG)	69,100	78.45	5,420,895.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	219,032	10.76	2,356,784.32	
	通貨小計 (邦貨換算)	4,806,709		46,945,615.09	
	銘柄数	25銘柄		(530,015,994)	
マレーシアリングド	GENTING BHD	71,100	7.65	543,915.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	195,300	7.26	1,417,878.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	73,300	8.57	628,181.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	339,700		2,589,974.00	
	銘柄数	3銘柄		(71,068,886)	
タイバーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-FOR REG	3,750	612.00	2,295,000.00	
	PTT PCL	10,600	247.00	2,618,200.00	
	BANGKOK BANK-FOREIGN REG	59,100	143.50	8,480,850.00	
	KASIKORNBANK PCL-FOR SHS	69,000	102.00	7,038,000.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	142,450		20,432,050.00	
	銘柄数	4銘柄		(55,575,176)	
フィリピンペソ	AYALA LAND INC	103,180	14.75	1,521,905.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	103,180		1,521,905.00	
	銘柄数	1銘柄		(2,876,400)	
インドネシアルピア	ADARO ENERGY TBK PT	645,000	2,050.00	1,322,250,000.00	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	27,000	38,550.00	1,040,850,000.00	
	SEMEN GRESIK (PERSERO) PT	173,956	9,200.00	1,600,395,200.00	
	BANK MANDIRI	570,500	6,100.00	3,480,050,000.00	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	2,121,000	800.00	1,696,800,000.00	
	TELEKOMUNIKASI TBK PT	180,000	8,150.00	1,467,000,000.00	
	XL AXIATA TBK PT	277,000	4,100.00	1,135,700,000.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	3,994,456		11,743,045,200.00	
	銘柄数	7銘柄		(115,081,842)	
メキシコペソ	GRUPO MEXICO SA-SER B	168,845	33.62	5,676,568.90	
	MEXICHEM SAB DE CV	52,113	35.93	1,872,420.09	
	EMPRESAS ICA S.A.B	80,863	31.38	2,537,480.94	
	URBI DESARROLLOS URBANOS SAB	50,100	25.32	1,268,532.00	
	WALMART DE MEXICO-SER V	75,750	30.65	2,321,737.50	
	GENOMMA LAB INTERNACIONAL-B	41,445	45.02	1,865,853.90	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	38,854	49.14	1,909,285.56	
	通貨小計 (邦貨換算)	507,970		17,451,878.89	
	銘柄数	7銘柄		(120,417,964)	
ブラジルリアル	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	53,201	18.70	994,858.70	
	BRADESPAR SA-PREF	14,200	36.40	516,880.00	
	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS	1,700	55.20	93,840.00	
	VALE SA (PFD)	27,415	42.21	1,157,187.15	
	ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	31,305	9.96	311,797.80	
	BROOKFIELD INCORPORACOES SA	30,972	8.78	271,934.16	
	PDG REALTY SA	30,641	18.25	559,198.25	
	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	1,797	187.85	337,566.45	

	HYPERMARCAS S.A	18,545	22.10	409,844.50	
	BANCO DO BRASIL S.A.	47,252	29.48	1,392,988.96	
	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	25,174	14.91	375,344.34	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	3,400	38.50	130,900.00	
	ALIANSCA SHOPPING CENTERS SA	15,300	11.65	178,245.00	
	TOTVS SA	900	133.50	120,150.00	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	4,632	37.20	172,310.40	
	EDP-ENERGIAS DO BRASIL SA	4,200	35.20	147,840.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	310,634		7,170,885.71	
	銘柄数	16銘柄		(356,966,690)	
チリペソ	EMPRESAS LA POLAR SA	28,367	3,100.00	87,937,700.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	28,367		87,937,700.00	
	銘柄数	1銘柄		(14,817,502)	
韓国ウォン	SK ENERGY CO LTD	1,711	128,000.00	219,008,000.00	
	LG CHEM LTD	481	322,500.00	155,122,500.00	
	POSCO	1,233	518,000.00	638,694,000.00	
	DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	3,848	68,700.00	264,357,600.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	4,046	63,300.00	256,111,800.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	8,000	24,800.00	198,400,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	3,281	137,000.00	449,497,000.00	
	SHINSEGAE CO LTD	360	556,000.00	200,160,000.00	
	CJ CHEILJEDANG CORP	680	255,000.00	173,400,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	4,999	51,500.00	257,448,500.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	9,658	48,350.00	466,964,300.00	
	LG DISPLAY CO LTD	5,434	36,700.00	199,427,800.00	
	SK TELECOM	945	165,000.00	155,925,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,867	811,000.00	1,514,137,000.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	46,543		5,148,653,500.00	
	銘柄数	14銘柄		(377,911,166)	
新台湾ドル	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	226,635	36.65	8,306,172.75	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	263,000	38.55	10,138,650.00	
	ACER INC	6,572	82.30	540,875.60	
	ASUSTEK COMPUTER INC	26,054	240.00	6,252,960.00	
	HIGH TECH COMPUTER CORP	7,000	551.00	3,857,000.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	141,142	125.00	17,642,750.00	
	LARGAN PRECISION CO LTD	7,000	599.00	4,193,000.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	45,000	56.20	2,529,000.00	
	WISTRON CORP	131,000	57.00	7,467,000.00	
	YOUNG FAST OPTOELECTRONICS	15,000	276.00	4,140,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	202,000	67.40	13,614,800.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	595	27.00	16,065.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	301,000	62.80	18,902,800.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	1,371,998		97,601,073.35	
	銘柄数	13銘柄		(266,450,930)	
インドルピー	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	6,053	1,259.95	7,626,477.35	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	3,997	2,460.45	9,834,418.65	
	EDUCOMP SOLUTIONS LTD	12,454	613.55	7,641,151.70	
	BANK OF BARODA	14,791	725.20	10,726,433.20	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	4,496	2,993.45	13,458,551.20	
	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	36,389	192.25	6,995,785.25	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	18,722	632.85	11,848,217.70	
	通貨小計 (邦貨換算)	96,902		68,131,035.05	
	銘柄数	7銘柄		(129,448,966)	
ポーランドズロチ	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	2,090	377.00	787,930.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	2,090		787,930.00	
	銘柄数	1銘柄		(21,983,247)	

南アフリカランド	SASOL LTD	13,317	292.00	3,888,564.00
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	1,730	297.00	513,810.00
	KUMBA IRON ORE LTD	5,743	368.00	2,113,424.00
	NASPERS LTD-N SHS	3,995	304.00	1,214,480.00
	FIRSTRAND LTD	155,026	20.62	3,196,636.12
	MTN GROUP LTD	28,167	118.50	3,337,789.50
	通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	207,978		14,264,703.62 (168,466,149)
トルコリラ	TURKIYE GARANTI BANKASI	84,314	7.60	640,786.40
	YAPI VE KREDI BANKASI	47,525	4.52	214,813.00
	通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	131,839		855,599.40 (49,496,425)
合計				
	〔うち外国証券〕 銘柄数	128,875,307 128,875,307 142銘柄		2,870,223,682 〔2,870,223,682〕

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価金額	備考
投資証券	米ドル	PICTET-MIDDLE EAST AND NORTH AFRICA-Z	3,145	149,859.25	
		通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	3,145	149,859.25 (13,142,656)	
			1銘柄		
合計		〔うち外国証券〕 銘柄数		13,142,656 〔13,142,656〕	
			1銘柄		

(注)

- 各通貨毎の小計欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算の合計額であり内数で表示してあります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入証券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式 32銘柄	97.6%	19.0%
	投資証券 1銘柄	2.4%	
オーストラリアドル	株式 1銘柄	100.0%	0.3%
イギリスポンド	株式 2銘柄	100.0%	1.6%
香港ドル	株式 25銘柄	100.0%	18.4%
マレーシアリングド	株式 3銘柄	100.0%	2.5%
タイバーツ	株式 4銘柄	100.0%	1.9%
フィリピンペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.1%
インドネシアルピア	株式 7銘柄	100.0%	4.0%
メキシコペソ	株式 7銘柄	100.0%	4.2%
ブラジルレアル	株式 16銘柄	100.0%	12.4%
チリペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.5%
韓国ウォン	株式 14銘柄	100.0%	13.1%
新台湾ドル	株式 13銘柄	100.0%	9.2%
インドルピー	株式 7銘柄	100.0%	4.5%
ポーランドズロチ	株式 1銘柄	100.0%	0.8%
南アフリカランド	株式 6銘柄	100.0%	5.8%
トルコリラ	株式 2銘柄	100.0%	1.7%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



【S M B Cファンドラップ・日本債】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	131,430,791	161,309,067
投資信託受益証券	9,853,475,962	6,363,112,701
親投資信託受益証券	88,806,906	30,630,459
未収入金	193,427	57,061,461
流動資産合計	10,073,907,086	6,612,113,688
資産合計	10,073,907,086	6,612,113,688
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	38,650,339	84,926,949
未払受託者報酬	1,491,705	1,272,812
未払委託者報酬	13,922,966	11,880,056
その他未払費用	582,965	565,810
流動負債合計	54,647,975	98,645,627
負債合計	54,647,975	98,645,627
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,039,526,772	6,300,117,532
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,267,661	213,350,529
（分配準備積立金）	9,362,167	211,281,487
元本等合計	10,019,259,111	6,513,468,061
純資産合計	10,019,259,111	6,513,468,061
負債純資産合計	10,073,907,086	6,612,113,688

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
営業収益		
受取利息	198,739	131,806
有価証券売買等損益	54,338,194	326,358,131
営業収益合計	54,536,933	326,489,937
営業費用		
受託者報酬	2,924,179	2,836,793
委託者報酬	27,293,122	26,477,608
その他費用	582,965	565,810
営業費用合計	30,800,266	29,880,211
営業利益又は営業損失（ ）	23,736,667	296,609,726
経常利益又は経常損失（ ）	23,736,667	296,609,726
当期純利益又は当期純損失（ ）	23,736,667	296,609,726
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	41,152,560	89,693,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	73,820,146	20,267,661
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,958,090	26,702,132
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,958,090	5,915,058
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	20,787,074
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,294,832	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,294,832	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,267,661	213,350,529

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	11,002,190,570円	10,039,526,772円
期中追加設定元本額	4,410,002,923円	2,713,010,548円
期中一部解約元本額	5,372,666,721円	6,452,419,788円
2. 受益権の総数	10,039,526,772口	6,300,117,532口
3. 元本の欠損	20,267,661円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	88,806,906	236,540
投資信託受益証券	9,853,475,962	89,942,109
合計	9,942,282,868	90,178,649

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	34,816
投資信託受益証券	220,033,511
合計	220,068,327

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.9980円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,980円）」	1口当たり純資産額 1.0339円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,339円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	三井住友 / FOFs用日本債 F(適格機関投資家限定)	6,059,530,237	6,363,112,701	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	30,213,513	30,630,459	
合計（日本）2銘柄			6,089,743,750	6,393,743,160	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

### 三井住友 / FOFs用日本債 F（適格機関投資家限定）

#### (1) 貸借対照表

期 別	第 4 期
	（平成22年7月26日現在）
科 目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	72,105
親投資信託受益証券	7,345,087,039
未収入金	18,845,449
流動資産合計	7,364,004,593
負債の部	
流動負債	
未払解約金	18,845,449
未払受託者報酬	898,683
未払委託者報酬	8,537,479
その他未払費用	134,740
流動負債合計	28,416,351
負債合計	28,416,351
純資産の部	
元本等	
1 元本	
元本	7,027,439,881
元本合計	7,027,439,881
2 剰余金	
期末剰余金	308,148,361
剰余金合計	308,148,361
元本等合計	7,335,588,242
純資産合計	7,335,588,242
負債・純資産合計	7,364,004,593

## (2) 損益及び剰余金計算書

科 目	期 別
	第 4 期 自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日 金額(円)
営業収益	
受取利息	2,477
有価証券売買等損益	388,543,962
営業収益合計	388,546,439
営業費用	
受託者報酬	1,937,400
委託者報酬	18,405,255
その他費用	290,481
営業費用合計	20,633,136
営業損失	367,913,303
経常損失	367,913,303
当期純利益	367,913,303
一部解約に伴う当期純利益分配額	104,841,520
期首剰余金	10,201,656
剰余金増加額	56,485,033
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)	(56,485,033)
剰余金減少額	21,610,111
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)	(21,610,111)
分配金	-
期末剰余金	308,148,361



## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第 4 期 自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日
項 目	
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、平成21年 7 月28日から平成22年 7 月26日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

期 別	第 4 期 (平成22年 7 月26日現在)
項 目	
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 7,027,439,881口
2. 1 単位当たり純資産額	1.0438円 (1 万口 = 10,438円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別	第 4 期 自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日
項 目	
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（100,013,525円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（58,881,366円）、収益調整金（108,735,083円）、および分配準備積立金（89,067,164円）より、分配対象収益は356,697,138円（1 万口当たり507.57円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

・金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第 4 期 自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいてお ります。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避することを目的としております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3）コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

．金融商品の時価等に関する事項

期 別	第 4 期 自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自平成21年7月28日 至 平成22年7月26日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	294,852,957円
合計	294,852,957円

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（平成22年7月26日現在）

第4期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年7月28日 至 平成22年7月26日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	期別	第4期 （平成22年7月26日現在）
期首元本額		9,353,712,639円
期中追加設定元本額		3,522,634,668円
期中一部解約元本額		5,848,907,426円

（4）附属明細表

有価証券明細表

（a）株式

該当事項はありません。

（b）株式以外の有価証券

種別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	国内債券マザーファ ンド（B号）	6,246,884,708円	1.1758円	7,345,087,039円

## （参考情報）

当ファンドは、「国内債券マザーファンド（B号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

## 「国内債券マザーファンド（B号）」の状況

## (1)貸借対照表

対象年月日	(平成22年7月26日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	391,489,767
国債証券	22,251,274,100
地方債証券	1,429,782,000
特殊債券	3,019,011,311
社債券	5,452,828,000
未収利息	87,157,673
前払費用	14,692,871
流動資産合計	32,646,235,722
資産合計	32,646,235,722
負債の部	
流動負債	
未払金	100,000,000
未払解約金	30,106,852
流動負債合計	130,106,852
負債合計	130,106,852
純資産の部	
元本等	
1 元本	
元本	27,653,484,225
元本合計	27,653,484,225
2 剰余金	
剰余金	4,862,644,645

剰余金合計	4,862,644,645
元本等合計	32,516,128,870
純資産合計	32,516,128,870
負債・純資産合計	32,646,235,722

（注）「国内債券マザーファンド（B号）」は、毎年3月6日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年7月26日現在における同マザーファンドの状況です。



## （２）注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

対象年月日 項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券（売買目的有価証券）個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

## （貸借対照表に関する注記）

対象年月日 項目	（平成22年 7月26日現在）
1．受益権総数	平成22年 7月26日現在における受益権の総数 27,653,484,225口
2．1単位当たり純資産額	1.1758円 （1万口＝11,758円）

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。

## ．金融商品の状況に関する事項

対象年月日 項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

<p>2. 金融商品の内容及び 金融商品に係るリスク</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避することを目的としております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク 管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

対象年月日 項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成22年 7月26日現在）

平成22年 7月26日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成21年 7月28日 至平成22年 7月26日）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

（平成22年7月26日現在）	
三井住友 / FOFs用日本債 F（適格機関投資家限定）の 期首における当該親投資信託の元本額	39,632,859,414円
同期中における追加設定元本額	5,316,610,320円
同期中における一部解約元本額	17,295,985,509円
平成21年7月27日現在における元本の内訳	
三井住友・年金プラン30	1,809,222,308円
三井住友・年金プラン50	1,468,815,035円
三井住友・年金プラン70	708,496,812円
三井住友・日本債券年金ファンド	1,973,814,756円
S M A M・年金国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	5,692,441,325円
バランスファンド V A（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	2,516,822,901円
S M A M・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	7,236,986,380円
三井住友 / FOFs用日本債 F（適格機関投資家限定）	6,246,884,708円
合計	27,653,484,225円

## （3）附属明細表

## 有価証券明細表

## (a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第75回利付国債（5年）	2,200,000,000	2,263,646,000	
	第47回変動利付国債（15年）	300,000,000	303,300,000	

	第223回利付国債（10年）	400,000,000	400,920,000	
	第233回利付国債（10年）	2,500,000,000	2,528,425,000	
	第234回利付国債（10年）	2,150,000,000	2,181,347,000	
	第244回利付国債（10年）	500,000,000	510,200,000	
	第248回利付国債（10年）	1,340,000,000	1,359,202,200	
	第295回利付国債（10年）	300,000,000	317,475,000	
	第297回利付国債（10年）	1,500,000,000	1,570,170,000	
	第301回利付国債（10年）	500,000,000	525,350,000	
	第303回利付国債（10年）	1,200,000,000	1,247,004,000	
	第305回利付国債（10年）	1,000,000,000	1,027,520,000	
	第306回利付国債（10年）	1,350,000,000	1,395,630,000	
	第3回利付国債（30年）	148,000,000	161,157,200	
	第20回利付国債（30年）	600,000,000	679,164,000	
	第30回利付国債（30年）	320,000,000	350,236,800	
	第61回利付国債（20年）	1,000,000,000	962,720,000	
	第62回利付国債（20年）	100,000,000	93,294,000	
	第66回利付国債（20年）	330,000,000	346,645,200	
	第68回利付国債（20年）	20,000,000	21,958,200	
	第84回利付国債（20年）	1,200,000,000	1,272,648,000	
	第92回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,603,650,000	
	第95回利付国債（20年）	100,000,000	109,454,000	
	第97回利付国債（20年）	300,000,000	323,562,000	
	第100回利付国債（20年）	100,000,000	107,662,000	
	第104回利付国債（20年）	100,000,000	106,070,000	
	第111回利付国債（20年）	450,000,000	482,863,500	
	国債証券 小計	21,508,000,000	22,251,274,100	
地方債証券	第630回東京都公募公債	200,000,000	212,378,000	
	第646回東京都公募公債	200,000,000	218,140,000	
	第647回東京都公募公債	200,000,000	217,876,000	
	第650回東京都公募公債	150,000,000	162,192,000	
	第28回1号宮城県公募公債	100,000,000	101,424,000	
	第19回大阪府公募公債（5年）	100,000,000	100,259,000	
	平成15年度第2回横浜市公募公債	100,000,000	101,030,000	
	平成14年度第8回札幌市公募公債	100,000,000	101,001,000	

	第4回東京都住宅供給公社債券	200,000,000	215,482,000	
	地方債証券 小計	1,350,000,000	1,429,782,000	
特殊債券	第332回政府保証道路債券	100,000,000	104,930,000	
	第23回都市再生債権	300,000,000	309,195,000	
	第9回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	187,707,000	196,951,569	
	第24回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,931,000	97,970,866	
	第26回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,444,000	97,115,195	
	第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	75,236,000	79,768,969	
	第43回貸付債権担保住宅金融公庫債券	150,134,000	158,418,394	
	第1回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	160,686,000	168,776,540	
	第6回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,121,000	86,185,168	
	第7回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,831,000	88,072,010	
	い第664号農林債券	100,000,000	100,076,000	
	い第677号農林債	30,000,000	30,416,100	
	い第697号農林債	100,000,000	103,279,000	
	第206回信金中金債（5年）	50,000,000	50,930,500	
	第214回信金中金債（5年）	100,000,000	102,266,000	
	第109号商工債（3年）	200,000,000	202,820,000	
	第111号商工債（3年）	100,000,000	101,361,000	
	第112号商工債（3年）	400,000,000	404,224,000	
	第5回中日本高速道路株式会社社債	500,000,000	536,255,000	
	特殊債券 小計	2,904,090,000	3,019,011,311	
社債券	ジェーシービーファンディングR-2第一回特定社債E号	100,000,000	100,000,000	
	国家公務員共済組合連合会第二回CLO特定目的会社第一回C号	100,000,000	100,420,000	
	アボット・ジャパン 1.95% 131106	100,000,000	102,437,000	
	第11回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨	100,000,000	100,079,000	
	第11回HSBCファイナンス	100,000,000	99,789,000	
	第5回バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション円貨	100,000,000	100,130,000	
	第4回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債（2010）	100,000,000	100,256,000	
	第9回森永乳業株式会社無担保社債	100,000,000	101,967,000	
	第49回株式会社東芝無担保社債	200,000,000	203,346,000	
	第42回三菱電機株式会社無担保社債	100,000,000	102,819,000	

	第19回三洋電機株式会社無担保社債	100,000,000	101,180,000	
	第49回日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	105,490,000	
	第51回日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	100,652,000	
	第11回本田技研工業株式会社無担保社債	200,000,000	201,528,000	
	第70回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	103,897,000	
	第72回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	103,183,000	
	第4回株式会社りそな銀行無担保社債	200,000,000	221,412,000	
	第6回株式会社りそな銀行無担保社債	100,000,000	104,062,000	
	第2回株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 無担保社債	100,000,000	102,525,000	
	第2回株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	100,000,000	100,154,000	
	第20回株式会社三井住友銀行無担保社債	200,000,000	215,750,000	
	第36回NTTファイナンス株式会社無担保社債	200,000,000	205,410,000	
	第13回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	102,384,000	
	第13回野村ホールディングス株式会社無担保社 債	200,000,000	204,498,000	
	第17回野村ホールディングス株式会社無担保社 債	100,000,000	102,071,000	
	第68回住友不動産株式会社無担保社債	200,000,000	206,030,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人第2回無担保投 資法人債	100,000,000	95,098,000	
	第27回京王電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	101,749,000	
	第31回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	200,000,000	209,120,000	
	第20回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	105,101,000	
	第37回阪急阪神ホールディングス株式会社無担 保社債	100,000,000	101,810,000	
	第58回日本電信電話株式会社電信電話債券	200,000,000	204,962,000	
	第532回東京電力株式会社社債	100,000,000	107,064,000	
	第555回東京電力株式会社社債	200,000,000	206,382,000	
	第489回中部電力株式会社社債	100,000,000	102,579,000	
	第471回関西電力株式会社社債	100,000,000	102,889,000	
	第359回中国電力株式会社社債	200,000,000	205,926,000	
	第27回電源開発株式会社無担保社債	200,000,000	209,814,000	
	第27回大阪瓦斯株式会社無担保社債	300,000,000	308,865,000	
	社債券 小計	5,300,000,000	5,452,828,000	
	合計		32,152,895,411	

【S M B Cファンドラップ・米国債】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	94,312,336	30,690,620
投資信託受益証券	2,983,327,627	2,279,543,142
親投資信託受益証券	18,790,110	14,377,471
未収入金	3,293,986	16,101,467
流動資産合計	3,099,724,059	2,340,712,700
資産合計	3,099,724,059	2,340,712,700
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,261,469	15,251,315
未払受託者報酬	429,535	505,634
未払委託者報酬	4,009,353	4,719,666
その他未払費用	111,176	203,416
流動負債合計	7,811,533	20,680,031
負債合計	7,811,533	20,680,031
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,977,099,522	2,995,855,555
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	885,186,996	675,822,886
元本等合計	3,091,912,526	2,320,032,669
純資産合計	3,091,912,526	2,320,032,669
負債純資産合計	3,099,724,059	2,340,712,700



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		34,305		39,502
有価証券売買等損益		139,816,672		24,471,525
営業収益合計		139,782,367		24,511,027
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		556,720		1,017,936
委託者報酬		5,196,752		9,501,606
その他費用		111,176		203,416
営業費用合計		5,864,648		10,722,958
営業利益又は営業損失（ ）		145,647,015		13,788,069
経常利益又は経常損失（ ）		145,647,015		13,788,069
当期純利益又は当期純損失（ ）		145,647,015		13,788,069
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		18,254,713		36,823,712
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		152,155,279		885,186,996
剰余金増加額又は欠損金減少額		108,619,907		692,254,307
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		108,619,907		692,254,307
剰余金減少額又は欠損金増加額		714,259,322		459,854,554
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		714,259,322		459,854,554
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		885,186,996		675,822,886

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	962,426,596円	3,977,099,522円
期中追加設定元本額	3,609,216,197円	2,171,143,751円
期中一部解約元本額	594,543,271円	3,152,387,718円
2. 受益権の総数	3,977,099,522口	2,995,855,555口
3. 元本の欠損	885,186,996円	675,822,886円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	18,790,110	28,168
投資信託受益証券	2,983,327,627	121,556,256
合計	3,002,117,737	121,528,088

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,391
投資信託受益証券	19,143,282
合計	19,127,891

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.7774円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,774円）」	1口当たり純資産額 0.7744円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,744円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ブラックロック / FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	2,729,991,787	2,279,543,142	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	14,181,763	14,377,471	
	受益証券				
合計（日本）2銘柄			2,744,173,550	2,293,920,613	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外ではありますが、ブラックロック・ジャパン株式会社の委嘱に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

[次へ](#)

## 財務諸表

## ブラックロック / F O F s 用米国債 F（適格機関投資家限定）

## (1) 貸借対照表

	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
項目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,878,178,780	2,946,350,968
未収入金		14,995,385
流動資産合計	2,878,178,780	2,961,346,353
資産合計	2,878,178,780	2,961,346,353
負債の部		
流動負債		
未払解約金		14,995,385
未払受託者報酬	317,635	527,984
未払委託者報酬	4,341,533	7,216,453
その他未払費用	1,058,856	365,400
流動負債合計	5,718,024	23,105,222
負債合計	5,718,024	23,105,222
純資産の部		
元本等		
元本	3,381,218,081	3,447,500,844
剰余金		
期末欠損金	508,757,325	509,259,713
(分配準備積立金)	( )	( )
剰余金合計	508,757,325	509,259,713
純資産合計	2,872,460,756	2,938,241,131
負債・純資産合計	2,878,178,780	2,961,346,353

## (2) 損益及び剰余金計算書

	第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
項目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	148,814,655	55,304,586
営業収益合計	148,814,655	55,304,586
営業費用		
受託者報酬	548,296	1,017,329
委託者報酬	7,494,589	13,904,821
その他費用	1,426,356	730,800
営業費用合計	9,469,241	15,652,950
営業利益金額又は損失金額( )	158,283,896	39,651,636
経常利益金額又は損失金額( )	158,283,896	39,651,636
当期純利益金額又は純損失金額( )	158,283,896	39,651,636
一部解約に伴う当期純利益金額又は純損失金額( )分配額	51,834,382	28,470,312
期首欠損金	167,266,653	508,757,325
欠損金減少額	186,293,092	347,440,789
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)	(186,293,092)	(347,440,789)
欠損金増加額	421,334,250	359,124,501
(当期追加信託に伴う欠損金増加額)	(421,334,250)	(359,124,501)
分配金		
期末欠損金	508,757,325	509,259,713

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で時価評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 第3期計算期間は第3期計算期末が休業日であったため、平成20年7月26日から平成21年7月27日までとなっております。	計算期間の取扱い 第4期計算期間は第3期計算期末及び第4期計算期末が休業日であったため、平成21年7月28日から平成22年7月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	3,381,218,081口	3,447,500,844口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 508,757,325円	元本の欠損 509,259,713円
3 1口当たり純資産額	0.8495円	0.8523円



## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
1 資産運用の権限を再委託する 場合の当該委託費用	2,924,784円	5,426,344円
2 分配金の計算過程	第3期計算期末における、配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券売買等損益(106,449,514円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(391,254,383円)、収益調整金(その他収益調整金)(0円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は0円となり、当期は分配ができませんでした。	第4期計算期末における、配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(454,903,317円)、収益調整金(その他収益調整金)(0円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は0円となり、当期は分配ができませんでした。
3 剰余金増加額・減少額及び 欠損金減少額・増加額	当期一部解約に伴う欠損金減少額及び当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。	同左

## (税効果会計に関する注記)

第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	第4期 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
	<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。 当ファンドの主な投資リスクとして、「固定利付債および変動利付債投資のリスク」、「為替変動リスク」、「期限前償還リスク」、「オプション、先物、その他投資手法のリスク」等があります。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 (1) 市場リスクの管理 ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。</p> <p>(2) 信用リスクの管理 ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。</p> <p>(3) 取引先リスクの管理 リスク・クオンツ分析部は当社米国のリスク・クオンツ分析部カウンターパーティークレジットチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社米国のリスク・クオンツ分析部カウンターパーティークレジットチームへ申請を行っております。</p> <p>また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
該当事項はありません。	同左

## (重要な後発事象に関する注記)

第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

項目	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
期首元本額	3,397,155,056円	3,381,218,081円
期中追加設定元本額	3,313,667,628円	2,349,576,251円
期中一部解約元本額	3,329,604,603円	2,283,293,488円

## 2 有価証券関係

第3期(平成21年7月27日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,878,178,780	98,907,932

第4期(平成22年7月26日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	22,036,856

## 3 デリバティブ取引関係

第3期 (自平成20年7月26日 至平成21年7月27日)	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)
当ファンドはデリバティブ取引を行っていないため、 該当事項はありません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考(円)
親投資信託受益証券	ブラックロック米国債券マザーファンド	3,385,442,914	2,946,350,968	8,703

(注) 備考欄は親投資信託受益証券の1万口当たりの基準価額です。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック米国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成22年7月26日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

## 「ブラックロック米国債券マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

	(平成22年7月26日現在)
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	558,517,753
コール・ローン	77,337,222
国債証券	571,896,786
地方債証券	75,333,327
特殊債券	959,467,506
社債券	1,348,906,006
派生商品評価勘定	2,288,649
未収入金	148,823,733
未収利息	19,707,698
前払費用	4,250,994
差入委託証拠金	8,405,616
流動資産合計	3,774,935,290
資産合計	3,774,935,290
負債の部	
流動負債	
売付債券	28,002,172
派生商品評価勘定	6,585,037
未払金	670,902,244
未払解約金	14,995,385
流動負債合計	720,484,838
負債合計	720,484,838
純資産の部	
元本等	
元本	3,509,763,357
剰余金	
欠損金	455,312,905
純資産合計	3,054,450,452
負債・純資産合計	3,774,935,290



## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>公社債及び売付債券は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として当該取引所における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 債券先物取引及び金利先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該債券先物取引及び金利先物取引に係るものであります。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。</p>
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>



項目	(自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日)
5 その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年 7月26日現在)
1 当該計算期間の末日における 受益権総数	3,509,763,357口
2 投資信託財産の計算に関する 規則第55条の6第10号に規定 する額	元本の欠損 455,312,905円
3 1口当たり純資産額	0.8703円

## (税効果会計に関する注記)

(自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日)
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

(自 平成21年7月28日  
至 平成22年7月26日)

## 1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は公社債及び売付債券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「固定利付債および変動利付債投資のリスク」、「為替変動リスク」、「期限前償還リスク」、「オプション、先物、その他投資手法のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。債券先物取引及び金利先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率の運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクを低減する目的及び投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。債券先物取引に係る主要リスクは、債券相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。金利先物取引に係る主要リスクは、金利相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

## 3 金融商品に係るリスク管理体制

## (1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

## (2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内でのリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

## (3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社米国のリスク・クオンツ分析部カウンターパーティークレジットチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社米国のリスク・クオンツ分析部カウンターパーティークレジットチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

(平成22年 7月26日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	
(1) 公社債、売付債券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) デリバティブ取引	デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4 金銭債権の計算日後の償還予定額	金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日)
該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

(自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日)
該当事項はありません。

## (その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成22年7月26日現在)	
同計算期間の期首元本額	3,462,680,453円
同計算期間中の追加設定元本額	2,315,895,783円
同計算期間中の一部解約元本額	2,268,812,879円
同計算期間末日の元本額	3,509,763,357円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック / F O F s 用米国債 F (適格機関投資家限定)	3,385,442,914円
ブラックロック・U S ・ユーロ債券ファンド	124,320,443円
合計	3,509,763,357円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

(平成22年7月26日現在)	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
(資産) 公社債	95,906,449
(負債) 売付債券	123,163

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係  
取引の時価等に関する事項  
債券関連

区分	種類	(平成22年7月26日現在)			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 売建 米ドル	269,704,435		276,220,745	6,516,310
	買建 米ドル	343,444,163		345,664,085	2,219,922
合計		613,148,598		621,884,830	4,296,388

(注1) 時価の算定方法

債券先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算期間末日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
(資産)					
	米ドル				
国債証券	TSY 7.125% 02/15/23	210,000.00	289,831.50		
国債証券	UNITED STATES TREASURY 8% 2021/11/15	320,000.00	464,249.60		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2020/2/15	1,720,000.00	1,811,899.59		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2040/2/15	2,085,000.00	2,301,965.10		
国債証券	UNITED MEXICAN STATES 5.125% 2020/1/15	50,000.00	53,245.50		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2017/4/30	580,000.00	606,007.20		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2040/5/15	160,000.00	169,948.80		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2020/5/15	410,000.00	427,425.00		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2013/6/15	85,000.00	85,517.65		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 5.25% 2029/2/15	75,000.00	89,507.25		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2015/6/30	220,000.00	221,460.80		
地方債証券	NEW JERSEY STATE TURNPIKE AUTHORITY 7.414% 2040/1/1	160,000.00	194,616.00		
地方債証券	STATE OF CALIFORNIA 7.55% 2039/4/1	20,000.00	22,092.40		
地方債証券	PORT AUTHORITY OF NEW YORK & NEW JERSEY 6.04% 2029/12/1	35,000.00	37,761.50		
地方債証券	STATE OF CALIFORNIA 7.3% 2039/10/1	95,000.00	101,802.00		
地方債証券	STATE OF ILLINOIS 5.1% 2033/6/1	50,000.00	40,143.50		
地方債証券	CITY OF CHICAGO IL 6.845% 2038/1/1	65,000.00	65,761.80		
地方債証券	STATE OF ILLINOIS 6.725% 2035/4/1	235,000.00	224,526.05		
地方債証券	VA TRN BRD-BABS 5.35% 2035/5/15	50,000.00	50,750.00		
地方債証券	STATE OF CALIFORNIA 7.625% 2040/3/1	35,000.00	38,981.25		
地方債証券	NYC MUN WTR FIN -BABS 5.724% 2042/6/15	40,000.00	40,931.60		
地方債証券	MARYLAND STATE TRANSPORTATION AUTHORITY 5.754% 2041/7/1	40,000.00	41,622.80		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 3.5% 2014/8/25	325,000.00	325,812.50		
特殊債券	FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE CORP 5.25% 2016/4/18	600,000.00	696,006.00		
特殊債券	FARMER MAC GUARANTEED NOTES TRUST 2007-1 5.125% 2017/4/19	250,000.00	273,915.00		
特殊債券	FREDDIE MAC REMICS 4.5% 2020/12/15	163,553.02	171,333.23		
特殊債券	FHMS K003 A3 4.324% 15/12/25	90,000.00	97,307.10		
特殊債券	FANNIE MAE REMICS 5.5% 2034/1/25	211,605.68	229,306.49		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
特殊債券	FREDDIE MAC GOLD POOL 5.5% 2022/2/1	197,686.11	213,665.07		
特殊債券	GINNIE MAE II POOL 5.5% 2034/12/20	9,419.02	10,323.43		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 5.5% 2032/12/1	266,285.84	288,427.50		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 4.5% 2020/12/1	66,534.24	70,965.42		
特殊債券	FREDDIE MAC NON GOLD POOL FR 2037/5/1	24,526.25	25,821.23		
特殊債券	FREDDIE MAC NON GOLD POOL FR 2036/6/1	52,050.03	53,657.33		
特殊債券	FANNIE MAE POOL FR 2037/12/1	106,345.32	113,584.24		
特殊債券	FANNIE MAE REMICS 4.5% 2017/2/25	193,311.69	196,453.00		
特殊債券	FANNIE MAE REMICS 4.125% 2017/2/25	191,238.44	195,302.25		
特殊債券	FREDDIE MAC REMICS 4.25% 2016/10/15	171,162.96	174,961.06		
特殊債券	FREDDIE MAC REMICS 4.2% 2016/12/15	164,945.64	167,084.98		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 5.5% 2033/1/1	531,547.97	575,746.18		
特殊債券	FREDDIE MAC GOLD POOL 4.5% 2025/6/1	99,311.60	105,040.88		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 4.5% 2025/5/1	145,221.03	153,713.55		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 6% 2010/08/12(TBA)	600,000.00	652,968.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 4.5% 2010/08/12(TBA)	1,600,000.00	1,662,736.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 5.5% 2010/08/12(TBA)	600,000.00	646,404.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 6.5% 2010/08/12(TBA)	100,000.00	109,796.00		
特殊債券	FGOLD 30YR (REG A) 5.5% 2010/08/12(TBA)	100,000.00	107,640.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 5% 2010/08/12(TBA)	2,200,000.00	2,336,466.00		
特殊債券	FNMA 15YR (REG B) 4.5% 2010/08/17(TBA)	500,000.00	528,355.00		
特殊債券	FNMA 15YR (REG B) 5% 2010/08/17(TBA)	400,000.00	426,936.00		
特殊債券	GNMA 30YR (REG C) 6.5% 2010/08/19(TBA)	300,000.00	330,609.00		
社債券	CDP FINANCIAL INC 3% 2014/11/25	250,000.00	253,545.00		
社債券	CONSOLIDATED NATURAL GAS CO 6% 2010/10/15	175,000.00	177,119.25		
社債券	PACIFICORP 6.25% 2037/10/15	50,000.00	58,780.50		
社債券	CAROLINA POWER & LIGHT CO 5.3% 2019/1/15	25,000.00	28,209.00		
社債券	FLORIDA POWER CORP 6.4% 2038/6/15	25,000.00	29,873.25		
社債券	PACIFICORP 5.65% 2018/7/15	25,000.00	28,951.50		
社債券	DUKE ENERGY CORP 3.95% 2014/9/15	150,000.00	158,373.00		
社債券	NEWS AMERICA INC 6.2% 2034/12/15	20,000.00	20,802.00		
社債券	TELEFONICA EMISIONES SAU 7.045% 2036/6/20	25,000.00	28,447.75		
社債券	SPRINT CAPITAL CORP 6.875% 2028/11/15	25,000.00	21,465.50		
社債券	COMCAST CORP 6.95% 2037/8/15	100,000.00	113,956.00		
社債券	KRAFT FOODS INC 7% 2037/8/11	30,000.00	34,995.90		
社債券	ANADARKO PETROLEUM CORP 5.95% 2016/9/15	65,000.00	61,889.75		
社債券	TIME WARNER CABLE INC 6.2% 2013/7/1	50,000.00	56,045.00		
社債券	VERIZON COMMUNICATIONS INC 8.75% 2018/11/1	50,000.00	65,283.50		
社債券	COX COMMUNICATIONS INC 8.375% 2039/3/1	25,000.00	32,705.50		
社債券	KONINKLIJKE KPN NV 8% 2010/10/1	125,000.00	126,416.25		

社債券	PFIZER INC 5.35% 2015/3/15	110,000.00	125,018.30		
-----	----------------------------	------------	------------	--	--



種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
社債券	LELAND STANFORD JUNIOR UNIVERSITY 4.25% 2016/5/1	40,000.00	43,016.40		
社債券	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD 5.7% 2017/5/15	100,000.00	112,813.00		
社債券	TELEFONICA EMISIONES SAU 5.984% 2011/6/20	125,000.00	129,555.00		
社債券	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL INC 5.65% 2018/5/15	100,000.00	114,452.00		
社債券	ROGERS COMMUNICATIONS INC 9.625% 2011/5/1	125,000.00	132,743.75		
社債券	TELUS CORP 8% 2011/6/1	108,000.00	113,921.64		
社債券	VODAFONE GROUP PLC 4.15% 2014/6/10	115,000.00	121,505.55		
社債券	ORACLE CORP 3.75% 2014/7/8	225,000.00	240,754.50		
社債券	COX COMMUNICATIONS INC 5.45% 2014/12/15	75,000.00	83,338.50		
社債券	XTO ENERGY INC 5% 2010/8/1	150,000.00	150,054.00		
社債券	BURLINGTON NORTHERN SANTA FE CORP 6.75% 2011/7/15	165,000.00	173,827.50		
社債券	BALL CORP 7.125% 2016/9/1	25,000.00	26,540.75		
社債券	BALL CORP 7.375% 2019/9/1	25,000.00	26,718.75		
社債券	COVIDIEN INTERNATIONAL FINANCE SA 5.45% 2012/10/15	125,000.00	136,240.00		
社債券	COMCAST CORP 5.3% 2014/1/15	100,000.00	110,497.00		
社債券	PETROBRAS INTERNATIONAL FINANCE CO 5.75% 2020/1/20	175,000.00	183,167.25		
社債券	DOMINION RESOURCES INC/VA 6% 2017/11/30	75,000.00	85,011.75		
社債券	CELLCO PART/VERI WIRELSS 8.5% 2018/11/15	225,000.00	293,089.50		
社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC 5.375% 2014/11/15	235,000.00	259,033.45		
社債券	INTERNATIONAL PAPER CO 7.3% 2039/11/15	20,000.00	22,663.00		
社債券	PETROBRAS INTERNATIONAL FINANCE CO 5.875% 2018/3/1	10,000.00	10,578.20		
社債券	CONSTELLATION ENERGY GROUP INC 7.6% 2032/4/1	30,000.00	36,576.30		
社債券	QWEST CORP 8.375% 2016/5/1	25,000.00	28,417.25		
社債券	COMCAST CABLE COMM HLDGS 9.455% 2022/11/15	75,000.00	97,381.50		
社債券	WATSON PHARMACEUTICALS INC 5% 2014/8/15	95,000.00	102,568.65		
社債券	VALERO ENERGY CORP 6.625% 2037/6/15	25,000.00	25,508.25		
社債券	ABBOTT LABORATORIES 6% 2039/4/1	25,000.00	28,627.50		
社債券	KRAFT FOODS INC 6.5% 2040/2/9	40,000.00	45,231.60		
社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC 5.375% 2020/1/15	30,000.00	32,642.10		
社債券	CAREFUSION CORP 5.125% 2014/8/1	120,000.00	130,148.40		
社債券	LIFE TECHNOLOGIES CORP 6% 2020/3/1	45,000.00	48,883.95		
社債券	KRAFT FOODS INC 6.875% 2039/1/26	65,000.00	76,945.70		
社債券	MERCK & CO INC 6.4% 2028/3/1	25,000.00	28,478.00		
社債券	VERIZON COMMUNICATIONS INC 6.4% 2038/2/15	25,000.00	27,387.00		
社債券	TIME WARNER INC 4.875% 2020/3/15	100,000.00	103,446.00		
社債券	UNITED TECHNOLOGIES CORP 5.7% 2040/4/15	50,000.00	55,484.00		
社債券	TENNESSEE GAS PIPELINE CO 8% 2016/2/1	75,000.00	88,571.25		
社債券	TOLEDO EDISON CO/THE 6.15% 2037/5/15	50,000.00	53,114.00		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
社債券	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 4.5% 2020/3/26	175,000.00	180,225.50		
社債券	WAL-MART STORES INC 5.625% 2040/4/1	90,000.00	96,998.40		
社債券	INTERNATIONAL PAPER CO 8.7% 2038/6/15	25,000.00	33,084.25		
社債券	TELEFONICA EMISIONES SAU 2.582% 2013/4/26	250,000.00	250,305.00		
社債券	ANGLOGOLD ASHANTI HOLDINGS PLC 5.375% 2020/4/15	40,000.00	41,036.00		
社債券	CENOVUS ENERGY INC 6.75% 2039/11/15	60,000.00	71,194.20		
社債券	ENCANA HOLDINGS FINANCE CORP 5.8% 2014/5/1	50,000.00	56,144.00		
社債券	METLIFE INC 6.4% 2036/12/15	50,000.00	46,250.00		
社債券	BEAR STEARNS COS INC/THE 6.95% 2012/8/10	125,000.00	138,436.25		
社債券	MORGAN STANLEY 5.75% 2016/10/18	100,000.00	104,906.00		
社債券	BANK OF AMERICA CORP 6% 2017/9/1	75,000.00	79,749.75		
社債券	BEAR STEARNS COS INC/THE 6.4% 2017/10/2	170,000.00	192,644.00		
社債券	JPMORGAN CHASE & CO 6% 2018/1/15	65,000.00	73,067.80		
社債券	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING I 5.125% 2013/4/10	100,000.00	108,276.00		
社債券	CREDIT SUISSE/NEW YORK NY 5% 2013/5/15	100,000.00	107,539.00		
社債券	METLIFE INC 7.717% 2019/2/15	75,000.00	90,298.50		
社債券	EKSPORTFINANS A/S 5.5% 2017/6/26	50,000.00	57,484.00		
社債券	CREDIT SUISSE/NEW YORK NY 5.5% 2014/5/1	100,000.00	110,203.00		
社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 6% 2014/5/1	100,000.00	110,173.00		
社債券	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 5.9% 2014/5/13	75,000.00	83,367.00		
社債券	MORGAN STANLEY 6% 2014/5/13	150,000.00	161,614.50		
社債券	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING I 5.125% 2014/6/10	125,000.00	136,723.75		
社債券	DEXIA CREDIT LOCAL 2.375% 2011/9/23	150,000.00	151,939.50		
社債券	CITIGROUP FUNDING INC 2.25% 2012/12/10	195,000.00	201,218.55		
社債券	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 2.625% 2012/12/28	300,000.00	312,228.00		
社債券	SVENSKA HANDELSBANKEN AB 2.875% 2012/9/14	185,000.00	188,539.05		
社債券	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING I 2.875% 2012/9/17	100,000.00	102,790.00		
社債券	PRUDENTIAL FINANCIAL INC 4.75% 2015/9/17	115,000.00	120,847.75		
社債券	CITIGROUP FUNDING INC 1.875% 2012/10/22	195,000.00	199,416.75		
社債券	CITIBANK NA 1.75% 2012/12/28	275,000.00	280,494.50		
社債券	EKSPORTFINANS ASA 3% 2014/11/17	225,000.00	233,628.75		
社債券	MORGAN STANLEY 4.2% 2014/11/20	200,000.00	203,044.00		
社債券	TEACHERS INSUR & ANNUITY 6.85% 2039/12/16	55,000.00	64,350.00		
社債券	AMERIPRISE FINANCIAL INC 5.3% 2020/3/15	45,000.00	47,880.00		
社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 5.375% 2020/3/15	205,000.00	209,261.95		
社債券	CITIGROUP INC 4.75% 2015/5/19	75,000.00	76,947.75		
社債券	CITIGROUP INC 6.375% 2014/8/12	55,000.00	59,847.15		
社債券	BANK OF AMERICA CORP 5.625% 2020/7/1	125,000.00	128,727.50		
社債券	HSBC BANK PLC 3.5% 2015/6/28	75,000.00	77,233.50		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 3.7% 2015/8/1	70,000.00	70,135.80		
社債券	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP FR 2067/11/15	100,000.00	97,750.00		
社債券	JPMORGAN CHASE & CO FR	50,000.00	52,056.50		
社債券	TELEFONICA EMISIONES SAU FR 2013/2/4	85,000.00	82,369.25		
社債券	JP MORGAN CHASE CAPITAL XXIII FR 2047/5/15	235,000.00	167,618.45		
社債券	CS FIRST BOSTON MORTGAGE SECURITIES CORP 6.505% 2034/2/15	59,384.13	59,713.71		
社債券	BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC FR 2045/5/10	210,000.00	223,498.80		
社債券	BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC 4.857% 2043/7/10	200,000.00	214,084.00		
社債券	BSCMS 1999-WF2 C FR 2031/7/15	64,480.34	64,526.76		
社債券	HOME EQUITY ASSET TRUST FR 2037/7/25	34,758.94	33,358.84		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2023/7/25	140,000.00	147,112.00		
社債券	COUNTRYWIDE ALTERNATIVE LOAN TRUST FR 2047/2/20	45,129.58	22,992.61		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2023/4/25	100,000.00	98,538.00		
社債券	MORGAN STANLEY CAPITAL I FR 2049/4/15	215,000.00	226,739.00		
社債券	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 3.85% 2027/5/15	45,991.38	47,205.55		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2018/10/25	55,000.00	54,828.95		
社債券	BEAR STEARNS COMMERCIAL MORTGAGE SECURITIES 6.46% 2036/10/15	160,000.00	168,769.60		
社債券	HONDA AUTO RECEIVABLES OWNER TRUST 2.79% 2011/7/15	175,000.00	178,132.50		
社債券	RSB BONDCO LLC 5.72% 2016/4/1	110,000.00	126,131.50		
社債券	THORNBURG MORTGAGE SECURITIES TRUST FR 2046/11/25	184,083.60	177,502.61		
社債券	FORD CREDIT AUTO OWNER TRUST 5.24% 2012/7/15	250,000.00	259,817.50		
社債券	PNC MORTGAGE ACCEPTANCE CORP 6.36% 2034/3/12	113,861.96	116,245.09		
社債券	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 5.43% 2040/2/15	150,000.00	149,524.50		
社債券	WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST FR 2045/6/15	150,000.00	159,211.50		
社債券	CHRYSLER FINANCIAL AUTO SECURITIZATION 1.85% 2011/6/15	184,715.26	184,997.87		
社債券	HONDA AUTO RECEIVABLES OWNER TRUST 2.31% 2013/5/15	235,000.00	238,879.85		
社債券	DT AUTO OWNER TRUST FR 2013/3/15	51,451.31	52,297.16		
社債券	AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST FR 2012/6/6	54,868.20	55,274.22		
社債券	NELNET STUDENT LOAN TRUST FR 2020/10/26	245,000.00	243,250.70		
社債券	GE CAPITAL COMMERCIAL MORTGAGE CORP 6.531% 2033/5/15	364,595.00	372,284.30		
社債券	AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST FR 2013/10/6	163,945.20	161,741.77		
社債券	HARLEY-DAVIDSON MOTORCYCLE TRUST 1.74% 2013/9/15	190,000.00	191,385.10		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2025/3/25	392,765.18	393,000.83		
社債券	HOLMES MASTER ISSUER PLC FR 2021/7/15	110,000.00	109,010.00		
社債券	FORD CREDIT FLOORPLAN MASTER OWNER TRUST FR 2013/6/15	225,000.00	221,969.25		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
社債券	BANC OF AMERICA LARGE LOAN INC FR 2051/2/24	100,000.00	85,840.00		
社債券	GSR MORTGAGE LOAN TRUST FR 2046/8/25	109,525.98	84,193.71		
	(邦貨換算)		(2,955,603,625)	101.0	
	米ドル合計(183銘柄)	31,722,300.90	33,701,295.60		
(負債)	米ドル				
売付債券	FNMA 15YR (REG B) 4.5% 2010/08/17(TBA)	200,000.00	211,342.00		
売付債券	FGOLD 15YR (REG B) 5.5% 2010/08/17(TBA)	100,000.00	107,953.00		
	(邦貨換算)		( 28,002,172)	1.0	
	米ドル合計( 2 銘柄)	300,000.00	319,295.00		
	(邦貨換算合計)		(2,927,601,453)		
	合計(184銘柄)		2,927,601,453	100.0	

(注) 組入比率は、組入債券時価総額に対する通貨別の当該資産の時価合計額の比率です。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・欧州債】  
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	181,552,570	64,857,593
投資信託受益証券	5,591,438,213	3,908,538,020
親投資信託受益証券	44,632,768	21,002,952
未収入金	5,473,118	28,465,657
流動資産合計	5,823,096,669	4,022,864,222
資産合計	5,823,096,669	4,022,864,222
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,373,109	27,076,436
未払受託者報酬	810,482	757,048
未払委託者報酬	7,564,925	7,066,195
その他未払費用	365,047	327,969
流動負債合計	14,113,563	35,227,648
負債合計	14,113,563	35,227,648
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,298,922,790	4,770,901,050
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	489,939,684	783,264,476
(分配準備積立金)	962,307	512,055
元本等合計	5,808,983,106	3,987,636,574
純資産合計	5,808,983,106	3,987,636,574
負債純資産合計	5,823,096,669	4,022,864,222

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		87,156		66,152
有価証券売買等損益		858,176,484		530,218,299
営業収益合計		858,089,328		530,152,147
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,826,094		1,640,763
委託者報酬		17,044,429		15,314,472
その他費用		365,047		327,969
営業費用合計		19,235,570		17,283,204
営業利益又は営業損失（ ）		877,324,898		547,435,351
経常利益又は経常損失（ ）		877,324,898		547,435,351
当期純利益又は当期純損失（ ）		877,324,898		547,435,351
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		718,812,449		214,420,917
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		248,419,857		489,939,684
剰余金増加額又は欠損金減少額		182,768,532		315,451,441
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		182,768,532		315,451,441
剰余金減少額又は欠損金増加額		265,775,910		275,761,799
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		265,775,910		275,761,799
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		489,939,684		783,264,476

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	9,256,236,807円	6,298,922,790円
期中追加設定元本額	2,144,968,628円	2,138,500,330円
期中一部解約元本額	5,102,282,645円	3,666,522,070円
2. 受益権の総数	6,298,922,790口	4,770,901,050口
3. 元本の欠損	489,939,684円	783,264,476円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	44,632,768	121,539
投資信託受益証券	5,591,438,213	141,895,198
合計	5,636,070,981	141,773,659

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,313
投資信託受益証券	309,451,168
合計	309,427,855



（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.9222円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,222円）」	1口当たり純資産額 0.8358円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,358円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ドイチェ / FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	4,659,678,136	3,908,538,020	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	20,717,057	21,002,952	
合計（日本）2銘柄			4,680,395,193	3,929,540,972	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ドイツ・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

### ドイツ / FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

#### (1) 貸借対照表

区分	第3期計算期間 (平成21年7月27日現在)	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,427,541	34,025,813
親投資信託受益証券	5,234,283,392	4,528,537,994
未収利息	12	65
流動資産合計	5,241,710,945	4,562,563,872
資産合計	5,241,710,945	4,562,563,872
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	22,622,072
未払受託者報酬	1,303,554	1,292,836
未払委託者報酬	11,992,600	11,893,996
その他未払費用	840,000	840,000
流動負債合計	14,136,154	36,648,904
負債合計	14,136,154	36,648,904
純資産の部		
元本等		
元本	5,755,373,755	5,473,199,654
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	527,798,964	947,284,686
(分配準備積立金)	266,092,120	334,492,852
元本等合計	5,227,574,791	4,525,914,968
純資産合計	5,227,574,791	4,525,914,968
負債純資産合計	5,241,710,945	4,562,563,872

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	第4期計算期間 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	70	637
有価証券売買等損益	1,449,819,737	454,567,574
営業収益合計	1,449,819,667	454,566,937
営業費用		
受託者報酬	3,149,825	2,778,009
委託者報酬	28,978,184	25,557,502
その他費用	1,776,891	1,765,050
営業費用合計	33,904,900	30,100,561
営業損失( )	1,483,724,567	484,667,498
経常損失( )	1,483,724,567	484,667,498
当期純損失( )	1,483,724,567	484,667,498
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	992,049,778	105,987,851
期首剰余金又は期首欠損金( )	387,174,683	527,798,964
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	281,588,021
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	281,588,021
剰余金減少額又は欠損金増加額	423,298,858	322,394,096
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	128,848,557	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	294,450,301	322,394,096
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	527,798,964	947,284,686

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	第4期計算期間 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及び平成21年7月26日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成21年7月27日としています。	計算期間末日の取扱い 平成22年7月25日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成22年7月26日としています。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第3期計算期間 (平成21年7月27日現在)	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	5,755,373,755口	5,473,199,654口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は527,798,964円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は947,284,686円です。
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9083円 (9,083円)	0.8269円 (8,269円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	第4期計算期間 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産に対して年率0.2%以内の額	同左
2. 分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(184,309,452円)、収益調整金(167,842,134円)、分配準備積立金(81,782,668円)より、分配対象収益は、433,934,254円(1万口当たり753円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(174,054,200円)、収益調整金(258,658,863円)、分配準備積立金(160,438,652円)より、分配対象収益は、593,151,715円(1万口当たり1,083円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	第4期計算期間 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期計算期間 (平成21年7月27日現在)	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	-	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	-	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第3期計算期間(平成21年7月27日現在)

種類	貸借対照表計上額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,234,283,392	476,896,885
合計	5,234,283,392	476,896,885

第4期計算期間(平成22年7月26日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	359,949,068
合計	359,949,068

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	第3期計算期間 （平成21年7月27日現在）	第4期計算期間 （平成22年7月26日現在）
元本の推移		
期首元本額	6,738,217,921円	5,755,373,755円
期中追加設定元本額	4,721,488,827円	2,710,908,700円
期中一部解約元本額	5,704,332,993円	2,993,082,801円

(4) 附属明細表  
有価証券明細表  
(ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド	3,229,134,337	4,528,537,994	
合計		3,229,134,337	4,528,537,994	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	169,463,937	129,511,527
コール・ローン	160,886,746	14,543,394
国債証券	6,661,391,742	5,678,470,711
地方債証券	418,389,651	54,705,412
特殊債券	1,271,438,672	784,747,852
社債券	6,898,962,939	5,230,714,780
派生商品評価勘定	33,490,339	21,094,975
未収入金	626,918,059	-
未収利息	214,608,888	188,401,262
前払費用	34,958,515	11,131,622
差入委託証拠金	-	25,149,869
流動資産合計	16,490,509,488	12,138,471,404
資産合計	16,490,509,488	12,138,471,404
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	23,969,053	10,838,389
未払金	506,194,246	113,250,000
流動負債合計	530,163,299	124,088,389
負債合計	530,163,299	124,088,389
純資産の部		
元本等		
元本	10,421,611,870	8,566,959,171
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,538,734,319	3,447,423,844
元本等合計	15,960,346,189	12,014,383,015
純資産合計	15,960,346,189	12,014,383,015
負債純資産合計	16,490,509,488	12,138,471,404



## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	(自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。</p> <p>計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた評価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>(1)先物取引については、個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。</p> <p>(2)為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
----	----------------	----------------

1. 受益権の総数	10,421,611,870口	8,566,959,171口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5315円 (15,315円)	1.4024円 (14,024円)

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	(自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
1. 金融商品に対する取組方針	-	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク、有価証券の価格変動リスク及び金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。 運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	-	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	-	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(平成21年7月27現在)

種類	貸借対照表計上額(円)	計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	6,661,391,742	49,318,801
地方債証券	418,389,651	3,061,486
特殊債券	1,271,438,672	42,484,105
社債券	6,898,962,939	292,322,773
合計	15,250,183,004	381,064,193

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年8月16日から平成21年7月27日まで）を指しております。

(平成22年7月26現在)

種類	計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	122,044,233
地方債証券	1,864,095
特殊債券	27,923,471
社債券	103,073,925
合計	251,177,534

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年8月18日から平成22年7月26日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

項目	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	(自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)
1.取引の内容	当親投資信託の利用しているデリバティブ取引は、為替予約であります。	-
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	-
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	-
4.取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	-
5.取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用部が行っております。	-
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	-

取引の時価等に関する事項  
（通貨関連）

区分	種類	(平成21年7月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち1 年超(円 )	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	249,954,400	-	259,085,399	9,130,999
	イギリスポンド	374,941,902	-	383,145,000	8,203,098
	スウェーデンク ローナ	14,044,428	-	15,216,000	1,171,572
	ノルウェークロー ネ	61,083,121	-	65,274,000	4,190,879
	チェココルナ	48,601,495	-	51,487,900	2,886,405
	ポーランドズロチ	155,241,614	-	163,149,000	7,907,386
	売建				
	ユーロ	653,912,560	-	674,338,263	20,425,703
	イギリスポンド	81,488,400	-	84,883,750	3,395,350
	デンマーククロー ネ	3,466,000	-	3,614,000	148,000
	合計	1,642,733,920	-	1,700,193,312	9,521,286

区分	種類	(平成22年7月26日現在)			
		契約額等		時価(円)	評価損益(円)
		(円)	うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	303,826,000	-	304,497,022	671,022
	イギリスポンド	95,366,921	-	97,352,800	1,985,879
	ノルウェークロー				
	ネ	154,494,026	-	158,592,000	4,097,974
	チェココルナ	42,976,472	-	43,867,300	890,828
	ハンガリーフォリント				
	ポーランドズロチ	38,480,307	-	37,737,600	742,707
	売建	49,622,825	-	50,076,000	453,175
	ユーロ	380,940,551	-	386,702,763	5,762,212
	イギリスポンド	203,475,000	-	202,815,000	660,000
	スウェーデンクローナ	61,412,000	-	62,244,000	832,000
	デンマーククローネ	15,939,000	-	15,949,500	10,500
合計	1,346,533,102	-	1,359,833,985	1,411,459	

(注1) 時価の算定方法

- 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(債券関連)

(平成21年7月27日現在)  
該当事項はありません。

区分	種類	(平成22年7月26日現在)			
		契約額等		時価(円)	評価損益(円)
		(円)	うち1 年超(円)		
市場取引	債券先物取引				
	買建	377,714,304	-	374,734,998	2,979,306
	売建	1,479,695,055	-	1,467,870,622	11,824,433
	合計	1,857,409,359	-	1,842,605,620	8,845,127

(注1) 時価の算定方法

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 先物取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(関連当事者との取引に関する注記)  
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	13,339,531,052円	10,421,611,870円
期中追加設定元本額	2,656,265,219円	1,520,301,011円
期中一部解約元本額	5,574,184,401円	3,374,953,710円
期末元本額	10,421,611,870円	8,566,959,171円
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン	7,003,862,348円	5,337,824,834円
ドイチェ / FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	3,417,749,522円	3,229,134,337円

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	ユーロ	BTPS 3.75% 08/01/15	3,500,000.00	3,655,050.00		
		BTPS 3.75% 12/15/13	3,500,000.00	3,664,500.00		
		BTPS 4% 02/01/37	3,500,000.00	3,080,700.00		
		DBR 3.75% 01/04/19	2,500,000.00	2,729,750.00		
		DBR 4% 01/04/37	4,000,000.00	4,448,000.00		
		GGB 4.3% 03/20/12	1,500,000.00	1,371,450.00		
		GGB 5.9% 04/20/17	700,000.00	534,800.00		
		IRISH 4.4% 06/18/19	1,250,000.00	1,179,587.50		
		NETHER 3.75% 07/15/14	1,000,000.00	1,086,800.00		
		OBL 2.25% 04/10/15	3,000,000.00	3,078,900.00		
		POLAND 4.2% 04/15/20	2,500,000.00	2,521,750.00		
		POLAND 5.875% 02/03/14	500,000.00	553,750.00		
		RAGB 3.9% 07/15/20	3,000,000.00	3,212,700.00		
		REPHUN 3.625% 10/28/11	2,000,000.00	1,967,000.00		
		SOAF 4.5% 04/05/16	2,000,000.00	2,061,900.00		
		計			35,146,637.50	
		イギリスポンド	UKT 4.25% 03/07/36	2,200,000.00	2,185,260.00	
			UKT 4.25% 12/07/27	2,200,000.00	2,223,540.00	
			UKT 4.5% 03/07/19	1,000,000.00	1,092,000.00	
	UKT 5% 03/07/25		1,000,000.00	1,111,300.00		
	UKT 5.25% 06/07/12		1,500,000.00	1,617,900.00		
	計				8,230,000.00	
	デンマーククローネ	DGB 4% 11/15/12	25,000,000.00	26,625,000.00		
計			26,625,000.00			
ポーランドズロチ	POLGB 4.25% 05/24/11	3,000,000.00	3,009,450.00			
	POLGB 5.5% 10/25/19	3,500,000.00	3,438,400.00			
	計		6,447,850.00			
小計			5,678,470,711			
			(5,678,470,711)			
地方債証券	ユーロ	GENCAT 3.875% 04/07/15	500,000.00	483,050.00		
		計		483,050.00		
	小計			54,705,412		
			(54,705,412)			
特殊債券	ユーロ	EDF 4.625% 04/26/30	700,000.00	718,760.00		
		FRPTT 4.25% 11/08/21	1,330,000.00	1,400,490.00		
		ICO 3.5% 01/20/14	1,000,000.00	1,006,100.00		
	計			3,125,350.00		
	イギリスポンド	EIB 4.375% 07/08/15	1,500,000.00	1,625,100.00		
		KFW 3.25% 02/24/14	1,500,000.00	1,558,950.00		
	計			3,184,050.00		
小計			784,747,852			
			(784,747,852)			
種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
社債券	ユーロ	AALLN 5.875% 04/17/15	650,000.00	717,015.00		
		ABNANV 3.75% 07/15/14	1,000,000.00	1,056,000.00		
		ACAFP FRN PERPETUAL	150,000.00	155,325.00		
		ASSGEN 5.125% 09/16/24	910,000.00	961,688.00		



		AXASA FRN 04/16/40	500,000.00	479,700.00	
		BAC 7% 06/15/16	850,000.00	968,490.00	
		BACR 4% 01/20/17	520,000.00	527,124.00	
		BATSLN 5.875% 03/12/15	800,000.00	908,320.00	
		BBVASM 3.625% 01/18/17	1,100,000.00	1,059,080.00	
		BKIR 4.625% 09/16/14	1,000,000.00	984,450.00	
		CAFP 3.875% 04/25/21	1,000,000.00	1,005,511.00	
		CAIXAB 3.25% 10/05/15	2,600,000.00	2,491,320.00	
		CAIXAC 4.875% 06/29/17	3,200,000.00	3,166,560.00	
		CMZB FRN 11/29/17	1,300,000.00	1,279,330.00	
		CS 3.875% 01/25/17	950,000.00	964,820.00	
		DAIGR 4.625% 09/02/14	270,000.00	291,978.00	
		ETEGA 3.875% 10/07/16	650,000.00	470,795.00	
		GASSM 5.25% 07/09/14	350,000.00	367,920.00	
		GE 4.75% 07/30/14	630,000.00	671,769.00	
		GS 5.125% 10/23/19	300,000.00	305,850.00	
		ISPIM 3.75% 11/23/16	500,000.00	503,300.00	
		MTNA 9.375% 06/03/16	420,000.00	519,246.00	
		NRKLN 3.625% 03/28/13	1,800,000.00	1,815,120.00	
		NRKLN 4.125% 03/27/17	2,100,000.00	2,056,950.00	
		NWIDE 4.125% 02/27/12	4,300,000.00	4,432,440.00	
		PMIIM 3.5% 10/17/16	1,000,000.00	1,005,300.00	
		PORTEL 5% 11/04/19	250,000.00	241,775.00	
		RBS 4.875% 01/20/17	670,000.00	667,186.00	
		ROSW 6.5% 03/04/21	540,000.00	677,700.00	
		SANTAN 3.5% 02/06/14	3,100,000.00	3,110,385.00	
		STANLN 5.875% 09/26/17	700,000.00	763,700.00	
		TELEFO 4.693% 11/11/19	400,000.00	409,000.00	
		TITIM 5.25% 02/10/22	600,000.00	602,460.00	
		UBS 6% 04/18/18	1,110,000.00	1,249,971.00	
		UCGIM FRN PERPETUAL	740,000.00	728,678.00	
		YBS 4% 11/07/11	2,900,000.00	2,949,445.00	
	計			40,565,701.00	
	イギリスポンド			(4,594,065,638)	
		INTNED FRN 05/29/23	560,000.00	588,840.00	
		NAB 5.125% 12/09/21	710,000.00	727,359.50	
		SEB 6.625% 07/09/14	900,000.00	1,001,790.00	
		SHBASS FRN PERPETUAL	503,000.00	499,680.20	
		ULVRLN 4.75% 06/16/17	200,000.00	216,060.00	
	計			3,033,729.70	
	スウェーデンクローナ			(410,463,628)	
		SHBASS 6% 03/21/12	7,000,000.00	7,466,760.00	
		SHBASS 6% 09/21/16	10,000,000.00	11,413,500.00	
	計			18,880,260.00	
	小計			(226,185,514)	
	合計			5,230,714,780	
				(5,230,714,780)	
				11,748,638,755	
				(11,748,638,755)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券	15 銘柄	33.1%	76.5%
	地方債証券	1 銘柄	0.5%	
	特殊債券	3 銘柄	2.9%	
	社債券	36 銘柄	38.2%	

イギリスポンド	国債証券	5	銘柄	9.3%	16.6%
	特殊債券	2	銘柄	3.6%	
	社債券	5	銘柄	3.4%	
スウェーデンクローナ	社債券	2	銘柄	1.9%	1.9%
デンマーククローネ	国債証券	1	銘柄	3.4%	3.5%
ポーランドズロチ	国債証券	2	銘柄	1.5%	1.5%

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表（デリバティブ取引に関する注記） 取引の時価等に関する事項で記載しております。

【S M B Cファンドラップ・新興国債】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	46,622,092	18,679,091
投資信託受益証券	1,564,538,897	1,257,608,179
親投資信託受益証券	9,220,908	6,688,399
未収入金	669,309	10,194,439
流動資産合計	1,621,051,206	1,293,170,108
資産合計	1,621,051,206	1,293,170,108
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	669,307	9,648,348
未払受託者報酬	209,912	250,568
未払委託者報酬	1,959,555	2,339,050
その他未払費用	56,091	100,086
流動負債合計	2,894,865	12,338,052
負債合計	2,894,865	12,338,052
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,898,037,330	1,383,501,311
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	279,880,989	102,669,255
（分配準備積立金）	55,840,578	102,405,315
元本等合計	1,618,156,341	1,280,832,056
純資産合計	1,618,156,341	1,280,832,056
負債純資産合計	1,621,051,206	1,293,170,108

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		13,175		17,249
有価証券売買等損益		87,148,975		128,090,390
営業収益合計		87,162,150		128,107,639
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		281,276		501,229
委託者報酬		2,625,979		4,678,946
その他費用		56,091		100,086
営業費用合計		2,963,346		5,280,261
営業利益又は営業損失（ ）		84,198,804		122,827,378
経常利益又は経常損失（ ）		84,198,804		122,827,378
当期純利益又は当期純損失（ ）		84,198,804		122,827,378
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		17,159,878		48,265,362
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		86,888,142		279,880,989
剰余金増加額又は欠損金減少額		35,307,402		163,796,286
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		35,307,402		163,796,286
剰余金減少額又は欠損金増加額		329,658,931		61,146,568
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		329,658,931		61,146,568
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		279,880,989		102,669,255

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	702,473,655円	1,898,037,330円
期中追加設定元本額	1,403,688,572円	687,731,085円
期中一部解約元本額	208,124,897円	1,202,267,104円
2. 受益権の総数	1,898,037,330口	1,383,501,311口
3. 元本の欠損	279,880,989円	102,669,255円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。  
金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,220,908	16,869
投資信託受益証券	1,564,538,897	105,148,218
合計	1,573,759,805	105,165,087

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,172
投資信託受益証券	74,962,377
合計	74,969,549

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.8525円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,525円）」	1口当たり純資産額 0.9258円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,258円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ゴールドマン・サックス/FOFs 用新興国債F(適格機関投資家限 定)	1,345,611,149	1,257,608,179	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	6,597,356	6,688,399	
合計（日本）2銘柄			1,352,208,505	1,264,296,578	

[次へ](#)



（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

ゴールドマン・サックス / FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）

### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第3期 (2009年7月27日現在)	第4期 (2010年7月26日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,428,955,756	1,505,938,129
未収入金		-	6,670,084
流動資産合計		1,428,955,756	1,512,608,213
資産合計		1,428,955,756	1,512,608,213
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	6,670,084
未払受託者報酬		302,088	495,889
未払委託者報酬		3,020,803	4,958,910
その他未払費用		239,590	288,362

区分	注記 番号	第3期 (2009年7月27日現在)	第4期 (2010年7月26日現在)
		金額(円)	金額(円)
流動負債合計		3,562,481	12,413,245
負債合計		3,562,481	12,413,245
純資産の部			
元本等			
元本		1,740,752,167	1,613,525,427
剰余金			
期末欠損金		315,358,892	113,330,459
(うち分配準備積立金)		(75,300,919)	(135,485,259)
剰余金合計		315,358,892	113,330,459
元本等合計		1,425,393,275	1,500,194,968
純資産合計		1,425,393,275	1,500,194,968
負債・純資産合計		1,428,955,756	1,512,608,213

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第3期	第4期
		自 2008年 7月26日 至 2009年 7月27日	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		7,765,430	200,340,849
営業収益合計		7,765,430	200,340,849
営業費用			
受託者報酬		466,212	994,130
委託者報酬		4,662,030	9,941,209
その他費用		369,740	606,362
営業費用合計		5,497,982	11,541,701
営業利益金額		-	188,799,148
営業損失金額		13,263,412	-
経常利益金額		-	188,799,148
経常損失金額		13,263,412	-
当期純利益金額		-	188,799,148
当期純損失金額		13,263,412	-
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		-	64,932,261
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		25,522,437	-
期首欠損金		53,584,657	315,358,892
欠損金減少額		28,694,403	156,368,835
当期一部解約に伴う欠損金減少額		(28,694,403)	(156,368,835)

区分	注記 番号	第3期 自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日
		金額（円）	金額（円）
欠損金増加額		302,727,663	78,207,289
当期追加信託に伴う欠損金増加額		(302,727,663)	(78,207,289)
分配金		-	-
期末欠損金		315,358,892	113,330,459

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2009年7月25日及びその翌日が休業日のため、本計算期間末日は2009年7月27日としております。	計算期間の取扱い 2009年7月25日及びその翌日が休業日のため、本計算期間期首は2009年7月28日としております。また、2010年7月25日が休業日のため、本計算期間末日は2010年7月26日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 (2009年7月27日現在)	第4期 (2010年7月26日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	677,838,365円	1,740,752,167円
期中追加設定元本額	1,297,530,226円	828,082,350円
期中一部解約元本額	234,616,424円	955,309,090円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,740,752,167口	1,613,525,427口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は315,358,892円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は113,330,459円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第3期		第4期	
	自 2008年 7月26日 至 2009年 7月27日		自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日	
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		53,200,106円		91,639,876円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		74,579,032円		97,250,642円
分配準備積立金額		22,100,813円		43,845,383円
本ファンドの分配対象収益額		149,879,951円		232,735,901円
本ファンドの期末残存口数		1,740,752,167口		1,613,525,427口
1口当たり収益分配対象額		0.086100円		0.144240円
1口当たり分配金額		- 円		- 円
収益分配金金額		- 円		- 円

（注）上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期	
	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日	
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	

2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権のうち満期のあるものは、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期（2009年7月27日現在）	
	貸借対照表計上額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	1,428,955,756	19,474,854
合計	1,428,955,756	19,474,854



種類	第4期（2010年7月26日現在）	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	
親投資信託受益証券		133,838,327
合計		133,838,327

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第3期 (2009年7月27日現在)	第4期 (2010年7月26日現在)
1口当たり純資産額	0.8188円	0.9298円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	G S 新成長国債券マザーファンド	1,191,689,586	1,505,938,129	
合計			1,191,689,586	1,505,938,129	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

本ファンドは、「G S新成長国債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「G S新成長国債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年7月27日現在)	(2010年7月26日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		4,827,942,207	1,874,985,305
コール・ローン		29,215,473	27,233,798
国債証券		21,171,505,024	24,071,878,702
特殊債券		3,826,547,413	5,862,229,920
社債券		1,223,451,674	1,573,306,750
派生商品評価勘定		40,378,849	24,823,478
未収入金		124,048,864	199,187,882
未収利息		433,414,906	468,031,808
前払費用		42,975,124	32,818,894
差入委託証拠金		18,691,501	11,162,169
流動資産合計		31,738,171,035	34,145,658,706
資産合計		31,738,171,035	34,145,658,706
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		12,192,547	60,248,600

区分	注記 番号	(2009年7月27日現在)	(2010年7月26日現在)
		金額(円)	金額(円)
未払金		354,300,357	826,763,169
未払解約金		2,238,777	41,205,094
流動負債合計		368,731,681	928,216,863
負債合計		368,731,681	928,216,863
純資産の部			
元本等			
元本		28,387,631,393	26,284,982,875
剰余金			
剰余金		2,981,807,961	6,932,458,968
剰余金合計		2,981,807,961	6,932,458,968
元本等合計		31,369,439,354	33,217,441,843
純資産合計		31,369,439,354	33,217,441,843
負債・純資産合計		31,738,171,035	34,145,658,706

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2008年 7月26日 至 2009年 7月27日	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資 信託協会規則に従い、時価評価しており ます。	国債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが 国における計算期間末日の対顧客先物 売買相場の仲値によって計算しており ます。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投 資信託協会規則に従い、時価評価して おります。	(1) 為替予約取引 同左  (2) 先物取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	------------------------------

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2009年7月27日現在)	(2010年7月26日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	29,735,968,511円	28,387,631,393円
期中追加設定元本額	4,425,799,911円	4,696,774,934円
期中一部解約元本額	5,774,137,029円	6,799,423,452円
期末元本額	28,387,631,393円	26,284,982,875円
元本の内訳		
G S 新成長国債券ファンド	27,094,458,763円	25,093,293,289円
ゴールドマン・サックス / FOFs用新興国債F （適格機関投資家限定）	1,293,172,630円	1,191,689,586円
2. 計算期間末日における受益権の総数	28,387,631,393口	26,284,982,875口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2009年7月28日 至 2010年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日
1．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(2) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「(2) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
4．金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権のうち満期のあるものは、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)  
売買目的有価証券

種類	(2009年7月27日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	21,171,505,024	1,129,122,900
特殊債券	3,826,547,413	153,542,247
社債券	1,223,451,674	56,309,050
合計	26,221,504,111	1,338,974,197

(注) 上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、2009年5月19日から2009年7月27日に対応するものとなっております。

種類	(2010年7月26日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
国債証券		927,725,954
特殊債券		132,955,293
社債券		24,080,609
合計		1,036,600,638

(注) 上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、2010年5月18日から2010年7月26日に対応するものとなっております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	自 2009年7月28日 至 2010年7月26日
<p>1. 取引の内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引でありませぬ。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p>	<p>「(2) 注記表(金融商品に関する注記)」の「金融商品の状況に関する事項」及び「金融商品の時価等に関する事項」に記載されております。</p>

当投資信託の利用しているデリバティブ取引に係るリスクとしては、金利、為替などの市場価格が変動することによって発生するマーケットリスクおよび取引相手が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態となった時に発生する取引先リスクがあります。

#### 5．取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、運用・執行を担当する部署により行っております。また、法令などに基づく損失限度額のモニタリングは別途コンプライアンス部により行われております。

#### 6．取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 債券関連

区分	種類	(2009年7月27日現在)				(2010年7月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引 買建	1,703,959,870	-	1,735,628,324	31,668,454	1,609,055,769	-	1,606,873,624	2,182,145
	合計	1,703,959,870	-	1,735,628,324	31,668,454	1,609,055,769	-	1,606,873,624	2,182,145

## (2) 通貨関連

区分	種類	（2009年7月27日現在）				（2010年7月26日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超（円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超（円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	米ドル	884,640,268	-	873,268,036	11,372,232	2,222,615,875	-	2,184,661,535	37,954,340
	メキシコ	527,694,495	-	528,594,495	900,000	-	-	-	-
	ペソ								
	ユーロ	-	-	-	-	20,576,725	-	20,686,078	109,353
	売建								
	米ドル	527,694,495	-	524,531,129	3,163,366	37,830,098	-	38,062,509	232,411
メキシコ	533,024,058	-	528,594,495	4,429,563	802,567,657	-	780,938,174	21,629,483	
ペソ									
ユーロ	337,545,255	-	338,148,104	602,849	1,420,048,218	-	1,436,843,280	16,795,062	
合計		2,810,598,571	-	2,793,136,259	3,482,152	4,503,638,573	-	4,461,191,576	33,242,977

（注）時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2008年 7月26日 至 2009年 7月27日			自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日		
	取引 の内容	取引の種類 別の 取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引 の内容	取引の種類 別の 取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
関連当事者の名称  (本ファンドとの関係)  ゴールドマン・サックス証券株式会社 (投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等)	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載してお

りません。

(1口当たり情報)

区分	(2009年7月27日現在)	(2010年7月26日現在)
1口当たり純資産額	1.1050円	1.2637円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



## (4) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	ARAB REPUBLIC OF 6.875%	1,050,000.00	1,060,500.00	
		ARGENT-\$PAR (FLOAT/SINK)	2,460,000.00	922,500.00	
		BONAR VII 7% (FLAT)	540,000.00	523,260.00	
		BRAZIL REP OF 5.875%	300,000.00	337,500.00	
		BRAZIL REP OF 6%	145,000.00	163,850.00	
		BRAZIL REP OF 8.75%	9,810,000.00	13,660,425.00	
		COLOMBIA REP OF 6.125%	2,870,000.00	3,070,900.00	
		COLOMBIA REP OF 7.375%	6,064,000.00	7,461,325.00	
		DOMINICAN REP 7.5%	4,830,000.00	5,071,500.00	
		DOMINICAN REP 8.625%(S1)	1,735,000.00	1,904,162.50	
		EL SALVADOR REP 7.65%	980,000.00	1,029,000.00	
		EL SALVADOR REP 8.25%	1,383,000.00	1,493,640.00	
		GABONESE REP 8.2%	1,600,000.00	1,730,000.00	
		GEORGIA REP OF 7.5%	1,130,000.00	1,161,075.00	
		GHANA REP OF 8.5%	1,410,000.00	1,508,700.00	
INDONESIA REP 11.625%	10,210,000.00	15,289,475.00			
INDONESIA REP 5.875%	12,808,000.00	14,232,890.00			

	INDONESIA REP 7.5% REGS	11,700,000.00	13,806,000.00
	INDONESIA REP 7.75%	1,807,000.00	2,276,820.00
	INDONESIA REP 8.5% REGS	1,220,000.00	1,653,100.00
	IVORY COAST SINK STEP	3,660,000.00	2,026,725.00
	LEBANESE REP 4% (SINK)	5,445,000.00	5,206,781.25
	LEBANESE REP 6.375%	2,500,000.00	2,500,000.00
	MALAYSIA 7.5%	2,702,000.00	2,861,820.59
	MEXICAN UTD STS 6.05%	6,150,000.00	6,611,250.00
	MEXICAN UTD STS 8.375%	3,080,000.00	3,187,800.00
	PANAMA 7.25%	558,000.00	655,650.00
	PHILIPPINES REP 10.625%	3,160,000.00	4,795,300.00
	PHILIPPINES REP 7.5% (S)	6,110,000.00	7,469,475.00
	PHILIPPINES REP 7.75%	200,000.00	247,760.00

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		PHILIPPINES REP 8.375%	600,000.00	771,000.00	
		PHILIPPINES(REP) 6.375%	1,640,000.00	1,789,732.00	
		PHILIPPINES(REP) 6.5%	1,656,000.00	1,908,540.00	
		PHILIPPINES(REP) 9.5%	4,881,000.00	6,864,837.50	
		PHILIPPINES(REP) 9.875%	187,000.00	258,770.60	
		QATAR STATE OF 5.25%	5,929,000.00	6,237,308.00	
		QATAR STATE OF 6.4%	1,095,000.00	1,185,337.50	
		REP OF IRAQ 5.8% (SINK)	4,630,000.00	3,854,475.00	
		REP OF PAKISTAN 6.875%	1,965,000.00	1,827,450.00	
		REP OF PERU 6.55% (SINK)	4,084,000.00	4,706,810.00	
		REP OF POLAND 3.875%	4,400,000.00	4,481,532.00	
		REP OF POLAND 6.375%	3,080,000.00	3,449,600.00	
		REPUBLIC OF HUNG 6.25%	4,100,000.00	4,059,000.00	
		REPUBLIC OF LITH 7.375%	1,720,000.00	1,857,600.00	
		REPUBLIC OF PERU 7.125%	623,000.00	753,830.00	
		REPUBLIC OF PERU 7.35%	1,057,000.00	1,310,680.00	
		REPUBLIC OF PERU 8.75%	2,868,000.00	4,051,050.00	
		REPUBLIC OF SRI 8.25%	930,000.00	1,005,562.50	
		REPUBLIC OF SRI 7.4%	3,010,000.00	3,212,150.00	
		RUSSIA (FLOAT/SINK)	17,861,800.00	20,630,379.00	
		RUSSIA 3.625%	1,000,000.00	991,250.00	
		RUSSIA 5%	1,300,000.00	1,298,375.00	

SERBIA REP (SINK/STEP)	1,836,666.73	1,788,454.22
SOUTH AFRICA 5.5%	5,142,000.00	5,489,085.00
SOUTH AFRICA 5.875%	1,536,000.00	1,681,920.00
SOUTH AFRICA 6.5%	920,000.00	1,036,150.00
SOUTH AFRICA 6.875%	1,224,000.00	1,441,260.00
TURKEY REP OF 5.625%	3,528,000.00	3,660,300.00
TURKEY REP OF 6.75%	2,238,000.00	2,361,090.00
TURKEY REP OF 7.25%	10,160,000.00	11,379,200.00
TURKEY REP OF 8%	350,000.00	425,687.50
UKRAINE GOVT 6.58%	2,530,000.00	2,530,000.00
URUGUAY 7.625% (SINK)	2,356,000.00	2,856,650.00
URUGUAY 7.875%	2,450,000.00	3,013,500.00

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		URUGUAY 8% (SINK)	3,527,913.00	4,418,711.03	
		VENEZUELA 13.625%	1,650,000.00	1,493,250.00	
		VENEZUELA 5.75%	830,000.00	547,800.00	
		VENEZUELA 6%	8,743,500.00	5,114,947.50	
		VENEZUELA 7%	750,000.00	466,875.00	
		VENEZUELA 7.65%	1,087,000.00	641,330.00	
		VENEZUELA 7.75%	2,630,000.00	1,709,500.00	
		VENEZUELA 8.25%	620,000.00	384,400.00	
	特殊債券	BIZ FIN PLC (UKR 8.375%)	660,000.00	643,500.00	
		CCL FINANCE LTD 9.5%	862,000.00	999,920.00	
		CODELCO INC 4.75%	1,600,000.00	1,727,899.04	
		CODELCO INC 6.15%	2,170,000.00	2,405,519.86	
		EEB INTERNATIONAL 8.75%	880,000.00	970,114.64	
		GAZ CAPITAL SA 9.25%	2,640,000.00	3,118,500.00	
		GAZPR INTL SA(SI) 7.201%	2,349,381.67	2,478,597.66	
		INDOSAT PALAPA C 7.375%	860,000.00	892,302.52	
		KAZATOMPROM 6.25%	680,000.00	713,150.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	4,160,000.00	5,220,800.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 7%	6,230,000.00	6,619,083.80	
		KAZMUNAIGAZ FINA 8.375%	8,690,000.00	9,548,137.50	
		PEMEX MASTER TR 5.75%	4,989,000.00	5,288,340.00	
		PETROLEOS DE VEN 5%	3,460,000.00	1,903,000.00	

	PETROLEOS DE VEN 5.25%	4,709,400.00	2,743,225.50
	PETROLEOS MEXICA 5.5%	3,340,000.00	3,388,055.92
	PETROLEOS MEXICA 8%	2,798,000.00	3,364,595.00
	PETRONAS CAP LTD 5.25%	4,290,000.00	4,584,536.38
	PT ADARO INDONES 7.625%	2,190,000.00	2,299,500.00
	TGI INTERNATIONAL 9.5%	2,270,000.00	2,570,073.98
	VIMPELCOM 8.375%	2,375,000.00	2,559,062.50
	VIMPELCOM 9.125%	2,467,000.00	2,806,212.50
社債券	AKBANK TAS 5.125%	1,050,000.00	1,044,750.00
	CEMEX FINANCE LL 9.5%	3,750,000.00	3,689,062.50
	CONTROLADORA MAB 7.875%	900,000.00	954,000.00
	INDEPENDENCIA IN 12%	1,888,142.00	472,035.50

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計		MCE FINANCE LTD 10.25%	1,820,000.00	1,947,400.00	
		RAS LAFFAN (SINK) 5.298%	4,210,000.00	4,473,125.00	
		RAS LAFFAN LNG 3 5.5%	990,000.00	1,066,725.00	
		RAS LAFFAN LNG 3 5.832%	520,000.00	562,797.04	
				333,918,585.53	
				(29,284,659,950)	
メキシコペソ	国債証券	MEXICAN BONOS 10%	91,110,000.00	117,338,382.36	
小計				117,338,382.36	
				(809,634,838)	
ユーロ	国債証券	ARGENT-GDP (Var/FLAT)	45,910,000.00	3,810,530.00	
		REP OF ARGE SI/PIK 7.82%	1,647,334.16	1,054,293.86	
		REPUBLIC OF ARGE SINK S	690,000.00	213,900.00	
		REPUBLIC OF ARGE SINK V	392,825.83	249,444.40	
		REPUBLIC OF HUNG 5.75%	260,000.00	254,878.00	
		REPUBLIC OF HUNG 6.75%	330,000.00	339,438.00	
		ROMANIA 5%	923,000.00	879,157.50	
		ROMANIA 6.5%	231,000.00	230,353.20	
		UKRAINE GOVT 4.95%	2,780,000.00	2,557,600.00	
	社債券	PEERMONT GLOBAL 7.75%	3,290,000.00	2,888,291.00	
小計				12,477,885.96	
				(1,413,120,584)	

合計			31,507,415,372
			(31,507,415,372)

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 72銘柄	75.7%	92.9%
	特殊債券 22銘柄	20.0%	
	社債券 8銘柄	4.3%	
メキシコペソ	国債証券 1銘柄	100.0%	2.6%
ユーロ	国債証券 9銘柄	76.9%	4.5%
	社債券 1銘柄	23.1%	



デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「 取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【S M B Cファンドラップ・J - R E I T】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	505,771,769	371,938,651
未収入金	-	2,927,174
流動資産合計	505,771,769	374,865,825
資産合計	505,771,769	374,865,825
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	5,492,636
未払受託者報酬	74,796	70,804
未払委託者報酬	1,347,095	1,275,315
その他未払費用	69,038	39,165
流動負債合計	1,490,929	6,877,920
負債合計	1,490,929	6,877,920
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	954,326,761	694,898,130
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	450,045,921	326,910,225
（分配準備積立金）	43,534,714	40,677,882
元本等合計	504,280,840	367,987,905
純資産合計	504,280,840	367,987,905
負債純資産合計	505,771,769	374,865,825

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	275,257,639	3,327,221
営業収益合計	275,257,639	3,327,221
営業費用		
受託者報酬	259,500	147,397
委託者報酬	4,672,787	2,654,702
その他費用	69,038	39,165
営業費用合計	5,001,325	2,841,264
営業利益又は営業損失（ ）	280,258,964	485,957
経常利益又は経常損失（ ）	280,258,964	485,957
当期純利益又は当期純損失（ ）	280,258,964	485,957
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	239,222,065	2,724,738
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,025,269,188	450,045,921
剰余金増加額又は欠損金減少額	955,898,272	262,659,980
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	955,898,272	262,659,980
剰余金減少額又は欠損金増加額	339,638,106	142,734,979
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	339,638,106	142,734,979
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	450,045,921	326,910,225

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,573,259,678円	954,326,761円
期中追加設定元本額	675,138,104円	293,092,056円
期中一部解約元本額	2,294,071,021円	552,520,687円
2. 受益権の総数	954,326,761口	694,898,130口
3. 元本の欠損	450,045,921円	326,910,225円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	505,771,769	30,505,806
合計	505,771,769	30,505,806

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,221,312
合計	5,221,312

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

## 第4期（自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。



（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.5284円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,284円）」	1口当たり純資産額 0.5296円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,296円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託	J-REITマザーファンド	693,010,343	371,938,651	
	受益証券				
合計（日本）1銘柄			693,010,343	371,938,651	

[次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「J-REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

J-REITマザーファンド

## (1) 貸借対照表

区 分	平成21年9月25日現在 金額(円)	平成22年9月27日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,161,888	18,035,256
投資証券	474,575,300	353,975,600
未収配当金	6,043,439	2,856,212
流動資産合計	505,780,627	374,867,068
資産合計	505,780,627	374,867,068
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	2,927,174
流動負債合計	-	2,927,174
負債合計	-	2,927,174
純資産の部		
元本等		
元本	950,163,009	693,010,343
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	444,382,382	321,070,449
元本等合計	505,780,627	371,939,894
純資産合計	505,780,627	371,939,894
負債純資産合計	505,780,627	374,867,068

[次へ](#)



(2) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 9月26日	自 平成21年 9月26日
	至 平成21年 9月25日	至 平成22年 9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券  同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金  同左  (2)有価証券売買等損益 同左

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	2,618,324,614円	950,163,009円
期中追加設定元本額	698,308,567円	290,212,041円
期中一部解約元本額	2,366,470,172円	547,364,707円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・J - R E I T	950,163,009円	693,010,343円
合計	950,163,009円	693,010,343円
2. 受益権の総数	950,163,009口	693,010,343口
3. 元本の欠損	444,382,382円	321,070,449円

（金融商品に関する注記）  
（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。  
金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 9月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）  
売買目的有価証券  
（平成21年 9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	474,575,300	4,822,168
合計	474,575,300	4,822,168

「計算期間」とは、「J-REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

## （平成22年 9月27日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	2,340,419
合計	2,340,419

「計算期間」とは、「J-REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）  
（自 平成20年 9月26日 至 平成21年 9月25日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1口当たり純資産額 0.5323円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,323円）」	1口当たり純資産額 0.5367円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,367円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	24	11,496,000	
	投資証券	森ヒルズリート投資法人	16	3,302,400	
	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人	27	9,828,000	
	投資証券	産業ファンド投資法人	11	3,641,000	
	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	158	21,804,000	
	投資証券	日本ビルファンド投資法人	74	53,280,000	
	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	67	51,188,000	
	投資証券	日本リテールファンド投資法人	168	19,504,800	
	投資証券	オリックス不動産投資法人	41	16,010,500	
	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	75	13,657,500	
	投資証券	プレミア投資法人	7	2,586,500	
	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	19	8,151,000	
	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人	9	5,427,000	
	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	34	15,249,000	
	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	31	17,174,000	
	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	32	22,688,000	
	投資証券	フロンティア不動産投資法人	27	18,117,000	
	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	22	14,696,000	
	投資証券	福岡リート投資法人	18	9,468,000	
	投資証券	ケネディクス不動産投資法人	22	6,688,000	
	投資証券	DAオフィス投資法人	22	4,888,400	
	投資証券	阪急リート投資法人	9	3,339,000	
投資証券	トップリート投資法人	17	7,743,500		
投資証券	ピ・ライフ投資法人	10	4,480,000		
投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	23	9,568,000		
合計（日本）25銘柄			963	353,975,600	

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・G - R E I T】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,135,325,825	876,058,655
未収入金	-	1,973,455
流動資産合計	2,135,325,825	878,032,110
資産合計	2,135,325,825	878,032,110
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	6,679,476
未払受託者報酬	274,680	168,875
未払委託者報酬	7,783,421	4,785,800
その他未払費用	215,167	169,941
流動負債合計	8,273,268	11,804,092
負債合計	8,273,268	11,804,092
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,905,087,541	1,724,226,257
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,778,034,984	857,998,239
（分配準備積立金）	147,279,054	67,734,388
元本等合計	2,127,052,557	866,228,018
純資産合計	2,127,052,557	866,228,018
負債純資産合計	2,135,325,825	878,032,110

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	955,776,090	287,884,809
営業収益合計	955,776,090	287,884,809
営業費用		
受託者報酬	587,270	463,918
委託者報酬	16,641,355	13,146,584
その他費用	215,167	169,941
営業費用合計	17,443,792	13,780,443
営業利益又は営業損失（ ）	973,219,882	274,104,366
経常利益又は経常損失（ ）	973,219,882	274,104,366
当期純利益又は当期純損失（ ）	973,219,882	274,104,366
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	701,083,894	167,199,023
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,683,531,564	2,778,034,984
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,646,352,812	2,229,850,052
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,646,352,812	2,229,850,052
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,468,720,244	416,718,650
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,468,720,244	416,718,650
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,778,034,984	857,998,239

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	4,503,902,620円	4,905,087,541円
期中追加設定元本額	3,886,277,440円	771,593,903円
期中一部解約元本額	3,485,092,519円	3,952,455,187円
2. 受益権の総数	4,905,087,541口	1,724,226,257口
3. 元本の欠損	2,778,034,984円	857,998,239円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額
8,444,694円	6,668,000円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,135,325,825	298,781,100
合計	2,135,325,825	298,781,100

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	116,590,185
合計	116,590,185

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

## 第4期（自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）



ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日至平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.4336円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,336円）」	1口当たり純資産額 0.5024円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,024円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託	海外REITマザーファンド	1,718,098,951	876,058,655	
	受益証券				
合計（日本）1銘柄			1,718,098,951	876,058,655	

[次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「海外REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 海外REITマザーファンド

## (1) 貸借対照表

区 分	平成21年9月25日現在 金額(円)	平成22年9月27日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	8,605,928	19,077,235
コール・ローン	54,291,497	8,456,388
投資証券	2,124,343,199	923,281,158
派生商品評価勘定	1,570	13,620
未収配当金	4,038,832	1,139,491
流動資産合計	2,191,281,026	951,967,892
資産合計	2,191,281,026	951,967,892
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,859	-
未払金	-	1,097,326
未払解約金	-	1,973,455
流動負債合計	3,859	3,070,781
負債合計	3,859	3,070,781
純資産の部		
元本等		
元本	5,042,947,289	1,860,938,546
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,851,670,122	912,041,435
元本等合計	2,191,277,167	948,897,111
純資産合計	2,191,277,167	948,897,111
負債純資産合計	2,191,281,026	951,967,892

[次へ](#)

(2) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 9月26日	自 平成21年 9月26日
	至 平成21年 9月25日	至 平成22年 9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 同左  同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左  (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,514,481,816円	5,042,947,289円
期中追加設定元本額	4,007,685,510円	791,207,912円
期中一部解約元本額	3,479,220,037円	3,973,216,655円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	4,914,443,788円	1,718,098,951円
大和住銀世界資産バランスV A（適格機関投資家限定）	128,503,501円	142,839,595円
合計	5,042,947,289円	1,860,938,546円
2. 受益権の総数	5,042,947,289口	1,860,938,546口
3. 元本の欠損	2,851,670,122円	912,041,435円

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。  
金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年9月26日
	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年9月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に
		含まれた評価差額（円）
投資証券	2,124,343,199	324,049,806
合計	2,124,343,199	324,049,806

「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（平成22年9月27日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	44,490,627
合計	44,490,627

「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成

22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
取引の状況に関する事項

項目	自平成20年9月26日 至平成21年9月25日
1. 取引の内容	当ファンドは為替予約取引を行っております。
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、為替予約取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

#### 取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	平成21年9月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	28,198,618	-	28,194,759	3,859
	売建 シンガポール・ドル	198,618	-	197,048	1,570
合計		-	-	28,391,807	2,289

評価損益は、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価し

ております。



（自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

区分	種類	平成22年 9月27日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	10,968,720	-	10,955,100	13,620
合計		-	-	10,955,100	13,620

評価損益は、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年 9月26日 至 平成21年 9月25日）

該当事項はありません。

（自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1口当たり純資産額 0.4345円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,345円）」	1口当たり純資産額 0.5099円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,099円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

アメリカ・ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	4,702.000	329,187.020	
	投資証券	A M E R I C A N C A M P U S COMMUNITIES	7,739.000	236,813.400	
	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,067.000	327,862.300	
	投資証券	BIOMED REALTY TRUST INC	12,144.000	223,935.360	
	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	789.000	67,680.420	
	投資証券	BRE PROPERTIES -CL A	4,520.000	191,015.200	
	投資証券	C O R P O R A T E O F F I C E PROPERTIES	3,000.000	111,330.000	
	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	6,297.000	381,598.200	
	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	12,253.000	216,755.570	
	投資証券	DUKE REALTY CORP	21,522.000	256,757.460	
	投資証券	E Q U I T Y L I F E S T Y L E PROPERTIES	3,344.000	183,552.160	
	投資証券	FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,930.000	237,505.800	
	投資証券	HCP INC	2,000.000	73,320.000	
	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	7,852.000	371,949.240	
	投資証券	HERSHA HOSPITALITY TRUST	24,956.000	131,019.000	
	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	11,000.000	160,160.000	
	投資証券	KITE REALTY GROUP TRUST	25,616.000	120,395.200	
	投資証券	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	3,266.000	59,245.240	
	投資証券	PUBLIC STORAGE	4,550.000	459,413.500	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	10,098.000	961,733.520	
	投資証券	U-STORE-IT TRUST	14,851.000	128,015.620	
	投資証券	UNITED DOMINION REALTY TRUST	12,725.000	268,624.750	
	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	6,498.000	565,326.000	
小計（アメリカ・ドル）23銘柄			205,719.000	6,063,194.960 ( 511,006,071 )	
カナダ・ドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	6,776.000	147,242.480	
	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	2,022.000	89,149.980	
	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	5,479.000	92,704.680	
	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	6,462.000	145,911.960	
	小計（カナダ・ドル）4銘柄			20,739.000	475,009.100 ( 39,064,748 )
オーストラリア・ドル	投資証券	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	49,900.000	97,305.000	
	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	272,800.000	226,424.000	
	投資証券	ING INDUSTRIAL FUND	299,800.000	142,405.000	
	投資証券	ING OFFICE FUND	274,700.000	164,820.000	
	投資証券	STOCKLAND	131,109.000	510,014.010	
	投資証券	WESTFIELD GROUP	75,248.000	926,302.880	
	小計（オーストラリア・ドル）6銘柄			1,103,557.000	2,067,270.890 ( 167,324,906 )
シンガポール・ドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	90,394.000	196,154.980	
	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	154,000.000	226,380.000	
	投資証券	CAPITAMALL TRUST	135,522.000	277,820.100	
	投資証券	SUNTEC REIT	103,839.000	158,873.670	
	小計（シンガポール・ドル）4銘柄			483,755.000	859,228.750 ( 54,775,832 )

イギリス・ ポンド	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	14,215.000	44,265.510	
	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	50,246.000	237,311.850	
	投資証券	DERWENT LONDON PLC	6,224.000	95,849.600	
	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	26,700.000	91,260.600	
	投資証券	SHAFTESBURY PLC	14,200.000	64,184.000	
	小計（イギリス・ポンド）5 銘柄		111,585.000	532,871.560	
				( 71,047,765 )	
ユーロ	投資証券	CORIO NV	2,977.000	149,058.390	
	投資証券	EUROCOMMERCIAL	4,700.000	156,416.000	
	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,434.000	399,419.400	
		小計（ユーロ）3 銘柄		10,111.000	704,893.790
				( 80,061,836 )	
合計				923,281,158	
				( 923,281,158 )	

(注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券		有価証券の合計
		時価比率	金額に対する比率	金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 23銘柄	53.85%		55.35%
カナダ・ドル	投資証券 4 銘柄	4.12%		4.23%
オーストラリア・ドル	投資証券 6 銘柄	17.63%		18.12%
シンガポール・ドル	投資証券 4 銘柄	5.77%		5.93%
イギリス・ポンド	投資証券 5 銘柄	7.49%		7.70%
ユーロ	投資証券 3 銘柄	8.44%		8.67%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・コモディティ】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,613,276	5,663,503
投資信託受益証券	508,712,962	361,839,707
親投資信託受益証券	2,717,985	1,833,521
未収入金	-	5,834,934
流動資産合計	529,044,223	375,171,665
資産合計	529,044,223	375,171,665
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	5,557,751
未払受託者報酬	80,754	69,833
未払委託者報酬	754,080	652,200
その他未払費用	31,321	30,719
流動負債合計	866,155	6,310,503
負債合計	866,155	6,310,503
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	916,468,053	637,548,888
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	388,289,985	268,687,726
（分配準備積立金）	1,088,343	606,592
元本等合計	528,178,068	368,861,162
純資産合計	528,178,068	368,861,162
負債純資産合計	529,044,223	375,171,665

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
<b>営業収益</b>		
受取利息	10,610	5,550
有価証券売買等損益	240,441,038	4,909,147
営業収益合計	240,430,428	4,914,697
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	157,403	154,433
委託者報酬	1,469,796	1,442,136
その他費用	31,321	30,719
営業費用合計	1,658,520	1,627,288
営業利益又は営業損失（ ）	242,088,948	3,287,409
経常利益又は経常損失（ ）	242,088,948	3,287,409
当期純利益又は当期純損失（ ）	242,088,948	3,287,409
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	202,197,732	3,642,251
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	96,804,738	388,289,985
剰余金増加額又は欠損金減少額	339,116,293	195,632,633
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	339,116,293	195,632,633
剰余金減少額又は欠損金増加額	590,710,324	75,675,532
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	590,710,324	75,675,532
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	388,289,985	268,687,726

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,068,449,576円	916,468,053円
期中追加設定元本額	1,198,889,624円	185,644,327円
期中一部解約元本額	1,350,871,147円	464,563,492円
2. 受益権の総数	916,468,053口	637,548,888口
3. 元本の欠損	388,289,985円	268,687,726円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	
	至 平成22年9月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,717,985	4,946
投資信託受益証券	508,712,962	48,915,047
合計	511,430,947	48,910,101

## 第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,055
投資信託受益証券	710,840
合計	712,895

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。



（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）  
該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.5763円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,763円）」	1口当たり純資産額 0.5786円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,786円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	パインブリッジ/FOFs用コモ ディティF(適格機関投資家限定)	652,904,560	361,839,707	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	1,808,563	1,833,521	
合計（日本）2銘柄			654,713,123	363,673,228	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

### パインブリッジ/FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

#### (1)貸借対照表

区分	注記事項	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		6,584,138	6,040,154
親投資信託受益証券		488,181,777	398,713,450
未収入金		-	1,600,000
未収利息		14	13
流動資産合計		494,765,929	406,353,617
資産合計		494,765,929	406,353,617
負債の部			
流動負債			
未払解約金		157,903	2,627,264
未払受託者報酬		143,878	121,468
未払委託者報酬		891,981	753,063
流動負債合計		1,193,762	3,501,795
負債合計		1,193,762	3,501,795
純資産の部			
元本等			
元本		880,748,575	746,332,026
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		387,176,408	343,480,204
（分配準備積立金）		19,699,670	12,211,002
元本等合計		493,572,167	402,851,822
純資産合計		493,572,167	402,851,822
負債純資産合計		494,765,929	406,353,617

## (2)損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第3期	第4期
		自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		24,919	5,177
有価証券売買等損益		450,392,397	11,918,327
営業収益合計		450,367,478	11,913,150
営業費用			
受託者報酬		308,677	263,142
委託者報酬		1,913,663	1,631,370
営業費用合計		2,222,340	1,894,512
営業損失（ ）		452,589,818	13,807,662
経常損失（ ）		452,589,818	13,807,662
当期純損失（ ）		452,589,818	13,807,662
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（ ）		362,241,234	2,088,334
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		131,887,449	387,176,408
剰余金増加額又は欠損金減少額		164,621,482	179,624,740
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		164,621,482	179,624,740
剰余金減少額又は欠損金増加額		593,336,755	120,032,540
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		593,336,755	120,032,540
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		387,176,408	343,480,204

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で 評価しております。 時価評価にあたっては、親投 資信託受益証券の基準価額 で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及びその翌 日が休日のため、当計算期間 末日を平成21年7月27日とし ており、このため当計算期間 は367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及びその翌 日が休日のため、前計算期間 末日を平成21年7月27日とし ており、平成22年7月25日が 休日のため、当計算期間末日 を平成22年7月26日としてお り、このため当計算期間は 364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
1. 期首元本額	984,542,051円	880,748,575円
期中追加設定元本額	1,262,516,983円	275,487,153円
期中一部解約元本額	1,366,310,459円	409,903,702円
2. 計算期間末日における受益権の総数	880,748,575口	746,332,026口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は387,176,408円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は343,480,204円でありま す。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	7,467,697円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	42,972,312円	40,900,293円
分配準備積立金額	12,231,973円	12,211,002円
当ファンドの分配対象収益額	62,671,982円	53,111,295円
当ファンドの期末残存口数	880,748,575口	746,332,026口
1万口当たり収益分配対象額	711.57円	711.63円
1万口当たり分配金額	0円	0円
収益分配金金額	0円	0円

## （金融商品に関する注記）

## 追加情報

第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
-	当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期
	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。</li> <li>・ コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。</li> <li>・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期
	(平成22年7月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第3期 (平成21年7月27日現在)		第4期 (平成22年7月26日現在)
	貸借対照表計上額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	488,181,777	88,757,654	13,615,390
合計	488,181,777	88,757,654	13,615,390

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

項目	第3期 (平成21年7月27日現在)	第4期 (平成22年7月26日現在)
1口当たり純資産額	0.5604円	0.5398円
(1万口当たり純資産額)	(5,604円)	(5,398円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成22年7月26日現在）

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ・コモディティマザーファンド	670,895,929	398,713,450	
合計			670,895,929	398,713,450	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

### 「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

#### (1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		2,648,193,928	2,457,832,689
コール・ローン		146,036,158	126,846,980
社債券		5,228,875,624	4,634,732,766
未収利息		1,950,231	2,335,736
前払費用		123,695	536,292
流動資産合計		8,025,179,636	7,222,284,463
資産合計		8,025,179,636	7,222,284,463
負債の部			
流動負債			
未払金		2,579,920,000	2,446,830,000
未払解約金		-	1,600,000
流動負債合計		2,579,920,000	2,448,430,000
負債合計		2,579,920,000	2,448,430,000
純資産の部			
元本等			
元本		8,859,781,481	8,032,547,040
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,414,521,845	3,258,692,577
元本等合計		5,445,259,636	4,773,854,463
純資産合計		5,445,259,636	4,773,854,463
負債純資産合計		8,025,179,636	7,222,284,463

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。



## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。	社債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## （貸借対照表に関する注記）

項目	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
1. 期首元本額	11,295,470,894円	8,859,781,481円
期中追加設定元本額	2,034,129,482円	1,231,239,751円
期中一部解約元本額	4,469,818,895円	2,058,474,192円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・コモディティファンド	5,416,912,047円	4,804,262,720円
パインブリッジ・コモディティファンド <1年決算型>	1,074,815,242円	982,601,877円
パインブリッジ・イレブンプラス <毎月決算型>	1,573,746,061円	1,574,786,514円
パインブリッジ/FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	794,308,131円	670,895,929円
合計	8,859,781,481円	8,032,547,040円
2. 本報告書における監査対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	8,859,781,481口	8,032,547,040口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は3,414,521,845 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は3,258,692,577 円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 追加情報

自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
-	当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、社債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。</li> <li>・コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。</li> <li>・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成22年7月26日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（平成21年7月27日現在）		（平成22年7月26日現在）
	貸借対照表計上額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
社債券	5,228,875,624	353,376,954	38,691,486
合計	5,228,875,624	353,376,954	38,691,486

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における監査対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

項目	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、為替予約であります。
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 取引の利用目的	為替予約取引は、外貨建資産の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
4. 取引に係るリスク内容	為替予約取引に係るリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。
5. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、法令等諸規則および信託約款に従い、運用担当者が執行し、運用管理部門においてモニタリングし、問題があると判断した場合には速やかに対応できる体制となっております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日				
関連当事者の名称	当ファンドとの関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額(注2)	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
Banque AIG	投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	有価証券の買付	社債券 6,354,950,000円	-
		有価証券の売付	社債券 15,105,838,886円	

自 平成21年7月28日  
至 平成22年7月26日

該当事項はありません。

## （注1）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、複数の取引業者より価格提示を受け、最良条件（価格）を提示する取引業者と取引を行っており、また、複数の取引業者より価格提示を受けない場合には、その取引条件（価格）の妥当性について社内でDJ-UBSコモディティ・インデックスと検証しており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載していません。

（注2）取引の種類別の取引金額は、経過利息を含む金額で表示しております。

## （1口当たり情報に関する注記）

項目	(平成21年7月27日現在)	(平成22年7月26日現在)
1口当たり純資産額	0.6146円	0.5943円
(1万口当たり純資産額)	(6,146円)	(5,943円)

**(3)附属明細表**

## 第1 有価証券明細表（平成22年7月26日現在）

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	社債券	9827 NOR-EXPT 0.1500% AA28 0.1500% 10/28/2010	24,000,000.00	24,473,280.00	
		A726 SVENSK 0.1000% B726 0.1000% 07/26/2011	27,900,000.00	28,374,300.00	
	計		51,900,000.00	52,847,580.00	
小計				(4,634,732,766)	
				52,847,580.00	
				(4,634,732,766)	
合計				4,634,732,766	
				(4,634,732,766)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	社債券 2銘柄	100.0%	100.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,475,037	26,774,963
投資信託受益証券	2,459,853,164	1,702,946,617
未収入金	8,238,301	14,192,549
流動資産合計	2,483,566,502	1,743,914,129
資産合計	2,483,566,502	1,743,914,129
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,114,004	21,782,582
未払受託者報酬	347,170	340,511
未払委託者報酬	3,240,519	3,178,449
その他未払費用	135,732	146,618
流動負債合計	5,837,425	25,448,160
負債合計	5,837,425	25,448,160
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,645,556,624	1,820,855,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	167,827,547	102,389,642
（分配準備積立金）	2,642,427	1,330,646
元本等合計	2,477,729,077	1,718,465,969
純資産合計	2,477,729,077	1,718,465,969
負債純資産合計	2,483,566,502	1,743,914,129

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日		自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		54,456		27,494
有価証券売買等損益		72,626,048		33,011,080
営業収益合計		72,571,592		33,038,574
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		679,418		733,945
委託者報酬		6,341,844		6,850,800
その他費用		135,732		146,618
営業費用合計		7,156,994		7,731,363
営業利益又は営業損失（ ）		79,728,586		25,307,211
経常利益又は経常損失（ ）		79,728,586		25,307,211
当期純利益又は当期純損失（ ）		79,728,586		25,307,211
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		10,189,707		18,500,133
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		65,209,353		167,827,547
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,368,531		100,175,545
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,368,531		100,175,545
剰余金減少額又は欠損金増加額		60,447,846		41,544,718
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		60,447,846		41,544,718
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		167,827,547		102,389,642



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年9月25日現在	平成22年9月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,703,019,569円	2,645,556,624円
期中追加設定元本額	1,018,490,585円	813,439,443円
期中一部解約元本額	1,075,953,530円	1,638,140,456円
2. 受益権の総数	2,645,556,624口	1,820,855,611口
3. 元本の欠損	167,827,547円	102,389,642円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成21年9月26日	至 平成22年9月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成22年9月27日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第3期（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,459,853,164	67,825,221
合計	2,459,853,164	67,825,221

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	8,490,250
合計	8,490,250

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成21年9月25日現在	第4期 平成22年9月27日現在
1口当たり純資産額 0.9366円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,366円）」	1口当たり純資産額 0.9438円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,438円）」

#### （4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	大和住銀 / FOFs用日本株M N(適格機関投資家限定)	982,113,951	1,005,488,263	
	投資信託受益証券	大和住銀 / FOFs用日本株L S(適格機関投資家限定)	827,745,495	697,458,354	
合計（日本）2銘柄			1,809,859,446	1,702,946,617	

[次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## 大和住銀/F0Fs用日本株MN（適格機関投資家限定）

## （１）貸借対照表

区 分	第 3 期 平成21年 7 月27日現在 金 額（円）	第 4 期 平成22年 7 月26日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	307,705,548	271,054,506
親投資信託受益証券	1,053,154,480	883,338,566
派生商品評価勘定	-	16,125,214
差入委託証拠金	42,375,000	32,760,000
流動資産合計	1,403,235,028	1,203,278,286
資産合計	1,403,235,028	1,203,278,286
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,707,755	-
前受金	1,253,000	18,876,000
未払解約金	-	5,184,325
未払受託者報酬	257,446	282,344
未払委託者報酬	1,931,051	2,117,856
その他未払費用	115,477	134,199
流動負債合計	9,264,729	26,594,724
負債合計	9,264,729	26,594,724
純資産の部		
元本等		
元本	1,383,213,113	1,145,764,104
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,757,186	30,919,458
（分配準備積立金）	17,238,655	15,754,848
元本等合計	1,393,970,299	1,176,683,562
純資産合計	1,393,970,299	1,176,683,562
負債純資産合計	1,403,235,028	1,203,278,286

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日 金額(円)	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日 金額(円)
営業収益		
受取利息	825,878	299,808
有価証券売買等損益	267,803,364	16,535,914
派生商品取引等損益	255,563,926	49,972,644
営業収益合計	11,413,560	33,736,538
営業費用		
受託者報酬	513,911	597,083
委託者報酬	3,854,851	4,478,847
その他費用	115,477	134,199
営業費用合計	4,484,239	5,210,129
営業利益又は営業損失( )	15,897,799	28,526,409
経常利益又は経常損失( )	15,897,799	28,526,409
当期純利益又は当期純損失( )	15,897,799	28,526,409
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	14,730,059	17,807,037
期首剰余金又は期首欠損金( )	22,301,422	10,757,186
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,890,191	26,897,459
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	10,890,191	26,897,459
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,266,687	17,454,559
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	21,266,687	17,454,559
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	10,757,186	30,919,458

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成20年7月26日から平成21年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成21年7月28日から平成22年7月26日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年7月27日現在	平成22年7月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	908,245,095円	1,383,213,113円
期中追加設定元本額	1,868,438,385円	1,202,410,651円
期中一部解約元本額	1,393,470,367円	1,439,859,660円
2. 受益権の総数	1,383,213,113口	1,145,764,104口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

(追加情報)

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期
	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年7月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 2. 時価の算定方法	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。  (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価として おります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## 第3期（平成21年7月27日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,053,154,480	191,004,667
合計	1,053,154,480	191,004,667

## 第4期（平成22年7月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	36,318,139
合計	36,318,139

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 第3期（自平成20年7月26日至平成21年7月27日）

## 取引の状況に関する事項

項目	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日
1. 取引の内容	当ファンドは株価指数先物取引を行っております。
2. 取引に対する取組方針	株価指数先物取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、株価指数先物取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。

5．取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。



## 取引の時価等に関する事項

(株式関連)

区分	種類	第3期 平成21年7月27日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	1,042,367,245	-	1,048,075,000	5,707,755
合計		-	-	1,048,075,000	5,707,755

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

第4期(自平成21年7月28日至平成22年7月26日)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

区分	種類	第4期 平成22年7月26日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	894,925,214	-	878,800,000	16,125,214
合計		-	-	878,800,000	16,125,214

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期(自平成20年7月26日至平成21年7月27日)  
該当事項はありません。第4期(自平成21年7月28日至平成22年7月26日)  
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第3期 平成21年7月27日現在	第4期 平成22年7月26日現在
1口当たり純資産額 1.0078円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,078円)」	1口当たり純資産額 1.0270円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,270円)」

(4) 附属明細表  
有価証券明細表  
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	大和住銀ジャパン・スペ シャル・マザーファンド	679,386,684	883,338,566	
合計（日本）1銘柄			679,386,684	883,338,566	

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 財務諸表

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区 分	平成21年7月27日現在 金額(円)	平成22年7月26日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	352,291,539	133,946,854
株式	11,492,016,720	11,612,387,140
派生商品評価勘定	6,780,479	-
未収入金	419,490,134	176,988,178
未収配当金	7,357,600	5,810,400
前払金	-	1,098,000
差入委託証拠金	14,250,000	2,835,000
流動資産合計	12,292,186,472	11,933,065,572
資産合計	12,292,186,472	11,933,065,572
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	40,590	895,537
前受金	4,592,000	-
未払金	376,384,838	225,084,976
未払解約金	-	499,999
流動負債合計	381,017,428	226,480,512
負債合計	381,017,428	226,480,512
純資産の部		
元本等		
元本	8,747,359,215	9,003,999,881
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	3,163,809,829	2,702,585,179
元本等合計	11,911,169,044	11,706,585,060

純資産合計	11,911,169,044	11,706,585,060
負債純資産合計	12,292,186,472	11,933,065,572

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 7月26日	自 平成21年 7月28日
	至 平成21年 7月27日	至 平成22年 7月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式  同左  同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金  同左  (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益  同左

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年 7月27日現在	平成22年 7月26日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	6,711,613,105円	8,747,359,215円
期中追加設定元本額	3,950,673,312円	1,686,189,877円
期中一部解約元本額	1,914,927,202円	1,429,549,211円
元本の内訳		
大和住銀ジャパン・スペシャル ニュートラル・コース（ヘッジあり）	3,493,543,589円	3,015,323,935円
大和住銀ジャパン・スペシャル マーケット・コース（ヘッジなし）	3,469,526,265円	3,400,924,746円
大和住銀/FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）	773,411,530円	679,386,684円
大和住銀F o F用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）	814,955,636円	1,850,620,950円
大和住銀F o F用ジャパン・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）	195,922,195円	57,743,566円
合計	8,747,359,215円	9,003,999,881円
2. 受益権の総数	8,747,359,215口	9,003,999,881口

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年7月28日
	至 平成22年7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年7月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## （平成21年7月27日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に
		含まれた評価差額（円）
株 式	11,492,016,720	1,409,529,791
合計	11,492,016,720	1,409,529,791

「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年1月27日から平成21年7月27日まで）を指しております。

## （平成22年7月26日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	874,021,017
合計	874,021,017

「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末

日までの期間（平成22年1月26日から平成22年7月26日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
（自 平成20年 7月26日 至 平成21年 7月27日）  
取引の状況に関する事項

項目	自 平成20年 7月26日 至 平成21年 7月27日
1. 取引の内容	当ファンドは株価指数先物取引を行っております。
2. 取引に対する取組方針	株価指数先物取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、株価指数先物取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

区分	種類	平成21年 7月27日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	392,085,111	-	398,825,000	6,739,889
合計		-	-	398,825,000	6,739,889

評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

（自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

区分	種類	平成22年 7月26日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）



市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	76,945,537	-	76,050,000	895,537
	合計	-	-	76,050,000	895,537

評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

（関連当事者との取引に関する注記）  
（自 平成20年 7月26日 至 平成21年 7月27日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日）  
該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

平成21年 7月27日現在	平成22年 7月26日現在
1口当たり純資産額 1.3617円 「1口 = 1円（10,000口 = 13,617円）」	1口当たり純資産額 1.3002円 「1口 = 1円（10,000口 = 13,002円）」

（3）附属明細表  
有価証券明細表  
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	大林組	92,000	380	34,960,000	
	長谷工コーポレーション	87,500	66	5,775,000	
	戸田建設	32,000	279	8,928,000	
	大和ハウス工業	24,000	861	20,664,000	
	積水ハウス	84,000	799	67,116,000	
	関電工	104,000	505	52,520,000	
	三機工業	32,000	704	22,528,000	
	日揮	16,000	1,467	23,472,000	
	N E C ネットズエスアイ	44,400	1,071	47,552,400	
	東芝プラントシステム	15,000	1,032	15,480,000	
	千代田化工建設	72,000	608	43,776,000	
	山崎製パン	24,000	1,149	27,576,000	
	日本ハム	104,000	1,164	121,056,000	
	伊藤ハム	48,000	325	15,600,000	
	麒麟ホールディングス	16,000	1,152	18,432,000	
	ダイドードリンコ	8,300	3,250	26,975,000	
	味の素	112,000	827	92,624,000	
	東洋水産	25,000	2,004	50,100,000	
	日本たばこ産業	207	279,800	57,918,600	
	日清紡ホールディングス	48,000	914	43,872,000	
	東レ	144,000	450	64,800,000	
	ホギメディカル	4,200	4,175	17,535,000	
	クラレ	4,800	1,098	5,270,400	
	旭化成	225,000	454	102,150,000	
	日産化学工業	12,000	1,014	12,168,000	
	クレハ	24,000	439	10,536,000	
	セントラル硝子	48,000	338	16,224,000	
	東亜合成	12,000	389	4,668,000	
	電気化学工業	159,000	421	66,939,000	
	信越化学工業	4,300	4,295	18,468,500	
	堺化学工業	14,000	345	4,830,000	
	エア・ウォーター	30,000	956	28,680,000	
	大陽日酸	31,000	771	23,901,000	
	日本触媒	48,000	904	43,392,000	
	三井化学	48,000	256	12,288,000	
	J S R	54,100	1,590	86,019,000	
	東京応化工業	4,800	1,511	7,252,800	
	三菱ケミカルホールディングス	29,500	445	13,127,500	
	日立化成工業	25,400	1,709	43,408,600	
	花王	35,200	2,088	73,497,600	
	富士フイルムホールディングス	65,200	2,686	175,127,200	
	武田薬品工業	24,300	3,950	95,985,000	
	アステラス製薬	31,800	2,918	92,792,400	
	大日本住友製薬	64,000	642	41,088,000	
	塩野義製薬	8,600	1,771	15,230,600	
	田辺三菱製薬	11,000	1,288	14,168,000	

日本新薬	35,000	994	34,790,000
エーザイ	19,200	2,887	55,430,400
ツムラ	7,400	2,597	19,217,800
J Xホールディングス	256,400	468	119,995,200
ブリヂストン	35,500	1,499	53,214,500
住友ゴム工業	91,200	854	77,884,800
旭硝子	56,000	857	47,992,000
住友大阪セメント	96,000	166	15,936,000
東洋炭素	11,200	4,570	51,184,000
日本特殊陶業	56,000	1,113	62,328,000
ニチアス	17,000	349	5,933,000
新日本製鐵	71,000	297	21,087,000
住友金属工業	85,000	209	17,765,000
合同製鐵	170,000	219	37,230,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	17,000	2,742	46,614,000
東京製鐵	41,100	1,050	43,155,000
住友金属鉱山	27,000	1,146	30,942,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	9,600	3,755	36,048,000
東邦チタニウム	20,800	2,389	49,691,200
古河スカイ	192,000	236	45,312,000
古河電気工業	264,000	391	103,224,000
住友電気工業	32,000	1,029	32,928,000
住生活グループ	28,400	1,782	50,608,800
東京製綱	41,000	211	8,651,000
三益半導体工業	8,700	1,021	8,882,700
アマダ	18,000	573	10,314,000
旭ダイヤモンド工業	9,000	1,448	13,032,000
ナブテスコ	47,000	1,327	62,369,000
S M C	4,900	11,890	58,261,000
オイレス工業	7,500	1,387	10,402,500
小松製作所	62,400	1,807	112,756,800
住友重機械工業	96,000	519	49,824,000
クボタ	127,000	691	87,757,000
荏原製作所	32,000	344	11,008,000
ダイキン工業	22,400	3,120	69,888,000
T H K	10,100	1,820	18,382,000
三菱重工業	37,000	315	11,655,000
ミネベア	112,000	467	52,304,000
日立製作所	224,000	344	77,056,000
東芝	82,000	450	36,900,000
三菱電機	91,000	739	67,249,000
山洋電気	18,000	495	8,910,000
日本電産	12,400	7,880	97,712,000
オムロン	21,900	2,024	44,325,600
富士通	32,000	597	19,104,000
セイコーエプソン	25,800	1,107	28,560,600
日本信号	13,700	657	9,000,900
パナソニック	100,800	1,131	114,004,800
ソニー	80,400	2,512	201,964,800
T D K	19,200	5,110	98,112,000
山武	12,800	2,264	28,979,200
堀場製作所	100	2,356	235,600
日本マイクロニクス	6,400	978	6,259,200
日立メディコ	8,000	680	5,440,000
ファナック	15,500	10,490	162,595,000
京セラ	22,300	7,460	166,358,000
太陽誘電	23,000	1,103	25,369,000
村田製作所	25,300	4,390	111,067,000
パナソニック電工	100,000	952	95,200,000
ニチコン	13,000	1,134	14,742,000
日本ケミコン	64,000	439	28,096,000
K O A	1,900	986	1,873,400
キヤノン電子	6,400	2,197	14,060,800
キヤノン	55,000	3,530	194,150,000

リコー	25,000	1,171	29,275,000
日本電産サンキョー	64,000	713	45,632,000
東京エレクトロン	3,800	4,690	17,822,000
豊田自動織機	12,800	2,345	30,016,000
デンソー	31,600	2,548	80,516,800
東海理化電機製作所	16,100	1,575	25,357,500
川崎重工業	148,000	221	32,708,000
日産自動車	137,200	629	86,298,800
トヨタ自動車	136,500	3,090	421,785,000
武蔵精密工業	11,300	1,755	19,831,500
トヨタ車体	5,800	1,212	7,029,600
関東自動車工業	19,500	656	12,792,000
NOK	12,800	1,422	18,201,600
ケーヒン	15,100	1,574	23,767,400
アイシン精機	11,600	2,453	28,454,800
ダイハツ工業	32,000	920	29,440,000
本田技研工業	77,800	2,651	206,247,800
富士重工業	1,000	467	467,000
エクセディ	20,100	2,254	45,305,400
エフ・シー・シー	9,200	1,615	14,858,000
日機装	116,000	694	80,504,000
シチズンホールディングス	178,900	516	92,312,400
フジシールインターナショナル	3,700	1,964	7,266,800
リンテック	11,300	1,712	19,345,600
任天堂	3,200	24,540	78,528,000
東京電力	53,000	2,401	127,253,000
関西電力	14,400	2,110	30,384,000
沖縄電力	3,200	4,525	14,480,000
電源開発	12,000	2,715	32,580,000
東京瓦斯	168,000	392	65,856,000
東日本旅客鉄道	39,900	5,780	230,622,000
西日本旅客鉄道	84	320,000	26,880,000
東海旅客鉄道	30	721,000	21,630,000
日本通運	79,000	386	30,494,000
センコー	192,000	280	53,760,000
日本郵船	320,000	332	106,240,000
商船三井	21,000	589	12,369,000
三菱倉庫	41,000	1,007	41,287,000
住友倉庫	57,000	422	24,054,000
新日鉄ソリューションズ	20,800	1,738	36,150,400
コーエーテクモホールディングス	55,500	583	32,356,500
三菱総合研究所	4,300	1,700	7,310,000
ティーガイア	92	136,000	12,512,000
野村総合研究所	13,800	1,891	26,095,800
フジ・メディア・ホールディングス	305	124,500	37,972,500
オービック	3,550	16,810	59,675,500
アルファシステムズ	9,900	1,669	16,523,100
伊藤忠テクノソリューションズ	10,000	3,265	32,650,000
大塚商会	8,100	5,650	45,765,000
東映アニメーション	100	1,400	140,000
ジュビターテレコム	160	88,000	14,080,000
日本テレビ放送網	4,070	11,940	48,595,800
日本電信電話	54,500	3,610	196,745,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,094	136,900	286,668,600
エムティーアイ	159	119,200	18,952,800
エヌ・ティ・ティ・データ	200	317,000	63,400,000
セゾン情報システムズ	16,900	630	10,647,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	8,400	1,697	14,254,800
住商情報システム	9,600	1,288	12,364,800
コナミ	16,300	1,361	22,184,300
伊藤忠商事	87,300	683	59,625,900
三井物産	139,100	1,122	156,070,200
日立ハイテクノロジーズ	8,700	1,627	14,154,900
三菱商事	126,300	1,877	237,065,100

サンリオ	16,000	1,229	19,664,000	
P a l t a c	12,800	1,674	21,427,200	
オートバックスセブン	8,700	3,230	28,101,000	
イノテック	16,000	493	7,888,000	
ローソン	8,800	4,030	35,464,000	
サンエー	5,700	3,320	18,924,000	
ナフコ	1,200	1,375	1,650,000	
J・フロント リテイリング	71,000	401	28,471,000	
三越伊勢丹ホールディングス	15,400	839	12,920,600	
コスモス薬品	2,100	2,141	4,496,100	
セブン&アイ・ホールディングス	91,600	2,043	187,138,800	
大塚家具	4,400	786	3,458,400	
しまむら	2,400	7,970	19,128,000	
丸井グループ	13,600	617	8,391,200	
イオン	74,000	924	68,376,000	
ユニー	22,600	680	15,368,000	
ヤマダ電機	10,870	5,800	63,046,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	964,300	408	393,434,400	
りそなホールディングス	50,600	934	47,260,400	
中央三井トラスト・ホールディングス	340,000	297	100,980,000	
千葉銀行	56,000	533	29,848,000	
横浜銀行	187,000	401	74,987,000	
静岡銀行	31,000	733	22,723,000	
スルガ銀行	48,000	813	39,024,000	
広島銀行	104,000	347	36,088,000	
住友信託銀行	255,000	457	116,535,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,433,200	136	194,915,200	
野村ホールディングス	204,100	469	95,722,900	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	22,200	1,814	40,270,800	
ソニーフィナンシャルホールディングス	91	309,500	28,164,500	
第一生命保険	191	112,600	21,506,600	
東京海上ホールディングス	81,100	2,306	187,016,600	
T & Dホールディングス	17,400	1,849	32,172,600	
クレディセゾン	33,400	1,057	35,303,800	
イオンクレジットサービス	44,800	861	38,572,800	
オリックス	14,840	6,460	95,866,400	
三菱UFJリース	12,810	2,944	37,712,640	
三井不動産	20,000	1,288	25,760,000	
三菱地所	108,000	1,228	132,624,000	
東京建物	24,000	281	6,744,000	
住友不動産	60,000	1,545	92,700,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	406	72,600	29,475,600	
日本空港ビルディング	23,100	1,291	29,822,100	
カカコム	48	408,000	19,584,000	
エムスリー	43	386,500	16,619,500	
ディー・エヌ・エー	4,800	2,412	11,577,600	
オリエンタルランド	2,300	7,170	16,491,000	
明光ネットワークジャパン	15,800	616	9,732,800	
トランス・コスモス	2,800	798	2,234,400	
セコム	8,000	4,050	32,400,000	
ベネッセホールディングス	13,800	3,855	53,199,000	
合計（日本）225銘柄	12,764,750	-	11,612,387,140	

## デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## 大和住銀/F0Fs用日本株 L S（適格機関投資家限定）

## ( 1 ) 貸借対照表

区 分	第 3 期 平成21年 7 月21日現在 金 額（円）	第 4 期 平成22年 7 月20日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	870,738,168	813,378,962
流動資産合計	870,738,168	813,378,962
資産合計	870,738,168	813,378,962
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	164,597	195,401
未払委託者報酬	1,131,809	1,343,611
その他未払費用	75,737	90,235
流動負債合計	1,372,143	1,629,247
負債合計	1,372,143	1,629,247
純資産の部		
元本等		
元本	1,049,493,135	952,840,254
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	180,127,110	141,090,539
（分配準備積立金）	20,168,699	25,331,158
元本等合計	869,366,025	811,749,715
純資産合計	869,366,025	811,749,715
負債純資産合計	870,738,168	813,378,962

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第3期 自平成20年7月23日 至平成21年7月21日 金額(円)	第4期 自平成21年7月22日 至平成22年7月20日 金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	99,400,736	32,344,066
営業収益合計	99,400,736	32,344,066
営業費用		
受託者報酬	337,366	401,773
委託者報酬	2,319,881	2,762,707
その他費用	75,737	90,235
営業費用合計	2,732,984	3,254,715
営業利益又は営業損失( )	102,133,720	29,089,351
経常利益又は経常損失( )	102,133,720	29,089,351
当期純利益又は当期純損失( )	102,133,720	29,089,351
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	6,840,084	8,347,287
期首剰余金又は期首欠損金( )	34,455,047	180,127,110
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,760,814	53,856,821
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	19,760,814	53,856,821
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,139,241	35,562,314
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	70,139,241	35,562,314
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	180,127,110	141,090,539

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日	自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成20年7月23日から平成21年7月21日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末が休日のため、平成21年7月22日から平成22年7月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成21年7月21日現在	平成22年7月20日現在
1. 元本状況		
期首元本額	630,253,390円	1,049,493,135円
期中追加設定元本額	742,964,367円	219,809,545円
期中一部解約元本額	323,724,622円	316,462,426円
2. 受益権の総数	1,049,493,135口	952,840,254口
3. 元本の欠損	180,127,110円	141,090,539円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日	自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## (追加情報)

第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。  
金融商品の状況に関する事項

項目	第4期
	自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。



3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期
	平成22年7月20日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期（平成21年7月21日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	870,738,168	91,743,693
合計	870,738,168	91,743,693

第4期（平成22年7月20日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,413,443
合計	23,413,443

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第3期（自平成20年7月23日至平成21年7月21日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年7月22日至平成22年7月20日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期（自平成20年7月23日至平成21年7月21日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年7月22日至平成22年7月20日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第3期 平成21年7月21日現在	第4期 平成22年7月20日現在
1口当たり純資産額 0.8284円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,284円)」	1口当たり純資産額 0.8519円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,519円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	日本株ダブル・マザー ファンド	932,560,150	813,378,962	
合計（日本）1銘柄			932,560,150	813,378,962	

[前へ](#) [次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「日本株ダブル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 財務諸表

日本株ダブル・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区 分	平成21年7月21日現在 金額(円)	平成22年7月20日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,350,583,753	724,728,479
株式	2,005,734,200	1,905,861,800
未収入金	1,351,155,699	315,455,162
信用取引預け金	1,884,434,448	2,049,693,910
未収配当金	2,137,200	1,277,800
その他未収収益	114,734	97,282
差入保証金	20,000	-
流動資産合計	6,594,180,034	4,997,114,433
資産合計	6,594,180,034	4,997,114,433
負債の部		
流動負債		
信用売証券	1,950,633,150	1,878,030,700
未払金	1,319,439,478	289,622,300
その他未払費用	3,833,985	1,853,541
流動負債合計	3,273,906,613	2,169,506,541
負債合計	3,273,906,613	2,169,506,541
純資産の部		
元本等		
元本	3,928,955,411	3,242,000,059
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	608,681,990	414,392,167
元本等合計	3,320,273,421	2,827,607,892
純資産合計	3,320,273,421	2,827,607,892

負債純資産合計	6,594,180,034	4,997,114,433
---------	---------------	---------------

[前△](#) [次△](#)

(2) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 7月23日	自 平成21年 7月22日
	至 平成21年 7月21日	至 平成22年 7月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>信用売証券 個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>信用売証券 個別法に基づき、原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。</p> <p>同左</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>(1)受取配当金 同左</p> <p>(2)有価証券売買等損益 同左</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年 7月21日現在	平成22年 7月20日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	3,734,143,076円	3,928,955,411円
期中追加設定元本額	730,885,949円	215,226,049円
期中一部解約元本額	536,073,614円	902,181,401円
元本の内訳		
大和住銀日本株ダブル F - 1 (適格機関投資家限定)	2,704,007,137円	2,117,578,343円
大和住銀日本株LS (適格機関投資家限定)	194,610,836円	191,861,566円
大和住銀/FOFs用日本株 L S (適格機関投資家限定)	1,030,337,438円	932,560,150円
合計	3,928,955,411円	3,242,000,059円
2. 担保資産	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として、担保に供している資産は次の通りであります。 株式 1,500,789,100円 合計 1,500,789,100円	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として、担保に供している資産は次の通りであります。 株式 1,206,686,000円 合計 1,206,686,000円
3. 受益権の総数	3,928,955,411口	3,242,000,059口
4. 元本の欠損	608,681,990円	414,392,167円

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年7月22日
	至 平成22年7月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年7月20日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成21年7月21日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に
		含まれた評価差額（円）
株 式	2,005,734,200	59,440,523
資産合計	2,005,734,200	59,440,523
信用売証券	1,950,633,150	57,322,182
負債合計	1,950,633,150	57,322,182

「計算期間」とは、「日本株ダブル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年4月21日から平成21年7月21日まで）を指しております。

（平成22年7月20日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	147,657,383
資産合計	147,657,383
信用売証券	182,465,738
負債合計	182,465,738

「計算期間」とは、「日本株ダブル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間

（平成22年4月21日から平成22年7月20日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
（自平成20年7月23日至平成21年7月21日）  
該当事項はありません。

（自平成21年7月22日至平成22年7月20日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）  
（自平成20年7月23日至平成21年7月21日）  
該当事項はありません。

（自平成21年7月22日至平成22年7月20日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年7月21日現在	平成22年7月20日現在
1口当たり純資産額 0.8451円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,451円）」	1口当たり純資産額 0.8722円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,722円）」

（3）附属明細表  
第1 有価証券明細表  
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	三井ホーム	4,000	426	1,704,000	3,000株
	N I P P O	39,000	624	24,336,000	29,000株
	前田道路	5,000	716	3,580,000	5,000株
	三井製糖	9,000	300	2,700,000	9,000株
	日本ハム	15,000	1,129	16,935,000	15,000株
	キリンホールディングス	10,000	1,110	11,100,000	10,000株
	コカ・コーラ セントラル ジャパン	11,300	1,082	12,226,600	200株
	J - オイルミルズ	6,000	257	1,542,000	5,000株
	ニチレイ	72,000	369	26,568,000	40,000株
	東洋水産	6,000	2,037	12,222,000	6,000株
	倉敷紡績	196,000	137	26,852,000	147,000株
	日本製紙グループ本社	10,100	2,353	23,765,300	
	旭化成	11,000	449	4,939,000	11,000株
	日本曹達	41,000	303	12,423,000	31,000株
	堺化学工業	26,000	339	8,814,000	20,000株
	カネカ	25,000	529	13,225,000	14,000株
	三井化学	109,000	250	27,250,000	82,000株
	三菱ケミカルホールディングス	93,500	427	39,924,500	70,000株
	積水樹脂	24,000	800	19,200,000	24,000株
	東洋インキ製造	82,000	330	27,060,000	62,000株
	アステラス製薬	8,600	2,866	24,647,600	6,400株
	田辺三菱製薬	11,000	1,259	13,849,000	4,000株
	日本新薬	10,000	980	9,800,000	8,000株
	科研製薬	34,000	866	29,444,000	
	キョーリン製薬ホールディングス	23,000	1,229	28,267,000	15,000株
	昭和シェル石油	10,100	635	6,413,500	10,100株
	東洋ゴム工業	114,000	193	22,002,000	
	東海ゴム工業	3,100	1,013	3,140,300	2,300株
	日本電気硝子	27,000	1,047	28,269,000	20,000株
	ジェイ エフ イー ホールディングス	8,000	2,553	20,424,000	6,000株
	大阪製鐵	4,900	1,276	6,252,400	4,400株
	山陽特殊製鋼	47,000	404	18,988,000	35,000株
	大太平洋金属	49,000	575	28,175,000	
	東邦チタニウム	9,300	2,360	21,948,000	
	住友電気工業	35,100	1,021	35,837,100	26,300株

リョービ	17,000	272	4,624,000	13,000株
東プレ	3,700	631	2,334,700	2,500株
住友重機械工業	53,000	512	27,136,000	45,000株
クボタ	31,000	655	20,305,000	23,000株
サンデン	87,000	274	23,838,000	65,000株
マックス	8,000	988	7,904,000	6,000株
大豊工業	7,400	619	4,580,600	7,400株
キッツ	31,000	425	13,175,000	23,000株
I H I	141,000	151	21,291,000	106,000株
コニカミノルタホールディングス	37,500	889	33,337,500	
ブラザー工業	20,700	904	18,712,800	
日立製作所	123,000	334	41,082,000	105,000株
日本電産	1,200	7,960	9,552,000	1,200株
日本電気	73,000	232	16,936,000	73,000株
富士通	31,000	581	18,011,000	19,000株
サンケン電気	69,000	350	24,150,000	52,000株
能美防災	33,000	510	16,830,000	33,000株
シャープ	43,000	958	41,194,000	32,000株
日立国際電気	11,000	665	7,315,000	8,000株
アルプス電気	33,600	729	24,494,400	26,500株
横河電機	7,600	543	4,072,500	7,600株
日立メディコ	5,000	680	3,400,000	5,000株
日本デジタル研究所	31,500	899	28,318,500	23,600株
ファナック	500	9,950	995,000	500株
三井ハイテック	8,200	580	4,756,000	2,900株
京セラ	3,800	7,180	27,284,000	3,800株
村田製作所	4,000	4,300	17,200,000	
キヤノン電子	10,300	2,069	21,310,700	10,300株
キヤノン	5,100	3,355	17,110,500	
ユニプレス	17,700	1,467	25,965,900	12,000株
関東自動車工業	45,300	650	29,445,000	29,900株
新明和工業	75,000	318	23,850,000	
トピー工業	153,000	196	29,988,000	125,000株
カルソニックカンセイ	6,000	248	1,488,000	5,000株
マツダ	88,000	203	17,864,000	88,000株
本田技研工業	2,900	2,605	7,554,500	
富士重工業	27,000	470	12,690,000	27,000株
トッパン・フォームズ	4,700	840	3,948,000	4,700株
凸版印刷	36,000	711	25,596,000	
大日本印刷	14,000	1,023	14,322,000	11,000株
関西電力	6,100	2,100	12,810,000	6,100株
大阪瓦斯	46,000	317	14,582,000	35,000株
静岡瓦斯	17,500	592	10,360,000	16,500株
東日本旅客鉄道	6,100	5,710	34,831,000	
日本梱包運輸倉庫	3,000	1,006	3,018,000	2,000株
セイノーホールディングス	47,000	594	27,918,000	32,000株
日本郵船	53,000	328	17,384,000	42,000株
商船三井	9,000	566	5,094,000	9,000株
新和海運	88,000	218	19,184,000	66,000株
ティーガイア	174	145,300	25,282,200	128株
スカパーJ S A Tホールディングス	282	30,200	8,516,400	25株
N E Cモバイルリング	12,300	2,394	29,446,200	
日本電信電話	11,400	3,650	41,610,000	8,500株
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	289	135,500	39,159,500	279株
伊藤忠商事	50,900	679	34,561,100	44,900株
三菱商事	9,100	1,873	17,044,300	
因幡電機産業	11,600	2,021	23,443,600	8,300株
ゲオ	277	106,400	29,472,800	
エディオン	41,500	635	26,352,500	
ビックカメラ	260	35,100	9,126,000	252株
ココカラファインホールディングス	17,300	1,694	29,306,200	13,600株
ツルハホールディングス	3,500	3,265	11,427,500	500株
コーナン商事	3,600	937	3,373,200	2,200株
スギホールディングス	2,400	1,920	4,608,000	



AOKIホールディングス	9,600	1,323	12,700,800	300株
イオン	17,100	903	15,441,300	7,600株
平和堂	11,500	1,069	12,293,500	11,500株
ミニストップ	14,300	1,212	17,331,600	10,700株
アークス	14,200	1,169	16,599,800	11,200株
住友不動産	3,000	1,463	4,389,000	
飯田産業	23,000	701	16,123,000	17,300株
PGMホールディングス	116	53,900	6,252,400	
ラウンドワン	47,000	405	19,035,000	
合計（日本）108銘柄	3,169,598	-	1,905,861,800	

備考欄の（ ）は、平成22年7月20日現在で保有している株式のうち、担保として差し入れている株数を指します。

## 第2 信用取引契約残高明細表

通貨	銘柄	信用取引		備考
		売建株数(株)	評価額	
円	日鉄鉱業	12,000	3,492,000	
	国際石油開発帝石	87	34,930,500	
	大和ハウス工業	19,000	15,599,000	
	ヤクルト本社	8,500	20,944,000	
	養命酒製造	1,000	820,000	
	ローソン	5,200	20,852,000	
	サンエー	1,700	5,754,500	
	カワチ薬品	12,100	19,468,900	
	片倉工業	6,000	4,866,000	
	D C Mホールディングス	18,900	8,032,500	
	トヨタ紡織	15,500	20,708,000	
	野村不動産ホールディングス	19,100	19,902,200	
	あさひ	5,300	6,179,800	
	東レ	97,000	42,195,000	
	ホギメディカル	4,600	19,090,000	
	I Tホールディングス	4,200	4,174,800	
	コーエーテクモホールディングス	19,500	11,232,000	
	住友化学	115,000	38,410,000	
	日産化学工業	5,000	5,020,000	
	イビデン	4,900	11,480,700	
	信越化学工業	5,000	20,700,000	
	戸田工業	28,000	19,572,000	
	ステラ ケミファ	6,500	20,215,000	
	花王	3,500	7,154,000	
	大日本住友製薬	31,000	19,406,000	
	ツムラ	1,300	3,360,500	
	鳥居薬品	2,200	2,959,000	
	第一三共	5,500	8,442,500	
	高砂香料工業	52,000	20,488,000	
	ファンケル	16,000	20,320,000	
	アース製薬	4,500	12,132,000	
	ブリヂストン	24,800	36,381,600	
	オハラ	8,900	12,682,500	
	東洋炭素	4,900	21,413,000	
	東京製鐵	19,800	19,720,800	
	日本電工	38,000	19,418,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	2,300	8,567,500	
	古河電気工業	20,000	7,540,000	
	牧野フライス製作所	36,000	19,116,000	
	オーエスジー	19,300	18,624,500	
	ユニオンツール	9,100	20,183,800	
	小松製作所	24,500	42,091,000	
	日立建機	12,000	20,628,000	
	千代田化工建設	33,000	19,602,000	
	オルガノ	19,000	10,279,000	
	平和	15,200	14,318,400	
	東洋電機製造	51,000	20,247,000	
安川電機	31,000	20,987,000		
明電舎	68,000	18,904,000		
高岳製作所	26,000	7,748,000		
オムロン	16,200	33,096,600		
ワコム	133	17,223,500		
ナナオ	7,400	14,282,000		
日本信号	5,900	3,781,900		
パナソニック	27,500	30,222,500		
アンリツ	44,000	19,800,000		
ソニー	14,600	34,105,600		
ミツミ電機	14,100	20,134,800		
S M K	51,000	20,094,000		
アドバンテスト	6,000	11,466,000		
スタンレー電気	2,300	3,454,600		
エンプラス	7,500	13,740,000		

ローム	300	1,599,000	
日東電工	13,800	40,889,400	
日本車輛	51,000	18,105,000	
日産自動車	50,200	30,772,600	
トヨタ自動車	9,600	29,328,000	
スズキ	23,400	41,441,400	
豊田合成	9,000	20,196,000	
シマノ	4,900	20,359,500	
カッパクリエイト	10,050	17,044,800	
松田産業	14,500	20,459,500	
ドウシシャ	6,400	12,486,400	
ワタミ	6,000	9,984,000	
ガリバーインターナショナル	2,570	11,102,400	
オリンパス	8,800	19,544,800	
日本電産サンキョー	30,000	20,460,000	
ジェイ エス ビー	14,300	12,655,500	
信越ポリマー	4,400	2,200,000	
任天堂	300	7,305,000	
三陽商会	37,000	12,358,000	
東京エレクトロン	3,700	17,316,000	
日立ハイテクノロジーズ	12,800	20,416,000	
マルエツ	50,000	16,150,000	
島忠	4,400	7,079,600	
ダイエー	20,450	8,589,000	
ヤオコー	3,500	8,571,500	
三井不動産	20,000	25,040,000	
三菱地所	34,000	40,528,000	
東宝不動産	6,200	2,827,200	
東武鉄道	41,000	20,336,000	
東京急行電鉄	55,000	20,515,000	
京浜急行電鉄	26,000	21,372,000	
東海旅客鉄道	48	34,896,000	
ヤマトホールディングス	17,600	19,448,000	
テレビ東京	5,900	9,717,300	
東京電力	17,100	40,971,600	
中部電力	19,300	41,842,400	
インファーマシーズ	5,400	19,359,000	
カプコン	6,500	8,658,000	
トランス・コスモス	6,900	5,485,500	
セコム	3,000	12,240,000	
ニチイ学館	24,500	19,526,500	
大庄	1,900	2,038,700	
ファーストリテイリング	1,400	17,794,000	
ソフトバンク	16,600	41,267,600	
合計（日本）106銘柄	1,889,238	1,878,030,700	

[前へ](#) [次へ](#)

## &lt;参考&gt;

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、以下のファンドにつきましては、前掲の指定投資信託証券に加えて「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同マザーファンドの受益証券であります。

- ・ S M B Cファンドラップ・日本グロース株
- ・ S M B Cファンドラップ・日本中小型株
- ・ S M B Cファンドラップ・欧州株
- ・ S M B Cファンドラップ・新興国株
- ・ S M B Cファンドラップ・日本債
- ・ S M B Cファンドラップ・米国債
- ・ S M B Cファンドラップ・欧州債
- ・ S M B Cファンドラップ・新興国債
- ・ S M B Cファンドラップ・コモディティ

以下に記載した情報は、平成21年9月25日および平成22年9月27日現在のキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの情報であり、監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区 分	平成21年9月25日現在 金額(円)	平成22年9月27日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	174,667,884	362,295,041
国債証券	589,782,240	2,699,521,100
流動資産合計	764,450,124	3,061,816,141
資産合計	764,450,124	3,061,816,141
負債の部		
流動負債		
未払金	99,931,600	-
未払解約金	386,625	1,928,007
流動負債合計	100,318,225	1,928,007
負債合計	100,318,225	1,928,007
純資産の部		
元本等		
元本	655,958,219	3,018,380,083
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	8,173,680	41,508,051

元本等合計	664,131,899	3,059,888,134
純資産合計	664,131,899	3,059,888,134
負債純資産合計	764,450,124	3,061,816,141

[前](#) [次](#)

(2) 注記表  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 9月26日	自 平成21年 9月26日
	至 平成21年 9月25日	至 平成22年 9月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は採用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。  同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	348,687,903円	655,958,219円
期中追加設定元本額	492,768,675円	5,643,190,142円
期中一部解約元本額	185,498,359円	3,280,768,278円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・欧州株	30,602,022円	15,038,631円
S M B C ファンドラップ・新興国株	19,102,148円	7,741,763円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	2,684,430円	1,808,563円
S M B C ファンドラップ・米国債	18,558,134円	14,181,763円
S M B C ファンドラップ・欧州債	44,081,747円	20,717,057円
S M B C ファンドラップ・新興国債	9,107,070円	6,597,356円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	53,642,818円	20,919,002円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	9,511,187円	4,255,727円
S M B C ファンドラップ・日本債	87,710,525円	30,213,513円
D C 日本国債プラス	-	13,585,267円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	29,026,407円	125,121,149円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	19,792,589円	86,917,571円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	1,243,811円	7,317,417円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	265,274,296円	2,135,363,580円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	18,102,387円	11,896,726円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	45,542,948円	16,652,149円
エマージング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	987,948円	40,590,396円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	987,752円	237,615,836円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	-	19,460,856円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	-	39,557,998円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	-	11,667,378円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	-	18,939,827円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	-	21,577,773円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	-	34,461,177円

グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネープールファンド）	-	986,486円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	-	61,920,463円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	-	12,288,076円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）	-	986,583円
合計	655,958,219円	3,018,380,083円
2. 受益権の総数	655,958,219口	3,018,380,083口

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	
	1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年9月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に
		含まれた評価差額（円）
国債証券	589,782,240	10,514
合計	589,782,240	10,514

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（平成22年9月27日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	307,550
合計	307,550

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。



（デリバティブ取引等関係に関する注記）  
（自 平成20年 9月26日 至 平成21年 9月25日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）  
（自 平成20年 9月26日 至 平成21年 9月25日）  
該当事項はありません。

（自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年 9月25日現在	平成22年 9月27日現在
1口当たり純資産額 1.0125円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,125円）」	1口当たり純資産額 1.0138円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,138円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	62 国庫短期証券	100,000,000	99,993,900	
	国債証券	62 国庫短期証券	400,000,000	399,975,600	
	国債証券	68 国庫短期証券	300,000,000	299,952,000	
	国債証券	81 国庫短期証券	100,000,000	99,966,200	
	国債証券	99 国庫短期証券	100,000,000	99,996,300	
	国債証券	113 国庫短期証券	100,000,000	99,978,600	
	国債証券	119 国庫短期証券	100,000,000	99,968,300	
	国債証券	125 国庫短期証券	150,000,000	149,985,450	
	国債証券	125 国庫短期証券	100,000,000	99,990,300	
	国債証券	132 国庫短期証券	50,000,000	49,990,950	
	国債証券	133 国庫短期証券	200,000,000	199,959,600	
	国債証券	133 国庫短期証券	100,000,000	99,979,800	
	国債証券	135 国庫短期証券	300,000,000	299,933,100	
	国債証券	135 国庫短期証券	100,000,000	99,977,700	
	国債証券	137 国庫短期証券	300,000,000	299,926,500	
国債証券	139 国庫短期証券	200,000,000	199,946,800		
合計（日本）12銘柄			2,700,000,000	2,699,521,100	

[前へ](#)

## 2【ファンドの現況】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

## 【純資産額計算書】

(平成22年10月末現在)

資産総額	4,909,085,563 円
負債総額	55,127,071 円
純資産総額 ( - )	4,853,958,492 円
発行済数量	9,007,536,742 口
1単位当り純資産額 ( / )	0.5389 円

&lt;参考：マザーファンドの純資産額計算書&gt;

(平成22年10月末現在)

国内株式マザーファンド

資産総額	4,928,458,021 円
負債総額	58,880,373 円
純資産総額 ( - )	4,869,577,648 円
発行済数量	9,003,422,913 口
1単位当り純資産額 ( / )	0.5409 円

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

純資産額計算書 (平成22年10月末現在)

資産総額	3,185,358,254 円
負債総額	40,362,496 円
純資産総額 ( - )	3,144,995,758 円
発行済数量	7,250,461,508 口
1単位当り純資産額 ( / )	0.4338 円

&lt;参考&gt; S M A M / F O F s 用日本グロース株F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書 (平成22年10月29日現在)

資産総額	3,101,976,027 円
負債総額	47,030,077 円
純資産総額 ( - )	3,054,945,950 円
発行済口数	3,360,735,553 口
1口当り純資産額 ( / )	0.9090 円
( 1万口当り純資産額	9,090 円)

&lt;参考：マザーファンドの純資産額計算書&gt;

(平成22年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	3,967,752,638 円
負債総額	454,641,116 円
純資産総額 ( - )	3,513,111,522 円
発行済数量	3,465,089,359 口
1単位当り純資産額 ( / )	1.0139 円

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

純資産額計算書 (平成22年10月末現在)

資産総額	617,964,035 円
負債総額	7,740,952 円
純資産総額 ( - )	610,223,083 円
発行済数量	1,257,144,145 口
1単位当り純資産額 ( / )	0.4854 円

&lt;参考&gt; インベスコ / F O F s 用日本中小型株F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書 (平成22年10月29日現在)

資産総額	605,529,089 円
負債総額	6,249,623 円
純資産総額 ( - )	599,279,466 円
発行済口数	563,904,524 口
1口当り純資産額 ( / )	1.0627 円

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B C ファンドラップ・米国株

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	2,921,811,295 円
負債総額	38,391,916 円
純資産総額( - )	2,883,419,379 円
発行済数量	4,727,613,755 口
1単位当り純資産額( / )	0.6099 円

## S M B C ファンドラップ・欧州株

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	3,211,432,886 円
負債総額	32,539,076 円
純資産総額( - )	3,178,893,810 円
発行済数量	5,221,582,296 口
1単位当り純資産額( / )	0.6088 円

&lt;参考&gt; シュローダー / FOF s 用欧州株F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	3,159,414,591 円
負債総額	39,921,095 円
純資産総額( - )	3,119,493,496 円
発行済口数	5,371,099,381 口
1口当り純資産額( / )	0.5808 円

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B C ファンドラップ・新興国株

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	1,583,055,756 円
負債総額	24,552,744 円
純資産総額( - )	1,558,503,012 円
発行済数量	2,000,123,894 口
1単位当り純資産額( / )	0.7792 円

&lt;参考&gt; ビクテ / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書(平成22年10末日現在)

資産総額	1,545,754,388 円
負債総額	29,601,586 円
純資産総額( - )	1,516,152,802 円
発行済数量	2,003,002,261 口
1万口当り純資産額( / )	7,569 円

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B C ファンドラップ・日本債

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	5,747,339,075 円
負債総額	106,681,272 円
純資産総額( - )	5,640,657,803 円
発行済数量	5,445,857,661 口
1単位当り純資産額( / )	1.0358 円

&lt;参考&gt; 三井住友 / FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書(平成22年10月29日現在)

資産総額	5,584,356,615 円
負債総額	59,390,646 円
純資産総額( - )	5,524,965,969 円
発行済口数	5,256,904,272 口
1口当り純資産額( / )	1.0510 円
( 1万口当り純資産額	10,510 円)

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B Cファンドラップ・米国債

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	2,006,413,251 円
負債総額	21,203,092 円
純資産総額( - )	1,985,210,159 円
発行済数量	2,652,111,199 口
1単位当たり純資産額( / )	0.7485 円

&lt;参考&gt;ブラックロック / FOF s 用米国債F(適格機関投資家限定)

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	1,955,530,856 円
負債総額	24,548,200 円
純資産総額( - )	1,930,982,656 円
発行済口数	2,410,454,540 口
1口当たり純資産額( / )	0.8011 円

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B Cファンドラップ・欧州債

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	3,537,941,527 円
負債総額	38,076,116 円
純資産総額( - )	3,499,865,411 円
発行済数量	4,217,288,188 口
1単位当たり純資産額( / )	0.8299 円

&lt;参考&gt;ドイチェ / FOF s 用欧州債F(適格機関投資家限定)

純資産額計算書(平成22年10月29日現在)

資産総額	3,477,336,883 円
負債総額	44,719,698 円
純資産総額( - )	3,432,617,185 円
発行済数量	4,128,156,878 口
1単位当たり純資産額( / )	0.8315 円

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B Cファンドラップ・新興国債

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	1,135,378,017 円
負債総額	12,197,304 円
純資産総額( - )	1,123,180,713 円
発行済数量	1,224,388,907 口
1単位当たり純資産額( / )	0.9173 円

&lt;参考&gt;ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F(適格機関投資家限定)

純資産額計算書(2010年10月29日現在)

資産総額	1,108,337,732 円
負債総額	14,841,068 円
純資産総額( - )	1,093,496,664 円
発行済口数	1,187,229,090 口
1口当たり純資産額( / )	0.9210 円

( ) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B Cファンドラップ・J-REIT

純資産額計算書(平成22年10月末現在)

資産総額	348,791,870 円
負債総額	3,936,701 円
純資産総額( - )	344,855,169 円
発行済数量	619,016,407 口
1単位当たり純資産額( / )	0.5571 円

## &lt;参考：マザーファンドの純資産額計算書&gt;

## J-REITマザーファンド

## 純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	348,807,923 円
負債総額	2,753,226 円
純資産総額（ - ）	346,054,697 円
発行済数量	612,674,654 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5648 円

## S M B C ファンドラップ・G-REIT

## 純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	773,793,856 円
負債総額	6,986,397 円
純資産総額（ - ）	766,807,459 円
発行済数量	1,542,050,907 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.4973 円

## &lt;参考：マザーファンドの純資産額計算書&gt;

## 海外REITマザーファンド

## 純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	851,494,509 円
負債総額	10,525,736 円
純資産総額（ - ）	840,968,773 円
発行済数量	1,664,469,351 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5052 円

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

## 純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	336,778,697 円
負債総額	5,997,910 円
純資産総額（ - ）	330,780,787 円
発行済数量	563,737,656 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5868 円

## &lt;参考&gt;パインブリッジ / FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）

## 純資産額計算書（平成22年10月29日現在）

資産総額	330,133,417 円
負債総額	6,488,151 円
純資産総額（ - ）	323,645,266 円
発行済口数	577,850,726 口
1口当り純資産額（ / ）	0.5601 円
（ 1万口当り純資産額	（ 5,601円）

（注） の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

（ ） キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

## 純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	1,543,722,973 円
負債総額	22,294,842 円
純資産総額（ - ）	1,521,428,131 円
発行済数量	1,603,105,026 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9491 円

<参考> 大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）  
純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	905,546,502 円
負債総額	27,485,624 円
純資産総額（ - ）	878,060,878 円
発行済数量	844,454,497 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0398 円

<参考> 大和住銀 / FOF s 用日本株LS（適格機関投資家限定）  
純資産額計算書（平成22年10月末現在）

資産総額	631,355,573 円
負債総額	682,972 円
純資産総額（ - ）	630,672,601 円
発行済数量	751,336,609 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.8394 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### 1 名義書換手続など

該当事項はありません。

##### 2 受益者名簿

作成しません。

##### 3 受益者集会

開催しません。

##### 4 受益者に対する特典

ありません。

##### 5 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### 6 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### 7 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### 8 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

##### 9 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成22年10月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

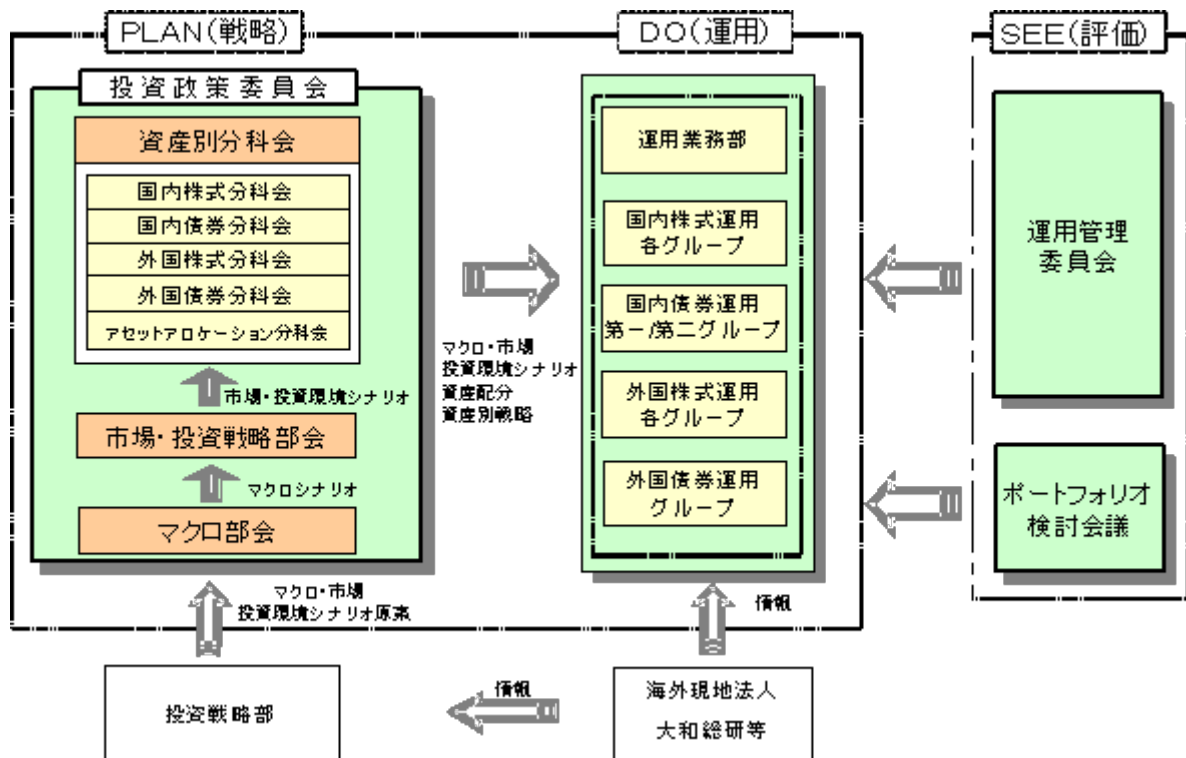
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

#### < 投信運用の意思決定プロセス >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、141本であり、その純資産総額は、約2,497,100百万円です（なお、親投資信託47本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	16,478百万円
追加型株式投資信託	137	2,477,520百万円
追加型公社債投資信託	1	3,102百万円
合計	141	2,497,100百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。なお、第37期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）および第38期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表についての監査を、あずさ監査法人により受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

		第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		8,926,038	10,732,367
前払費用		164,321	158,204
未収還付法人税等		304,359	-
未収収益		2,200,246	3,018,894
繰延税金資産		302,927	401,279
その他		96,171	3
流動資産計		11,994,065	14,310,748
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	397,192	330,961
器具備品	1	98,818	66,930
土地		710	710
建設仮勘定		3,911	-
有形固定資産計		500,632	398,601
無形固定資産			
ソフトウェア		445,887	561,554
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		458,593	574,261
投資その他の資産			
投資有価証券		3,812,850	4,474,278
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		9,100	5,277
長期差入保証金		742,547	743,958
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		557,369	536,417
その他		1,323	916
貸倒引当金		70,350	73,350
投資その他の資産計		6,384,132	7,018,789
固定資産計		7,343,357	7,991,652

資産合計

19,337,423

22,302,401

(単位：千

円)

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	73,433	183,571
未払費用	1,102,827	1,657,874
未払法人税等	-	915,515
前受収益	8,983	2,895
賞与引当金	604,600	715,800
役員賞与引当金	48,800	58,000
その他	18,721	18,976
流動負債計	1,857,365	3,552,633
固定負債		
退職給付引当金	751,197	835,692
役員退職慰労引当金	133,802	173,442
固定負債計	885,000	1,009,135
負債合計	2,742,365	4,561,769

(単位：千

円)

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	13,220,524	14,232,788
利益剰余金合計	14,664,255	15,676,519
株主資本合計	16,820,524	17,832,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225,466	92,156
評価・換算差額等合計	225,466	92,156
純資産合計	16,595,057	17,740,631
負債純資産合計	19,337,423	22,302,401

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期	第38期
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,061,953	3,603,017
委託者報酬	15,381,937	16,956,717
その他営業収益	23,815	24,464
営業収益計	19,467,706	20,584,199
営業費用		
支払手数料	7,587,789	8,348,565
広告宣伝費	139,283	164,821
公告費	1,590	-
調査費		
調査費	1,208,212	1,113,852
委託調査費	1,691,482	1,923,670
委託計算費	112,690	118,521
営業雑経費		
通信費	27,023	29,464
印刷費	288,628	325,398
協会費	21,841	16,722
諸会費	8,534	6,036
その他	4,503	34,513
営業費用計	11,091,578	12,081,565
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,830	205,410
給料・手当	2,704,289	2,717,562
賞与	40,459	40,152
退職金	5,076	4,038
福利厚生費	457,355	478,341
交際費	11,634	14,440
旅費交通費	144,711	129,350
租税公課	57,374	59,772



不動産賃借料	838,846	848,510
退職給付費用	171,337	190,115
固定資産減価償却費	168,629	119,125
賞与引当金繰入額	604,600	715,800
役員退職慰労引当金繰入額	39,220	39,640
役員賞与引当金繰入額	48,800	58,000
諸経費	282,477	233,998
一般管理費計	5,780,642	5,854,257
営業利益	2,595,485	2,648,375
営業外収益		
受取配当金	354,591	502,114
受取利息	22,205	14,130
投資有価証券売却益	2,288	-
為替差益	9,761	-
その他	4,989	32,982
営業外収益計	393,834	549,227
営業外費用		
投資有価証券売却損	677	-
為替差損	-	8,094
その他	4,113	66
営業外費用計	4,790	8,160
経常利益	2,984,529	3,189,442
特別利益		
賞与引当金戻入益	100,063	-
特別利益計	100,063	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	5,000
その他	221	169
特別損失計	221	5,169
税引前当期純利益	3,084,371	3,184,273
法人税、住民税及び事業税	966,000	1,378,026

法人税等調整額	164,798	168,517
法人税等合計	1,130,798	1,209,509
当期純利益	1,953,572	1,974,764

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第37期	第38期
	（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	12,806,951	13,220,524

当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	13,220,524	14,232,788
利益剰余金合計		
前期末残高	14,250,683	14,664,255
当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	14,664,255	15,676,519
株主資本合計		
前期末残高	16,406,951	16,820,524
当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	16,820,524	17,832,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,620	225,466
当期変動額		
株主資本以外の項目	184,845	133,310
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	184,845	133,310
当期末残高	225,466	92,156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,620	225,466
当期変動額		
株主資本以外の項目	184,845	133,310
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	184,845	133,310
当期末残高	225,466	92,156

純資産合計		
前期末残高	16,366,330	16,595,057
当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	184,845	133,310
当期変動額合計	228,726	1,145,574
当期末残高	16,595,057	17,740,631

[次へ](#)

## 重要な会計方針

	第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1.有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、総平均 法により算定）を採用してしま す。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用し て おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2.固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってしま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し回収 不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将 来の支給見込額のうち当事業年度の 負 担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来 の支給見込額のうち当事業年度の負担 額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>投資運用業等統一経理基準の一部改正（平成20年3月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>(1) 前事業年度のみ助言手数料を営業費用の「支払手数料」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「委託調査費」として区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「支払手数料」に含まれる助言手数料は、2,333,171千円であり、当事業年度の「調査費」に含まれる助言手数料は、1,651,234千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度まで「海外委託費」は、一般管理費に表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」と「委託調査費」に表示することといたしました。当事業年度の「調査費」、「委託調査費」に含まれる海外委託費の合計額は、360,564千円であります。</p> <p>(3) 前事業年度まで「器具・備品費」は、一般管理費の内訳として区分掲記しておりましたが、当事業年度より「諸経費」の中を含めることといたしました。なお、当事業年度の「器具・備品費」は、84,833千円であります。</p> <p>(4) 前事業年度まで「情報提供料」を一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」に含めて表示することといたしました。なお、前事業年度及び当事業年度の「情報提供料」はいずれも40,000千円であります。</p>	-

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 132,619千円</p> <p>器具備品 184,596千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 31,092千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 207,904千円</p> <p>器具備品 228,436千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 27,211千円</p>



## （損益計算書関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

## （株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,540,000	400	平成20年3月31日	平成20年6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月28日開催の第38回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

## (リース取引関係)

第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	4,823	1,045	3,778	器具備品	4,823	2,009	2,813
合計	4,823	1,045	3,778	合計	4,823	2,009	2,813
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 926千円 1年超 2,934千円 合計 3,861千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 181千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2,104千円 1年超 1,609千円 合計 3,714千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 - 千円 合計 1,609千円			

## (金融商品関係)

第38期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時

価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	-
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	-
(3) 投資有価証券			-
その他有価証券	4,182,854	4,182,854	-
資産計	17,929,602	17,929,602	-
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	-
負債計	1,472,849	1,472,849	-

(\*1) 未収収益のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（\*2）未払費用のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

（1）現金・預金、並びに（2）未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
（1）其他有価証券	
非上場株式	291,423
（2）子会社株式	
非上場株式	1,169,774
（3）長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）其他有価証券の非上場株式については2、（3）投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380
合計	13,746,747

（有価証券関係）

第37期（平成21年3月31日現在）

1. 其他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（1）株式	-	-	-
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	-	-	-

貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,901,000	3,521,426	379,573
	小計	3,901,000	3,521,426	379,573
合計		3,901,000	3,521,426	379,573

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
77,769	2,288	677

## 3. 時価評価されていない有価証券

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,169,774
関連会社株式	-
合計	1,169,774

## (2) その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	291,423
合計	291,423

## 第38期（平成22年3月31日現在）

## 1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	167,967
合計		4,338,000	4,182,854	155,145

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
-	-	-

## （デリバティブ取引関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 751,197千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 128,898千円 確定拠出年金掛金 42,439千円 合計 171,337千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合計 190,115千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## （税効果会計関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">流動資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,717</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">245,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">22,200</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,229</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,313</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302,927</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">302,927</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr> <th style="text-align: left;">固定資産</th> <th></th> </tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">304,986</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">37,190</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">54,323</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">154,106</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43,952</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635,260</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">77,890</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の合計）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">557,369</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">557,369</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社等課税所得</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.6</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	(千円)	未払事業税	14,717	賞与引当金	245,467	社会保険料	22,200	未払事業所税	5,229	その他	15,313	（繰延税金資産の小計）	302,927	繰延税金資産の純額	302,927			固定資産		退職給付引当金	304,986	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	37,190	役員退職慰労引当金	54,323	その他有価証券評価差額金	154,106	その他	43,952	（繰延税金資産の小計）	635,260	評価性引当額	77,890	（繰延税金資産の合計）	557,369	繰延税金資産の純額	557,369	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	過年度法人税等	0.6	特定外国子会社等課税所得	1.6	外国税額控除	1.7	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">流動資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,404</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">401,279</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr> <th style="text-align: left;">固定資産</th> <th></th> </tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64,125</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,514</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の合計）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">536,417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">536,417</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38.0</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	(千円)	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	（繰延税金資産の小計）	401,279	繰延税金資産の純額	401,279			固定資産		退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	（繰延税金資産の小計）	615,932	評価性引当額	79,514	（繰延税金資産の合計）	536,417	繰延税金資産の純額	536,417	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	過年度法人税等	0.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0
流動資産	(千円)																																																																																																																
未払事業税	14,717																																																																																																																
賞与引当金	245,467																																																																																																																
社会保険料	22,200																																																																																																																
未払事業所税	5,229																																																																																																																
その他	15,313																																																																																																																
（繰延税金資産の小計）	302,927																																																																																																																
繰延税金資産の純額	302,927																																																																																																																
固定資産																																																																																																																	
退職給付引当金	304,986																																																																																																																
投資有価証券	40,700																																																																																																																
ゴルフ会員権	37,190																																																																																																																
役員退職慰労引当金	54,323																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	154,106																																																																																																																
その他	43,952																																																																																																																
（繰延税金資産の小計）	635,260																																																																																																																
評価性引当額	77,890																																																																																																																
（繰延税金資産の合計）	557,369																																																																																																																
繰延税金資産の純額	557,369																																																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																																																
（調整）																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																																																																																
過年度法人税等	0.6																																																																																																																
特定外国子会社等課税所得	1.6																																																																																																																
外国税額控除	1.7																																																																																																																
その他	0.7																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6																																																																																																																
流動資産	(千円)																																																																																																																
未払事業税	67,959																																																																																																																
賞与引当金	290,614																																																																																																																
社会保険料	28,209																																																																																																																
未払事業所税	5,090																																																																																																																
その他	9,404																																																																																																																
（繰延税金資産の小計）	401,279																																																																																																																
繰延税金資産の純額	401,279																																																																																																																
固定資産																																																																																																																	
退職給付引当金	339,291																																																																																																																
投資有価証券	40,700																																																																																																																
ゴルフ会員権	38,408																																																																																																																
役員退職慰労引当金	70,417																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																																																																
その他	64,125																																																																																																																
（繰延税金資産の小計）	615,932																																																																																																																
評価性引当額	79,514																																																																																																																
（繰延税金資産の合計）	536,417																																																																																																																
繰延税金資産の純額	536,417																																																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																																																
（調整）																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7																																																																																																																
過年度法人税等	0.9																																																																																																																
その他	0.2																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0																																																																																																																



(関連当事者との取引)

第37期（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,078,153	未払費用	242,242
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	6,650	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,549,060	未払費用	193,011

取引条件 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象の追加はございません。

第38期（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,590,851	未払費用	385,057

その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,955,228	未払費用	259,188
--------------	------------	---------	--------	-----	---	---	-------------------	------------------------	-----------	------	---------

取引条件 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

## （1株当たり情報）

第37期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第38期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 4,310円40銭 1株当たり当期純利益 507円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,607円96銭 1株当たり当期純利益 512円93銭 同左

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第38期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	1,953,572	1,974,764
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,953,572	1,974,764
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

## （重要な後発事象）

第37期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第38期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成22年3月末現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金：51,000百万円（平成22年3月末現在）
- ・ 資本構成：住友信託銀行株式会社33.3%、株式会社りそな銀行33.3%、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社33.3%
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッド	4,700万米ドル <sup>(注)</sup> (約3,801百万円) (平成22年6月末現在)	米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクおよびT・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

シービー・リチャード エリス・グローバル・ リアルエステート・セ キュリティーズ・エル エルシー	207.5万米ドル <sup>(注)</sup> (約167百万円) (平成21年12月末現在)	世界的な不動産サービス会社である米国 シービー・リチャードエリス・グループ の不動産証券専門の運用会社です。同社 は、シービー・リチャードエリス・グルー プの世界各国に展開したネットワークか ら不動産/マーケット情報・リサーチ情 報を最大限活用することができます。 所在地：米国メリーランド州ボルチモア
--	--	--

(注) 米ドルの円貨換算は、平成22年10月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=80.89円）によります。

### (3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成22年3月末現在	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

当ファンドの販売会社は、平成23年1月1日付けでS M B C フレンド証券株式会社から日興コーポリアル証券株式会社（資本金の額は、10,000百万円（平成22年3月末現在））に変更する予定です。以下同じです。

## 2 【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

### (2) 投資顧問会社

委託会社より、運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図および実行を行います。

### (3) 販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

## 3 【資本関係】

### (1) 受託会社

受託会社の住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

### (2) 投資顧問会社

T . ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの株式を100%保有しているT . ロウ・プライス・グループ・インクの子会社であるT . ロウ・プライス

・アソシエイツ・インクの子会社のTRPH Corporationは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の10.0%の株式を保有しています。

(3) 販売会社

SMB Cフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

- (1) 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2) 委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3) 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
- (10) ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
- (11) 図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。

2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。

4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFアンドラップ・日本バリュース株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFアンドラップ・日本バリュース株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本グロース株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本グロース株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本中小型株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本中小型株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・米国株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・米国株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・新興国株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・新興国株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・米国債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・米国債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・欧州債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・欧州債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・新興国債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・新興国債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・J-R E I Tの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・J-R E I Tの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・G-R E I Tの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・G-R E I Tの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・コモディティの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・コモディティの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本バリュース株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本バリュース株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本グロース株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本グロース株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本中小型株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本中小型株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・米国債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・米国債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・J-R E I Tの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・J-R E I Tの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・G - R E I Tの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・G - R E I Tの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・コモディティの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・コモディティの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)